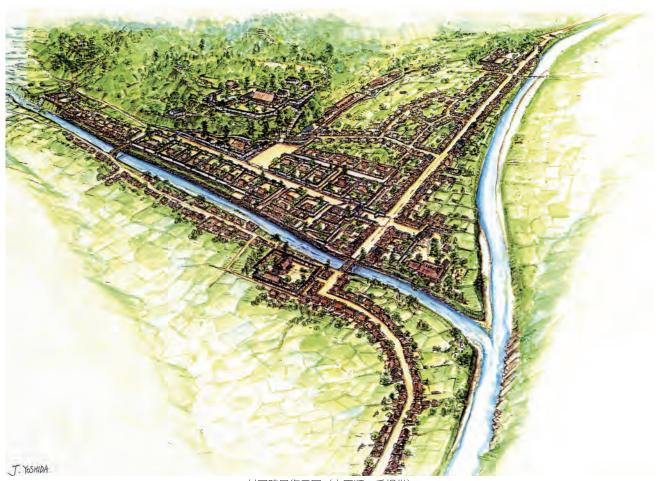
# 香美町の城郭集成

# 2015年3月 香美町歴史文化遺産活性化実行委員会 香美町教育委員会

# 香美町の城郭集成

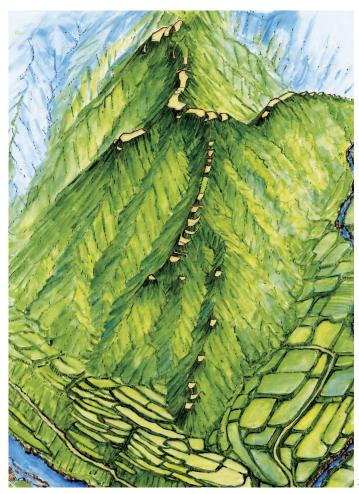
2015年3月 香美町歴史文化遺産活性化実行委員会 香美町教育委員会



村岡陣屋復元図(吉田順一氏提供)



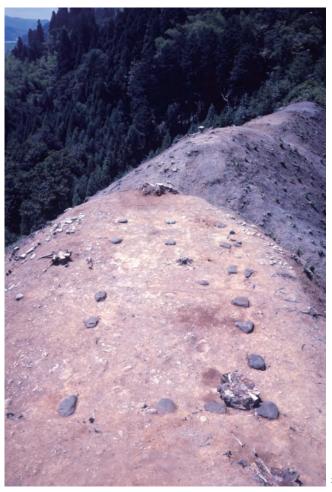
長板城復元図(吉田順一氏提供)



城山城復元図(吉田順一氏提供)



福西城遠景(東から)





福西城出土青磁碗

福西城礎石検出状況(北から)

#### はじめに

今、私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変わり、激動の時代と呼ぶこともできるでしょう。しかし、日本の歴史において中世から戦国時代にかけては、今以上に、まさに命をかけた激動の時代でした。

この時代、日本各地ではみずからの生活を守るため多くの人々が戦いました。 香美町においても、この時代を必死に生き抜こうとした私たちの祖先がいました。 私たちの祖先は、みずからの命と家族を守るために集落の近くの小高い山 に山城を築きました。 香美町内にはそのように作られた城郭が小規模ながらも 多く残されています。

西尾孝昌先生をはじめ、たくさんのみなさまのご尽力により香美町の城郭の 調査がすすみ、この度「香美町の城郭集成」を刊行することができました。ご 協力賜りましたみなさまに深く感謝申し上げます。

この地で生き抜いてきた私たちの祖先に思いを馳せ、そしてその思いを現代 に生きる私たちの糧として受け継ぎ、明日の香美町を描いていかなければなり ません。

この報告書が地域で活用され、地域の歴史を見直すきっかけとなり、地域文 化が興起することを期待しています。

平成27年3月

香美町教育長 森 脇 俊 晴

- 1. 本書は香美町教育委員会及び西尾孝昌氏が個人的に実施した香美町城郭分布調査・縄張り調査 の成果を広く公開し、城郭遺跡の保護と活用を図る目的で刊行するものである。調査の年次は 複数年にわたるため、詳細には記載していない。
- 2. 本書の刊行にあたっては、文化庁の「平成 26 年度文化遺産を活かした地域活性化事業補助金を活用した。
- 3. 本書には、以下の関連分布調査等の成果を活用した。

『但馬の城』但馬文化協会、1975年7月

『美方町史』美方町、1980年3月

『村岡町誌 通史上巻』村岡町、1980年1月

『村岡町誌 通史下巻』村岡町、1982年3月

『香住町誌』香住町、1980年11月

『日本城郭体系 第12巻』(大阪・兵庫)、新人物往来社、1981年3月

『兵庫県の中世城館・荘園遺跡』 兵庫県教育委員会、1985年11月

『兵庫の地名〈1〉』(日本歴史地名体系)平凡社、1999年10月

『香住町の歴史文化遺産 - 香住町遺跡分布地図 - 』香住町、2005年3月

4. 現地調査及び作図は西尾孝昌氏が担当した。調査にあたって指導・協力・補助をいただいた方は下記のとおりである。深く感謝申し上げたい。

井上孝、西村繁、味田晃、吉川邦夫、井上一郎(故人)、中村典男(故人)

(順不同、敬称略)

- 5. 山上雅弘氏から第2章第2節福西城出土遺物についての玉稿を賜った。ここに記して感謝したい。
- 6. 古川哲男氏、谷本進氏から第3章で玉稿を賜った。ここに記して感謝したい。
- 7. 巻頭図版において吉田順一氏から城郭の復元図をご提供いただいた。ここに記して感謝したい。
- 8. 本書に掲載した城郭遺構の図は、西尾孝昌氏が作成したものである。
- 9. 編集の都合上、縄張り図は城郭の規模により適宜縮尺が異なっている。
- 10. 各城郭の位置を示した図は国土地理院発行の2万5千分の1の地形図を使用した。
- 11.本書の編集作業は香美町歴史文化遺産活性化実行委員会事務局が担当した。

# 目次

第1章 中近世城郭の見方(構造と歴史)	1
1. 中世城郭と近世城郭 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 城郭の構造と機能	1
3. 城郭の歴史 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2章 香美町の中・近世城郭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
第1節 香住区の各城郭の様相 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
とう。 塔の尾城(所在地:香美町香住区一日市字城山)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
志馬比城(所在地:香美町香住区香住字島山)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
<sup>いがみ</sup> 井上城(所在地:香美町香住区森字井上)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
高木城(所在地:香美町香住区下浜字城山)······	22
勢多端城(所在地:香美町香住区下岡字平太谷)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
林甫城(所在地:香美町香住区訓谷字輪峯)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
館山城(無南垣城)(所在地:香美町香住区無南垣字城山) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
新きをたてやま 無南垣愛宕山城(所在地:香美町香住区無南垣字愛宕山)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
養品城(所在地:香美町香住区上計字城山)·····	32
約64 約64 20 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	34
意并尤野城(所在地:香美町香住区大野字城山)······	
市午城(香美町香住区余部字城山)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節 村岡区・小代区の各城郭の様相 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
福西城(所在地:香美町村岡区村岡字下田)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
福西城 出土遺物について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(山上雅原	
板仕野城(所在地:香美町村岡区板仕野字段ノ尾)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
高井城(所在地:香美町村岡区高井字鳶ヶ岡)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
节山城(所在地:香美町村岡区福岡字中井)·····	
、いたに 八井谷城(所在地:香美町村岡区八井谷字城ヶ谷、池ノ元)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
兎塚大野城(所在地:香美町村岡区大野字ホイダ、西浦)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
長板城(所在地:香美町村岡区長板字井手林)······	53
熊波城(所在地:香美町村岡区熊波字アンガリ、柤岡字権現尾)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
相岡城(所在地:香美町村岡区柤岡字能場)·····	
山田城(所在地:香美町村岡区山田字城山)····································	58
村岡陣屋(所在:香美町村岡区村岡字尾白山)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
実山城(所在地:香美町小代区実山字中島)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
平野城(所在地:香美町小代区平野字チシヤノ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
城 山城(所在地:香美町小代区忠宮字広瀬、大谷字段の平)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節 香美町の城郭の特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 城の分布 ·····	68
2. 城の縄張りの特徴	68

第3章 戦国期の香美町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
第1節 秀吉の但馬平定と小代一揆	(西尾孝昌)72
1. 藤堂高虎と大屋	
2. 一次史料(中世史料)にみる小代一揆・・・・・・	
3. 小代一揆勢の城	
4. 藤堂高虎と大屋勢の城	
5. 氷ノ山越えと小代一揆	
6. 小代一揆の範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節 戦国時代の七美郡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	······ (古川哲男) 90
1. 室町時代から戦国時代の山陰地方の概要	90
2. 織田信長勢の但馬攻め	90
3. 七美郡の太閤伝説と遺跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
4. 小代谷の戦い	92
第3節 福岡と村岡の城下町	
1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 村岡山名氏の成立	
3. 村岡の城下町 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4.八木と出石の城下町	
5. 福岡の城下町	104
第4章 資料編	110
第1節 戦国期の但馬	(西尾孝昌) 110
第2節 但馬国にしかた日記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
「但馬国にしかた日記」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節 戦国・織豊期の但馬関係文書	
<ul><li>1 朝山日乗書状案(『益田家文書』)</li><li>2 山名韶熙等宛織田信長書状案(『今井宗久書札留』)</li></ul>	
3 太田垣輝延等宛織田信長書状案(『今井宗久自筆書札	
4 垣屋宗現・同孝続田地永代売渡状(『佐伯文書』)・・・	
5 山名祐豊感状(『岡村文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	149
6 豊直感状(『岡村文書』)	
7 安国寺恵瓊書状(吉川家文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
8 太田垣輝延書状(『吉川家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
9 山名豊国書状(『吉川家文書』)····· 10 太田垣輝延書状(『吉川家文書』)·····	
10 太田坦輝延書状(『吉川冢文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
12 吉川元春判物(『土肥文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
13 山名韶熙・同氏政連署起請文(『吉川家文書』) …	
14 山名韶熙(祐豊)同氏政連署状(『吉川家文書』)・	
15 太田垣輝延書状(『吉川家文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
16 織田信長書状(『小早川家文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
17 八木豊信同信慶連署状(『吉川家文書』) · · · · · · · ·	145
18 八木豊信書状(『吉川家文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
19 八木豊信書状(吉川家文書) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
20 八木信慶書状(『吉川家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
21 吉川元春書状(『石見小笠原文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
7.7. 『はせんだに』 春   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14/

23	『信長記』巻十	141
24	羽柴秀長夫役免除状(『山口文書』)	140
25	羽柴秀吉禁制(『法宝寺文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	140
26	山名氏政書状写(「福山志料」巻三十二所収文書)	139
27	『信長公記』(『信長公記』角川ソフィア文庫) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139
28	吉川元春書状(『萩藩閥閲録』第三巻)	
29	吉川元春書状写(『萩藩閥閲録』第二巻)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	138
30	羽柴秀吉条書写(「村岡山名家文書」) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
31	山名氏政感状(「古志家文書」) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
32	吉川元春書状(『牛尾家文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	137
33	垣屋豊続書状(『田結庄文書』) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
34	『信長公記』巻十一	135
35	吉川元春外三名連署起請文写(『天野毛利譜録』山口県文書館)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
36	羽柴秀吉書状(『新免文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
37	毛利輝元書状写(『高畑垣屋文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
38	毛利輝元書状写(『萩藩閥閲録』第二巻)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
39	吉川元春書状(「牛尾家文書」)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
40	山名氏政書状(『妙楽寺文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	131
41	吉川元春他四名連署書状案(『吉川家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
42	吉川元春自筆書状(「小早川家文書」)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
43	吉川元春書状写(「御書感状写」)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
44	小早川隆景他二名連署書状(『吉川家文書』) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
45	宇喜多直家書状(『沼元家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
46	宇喜多直家書状(『沼元家文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	126
47	羽柴秀吉禁制(『福成寺文書』)	125
48	秀吉制札写(『豊岡細見抄』)	
49	羽柴秀長折紙(『山口文書』)	
50	羽柴秀長判物(『森垣文書』)	124
51	羽柴秀長鮎漁免許状(『加藤文書』)	
52	羽柴秀長鮎漁免許状写(『加藤文書』木札)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
53	羽柴秀長鮎漁免許状写(『藤田文書』)	124
54	羽柴秀長判物(『田中文書』)	124
55	吉川元春書状写(「御書感状写」)	
56	吉川元春書状写(「御書感状写」)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
57	吉川元春書状写(『山田家古文書』巻六)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
58	羽柴秀吉知行宛行状(『高畑垣屋文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
59	宮部継潤知行宛行状(『高畑垣屋文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121
60	羽柴秀吉書状(『紀伊続風土記』巻九 利生護国寺文書)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121
61	羽柴秀吉書状(『亀井家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
62	羽柴秀吉書状(「総持寺文書」)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120
63	吉川経家他六名連署書状(『石見吉川家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
64	羽柴秀吉書状(「正木直彦氏所蔵文書」)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
65	吉川元春書状(『山縣家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	118
66	羽柴秀吉書状写(『萩藩閥閲録・遺漏』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
67	山縣長茂覚書(『石見吉川家文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
68	木下昌利書状(『総持寺文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
69	木下昌利書状(『総持寺文書』) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	116
70	宮部継潤地子免状写(『豊岡細見抄』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
71	前野長泰禁制写(『広谷村文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
72	小出吉政禁制(『広谷村文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115
73	前野長泰諸役免除状(『田口文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
74	小出吉政諸役免除状(『田口文書』)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114

# 図版目次

第1図	城郭の施設の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	第 48 図	高井城堀切 A · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	46
第2図	大内城跡遺構図	5	第 49 図	高井城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	46
第3図	殿屋敷遺跡の推定復元案	6	第 50 図	中山城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
第4図	堀ノ内館・奥野城縄張図	6	第51図	中山城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	49
第5図	豊岡 気比城	7	第 52 図	八井谷城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
第6図	三開山城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8	第 53 図	八井谷城堀切 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	50
第7図	進美寺城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9	第 54 図	八井谷城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	51
第8図	下鉢山城	10	第 55 図	兎塚大野城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
第9図	諏訪城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11	第 56 図	兎塚大野城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	52
第 10 図	金蔵山城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11	第 57 図	長板城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
第11図	八木城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13	第 58 図	長板城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	54
第 12 図	竹田城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13	第 59 図	熊波城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
第 13 図	出石城縄張復元図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14	第 60 図	熊波城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	55
第 14 図	香美町の城郭分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15	第61図	柤岡城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
第 15 図	塔の尾城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	第62図	柤岡城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
第 16 図	塔の尾城縄張図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17	第63図	山田城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
第17図	志馬比城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18	第64図	山田城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	59
第 18 図	志馬比城遠景 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18	第65図	村岡陣屋の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
第 19 図	志馬比城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19	第66図	村岡陣屋縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	62
第 20 図	井上城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20	第67図	実山城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
第21図	井上城縄張図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21	第68図	実山城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	63
第 22 図	高木城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22	第69図	平野城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
第 23 図	高木城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	23	第70図	平野城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	65
第 24 図	勢端城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24	第71図	城山城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
第 25 図	勢多端城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	25	第72図	城山城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	67
第 26 図	林甫城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26	第73図	城山城 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	80
第 27 図	林甫城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27	第74図	実山城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	80
第 28 図	林甫城堀切 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28	第75図	平野城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	80
第 29 図	館山城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	第76図	長板城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	81
第 30 図	館山城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29	第77図	加保城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	81
第 33 図	愛宕山城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	31	第78図	田和城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	82
第 32 図	愛宕山城遠景 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	31	第79図	蔵垣城・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
第31図	愛宕山城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31	第80図	大杉城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	82
第34図	養山城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32	第81図	尾崎天王山城 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	84
第 35 図	養山城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33	第82図	尾崎尼ヶ城・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
第 36 図	釣鐘尾城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	第83図	内閣文庫に残る山名氏の古文書 ・・・・・・・・	96
第37図	釣鐘尾城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	36	第84図	村岡城下町の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
第 38 図	長井大野城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37	第85図	村岡陣屋と城下町の縄張図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
第 39 図	長井大野城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	38	第86図	陣屋と武家屋敷と町の位置図 ・・・・・・・・	100
第 40 図	市午城の場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39	第87図	村岡の道路と距離・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
第 41 図	市午城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	40	第88図	村岡の住宅地図にみる城下町	102
第 42 図	福西城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41	第89図	八木の城下町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
第 43 図	福西城縄張図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43	第 90 図	出石城の縄張図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
第 44 図	主郭 1 礎石検出図	43	第91図	村岡の士卒族屋敷図の一部分 ・・・・・・・・	105
第 45 図	板仕野城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44	第92図	福岡城下町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
第 46 図	板仕野城縄張図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	45	第93図	陣屋と武家屋敷と町の位置図・・・・・・・・	108
第 47 図	高井城の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45	第 94 図	福岡の道路と距離・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108

### 第1章 中近世城郭の見方(構造と歴史)

#### 1. 中世城郭と近世城郭

一般に「城」というと、姫路城や大坂城のように、天守閣(台)が聳え、高い石垣・土塀・櫓・門、広く深い水堀などが構築された姿を想像することが多いであろう。また近年では、山城というと、「天空の城」としてとみに有名になった竹田城の優美な高石垣の城跡をイメージする人もいるであろう。このような高石垣や天守閣(台)をもつような豪壮・華麗な城は、織田信長や豊臣秀吉などが全国統一に奔走した織豊時代(安土桃山時代)から江戸時代にかけて造られたものである。この時代に築城された城を「近世城郭」とよんでいる。しかし、東国では近世になっても土で城が造られているし、また戦時に臨時的に築城された「陣城(付城)」などは、土でつくられている場合が多い。

「城」という字は「土」+「成」で構成されているように、元来「城」は「石垣」で造られていたのではなく、「住民全体をまとめて防壁の中に入れるため、土を盛って固めた城」を意味したという(『漢字源』)。南北朝時代から戦国時代にかけての激動期に築城され、戦いに使用された城は、山城を中心とした「土城」なのである。高石垣が出現する以前の城を、「中世城郭」とよんでいる。但馬地域に存在する350を超える城郭(城跡)のほとんどは土で造られた「中世城郭」であり、高石垣を持つ「近世城郭」は出石城・有子山城・豊岡城・竹田城・八木城・生野代官所など6城を数えるに過ぎない。

#### 2. 城郭の構造と機能

高石垣の城の場合は、竹田城や出石城のように自然石が沢山積まれ、大手門・搦手門など城の 出入口(虎口)がはっきりしていて「城跡」だと分かりやすい。しかし、土で造られている城の 場合は、城跡なのかどうかを見分けることが難しい。どのような遺構(造り)があれば城跡とよ べるのか、釣鐘尾城跡を例にして紹介してみよう(第1図)。

山城は、険しい山を城砦化し、そこに「立籠る」ことによって、山裾から攻めてくる敵に攻撃を加え、味方(城兵)の生命・財産を守ろうとする防御施設である。従って、「敵が攻めにくく」、「味方が守り易い」防御施設が要求されることになる。

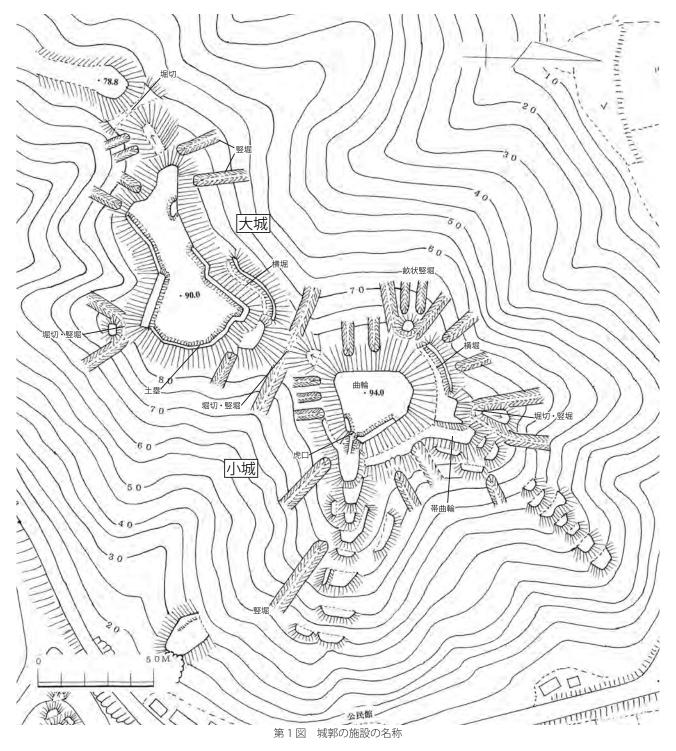
山頂や尾根筋を階段状に削平して平坦地(陣地)としたものを「曲輪」といい、「曲輪」自体や「曲輪」間の斜面を人工的にカットしたものを「切岸」という。「曲輪」が広ければそれだけ大勢の守備兵を収容できる。また「切岸」が高ければ高いほど敵の攻撃がし難しく、斜面をよじ登ってくる敵兵を、斜面の上の「曲輪」から守備兵が弓・鉄砲・槍・飛礫(石)・木などで迎撃することが容易になる。比較的登り易い尾根筋に、「切岸」をもつ「曲輪」を階段状に連続させるのはこのためである。山頂に設けられた「曲輪」(中世城郭では「主郭」とよぶ)が最後の砦となり、主郭を攻略されたらその城は落城となる。釣鐘尾城の場合は、「大城」「小城」とよばれている2つの広い曲輪や階段状の小曲輪群を構築している。

さらに尾根筋の防御効果を高めるために、尾根筋に対し直角に掘り込んで障害を設けた「堀切」や、尾根筋と斜面の防御を一体化させた「堀切・竪堀」(堀切から左右の斜面に竪堀を落したもの)がある。釣鐘尾城の場合は、大城の西側に尾根筋を遮断する深い堀切があり、大城と小城の間に

深い堀切・竪堀がみられる。

尾根筋ばかりでなく、谷部などの斜面からも敵の攻撃が加えられる。それを防御する施設が「竪堀」や「畝状竪堀」である。「竪堀」を3条(本)以上並べた遺構を「畝状竪堀」とよんでいる。「竪堀」や「畝状竪堀」は下から攻め寄せる敵兵の横移動を難しくさせ、堀に入った敵を上の曲輪から弓矢・鉄砲などで容易に攻撃することができる。特に戦国期には、斜面の防御強化を図るために、沢山の「竪堀」や「畝状竪堀」を構築することが一般的となる。釣鐘尾城の場合は、斜面に沢山の竪堀があり、2ヶ所に畝状竪堀を構築している。

また、曲輪の防禦性を高めるため、戦国期には曲輪の縁辺部や「虎口」(曲輪の出入り口)などに「土塁」を設けることも行われた。土塁の上には塀や柵が設けられ、虎口には城門が設けられた。



曲輪全体を囲繞するような土塁は大城の方にみられ、虎口を固める土塁は小城の方にみられる。

このように、山城の防御施設(城郭遺構)としては、「曲輪」、「堀」(「堀切」・「竪堀」・「畝状竪堀」・「横堀」)、「土塁」が一般的なものである。従って、自然地形とは明らかに異なる、このような遺構が山中に見られる場合、「城郭」として認定するのである。尚、城郭の「縄張り」ということばは、元来城を造る場合縄を張って普請したことに由来するというが、「城郭遺構の配置」(城郭プラン)という意味である。

城郭の遺構	読 み	説明
曲輪	くるわ	山の尾根や斜面を削平した平坦地
主郭	しゅかく	城の中心部分の曲輪(近世城郭では本丸という)
帯曲輪	おびぐるわ	曲輪を囲むように造られた幅の狭い平坦地
切岸	きりぎし	曲輪の縁部を削った急斜面
堀切	ほりきり	尾根筋に直角に掘り込んだ空堀(V字堀・箱堀など)
竪堀	たてぼり	斜面の縦方向に掘り込んだ溝状の空堀
堀切・竪堀	ほりきり・たてぼり	堀切の両端から斜面に竪堀を延ばしたもの
畝状竪堀	うねじょうたてぼり	斜面に竪堀を3条(本)以上並べたもの
横堀	よこぼり	斜面の横方向に掘り込んだ溝状の空堀
土塁	どるい	土を盛り上げて造られた土手
石塁	せきるい	石材で造られた堤状の土手
虎口	こぐち	曲輪の出入り口で、城門が設けられるところ
石垣	いしがき	石を積み上げて造った垣(裏込石をもつもの)
石積	いしづみ	石を積み上げて造った垣(裏込石をもたないもの)

城郭遺構の名称

次に、城の機能について具体例で紹介してみよう。

① 大永元年(1521)播磨国で守護赤松義村と浦上村宗の抗争が起きた時、その合戦が鵤荘に及ぼ うとすると、荘民だけでなく近隣の人々まで荘園の政所(荘園の城)に避難して小屋がけし、 構えを固めた。

「当庄の名主・寺庵・百姓、其の外、隣郷・隣庄より、縁々に城の内(政所)に小屋を懸け、 構えを仕る」

そして荘園の略奪を免れると、政所は名主・百姓と相談の上、和平工作にかかった経費 13 貫 692 文を、堀の内に避難している人々が小屋に持ち込んでいる俵物の数を調べ、「石別80 文ずつ、打ち賦る(取り立てる)」という形で負担させている(「鵤荘引付」)。

「俵物を註され(書き記し)、彼の員数に任せて打ち賦る可き由申す間、同心せしめ、筆取・ 沙汰人・中間衆以下両人等、小屋え入て算合して、石別八十文ヅツ打ち賦り、政所え請取 おわんぬ」

②同じことは、大永2年(1522)播磨国で赤松氏と山名氏の争乱が起こった際、鵤庄で起こっている。この時鵤庄は山名氏の支配が及び、赤松方の襲撃を受けたのであろう。荘民は大寺や政所に「籠屋」をかけて籠城した。その時の兵粮米や「過分の失墜」などの諸経費は、山名氏家臣の垣屋・田公氏などが「籠屋」の荘民の俵物の数によって負担させている(「鵤荘引付」)。

「庄家衆・百姓等は、大寺の内、政所の内に籠屋をかけ、悉く以て籠居しおわんぬ。兵粮米、 垣屋新介五郎殿并びに右馬助・田公方足軽衆(田中・北村)各々申され候間、過分の失墜、 悉く以て籠屋に申し懸け、俵物別に取り集め、支配しおわんぬ。」

③ 永正 14年(1517) 備中国新見荘(岡山県新見市)が激しい戦場になった時、三職衆(荘園の代官衆)は領主の城に立て籠もっているが、西方の里分(荘民)は「小屋」に立て籠もっている。

領主の城以外に、村人が立籠る「小屋」(避難小屋)が存在したようである。

「三職衆も、未だ当城に籠もり候。西方の里分は、悉く小屋に籠もり候」

④ 天正 9 年(1581) 秀吉の鳥取城攻めの時、多くの民衆も籠城し、兵粮攻めにあって「飢え殺し」という惨状となった。鳥取城では 1,000 余人籠城し、800 人が武士で 200 人が町衆であったという(『吉川家文書』)。

「鳥取(城)の儀、加番衆・国方衆御人数都合千余(人)御座あるべく候。此の内八百(人) の儀は堅く具足たるべく候。」

城内では大勢の人々が籠城した結果、『信長公記』が記すように牛馬だけでなく人肉を喰らい 合う惨劇となった。

#### <因幡国鳥取果て口の事>(『信長公記』)

「今度、因幡国とつ鳥(鳥取)一郡(群)の男女、悉く城中へ逃げ入り、楯籠り候。下々、百姓以下、長陣の覚悟なく候間、即時に餓死に及ぶ。初めの程は、五日に一度、三日に一度、鐘をつき、鐘次第、雑兵悉く柵際まで罷り出で、木草の葉を取り、中には稲かぶ(株)を上々の食物とし、後には是れも事尽き候て、牛馬をくらひ(喰らい)、霜露にうたれ、弱き者は餓死際限なし。餓鬼の如く瘠せ衰えたる男女、柵際へ寄り、悶え焦がれ、引き出し扶(たす)け候へと叫び、叫喚(きょうかん)の悲しみ、哀れなる有様、目も当てられず。鉄砲を以て打ち倒し候へば、片息したる其の者を、人集まり刀物(刃物)を手々に持って続節(つぎぶし?)を離ち、実(身)とり候へき。身の内にても取り分け、頭(こうべ)能きあぢはひ(味わい)ありと相見へて、頸をこなたかなたへ奪ひ取り、逃げ候へき。兎に角に、命程強面(つれなき)の物なし。(中略)十月十五日、取鳥(鳥取)籠城の者扶け出さる。余りに不便(不愍)に存知せられ、食物与えられ候へば、食にゑひ(酔い)、過半頓死候。誠に餓鬼の如く瘠せ衰えて、中々哀れなる有様なり。」

⑤ 天正 14 年 (1586) 12 月薩摩の島津氏が大友氏の豊後臼杵城を攻めた時、臼杵城に大群衆が 避難してきたため、その籠城の様子は悲惨なものであった(『完訳フロイス 8』)。

「臼杵の町とその周辺の村落の住民は(下層の人々)非常に貧しかったので、彼らはその小さな家屋、及びそこに居住することを断念し、家具を持ち運ぶことが出来なかったので、せめてもと、米、衣類、台所用品、その他貧素な所持品を地中に埋めるよう努めた(隠物)。女たちは、あるいは幼子を抱き、あるいは手を引いて歩き、その日子供たちに食べさせようと、ごくわずかの物しか携えておらず、子供たちの生命を助けようと泣きながら城に逃れて行った。城にたどり着いたところで、そこには家屋も寝室もあるわけでなく、水が少ない小さな井戸はたちまち干上がってしまい、それは遠い所にあった上に深く、かくも大勢の人々に飲ませることは出来なかった。薪もなければ食料も無く、折から十二月の酷寒から身を守る隠れ場もなく、冷たく堅い地面か、さもなければ、城に避難してきた群集のために一面泥濘(ぬかるみ)と化して、不潔で悪臭を放つ泥土の上で、雪と夜露を堪えねばならなかった。(中略)敵勢(薩摩軍)が臼杵城を包囲していたのは、わずか三日間に過ぎなかった。(中略)敵は臼杵地方からだけで、婦女子を含め三千(人)の捕虜を連行したらしいとのことである。

敵が立ち去った後、深刻な恐怖から逃れた臼杵の地では、一夜が明けて早朝に城門が開

かれるや否や、城内にいた窮民は、分捕品を求めたり、自分たちや他人が地下に埋めておいたわずかばかりの日用品を掘り出しに行くために、我先にと重なり合いながら出て行き、そのすさまじい光景は、人々に恐怖感を抱かせるばかりであった。彼らはそれらの食料を見つけると、妻子に食べさせるために携えて城に遅く帰ってきた。すべての者が痩せこけて容貌が変わっており、どれほど悲惨な日々を過したかを物語っていた。」

⑥ 天正 9 年(1581) 7 月、秀吉が小代一揆勢の殲滅を謀った時、城で迎撃するだけでなく、「小屋」に逃げて抵抗している(羽柴秀吉書状「正木直彦氏所蔵文書」)。「小屋小屋」 と記されていることからすると、小代勢は城とは異なる沢山の小屋を造って避難していたようである。

「何れも小屋小屋残らず打ち果たし申し候へ共、四方深山の儀に候間、残る一揆等にけ(逃げ) 入り居り申すと存じ候条、彼の谷四五里候間に人数を分け、五町十町に陣取り、山々さか させ(捜させ)申し候間、四五日も当谷(小代谷)に逗留仕り、念を入れて成敗を申し付 く可く候事、」

以上みてきたことから、城はただ単に武将たちだけが籠城するものではなく、百姓や町衆などの庶民も、敵から生命財産を守るために避難する所でもあった。香美町でも、集落の背後に「城山」といわれる所が数多くある。そこには城郭の建物はないが、城郭遺構が存在する「城跡」となっている。城跡は敵と戦う場所であると共に、村人たちが避難する場所でもあったのである。

#### 3. 城郭の歴史

日本の城郭史では、城を大きく原始・古代の城、中世の城(「中世城郭」)、近世の城(「近世城郭」)、の3つに分けている。

原始・古代の城としては、弥生時代の高地性集落・環濠集落や7世紀の朝鮮式山城などがあるが、ここでは説明を割愛する。

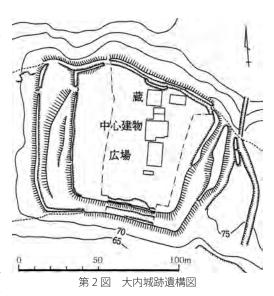
#### (1) 中世の城

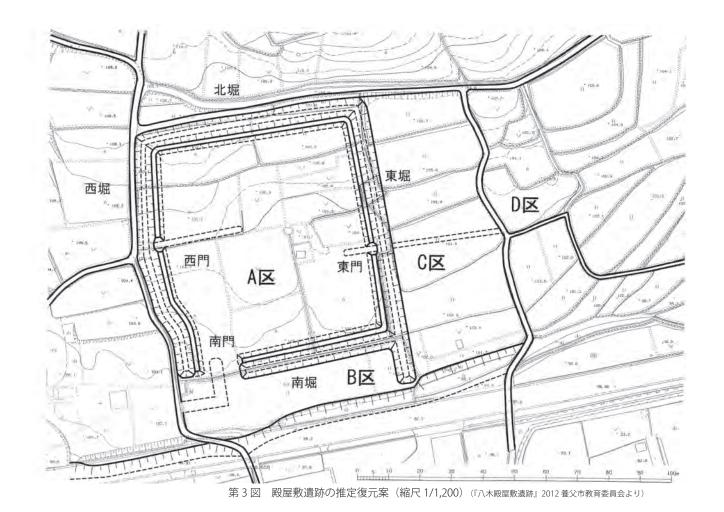
中世の城は、南北朝期(14世紀)から戦国期(15世紀後半~16世紀)にかけて築城されたものをさす。

#### <鎌倉期の城>

南北朝期に先立つ中世前期(鎌倉期)の城館の代表例として、『一遍上人絵伝』に描かれた方形居館が知られている。居館には、武家造の主屋と持仏堂などが建ち、その周囲は水路状の堀と塀で囲繞され、正門には櫓門(矢倉)が設けられている。この時期の居館は、戦国期のように大きな土塁や幅広い堀などはみられず、比較的防御性に乏しいものとなっている。

しかし、近年の発掘調査によって、そのような見方に 修正が迫られてきている。例えば、近隣の丹波の事例と して、福知山盆地の丘陵に立地する大内城(居館)が発 掘調査されている。大内城は一辺が約80~100 mを測





第4図 堀ノ内館・奥野城縄張図

る方形の居館で、その周囲は土塁や堀などの防御施設で囲まれていた。主郭内部には6間×6間 の総柱建物(主屋)が検出され、丹波系の瓦器や中国陶磁器など1300点程出土している。城館は12~13世紀(平安末期から鎌倉初期)のもので、六人部庄の政所屋敷のような施設と推定されている(『宮津市史・通史編上巻』)。(第2図)

養父市の事例としては、八木氏の「地頭館」とされている「殿屋敷遺跡」があげられる。 「殿屋敷遺跡」は八木城下の河岸段丘上に立地し、平成元年(1989)の圃場整備事業に伴う発掘では幅 5.8 m・深さ 2.3 mを測る堀の一部や掘立柱建物が検出され、遺物も 12 世紀後半から 14 後半にかけての多数の中国陶磁(青磁・白磁など)の他、和鏡・石鍋などが出土している。しかし堀は鎌倉期のものではなく、室町期(15 世紀頃)のものという。この調査結果から、「殿屋敷遺跡」は鎌倉期の八木氏地頭館及び室町期の八木城主館と推定された(『史跡八木城跡保存管理計画策定報告書』八鹿町教育委員会 2002)。平成 19~20 年の調査では「殿屋敷」の範囲確認が行われ、東堀・南堀・西堀によって三分割されていることが明らかとなった。堀で囲まれた中心部は南北80 m・東西70 mの方形を呈し、堀幅は場所によって異なるが、概ね幅3.5 m・深さ1.1~1.5 mを測る。中心部からは掘立柱柱建物・礎石建物などが確認され、鎌倉期の遺物は発見できなかったが、16 世紀前半から中頃の陶磁器や土師皿などが出土している(『八木殿屋敷遺跡・現地説明会資料 2008』)。これまでの発掘調査から、「殿屋敷遺跡」は12世紀後半から16世紀半ばまで存続した城主居館と考えられるが、居館を囲む堀は15~16世紀のものと推定され、土塁などは確認されていない。(第3図)

豊岡市では字「堀ノ内」(豊岡市奥野字堀ノ内)があり、弘安8年(1285)の「但馬太田文」に記す「下司香住氏」または「預所佐渡氏」の館跡が想定されている(『兵庫県の中世城館・荘園遺跡』)。堀ノ内遺跡は山裾の微高地に立地し、二段の平坦面(上段:50×14 m、下段:59×39 m)の背後に、幅広く深い堀(幅5~6 m、深さ1.6~3 m)と高い土塁(幅5~7 m、高さ1.6~2.5 m)をコの字状に構築した遺構である。さらに居館の背後に、二つの城郭と中世墓群を設けている。中世墓は表採した甕などから14~15世紀代、城郭は堀切・竪堀の存在から14~16世紀代の時期が想定される。従って、堀ノ内遺跡は鎌倉期に構築し、南北朝期に居館の背後に山城を設け、戦国期に至り山城の改修と共に大規模な土塁と堀で居館を改修したと考えることができよう。「居館から山城へ」の発展過程が推定できる遺跡群である。(第4図)

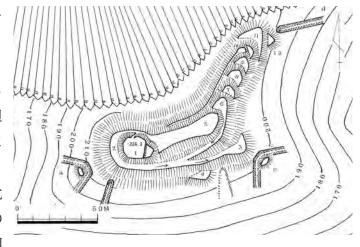
但馬の二つの事例(「御屋敷遺跡」「堀ノ内遺跡」)は丹波の大内城とは異なり、鎌倉期の居館を

改修しながら戦国期まで使用した事例として考えておきたい。

#### <南北朝期の城>

14世紀の鎌倉末から南北朝動乱期になると、城郭をめぐる「攻城戦」が一般化し、但馬でも沢山の城名が史料に頻出するようになる。

管見では、但馬の城の文献的初見は「気比城」(豊岡市・第5図)である。南北朝期の 建武3年(1336)播磨の広峯昌俊は、北朝

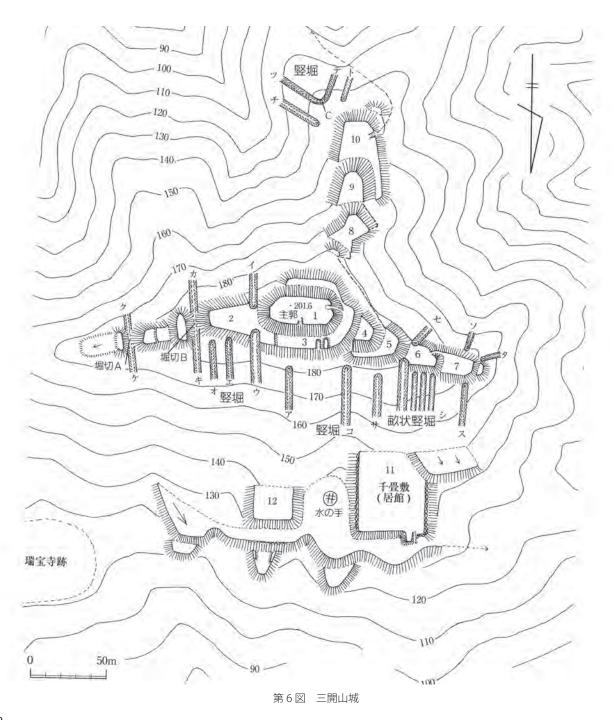


第5図 豊岡 気比城

軍として但馬の枚田河原(和田山町)合戦・気比城(豊岡市)合戦に舎弟少納言長源・若党刑部 五郎長利らを差し向けている(広峯昌俊軍忠状案『広峯文書』)。

同じく南北朝期に、小佐郷地頭職をめぐって立石法阿と伊達貞綱・義綱父子が争っているが、 伊達氏側が「自国他国の悪党を相語らい(味方に取込み)、去々年(暦応2年・1339)七月当郷(小 佐郷)に打入り、城槨(郭)を構え、中間(従者)狼藉に及び、所務を濫妨」して、小佐郷強奪を図っ たことが記されている(立石五郎入道法阿代慶弁申状案『南禅寺文書』)。

三開山城(豊岡市・第6図)でも、延文3年(1358)南朝方に与した山名時氏を北朝方の今川頼貞が攻め、三開山城下の攻防戦が4月から11月まで繰り広げられ、時氏方は敗退している(伊達朝綱軍忠状『伊達家文書』)。



#### ▲伊達朝綱軍忠状

一、同(延文三年)四月六日、篠岡(三開山城下)の御陣に参り、中陣を踏み合戦を致すの処、 七月四日田中の陣に移るの間、同(七月)廿六日洪水により、御敵等数百艘の船に取乗り、後攻 めとして寄来るの間、余陣に於いては、悉く山手に引上げると雖も、残留し、身命を捨て防戦の処、 自身疵(射疵左肩)を被(こうむ)り、御敵等を追い返し畢ぬ、十一月廿八日夜、御敵没落期に至り、 軍忠を抽んずるの条、小河三郎左衛門尉存知の上は、其の隠れあるべからず、然れば早く御證判 を賜り、亀鏡に備え、弥(いよいよ) 忠節を致す為、恐々言上件の如し、

(證判)

「承り候了ぬ(花押)」

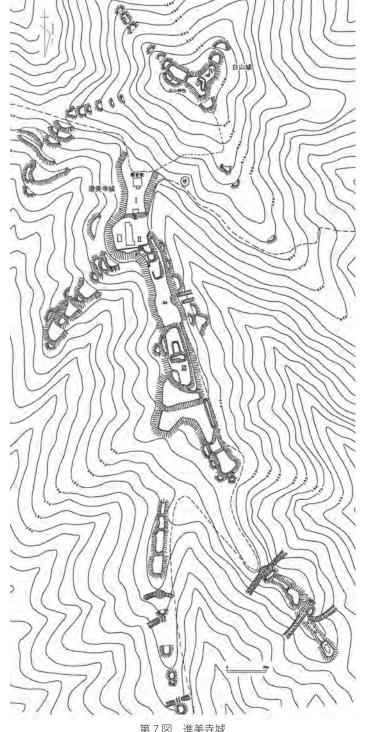
また南北朝期には、中世山岳寺院がしば しば城郭として活用された。例えば、延暦 寺根本中堂領であった進美寺(日高町・第 7図))は、南朝方の一大拠点となり、建武 3年(1336) 北朝軍今川頼貞の攻撃を受け ている(伊達義綱軍忠状『南禅寺文書』)。

## ▲伊達義綱軍忠状(『南禅寺文書』) 伊達孫三郎義綱申す軍忠の事、

右、凶徒等但馬国の蜂起に依り、大将御発 向の間、京都より御共仕り、今年建武三年 八月三日進寺(進美寺)に罷り向い、南中 尾に責め上り、同五日合戦を致すの刻(き ざみ)、旗差大次郎男頭(こうべ)を打ち破 られ畢ぬ、仍て半死半生也、同十三日荏原 (江原) 責め口に来り、城内夜責めに切り入 るべきの由申すの間、相連なり城内に責め 入り、散々の戦を致し、凶徒等を本堂に追 い籠(こ)め、同十四日本堂并びに八角堂 に楯籠る凶徒等、追い落とし訖(おわん)ぬ、 此等の次第荏原八郎・淺治(沼カ)五郎同 所合戦の間之を見知す、然れば早く御判を 賜り、後證の亀鏡に備えんが為、恐々言上 件の如し、

> 建武三年(1336)八月 日 (證判)

「一見了(花押)(未詳)」



第7図 進美寺城

このように、南北朝期において史料的に明らかな山城ではあるが、遺構的には未だ解明されていないのが実情である。一般的には、南北朝期においては山城は険しい自然地形をそのまま利用し(「要害」)、普請(城の造り)を殆ど施さなかったものと考えられている。それは、発掘において、顕著な城郭遺構が検出されていないのが主な理由である。しかし筆者は、山城調査の中で、切岸の甘い小規模な曲輪群が尾根に飛び飛びに続き、浅い堀切を持つような城郭遺構が南北朝期の縄張りではないか、と考えるようになってきている。

現実には南北朝期だけ限定的に使用された城は皆無に近く、気比城・三開山城・進美寺城のように、史料的には南北朝期の城であっても、遺構的には竪堀や畝状竪堀などによって戦国期城郭に改変されている場合が多い。

なお山岳寺院の場合、境内に柵や塀を施せば、そのまま城郭遺構(曲輪)となり得ることは想像に難くない。

#### <室町期の城郭>

室町期は15世紀前半から半ば頃、応仁文明の乱(1467~77)以前の時代をいう。前述したように、どの城も改修を受けながら戦国期まで利用されていることが多く、室町期で終焉を迎えている事例はほとんどない。

しかし、一応室町期と想定している縄張りは、 城が比較的切岸の低い連続した連郭式の曲輪群 と堀切のみで構成され、一部に低い土塁や帯曲 輪を巡らせた曲輪を構築しているものの、竪堀 や堀切・竪堀、畝状竪堀などは構築されていな いこと、などを特徴とする。

そのような事例として下鉢山城(豊岡市・第8図)がある。下鉢山城は丘陵全体が城郭化しているが、明確に主郭といえる曲輪はなく、丘陵の三つのピークに帯曲輪を巡らせた曲輪群が分布している。曲輪は連続しているものの、比較的切岸は低い。堀切や竪堀、堀切・竪堀、畝状竪堀などは構築されていない。

小代一揆の城山城は曲輪・堀切のみで、戦国期特有の堀切・竪堀や畝状竪堀はなく、縄張り的には南北朝〜室町期の様相を呈している。しかし、現実には天正9年(1581)まで存続した城郭ではある(城山城の項を参照)。



#### <戦国期の城>

山城をめぐる「攻城戦」が本格化し、守護大名だけでなく、国人や地侍などが城郭を構え、村と村が争いを繰り返したのも、戦国期(15世紀後半~16世紀)である。村人の生命・財産をまもるための、所謂「村の城」(地侍・名主層を中心にして村落が構築した城)もこの時代の産物である。香美町域のほとんどの城郭は、戦国期に使用されている。城郭は曲輪や切岸の規模が大規模化し、堀切・竪堀・畝状竪堀・土塁などの防御施設が進化し、城の防御効果を飛躍的に高めることになった。

特に但馬は戦国末期、織田氏と毛利氏との境目となり、天正5年(1577)と天正8年(1580)の二度にわたる羽柴秀吉の但馬進攻に備えて、城の防御機能が堀切・竪堀や畝状竪堀などによって飛躍的に発達した。またこの時期、中世山岳寺院も戦国大名や国人層などによって城郭普請が行われ、利用される事例が増加してくる。香美町では、この時期の事例として、釣鐘尾城・香住大野城・志馬比城・板仕野城・館山城などがある。

戦国期末の最高度に発達した城郭の事例として、諏訪城(山東町・第9図)と金蔵寺城(但東町・ 第10図)を紹介しよう。

諏訪城の特徴は、比高約 30 mほどの丘陵頂部を二つの堀切で切断して、土塁をもつ大規模な二つの曲輪( $I \cdot II$ )を設け、その周りに帯曲輪を巡らせ、さらにその斜面に竪堀、畝状竪堀、横堀・畝状竪堀で構成する 24 条からなる竪堀群で防禦を固めていることである。性格的には、居館とセットになった「館城」である。

金蔵寺城は、真言宗の山岳寺院が堀切・竪堀・畝状竪堀などによって城郭化したものである。



城は本堂・塔などを中心とした寺院の伽藍を谷部に設け、土塁状に残した東側の尾根に多数の曲輪や堀切・竪堀を構築して防御を固めている。さらに、白山神社の鎮座する山頂に「詰城」を築造している。詰城は大規模な曲輪の斜面を、18条の竪堀・畝状竪堀で改修・補強したものである。

#### (2) 近世の城

前述したように、近世城郭は織豊期から江戸期に築城された高石垣をもつ城郭であるが、但馬の事例として、八木城(八鹿町)・竹田城(和田山町)・出石城(出石町)を紹介してみよう。八木城と竹田城は織豊勢力が但馬を制圧して後、天正5・8年(1577~80)から慶長5年(1600)の間に築城された城郭であるが、出石城は江戸初期に築城された城郭である。

織豊勢力が天下統一に乗り出した天正期 (1573~1591) には、その支配地に拠点的城郭と城下町を建設した。天下統一後の文禄慶長期 (1592~1600) には朝鮮侵攻 (文禄慶長の役) を行い、朝鮮に 30 城以上もの日本式の石垣の城 (倭城) が建設された。いずれの城も野面積の高石垣を用いた城郭であるが、特に朝鮮侵攻時の倭城の築城を契機として、築城技術は飛躍的に発達していった。

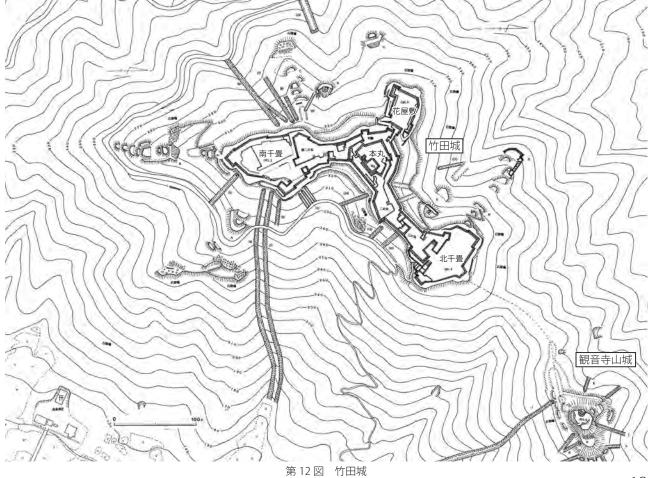
八木城の主郭(本丸)は長軸47m・短軸23mを測り、南側(枡形虎口)と北側に虎口があり、城下町側(西~南側)には高さ9.3m、長さ50mにわたって高石垣を構築している。北西隅に天守台、南隅に櫓台を設け、その間を石塁で連結している。北側(裏側)は虎口のみ石垣が積まれているが、そのほとんどは土造りの切岸である。本丸周囲には帯曲輪を巡らせ(西側のみ石垣を構築)、本丸の北西背後には幅15mの堀切、南尾根には7段の曲輪、南西尾根には6段の曲輪、北尾根には3段の曲輪を配置している。八木城は八木氏が構築した室町から戦国期の城郭を、天正13年(1585)入部した別所氏が主郭周辺を高石垣に改修したものである。時期的には、文禄慶長期(1592~1600)とされている(第11図)。

竹田城は、天守台のある「本丸」を山頂に置き、三方に延びる尾根に大規模な曲輪「北千畳」・「南千畳」・「花屋敷」を配置したダイナミック縄張りを有する。しかも、総て高石垣(天守台の高さは約10m)を用い、櫓台や「折れ」を多用して石垣の塁線を屈曲させている。また総ての曲輪には、「大手」虎口(枡形虎口)と「搦手」虎口を設けている。特に、石塁で囲まれた「花屋敷」の形状は、秀吉の朝鮮侵略の本陣となった肥前名護屋城の「遊撃丸」や倭城と酷似している。「北千畳」の北西尾根に構築された「登り石垣」や「南千畳」と観音寺城から居館側(東側)斜面に延びる大規模な竪堀も、倭城の遺構特有のものとされている。竹田城は、太田垣氏時代の城郭を文禄慶長期(赤松氏時代)に総石垣によって改修したもので、その規模や縄張りが傑出していることから、秀吉の「大坂城を守る城郭」と評価されている(第12回)。

出石城は、慶長9年(1604)小出吉英によって築城された。出石城が築城された時期は、関ヶ原の戦い(慶長5・1600)後から、大坂の陣(冬・夏の陣)で豊臣政権が滅亡し、徳川氏の城郭統制である一国一城令(元和元年・1615)が出されるまでの間にあたる。この時期には大坂に未だ豊臣政権が存在し、徳川幕府の統治が不安定な時代であった。この15年間には不安定な政情を反映して、全国各地の大名が大きな水濠で囲まれた高石垣の城郭を構築する「築城ラッシュ」が起こった。姫路城・篠山城・名古屋城・熊本城・福岡城などが築城されたのもこの時期である。

出石城は稲荷曲輪から階段状に本丸・二の丸・下の曲輪・山里丸・西の曲輪を配置した縄張りで、

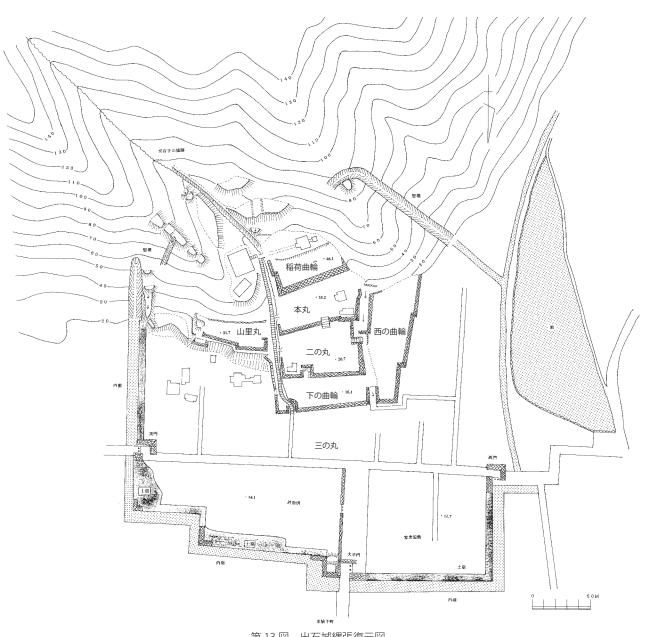




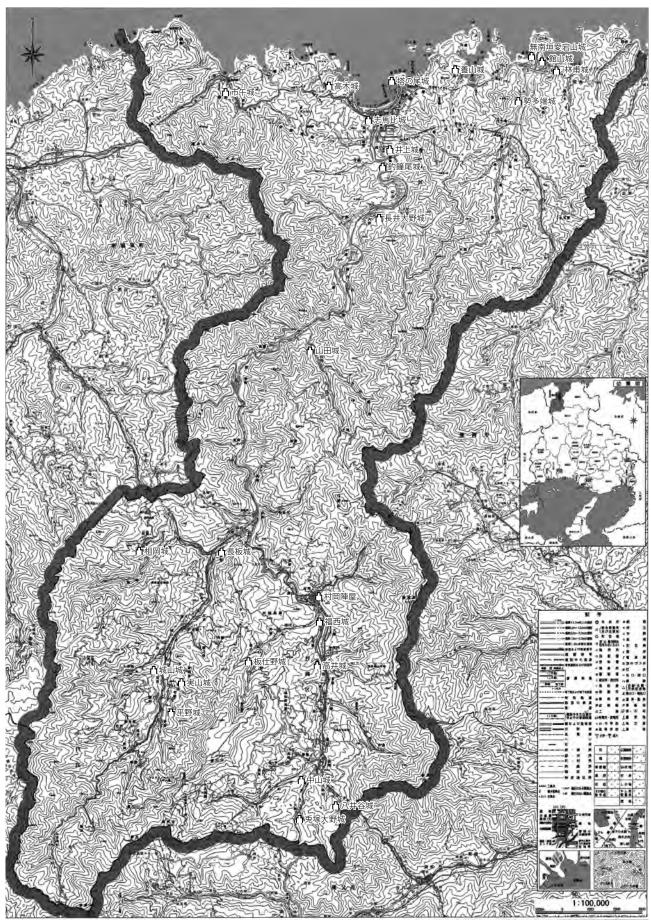
織豊期に山上に築城された有子山城の居館部を総石垣に改修したものである。

近年の発掘調査(本丸・二の丸)で、現在の石垣の内側に織豊期(有子山城築城期)の埋没石垣 と瓦を検出しており、そのことを裏付ける結果となった。即ち出石城が築城された慶長9年当時は、 有子山城(山上の丸=詰城)と出石城(山下の丸)がセットで存在していたのである。そのため 出石城には天守台がなく、最上部に稲荷曲輪が構築された。また、出石城を包むように東側と西 側に構築された大竪堀や枡形虎口は倭城以降の江戸初期に顕著にみられるものである。

三の丸は東西 320 m・南北 160 mを測り、出石城の他の曲輪よりも大規模である。三の丸は同 じく再封した小出吉英によって、元和の一国一城令(元和元年・1615)以降、有子山城を廃城と して慶長期の出石城を拡張したものである。三の丸は慶長期の出石城と異なり、三ヶ所の虎口(大 手門・東門・西門)を高石垣の枡形虎口で固めた縄張りとなっている(第13回)。



第13図 出石城縄張復元図



第14図 香美町の城郭分布

### 第2章 香美町の中・近世城郭

#### 第1節 香住区の各城郭の様相

塔の尾城(所在地:香美町香住区一日市字城山)

#### 1. 位置と城史

塔の尾城は一日市集落北西、標高 86 mの丘陵にある。嘗て独立した島であったが、香住海岸を流れる沿岸流によって形成された砂洲で陸地と繋がれた陸繋島である。丁度、日本海に突き出した位置に築城された城で、海の交通を監視する「海城」である。城域は東西約 200 m、南北約 120 mを測り、集落との比高は約81 mを測る。



第15図 塔の尾城の位置

延元元年(1336)志馬比城の篠部氏を破り、釣鐘尾城主野石甲斐守源太と領地を分け合った塔の尾城主長九郎左衛門は、一族を塔の尾城に居らせて支配していた。しかし、奈佐宮井城主篠部伊賀守の弟篠部三河守が、先に滅ぼされた一族篠部有信の弔い合戦のため塔の尾城を攻めてこれを奪取した。建徳2年(1371)に至り、長加賀守忠連が再びこれを攻めて塔の尾城を取り戻し、代々その子孫が相続していった。その後、羽柴秀吉が但馬国を攻略し、天正8年(1580)羽柴秀長の所領となったため、その跡を絶ったという(『香住町誌』『但馬の城』)。

#### 2. 城の構造

城は標高 86 mに位置する広い主郭 1 から、三方向に延びる尾根に曲輪群を配置した城で、東に延びる 2 つの尾根に小曲輪群を構築した縄張りが特徴的である。

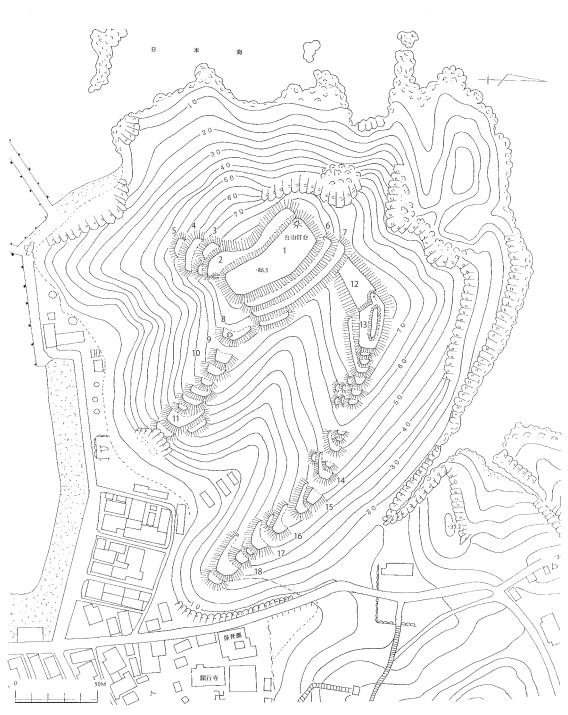
主郭1は東西約 19 m・南北約 59 mを測る広さで、現在白山灯台が設置されている。主郭1から南西に延びる尾根には帯曲輪2をはじめ、5段の曲輪を構築している。帯曲輪2は幅5~10 m、曲輪3は11×5 m、曲輪4は17×5 m、曲輪5は12×2 mを測る。

主郭 1 の南東尾根には、10 段程の小曲輪群を構築している。曲輪 8 は 12 × 5 m、曲輪 9 は  $10 \times 7$  m、曲輪 10 は  $10 \times 5$  m、曲輪 11 は  $11 \times 8$  mを測る。

主郭 1 北東〜東尾根には、30 段ほどの小曲輪群を配置している。主郭 1 の帯曲輪 6・7 は幅 3 ~ 4 m程しかない。曲輪 12 は 11 × 20 mある。曲輪 13 は 13 × 27 mを測るが、中程に幅 4 ~ 5 m・高さ 0.6 mの土塁を構築している。その他の曲輪の規模を示せば、曲輪 14 は 12 × 6 m、曲輪 15 は 8 × 10 m、曲輪 16 は 7 × 7 m、曲輪 17 は 14 × 8 m、曲輪 18 は 19 × 11 mと小さい。

#### 3. まとめ

塔の尾城は、主郭の広さと比較して、尾根筋の構築された曲輪群は断続的で、しかも小規模である。やはり、小規模曲輪群は南北朝期の築城によるものであろう。主郭周辺のみ室町期の改修で、 戦国期には竪堀等による改修は殆ど行われていないようである。 弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、「若松一日市村」に若松兵衛殿・篠部近江殿・ 一日市五郎兵衛殿・同六郎兵衛殿などが居住している。伝承では、戦国期の城主は長氏であるが、 この時期篠部近江守が返り咲いていた可能性もある。



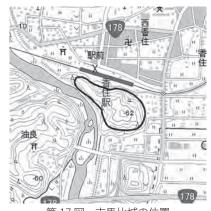
第16図 塔の尾城縄張図

## 志馬比城(所在地:香美町香住区香住字島山)

#### 1. 位置と城史

志馬比城は JR 山陰線香住駅の南、標高 62.5 mの独立丘陵に所 在する。城域は東西約 480 m、南北約 200 mを測る。山裾との 比高は約55mと低い。

伝承では、城主は篠部有徳であるという。延元元年(1336)に 至り、その子孫の篠部有信が城主の時、祖先の法要を営むため菩 提寺の長見寺(香住区)に参詣した隙に、かねてから領地争いで



第17図

不和であった釣鐘尾城主・野石甲斐守源太と塔の尾城主・長九郎左衛門に攻められて落城し、長 一族の支配下に入ったという。

しかし、寛延3年(1750)に差し出された文書には「島山城主石津甲斐守様」と記されており、 弘治3年(1557)の『但馬国にしかた日記』(伊勢御師の御檀家帳)では七日市場に「石津殿」 が居住している。従って、戦国末期の志馬比城主は石津氏の可能性が高い。

#### 2. 城の構造

志馬比城は大別して、標高 62 地点の「東城」と標高 30 m地点の「西城」に分かれる。 <東城>

二段になっている主郭 1 は東西約 40 m・南北約 23 mを測り、主郭 1 の北〜東側は 25 条から なる畝状竪堀群、南側は数段の曲輪と幅広い帯曲輪、北西側は二重の堀切・竪堀で防御されている。

主郭1の北西側には2段の曲輪と2つの堀切・竪堀が構築されている。曲輪2は16×10 mを 測り、主郭 1 との段差は約 3 mである。堀切 A は幅 8 m・深さ 3 mを測り、竪堀ア・イは幅 3 ~ 3.5 m・長さ 16 ~ 17 mを測る。また曲輪 3 は 20 × 17.5 mあり、堀切 B は幅 16.5 m・深さ 4.5 mを測る箱堀である。竪堀ウは幅 3.5 m・長さ 13 mを測る。

主郭の南西尾根には、 $3 \sim 5$  mの段差をもつ 10 段程の曲輪群が配置されている。 曲輪 5 は 9imes 4.5 m、曲輪 6 は 16 imes 16.5 mを測る。曲輪 7 は 15 imes 8 mを測り、横堀状の溝が構築されて いる。帯曲輪 8 は幅 8 ~ 12 mを測り、曲輪 12 まで延びている。さらに、帯曲輪 8 の南斜面は、 曲輪9 (15 × 11.5 m)・曲輪 10 (17 × 12.5 m)・曲輪 11 (13.5 × 10 m) や竪堀カによって 防御を固めている。また、主郭1西側の谷部は、幅4~9mの帯曲輪4と4条の畝状竪堀で守備 されている。

主郭1の北~東斜面の約4.5~5m下には、25条からなる畝状 竪堀群を構築している。畝状竪堀群の内、竪堀工(幅 3 m、長さ 21 m)・竪堀オ(幅 4 m、長さ 21 m) はやや規模が大きいが、他 の竪堀は小さく、幅  $2 \sim 2.5 \text{ m}$ ・長さ 10 m内外を測るに過ぎない。 なお、現在給水塔が敷設されている広い平坦面 12 (31 × 20 m) は、 曲輪と判断される。

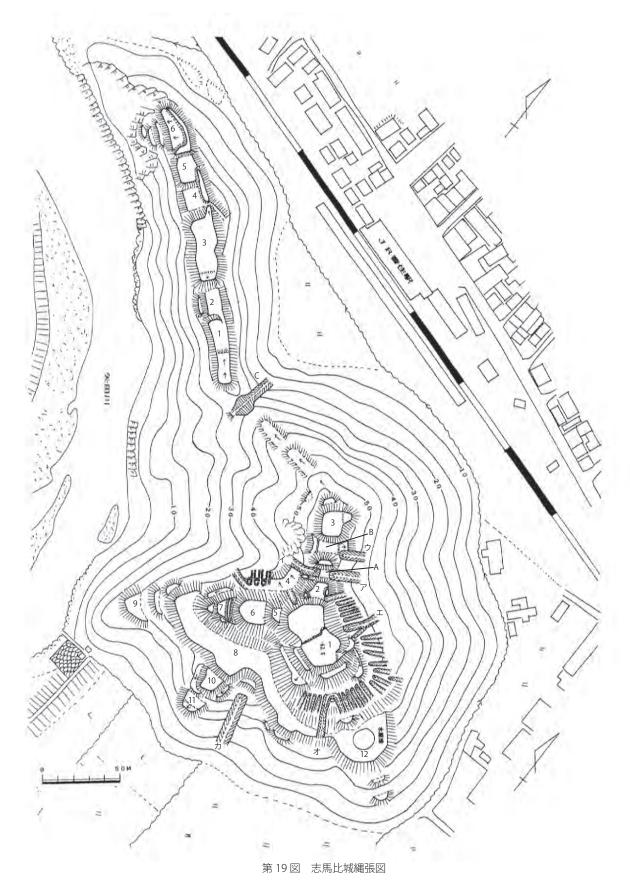


第 18 図 志馬比城遠景

#### <西城>

城は尾根筋に沿ってほぼ 6 段程の細長い曲輪を配置しているが、いずれも切岸が甘く、自然地形

を残すものもある。曲輪 1 は  $7 \times 41$  m、曲輪 2 は  $7 \times 17$  m、曲輪 3 は  $15 \times 39$  m、曲輪 4 は  $8 \times 15$  m、曲輪 5 は  $9 \times 15$  m、曲輪 6 は  $10 \times 29$  mを測る。最先端の曲輪 6 には削り残し 土塁が見られる。また、西城の堀切 C は浅く、幅 4.5 m・深さ  $1.5 \sim 2$  mを測るに過ぎない(現在、「西城」は土取りで消失している)。



19

#### 3. まとめ

「但馬国にしかた日記」によれば、志馬比城の北に位置する七日市・香住、南西に位置する油良は戦国期から存在した集落であり、油良には「かうし屋(糀屋)二良大夫」が居住していた。これらの集落は志馬比城の城下町と考えられる。

志馬比城は、西城や東城の小曲輪群の存在から、南北朝期に築城起源をもつ城を室町期に改修し、さらに戦国期に「東城」を中心に畝状竪堀で大改修したものと判断される。『吉川家文書』によれば、秀吉(秀長)の但馬進攻に抗して、天正7年(1579)毛利方の竹野轟城主垣屋豊続が竹野(豊岡市竹野町)から諸寄(新温泉町)までの間に5、6ヶ所の要害(城)を設けたことが記されているが、畝状竪堀群の卓越した縄張りは、この段階の縄張りと考えられる。

## 

#### 1. 位置と城史

井上城は矢田川右岸、森集落東側、標高 101 mの独立丘陵に所在する。南側は絶壁となり、その下を蛇行する矢田川が流れている。川を隔てた対岸、約 500 mに釣鐘尾城がある。城域は東西約 250 m、南北約 100 mを測る。山裾との比高は約 90 mを測る。

伝承では、城主は小野木玄蕃正光で、対岸の釣鐘尾城の監視の ために志馬比城主篠部氏が出城を築いたといわれる。森の氏神社



第20図 井上城の位置

には、応永 17 年(1410)小野木玄蕃正光が願主となって三宝権現宮を建立したことを記す棟札が残っているという(『香住町誌』他)。

#### 2. 城の構造

井上城は小規模なもので、主郭から延びる尾根に 6 段の曲輪を配置し、その全体を帯曲輪で囲 繞した縄張りである。

主郭 1 は東西 21 m・南北 8 mを測り、その東側に曲輪 2(幅 7 m)・曲輪 3(12 × 5 m)・曲輪 4(幅 3 ~ 4 m)・曲輪 5 (10 × 3.5 m)・曲輪 6 (幅 3 ~ 3.5 m)・曲輪 7 (10 × 6 m) を構築している。 曲輪間の段差は 1 ~ 3 mしかない。全体を取り巻く帯曲輪 8 は東側と北西側がやや広く幅 11 ~ 13 mを測り、北側は幅 4 ~ 4.5 mを測るに過ぎない。主郭 1 と帯曲輪 8 との段差は約 5 ~ 6 m ある。

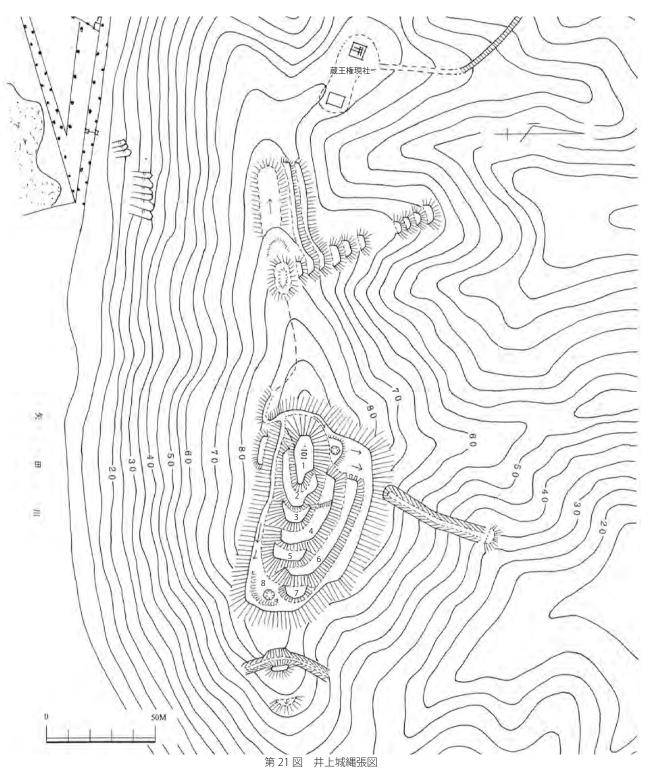
帯曲輪 8 の東下には、やや離れて 1 条の堀切・竪堀を構築している。堀切は幅 4.5 m・深さ 1.5 m、竪堀は幅 3 m・長さ  $10 \sim 11 \text{ m}$ と小規模で、防御性に乏しい。また、帯曲輪 8 の北側には 1条の大規模な竪堀を構築して、斜面の防御を図っている。竪堀は幅 3.5 m・長さ 54 mと長大である。

主郭1から東側約75 mはなれた所に、9段程の小曲輪群を構築しているが、尾根筋の遮断性を 図ったものであろう。

#### 3. まとめ

井上城は断続的な小曲輪群の存在から、南北朝期に築城起源をもつものと思われる。主郭を中心とた小曲輪群を帯曲輪で囲繞する縄張りは、室町期の縄張りであろう。しかし、堀切・竪堀や長大な竪堀は戦国期の改修の所産である。一応、城は南北朝期から戦国期まで存続したものと推察される。

弘治3年の「但馬国にしかた日記」には、森村に「もり殿」「中村新左衛門」「御代官」の名がみえる。 城主小野木氏の名はみえないが、彼等は城主を支える地侍層と考えられる。



#### <sup>たか ぎ</sup> 高木城(所在地:香美町香住区下浜字城山)

#### 1. 位置と城史

高木城は矢田川左岸、下浜集落西側、標高約 178 ~ 168 mの 山上に所在する。城域は東西約 280 m・南北約 100 mあり、集 落との比高は約 158 mを測る。

伝承では、天文 13 年(1544) 二方指杭(新温泉町)の城主天谷(矢谷) 伯耆守の弟因幡守は下浜字城山に出城を築き、一時は下浜・矢田はもとより油良・間室等もその手中に収め、大いに威を振るったが、天正年間秀吉に追われてその跡を絶ったという(『香住地誌2』)。



第22図 高木城の位置

弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、「下のはま」に、鍛冶屋五郎左衛門殿・同八郎左衛門殿・同四郎左衛門殿・公文所殿・祢宜殿・高木加賀守・同与三左衛門殿・同源内殿・彦左衛門殿などが居住している。一次史料から判断すると、城主は、国司名をもつ地侍の高木加賀守の可能性が高い。

#### 2. 城の構造

高木城は主郭1背後に三重の浅い堀切・竪堀を構築し、主郭から派生する二方向の尾根に小曲 輪群を配置した城であるが、主郭背後(西側)の山頂にも小曲輪群を設けている。

主郭 1 は東西 28 m・南北 15 mを測り、西縁の堀切側に低い土塁(幅 5 ~ 5.5 m、高さ 0.7 m)を構築している。曲輪 2 は 9 × 19 mを測り、主郭 1 との段差は約 5 mある。曲輪 2 の東側には 2 つの尾根が延びているが、 9 段程の小曲輪群を配置している。因みに、曲輪 3 は  $5.2 \times 6.5$  m、曲輪 4 は  $6.2 \times 7.3$  mを測るに過ぎない。

主郭 1 背後の堀切 A は幅 5 m・深さ 4 m、竪堀ア・イは幅 3 m・長さ 11  $\sim$  14 mと小規模である。また堀切 B は幅 4 m・深さ 2 m、竪堀ウは幅 2.7 m・長さ 6 mを測る。

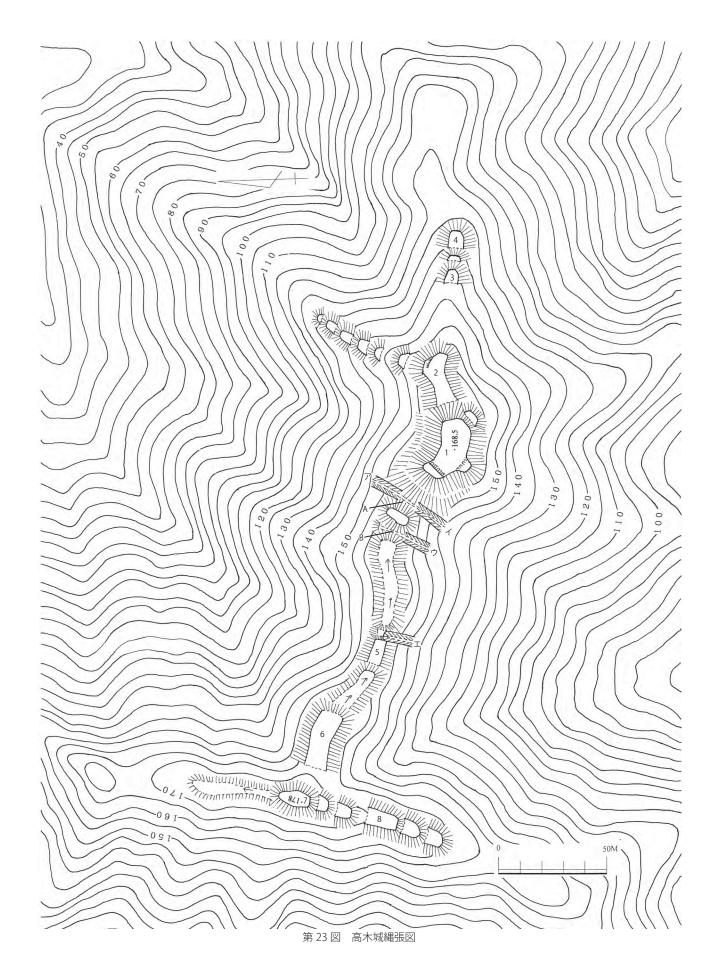
堀切 B から曲輪 7 まで間は、削平の不十分な曲輪と自然地形が続く。曲輪 5 は 5 × 15 m、曲輪 6 は  $11 \times 26$  m、竪堀工は幅 2.5 m・長さ 8 mを測る。

標高 178 m地点の曲輪 7 から南側に延びる尾根には、5 段程の小曲輪群を構築している。曲輪 7 は  $7 \times 16$  m、曲輪 8 は  $7 \times 15$  mを測り、曲輪間の段差も  $2 \sim 3$  mと低い。

#### 3. まとめ

城の縄張りは小規模な曲輪群を配置しただけの単純な構造が特徴で、築城起源は南北朝期に遡るものと思われる。室町期の改修は主郭 1・曲輪 2 の辺りのみと考えられ、戦国期の改修も堀切・竪堀による改修のみであろう。その堀切・竪堀も規模が小さく、尾根筋の遮断性は低い。

伝承による城主は矢谷因幡守であるが、縄張りから考えると天文期(戦国期)の築城は考えられない。やはり、高木氏が南北朝期から戦国期まで存続したと考えるのが自然である。『兵庫県の中世城館・荘園遺跡』では指杭城主矢谷伯耆守の弟を「高木因幡守」としているが、その根拠は乏しい。あるいは矢谷氏と高木氏は姻戚関係にあったものか、その辺りのことは不明である。



# ♥ た ばな 勢多端城(所在地:香美町香住区下岡字平太谷)

#### 1. 位置と城史

勢多端城は佐津川左岸、丹生地集落南側、西から東に細長く延 びた尾根先端部に所在する。比高は低く、約30mしかない。城 域は東西約 140 m、南北約 50 mを測る。

伝承では、城主は訓谷輪宝山(林甫城)城主長越前守氏政の家臣、 佐津兵庫源信辰であるというが(『奥佐津誌考』)、一次史料もなく 定かではない。



第24図 勢端城の位置

#### 2. 城の構造

勢多端城は、細尾根を堀切・竪堀で遮断し、その前面(北東側)に 10 段ほどの小規模な曲輪群 を構築し、急傾斜の切岸と数段の帯曲輪群で防御する縄張りである。

主郭 1 は東西 15.5 m・南北 9.6 mを測る小曲輪で、その背後(西側)に高さ 1.5 mの土塁状の 高まりがあり、さらにその西には尾根を切断する堀切・竪堀を構築している。堀切Aは幅 7 m・ 深さ 2 m、竪堀アは幅 5 m・長さ 22 m、竪堀イは幅 4 ~ 4.5 m・長さ 19 mを測る。

曲輪 2 は 8.4 × 10 m、曲輪 3 は 7 × 22 m、曲輪 4 は 10 × 11 mを測る。曲輪間の段差は約  $1.5 \sim 2 \text{ m}$  c  $\sigma$   $\sigma$   $\sigma$ 

堀切Bは幅 4.5 m・深さ 2.5 mを測り、竪堀ウは幅 3 m・長さ 13 mある。堀切Bの北東側には、 北西側に土塁をもつ曲輪  $5(10 \times 11.5 \text{ m})$ ・曲輪  $6(8 \times 9 \text{ m})$  を構築している。

いずれも土塁は低く、幅  $2\sim3$   $m\cdot$ 高さ 0.5 m程度である。曲輪間の段差は約 2 mほどである。 曲輪 7 は  $8 \times 7.5$  m、曲輪 8 は  $7.2 \times 5.5$  m、曲輪 9 は幅  $11.5 \times 5$  m、曲輪 10 は  $10 \times 6$ mを測る。曲輪間の段差は約 1 mほどである。現状では、曲輪 10 の北東側は尾根がくびれては いるものの平坦面となっているが、本来はここに堀切・竪堀があったものと思われる。

尾根筋の曲輪群の北西側は急斜面の切岸となっているが、南西側は緩斜面で、5~6段の長い 帯曲輪を設けて守備している。帯曲輪の幅は約3~5m、帯曲輪間の段差は3~4mを測る。

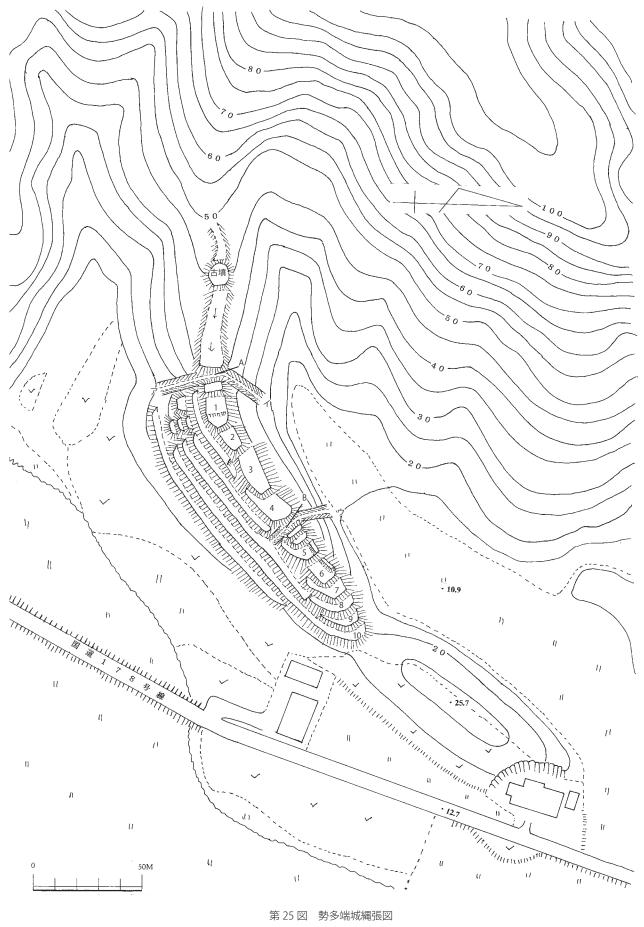
#### 3. まとめ

城は、小曲輪群の存在から南北朝期に築城起源を有すると思われるが、尾根筋の曲輪群は室町 期の様相を呈している。戦国期には、堀切・竪堀や帯曲輪群を構築することによって補強・改修 したものであろう。

規模的には地侍クラスの城郭であるが、城の立地は佐津へ抜ける街道を抑える役割を担ってい たものと思われる。

弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、丹生地村に北村五郎左衛門殿・三郎左衛門 殿など、岡村(上岡・下岡)にうつか(菟束カ)殿・三郎兵衛殿・三郎左衛門殿が居住しているが、 いずれも勢多端城主として特定することは出来ない。

尚、標高 25.7 m周辺の尾根先端部は現在畑地となっているが、現状は笹が生い茂って調査不能 である。本来は、ここに居館的な空間が設けられていた可能性がある。



第25図 勢多端城縄張図

#### が、 林甫城(所在地:香美町香住区訓谷字輪峯)

#### 1. 位置と城史

林甫城は佐津川右岸、訓谷集落の南東、標高 148.7 mの輪宝山の山頂に所在する。集落との比高は約 140 mを測る。城域は東西約 71 m、南北約 300 mを測る。

城主は長氏である。ここでは長氏に関する事蹟について、渡邊 大門「南北朝期における但馬守護一長氏の動向を中心に一」(『兵 庫のしおり5』) に従って紹介してみる。



第26図 林甫城の位置

長氏は本来能登国の御家人であったが、鎌倉末期にはその一族が但馬にその勢力基盤を置くようになった。弘安8年(1285)の「但馬大田文」によれば、長長連が土田郷の地頭(幕府御家人)となっている。

南北朝期には、一時北朝方に与しているものの、主に南朝方として活動している。延文元年 (1356) 8月には、長左衛門尉は水生城(日高町)で北朝軍の今川頼貞を迎え撃っている(伊達真信軍忠状『伊達家文書』)。正平12年 (1357) 12月には、(長) 能登守信綱は竹野の年貢の内60貫文を興長寺に寄進している(能登守信綱寄進状『興長寺文書』)その後、長氏は貞治5年 (1366)から応安5年 (1370)まで但馬守護となっている。その間の文書に登場する名は、「長駿河守」「長道全」「長伊豆入道」であるが、同一人物と考えられる。貞治6年 (1367)3月には、長道全が興長寺(竹野町)に60貫文を寄進している(沙弥道全寺領寄進状『興長寺文書』)。応安元年 (1368)11月には、長道全は楞厳寺(浜坂町)に久斗庄下司職の内田戸谷畠・山林等2町を寄進している(長道全寄進状『楞厳寺文書』)。その後、長氏は但馬守護を解任され、替わって山名師義が任命される。南北朝期には長氏は山名氏の与党というよりも、共同歩調を取りつつもどちらかと言えば独立した傾向にあった。少なくとも山名氏の守護被官ではなかったという。

室町期には、長氏は室町幕府の「奉公衆」であった。奉公衆とは、番頭(五番編成)の指揮下で御所警護や将軍供奉、戦時の将軍の旗本や馬廻を務める職で、幕府と繋がった御家人であるという。奉公衆に関する番帳には、「永享以来御番帳」に長伊豆守・長四郎次郎、「文安年中御番帳」に長九郎左衛門尉、「常徳院殿様江州御動座当時在陣衆着到」に長次郎左衛門尉・長能登守貞信、「東山殿時代大名外様附」に長能登守・長長綱・長孫次郎などの名がみえる。また、次の史料は、室町期に至って長氏が但馬で活動している根拠を示しているという。長氏は山名氏の守護被官ではなく、幕府の御家人(奉公衆)であった。長氏が山名氏と共同歩調を取ることがあっても、その配下にあったとは考えにくいという。

「康正二年(1456)造内裏段銭并国役引付」(『群書類従』)

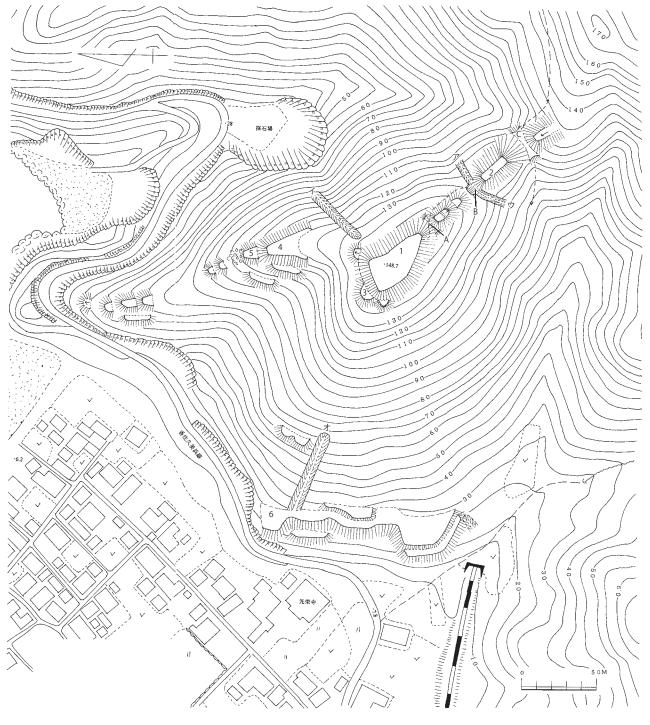
参貫文。同日(六月一日)。五 卅日定。同前。長伊豆守殿但馬伯耆段銭。

次に、戦国期の但馬関連の史料を紹介する。城主の長氏と無南垣の館山城主塩冶氏とは佐津川を挟んで敵対し、境界をめぐっての争いが絶えなかったという。天文9年(1540)長越前守善秀は、但馬守護山名祐豊と結託した塩冶左衛門尉の策謀によって此隅山城(出石町)で自害させられた。その後、当城には奈佐(豊岡市)に篠部氏の弟が城主として入ったが、永禄12年(1569)善秀の子長弥次郎が塩冶氏と対立していた竹野轟城主垣屋駿河守宗時の支援を受けて塩冶周防守を破

り、当城を回復したとされる(「長福寺古記」『但馬考』)。しかし、弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」によれば、訓谷村に「ちゃう(長)殿様「兵藤」はうき(伯耆)殿」などが居住しており、同年までに長氏が当城を回復していたと考えるのが妥当かも知れない。その後、弥次郎は長越前守と改名し、天正8年(1580)羽柴秀長の第二次但馬進攻の時、水生城(日高町)に籠城して迎え撃っている(『武功夜話』「長福寺古記」)。

#### 2. 城の構造

山頂に位置する主郭1は東西約20 m・南北約41 mを測り、背後(南東)尾根には約5 mの切岸をもつ堀切A(幅5 m)と小規模な2段の曲輪を配置し、さらに続く細尾根には小規模な堀切・



第 27 図 林甫城縄張図

竪堀と大規模な堀切を構築している。堀切 B は幅 4 m・深 さ 2 m、竪堀アは幅 3.5 m・長さ 20 m、竪堀イは幅 5 m・長さ 20 mを測る。堀切 C は幅 10 m・深さ 6 mの箱堀で、訓谷から安木に越える道が通っていた。

主郭1北西尾根には2段の小曲輪を構築し、さらにその下は急斜面となっているが大規模な岩盤が露出して断崖となっている。曲輪3は11×6mを測るに過ぎない。

主郭 1 北尾根筋はかなり岩盤が露出しているが、12 段程 第 28 図 株甫城堀切 の小曲輪群と大規模な竪堀を構築している。曲輪 4 は  $15 \times 22$  m、曲輪 5 は  $7 \times 9$  mを測り、竪堀イは幅  $5 \sim 6$  m・7 長さ 30 mを測る。



また山裾には、長さ約 120 m・幅 10  $\sim$  20 mを測る居館部があり、登城路が存在すると思われる居館北端の斜面には幅 4  $\sim$  6 m・長さ 65 mを測る大規模な竪堀を設けている。

#### 3. まとめ

林甫城は、主郭を除く小規模曲輪群は南北朝期から室町期の様相を呈し、主郭背後の大規模な堀切や登城路を守る大規模な竪堀は戦国期の改修と認められる。

長氏は、前述したように鎌倉末期までに能登国から但馬に入り、南北朝期には一時但馬守護を 歴任する地盤を築いている。古い城郭遺構を勘案すれば、この頃林甫城は長左衛門尉・長道金(長 能登守)らによって築城されたものと推察される。

室町期には、山名氏の守護被官ではなく、幕府奉公衆としてかなり独立した立場であったと思われるが、戦国期には山名氏の守護被官となったものであろう。

戦国末期には、長氏は竹野轟城主垣屋豊続と共に毛利方として活動したと思われるが、林甫城は天正7年の「垣屋豊続の要害」のような畝状竪堀が卓越する城郭には改修されていない。

#### <sup>たてやま</sup> 館山城(無南垣城)(所在地:香美町香住区無南垣字城山)

#### 1. 位置と城史

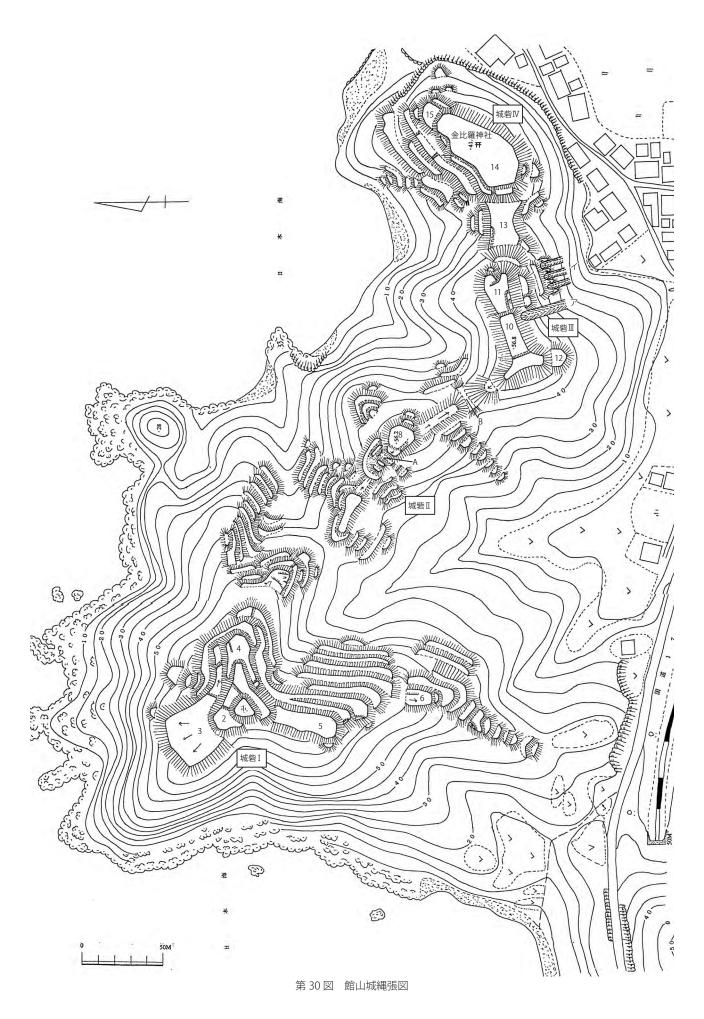
館山城は佐津川左岸、無南垣集落西の標高約 40 ~ 80 mの丘陵に所在する。北側と西側は日本海に面していて急崖となっている。集落との比高は約 70 mを測る。城域は東西約 450 m、南北約 250 mを測る大城郭である。

館山城は塩冶氏の居城で、無南垣城ともいう。塩冶氏は鎌倉・ 南北朝期の出雲字雑佐々木氏の子孫であり、宮町期には草庭の春



第29図 館山城の位置

南北朝期の出雲守護佐々木氏の子孫であり、室町期には幕府の奉公衆であった。奉公衆とは、番頭の指揮下で御所警備や将軍供奉、戦時の将軍の旗本や馬廻を勤める職であり、幕府御料所の管理などを司る存在で、基本的には守護の職権の及ばない地位であった。但馬塩冶氏は、明徳2年(1391)明徳の乱で敗走した山名氏に随従したものとされ、室町・戦国期を通じて山名氏本宗家の家臣として、特に備後国支配に携わったという(長谷川博史『戦国大名尼子氏の研究』)。



無南垣の塩冶氏は、芦屋城の塩冶氏とは同族であったようで、明応2年(1493)山名政豊・俊豊父子が争った時、佐津の無南垣の城(館山城)に俊豊の「御主殿」を建てるため、芦屋塩冶氏の領域である居組の者共が動員されている(永正元年・1504「但馬国因幡国堺目之事」)。

城主塩冶氏は佐津川対岸の林甫城主長氏と長年争い、天文 9 年(1540)には塩冶左衛門尉が山 名祐豊と謀り、長越前守善秀を此隅山城で自害させている(「長福寺古記」)。

なお、弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」によれば、「せう殿さま」が居住しているが、 「せう殿さま」が塩冶氏であるか否かは不明である。

#### 2. 城の構造

館山城は4つの城砦群(城砦 I・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)で構成されている。

#### 〔城砦 I 〕

丘陵西端の標高 81 mに位置する曲輪 1 は  $10 \times 13$  mを測り、帯曲輪 2(幅  $5 \sim 19$  m)を巡らせ、そこから三方向に延びる尾根に 45 段程の曲輪群を配置している。曲輪 3 は  $25 \times 26$  m、曲輪 4 は  $13 \times 12$  m、曲輪 5 は  $12 \times 36$  m、曲輪 6 は  $8 \times 15$  m、曲輪 7 は  $13 \times 13$  mを測る。曲輪間の段差は約  $2 \sim 3$  mである。

#### 〔城砦Ⅱ〕

城砦 I は城砦 I の東側、標高 56.2 mに位置し、自然地形を残す主郭 8 ( $12 \times 13$  m) と堀切 A (幅 4 m・深さ 2.5 m) を中心にして、尾根筋よりはむしろその両斜面に小規模な曲輪を配置している。 〔城砦 III 〕

城砦 II の南東、標高 56.8 mに位置する。主郭部はほぼ 3 段に区画され、曲輪 10 は  $24 \times 40$  m、曲輪 11 は  $15 \times 18$  mを測る。曲輪 12 は  $9.5 \times 9$  mある。主郭部の北西背後には幅 6 m・深さ  $6 \sim 7$  mの箱堀、南斜面には竪堀ア(幅 3 m・長さ 28 m)と 3 条からなる畝状竪堀イ(幅  $2.8 \sim 3$  m・長さ  $10 \sim 19$  m)で構築して守備している。

#### [城砦IV]

城砦 $\mathbb{N}$ は城の東端、標高 41.4 mに位置している。曲輪 14 は東西約 25 m・南北約 50 m を測る広さで、現在中程に金比羅神社が鎮座している。曲輪 14 北東下 2 mに曲輪 15 (13 × 10 m)、西下に尾根の鞍部を利用した曲輪 13 (20 × 30 m)を構築し、北西側(海側)斜面に 6 段程の帯曲輪を設けている。

#### 3. まとめ

館山城の城砦 I や城砦 II は縄張りが古い様相を呈し、南北朝期~室町期の築城であろう。対照的に城砦 III と城砦 IV は戦国期の様相を呈している。特に、大規模な竪堀や畝状竪堀は戦国末期の改修によるもので、天正 7 年(1579)年段階で、竹野轟城主垣屋豊続が竹野~諸寄の間に「5、6 ヶ所の要害」を設けているが(『吉川家文書』)、館山城はその一つと考えられる。

前述のように、明応 2 年(1493)山名俊豊の居所(「御主殿」)が建立されたのは、曲輪の広さから考えて、曲輪 14 であろう。また、塩冶氏の居館も、曲輪 14 に所在したものと推察される。

# <sup>もながきあたでやま</sup> 無南垣愛宕山城(所在地:香美町香住区無南垣字愛宕山)

#### 1. 位置と城史

無南垣集落の北側、愛宕神社が鎮座する標高 52 mの丘陵に所 在し、城の西側は日本海に面している。集落との比高は約50 m ある。城域は東西約90 m、南北約90 mを測る。

城主に関する伝承や史料は不明である。



愛宕山城の位置

#### 2. 城の構造

愛宕神社が鎮座する主郭1を、帯曲輪群が取り巻いて守備する縄張りである。

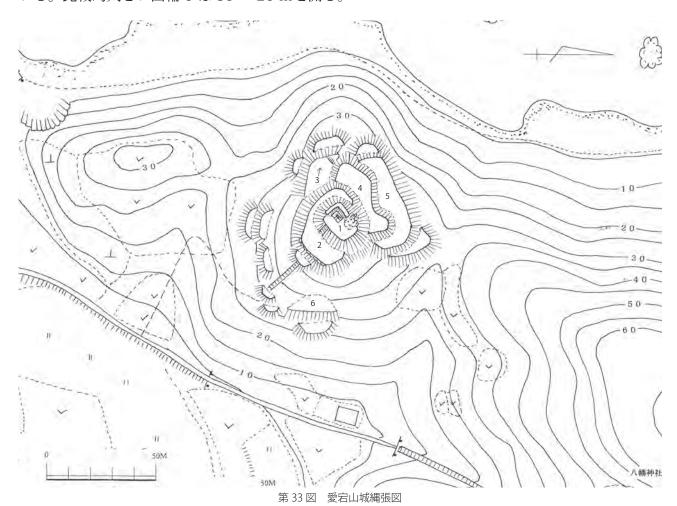
標高 52 mに位置する主郭 1 は 14 × 11 mを測り、西側に鉤状の土塁を構築し、その東側の大 岩と共に、社を取り囲んでいる。土塁は愛宕神社建設に伴うものかどうかは不明である。

主郭1の4~5 m下には幅3~8.2 mを測る帯曲輪 2を設けている。さらに主郭1の西~北側にかけて、曲 輪 3 (11 × 12 m)・曲輪 4 (幅 10 m)・曲輪 5 (幅 7 m) からなる二重の帯曲輪を構築している。曲輪4と曲輪5 との段差は約2mほどである。

なお、帯曲輪2の南~東にかけて小曲輪群を配置して いる。比較的大きい曲輪 6 は 30 × 20 mを測る。



第32図 愛宕山城遠景



#### 3. まとめ

今回、「多良山城は八幡社のある山の一角にあり」(『但馬の城』)という記述をもとに、八幡神 社の上の標高 67 m地点周辺を踏査したが、城郭遺構は発見できなかった。その時、愛宕社辺りも 踏査したところ、城郭遺構と思われる当城を見つけた次第である。この愛宕山城が所在不明の「多 良山城」であるか否かははっきりしない。現段階では、調査不十分ということで、「無南垣愛宕山城」 と命名しておきたい。

尚、愛宕社南側の標高 30 mの尾根にも城郭遺構が存在する可能性はあるが、笹などが密集して いて調査不能であった。

## 養山城(所在地:香美町香住区上計字城山)

#### 1. 位置と城史

養山城は上計集落北側、西から東に延びる尾根が柴山湾に突き 出した、標高約 55 mの丘陵突端部に所在する。比高は約 53 mあ る。城域は東西約 120 m、南北約 90 mを測る。

伝承では、城主は長氏という。正平9年(1354)4月、初代城 主長次郎左衛門尉長宗は南朝方の山名時氏配下として上洛し、将 軍足利義詮の軍を攻め敗走させた。同年5月、長宗はその功によっ



第34図 養山城の位置

て丹生の地頭に補せられ、養山城を築城したという。その後、5世の孫丹生美作守長近は境界を巡っ て無南垣・館山城主塩冶左衛門尉秀国と争い、享禄 2 年(1529)11 月塩冶氏の奇襲をうけて戦 死したという(『香住町誌』『兵庫県の中世城館・荘園遺跡』)。しかし、これらの事実を裏付ける 一次史料は見つかっていない。

#### 2. 城の構造

養山城は、西側に土塁をもつ広い主郭から二方向に延びる尾根に階段状に曲輪群を配置して守 備する縄張りである。

主郭 1 は東西 40 m・南北 33 mを測り、背後(西側)に幅  $2.5 \sim 4$  m・高さ  $0.6 \sim 1$  mを測 る土塁と虎口状の通路を構築している。現在、主郭1には城主の供養塔や五輪塔が建てられている。 主郭1の西は約3~4mの切岸となっているが、現状では畑地となっており、堀切などは確認出 来ない。

主郭1の北約6 m下には、幅3~4 mを測る帯曲輪と1条の短い竪堀(幅3m・長さ8m) を構築している。

主郭の南側には5段の帯状曲輪を設けている。曲輪3は幅14m、曲輪4は幅12.5m、曲輪5 は幅 5.7 mを測る。曲輪間の段差は 2 ~ 3 mである。

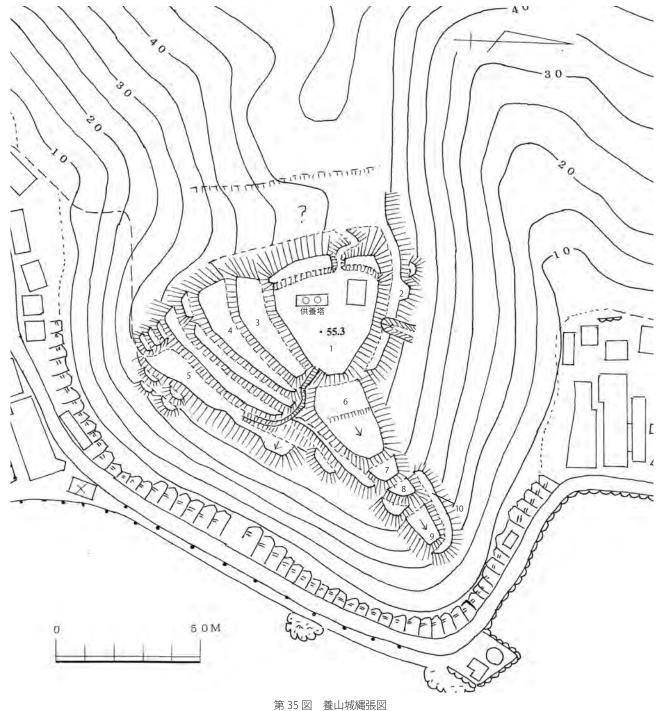
主郭1の北東尾根には、9段ほどの曲輪群を構築している。曲輪6は18×28mを測り、主郭 との段差は約4 mである。曲輪7 は8.5 × 7 m、曲輪8 は9×7 m、曲輪9 は6.5×14 m、 曲輪 10 は幅  $3 \sim 4$  mを測る。曲輪間の段差は  $1 \sim 7$  mである。

#### 3. まとめ

養山城は、小曲輪群の存在から南北朝期に築城起源を有し、室町期に主郭の拡張と共に帯曲輪 による改修がなされたことが窺える。竪堀が1条しか確認出来ないので、戦国期の改修はわずか であろう。

城は柴山小学校建設によって破壊された菊戸城と共に、柴山港を守備する重要な役割を担った 城郭であることは間違いない。

尚、城域については、従来標高 75 m地点の辺りまでを含むと考えられてはいるが、主郭の西側 は殆ど畑地化しており、城郭遺構を見付けることは困難である。標高 75 m辺りの平坦面は一面笹 が生い茂り遺構の確認は難しい。現状では、少し低くなっている主郭背後の尾根鞍部に、箱堀状 の堀切を想定することが出来るだけである。

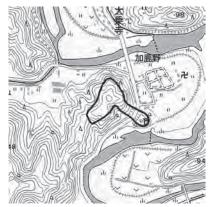


#### うりかね ま 釣鐘尾城(所在地:香美町香住区加鹿野字城山)

#### 1. 位置と城史

釣鐘尾城は矢田川左岸、加鹿野集落西側、標高 94 mの山上に 所在する。城域は東西約 330 m、南北約 250 mを測る大城郭で ある。集落との比高は約 82 mを測る。

伝承によると、城主は野石甲斐守源太であるという。延元元年 (1336) 年野石氏は塔の尾城主長九郎左衛門らと共に、篠部有信 の志馬比城を落城させたという(『香住町誌』)。しかし、一次史料 では確認できない。



第36図 釣鐘尾城の位置

口伝では、標高 94 m地点の城郭を「小城」、標高 90 m地点の城郭を「大城」と呼び、かつて「小城」に釣鐘があったので「釣鐘尾城」と命名されたという。

#### 2. 城の構造

釣鐘尾城は城の中程にある堀切・竪堀を挟んで、北側に位置する「北城」と、その南に位置する「南城」に分かれる。さらに城の東側に位置する八坂神社の丘陵(「八坂神社砦」)も城砦化している。 [北城] (小城)

北城は主郭1から延びる2つの尾根に小曲輪群を構築しているだけでなく、主郭1の周りに横堀・帯曲輪を配置し、その下の斜面に17条の竪堀群を構築して防御しているのが特徴的である。

主郭 1 は東西約 35 m・南北約 35 mあり、幅 3.5 m・高さ 1.5 mを測る土塁によって虎口が固められている。主郭 1 の約 5 ~ 6 m下には、曲輪 2・曲輪 3・曲輪 4 で構成する帯曲輪を巡らせている。帯曲輪の下斜面には沢山の竪堀・畝状竪堀や堀切・竪堀を構築している。堀切 A は幅約 10 m・深さ約 8 mを測り、竪堀ア・イは幅 4 ~ 5 m・長さ 25 ~ 28 mを測る。

その他の竪堀の規模を示せば次のようである。

竪堀ウ=幅 5 m・長さ 30 m、畝状竪堀(エ・オ・カ)=幅 4 m・長さ 10 ~ 12 m、

竪堀キ=幅 4.5 m・長さ 15 m、竪堀ク=幅 2.5 m・長さ 12 m、

竪堀ケ=幅5m・長さ25m、竪堀コ=幅5m・長さ25m、

竪堀サ・シ=幅3m・長さ10m、竪堀ス=幅3.5m・長さ17m、

竪堀セ=幅  $3.5 \text{ m} \cdot$ 長さ 18 m、竪堀ソ=幅  $4 \sim 5 \text{ m} \cdot$ 長さ 35 m、

竪堀タ=幅4~5m・長さ42m、竪堀チ=幅3m・長さ18m、

竪堀ツ=幅4m・長さ20m、竪堀テ=幅5m・長さ27m

主郭 1 の北東尾根には 9 段程の小曲輪群を構築しているが、曲輪 8 は  $10 \times 5$  m、曲輪 9 は  $10 \times 6$  mを測るに過ぎない。

また、主郭 1 の東尾根にも 9 段程の小曲輪群を配置している。曲輪 5 は 8 × 6 m、曲輪 6 は  $10 \times 6$  m、曲輪 7 は  $10.5 \times 6$  mを測る。

#### 〔南城〕 (大城)

南城は土塁で囲繞された大規模な曲輪 10 と曲輪 11 で構成されているが、その周りに横堀と 9 条の竪堀、大規模な堀切で守備する縄張りである。 曲輪 10 は東西約 80 m・南北約 45 mを測り、北側から南側へと土塁が巡らされている(築城当時は土塁が全周していたのかも知れない)。土塁は幅 3  $\sim$  4.5 m・高さ 1  $\sim$  2 mを測り、横矢掛かりや折れをもつ。

曲輪 10 の北側には、曲輪 11 (11 × 5 m) と竪堀ト (幅 3 m・長さ 15 m)、横堀 (幅 3 m・深さ 0.8 m) を構築している。

曲輪 10 の南東には、尾根筋を遮断するために 1 条の堀切・竪堀を設けている。竪堀ナ・ニは幅 3 m・長さ  $10 \sim 15$  mを測る。

曲輪 10 の西側は、尾根筋を遮断する大規模な堀切(幅 12 m・深  $8 \sim 9 \text{ m}$ )を構築しているが、さらに斜面には 5 条の竪堀を構築して防御している。竪堀ヌは幅 2.5 m・長さ 11 m、竪堀ネは幅 2.5 m・長さ 12 m、竪堀ノ・ハは幅 2.5 m・長さ  $10 \sim 12 \text{ m}$ 、竪堀ヒは幅  $4 \sim 4.5 \text{ m}$ ・長さ 25 m、竪堀フは幅  $2.5 \sim 3 \text{ m}$ ・長さ 20 mを測る。

曲輪 11 (13.5 × 19.2) は、主郭 1 から直線距離で約 2.5 k mほど離れた尾根先端に所在する。 地元では、県道香住村岡線の通っている切通しを「堀切」とよんでいる。ここに古くから村岡へ 抜ける通路が存在していたようで、この曲輪 11 は堀切からの侵入を守備する重要な曲輪と考えら れる。

#### 〔八坂神社の砦〕

標高 35.8 mに鎮座する八坂神社の丘陵を調査したところ、城郭遺構と思われる小規模な平坦面が確認できる。

曲輪 12 は  $9.5 \times 7$  mを測り、櫓台状を呈している。曲輪 12 の約 2.5 m下には、西から東にかけて幅  $3 \sim 12$  mを測る帯曲輪 13 が取り巻いている。曲輪 12 の南側斜面は崩落しているが、本来は帯曲輪 13 が全周していたと思われる。

曲輪 12 の西側尾根には 6 段の小曲輪を設けている。その中でも曲輪 14 が広く、 $7.5 \times 10 \text{ m}$  を測る。

曲輪 13 の北東には 4 段の曲輪を構築している。曲輪 15 は  $8.5 \times 7$  m、曲輪 16 は  $10 \times 8$  m を測るに過ぎない。曲輪 16 北側の山裾近くには、幅 6 mを測る曲輪が取り巻いている(ここは、以前八坂社が所在していたという)。

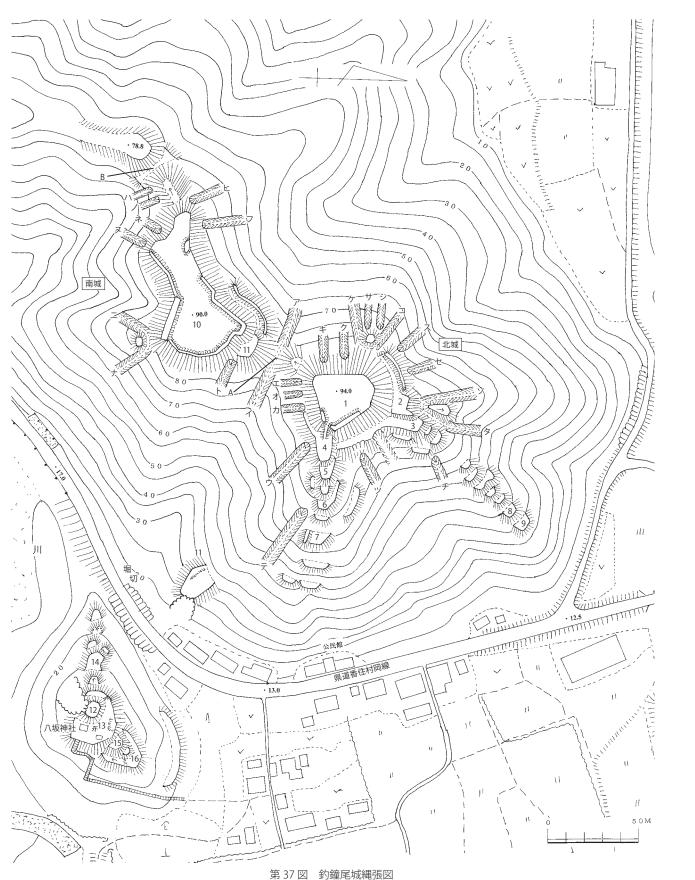
#### 3. まとめ

釣鐘尾城は主郭の北東尾根・東尾根や八坂神社砦などの小曲輪群の存在から、南北朝期に築城 起源をもつであろう。その後室町期に帯曲輪などによって改修を受けているものの、大規模な堀切・ 竪堀や数多くの竪堀・畝状竪堀、さらには曲輪を全周するような土塁は戦国末期の大規模な改修 によるものである。

『吉川家文書』によれば、天正7年(1579)段階で、毛利方として織田方と戦った竹野轟城主 垣屋豊続が、竹野~諸寄間に5、6ヶ所要害(城)を構えていた。竪堀・畝状竪堀や折れを持つ 土塁など、傑出した縄張りをもつ釣鐘尾城は、垣屋豊続が構築していた拠点的要害の一つと思われる。

縄張り的には、北城は竪堀・畝状竪堀が卓越し、南城は土塁が卓越する。この縄張りの違いは、 ひょっとすると、北城が垣屋豊続、南城が毛利勢によって普請されたことによるのかも知れない。

尚、古い縄張りをもつ八坂神社砦は、砦としての機能は有しながらも、戦国期の改修はほとん ど見られない。



#### をがいああっ 長井大野城(所在地:香美町香住区大野字城山)

#### 1. 位置と城史

大野城は矢田川の東岸、大野集落東側、標高 160 mの阿瀬山山頂に所在する。集落との比高は約 120 mあり、城域は東西約 75 m・南北約 180 mを測る。

大野城主は阿瀬石見守重家であるという。重家は近江蒲生郡八幡山城主佐々木六角修理大夫の家老であったが、元亀4年(1573)5月主家が滅んだので、養父郡八木城に移り、その後大野城主に



第38図 長井大野城の位置

なったという(『長井村誌』)。また、天正8年(1580)秀吉が「射添強盗」「小代一揆」を制圧して因幡鳥取攻めを行った時、重家は味取村に居住しており、森脇忠良と共に鳥取までの道案内をしたとある(『七美郡誌稿』)。しかし、これらのことは一次史料では確認出来ない。

一方、「新宮山仏頂寺略記」(宝蔵院文書)によれば、油良村仏頂寺(現廃寺)は古くは但馬守 護山名氏・加鹿野城主野石氏や「大野城主原殿」の墓所・菩提寺であったという。

弘治3年(1557)の『但馬国にしかた日記』によれば、大野村に「原若狭守」が居住しており、 城主が原氏という前掲「仏頂寺略記」の記載を裏付けている。

\*村岡区大野にも「大野城」があり、区別するするために城名を「長井大野城」とした。

#### 2. 城の構造

大野城は、主郭1から三方向に延びる尾根に曲輪を配置し、主尾根に4条の堀切・竪堀を構築 して防御する縄張りである。

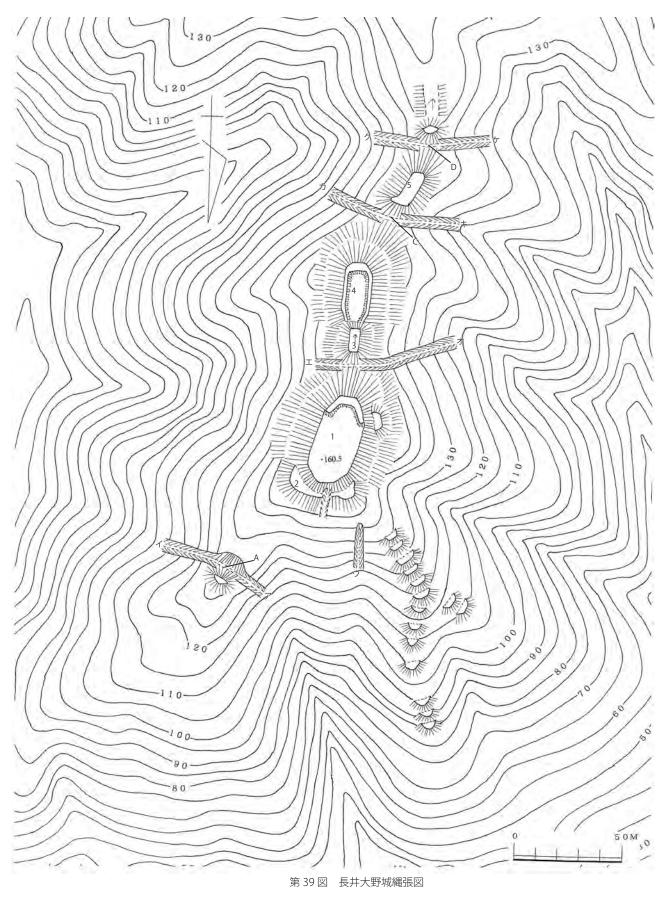
南側に土塁を持つ主郭 1 は、東西 18 m・南北 40 mを測る楕円形の曲輪である。土塁は幅 4 ~ 5 m・高さ 1.3 mを測る。主郭 1 の北東尾根は曲輪 2 (幅 4.5 m)と堀切・竪堀、北西尾根は 15 段程の小曲輪群と竪堀ウで防御されている。堀切 A は幅 5 m・深さ 3 m、竪堀ア・イは幅 2 ~ 2.5 m・長さ  $15 \sim 20$  m、竪堀ウは幅 3 m・長さ 20 mを測る。

主郭 1 南側には曲輪 3・曲輪 4・曲輪 5 を設け、3 条の堀切・竪堀でもって尾根筋を遮断している。堀切 B は幅 8 m・深さ約 8 m、竪堀工は幅 4 ~ 5 m・長さ 10 m、竪堀才は幅 4 ~ 5 m・長さ 50 mを測る。曲輪 3 は  $10.5 \times 4$  m、曲輪 4 は  $11 \times 28$  mを測る。曲輪 4 は土塁囲みであるが、土塁の幅は 3 ~ 4 m・高さ 0.8 mを測る。堀切 C は幅 12 m・深さ約 7 m、竪堀力は幅 3 ~ 4 m・長さ 20 m、竪堀井は幅 3 ~ 4 m・長さ 21 mを測る。また、曲輪 5 は  $6 \times 11$  mを測り、堀切 D は幅 7 m・深さ約 6 m、竪堀夕は幅 3 ~ 3.5 m・長さ 15 m、竪堀ケは幅 3 ~ 3.5 m・長さ 20 mを測る。

#### 3. まとめ

大野城は、主郭北西尾根の小曲輪群や曲輪 3・4 などの存在から、その築城は南北朝期に遡る ものと思われる。その後、戦国期至り、土塁や堀切・竪堀によって改修がなされている。

城主については、前述のように伝承では阿瀬氏とするが、一次史料で確認出来るのは原氏である。 縄張り的にも南北朝期に遡る遺構もあり、阿瀬氏が城主であった可能性は低い。規模的には地侍 クラスの城であり、少なくとも戦国期の城主は在地の原氏と考えるのが妥当であろう。尚、城主 居館は山裾の台地面にある字「殿屋敷」(現状は畑地となっている)に想定出来る。



## 市午城(香美町香住区余部字城山)

#### 1. 位置と城史

市午城は長谷川左岸、余部市午集落北東、標高約 50 mの尾根 突端に所在する。集落との比高は約 35 mを測るに過ぎない。城 域は東西約 120 m、南北約 90 mを測る。

伝承では、市午城主は長谷南部である。長谷南部は長徳二年 (996) に居城を構築し、子孫代々隆盛したが、戦国期に絶家した というが(『香住町誌』)、一次史料の裏付けがなく、にわかには信じがたい。



第 40 図 市午城の場所

弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、余部分(村)に余部太殿・余部殿様・山本筑前守・石見殿・はし兵衛などの名がみえる。従って、少なくと戦国期の市午城主は「余部氏」と考えるのが妥当である。伝承の長谷氏が余部氏かどうかは、不明である。

#### 2. 城の構造

市午城は、主郭1の背後を大規模な堀切・竪堀で遮断し、その前面の主尾根に4段の曲輪を構築し、その周囲に帯曲輪群巡らせて防御する縄張りである。

主郭 1 は  $5 \times 8$  mを測る小曲輪で、約 2 mの段差をもって曲輪 2 を構築している。曲輪 2 は  $8.6 \times 27$  mを測り、北西隅と南西隅に小規模な削り残し土塁(幅  $2.5 \sim 3$  m・高さ 0.3 m)を設けている。この曲輪  $1 \cdot 2$  が事実上の主郭部である。

主郭部の約 5 m下には曲輪 3 ( $10 \times 10$  m) を構築し、広い曲輪 10 へ下りる通路としている。 曲輪 2 と曲輪 10 との段差は  $10 \sim 14$  mを測る。

主郭背後の堀切は幅 13 m・深さ  $5 \sim 7 \text{ m}$ を測り、竪堀は幅  $7 \sim 8 \text{ m}$ ・長さ 42 mを測る。

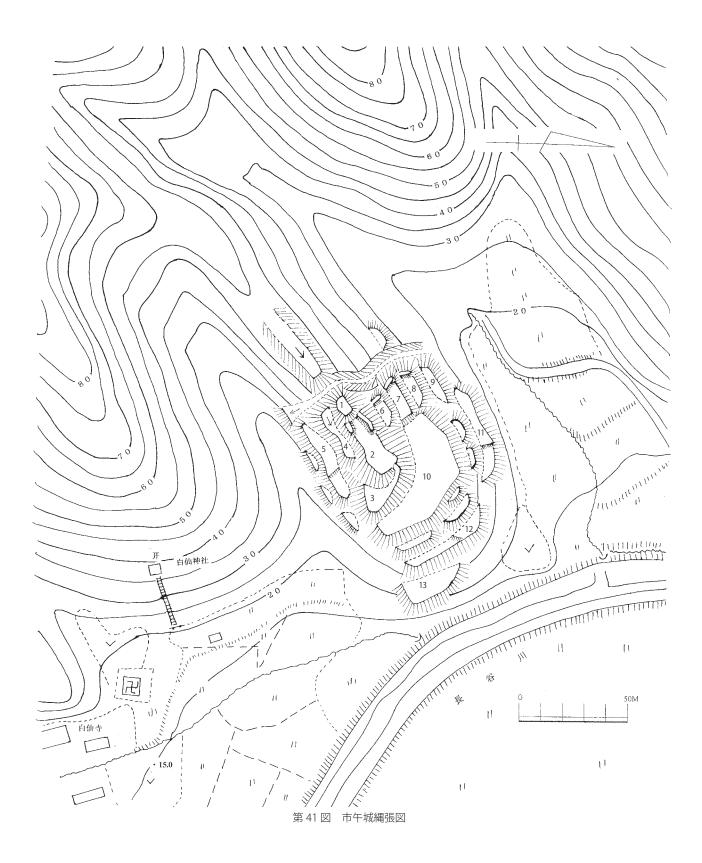
曲輪 2 の南斜面には、曲輪 4 (幅 4 m)・曲輪 5 (幅 5 m)を初めとして幅の狭い帯曲輪を構築して守備している。帯曲輪間の段差は約 4  $\sim$  7 mを測る。

曲輪 10 は居館にあたる部分で、東西約 55 m・南北約 25 mを測る。曲輪 6 は 11.2 × 5.4 m、曲輪 7 は 15 × 6.5 m、曲輪 8 は 14.7 × 6 mを測り、いずれも竪堀側に小規模な土塁を構築している。また、曲輪 11 は 45 × 4.5 m、曲輪 12 は 30 × 6 mを測り、平坦面 13 は現在畑地となっているが、最先端の曲輪として考えることが出来る。

#### 3. まとめ

市午城は、尾根筋に防御施設をもった館城と考えられるが、幅の狭い曲輪群の存在から南北朝 期に築城の起源をもつものと思われる。現在見る、切岸の高い尾根筋の曲輪群や居館部、大規模 な堀切・竪堀などは戦国期の改修によるものであろう。

城は規模的には小さく、地侍層が築城した「村の城」の範疇に入るもので、居館を城郭化した ものと考えられる。「但馬にしかた日記」にいう余部氏の居館と判断される。



#### 第2節 村岡区・小代区の各城郭の様相

<sup>ふくにし</sup> 福西城(所在地:香美町村岡区村岡字下田)

#### 1. 位置と城史

福西城は福西集落の西側、北流する湯舟川と谷入川挟まれた細尾根も突端、標高 263 mに所在した。集落との比高は約 40 mある。 城域は細長く、東西約 50 m・南北約 120 mを測る。城主に関する伝承や史料は不明である。

城は昭和52年(1977)、県立村岡高等学校の新校舎敷地の造成工事に伴って発掘調査が行われた。城跡は調査後削平され、現在は同高等学校の校舎が建っている。



第42図 福西城の位置

#### 2. 城の構造

福西城は、ほとんど同レベルの尾根筋を3条の堀切・竪堀で区画し、その間に4段の曲輪を配置した単純な縄張りである。

標高 263 mに位置する主郭 1 は東西 10 m・南北 40 mを測る細長い曲輪で、土塁によって三つに区画されていた。主郭の中央部は少し高い土壇を形成し、その北側は三方を土塁で囲んで虎口を構築していた。仕切り土塁の南側は礎石建物を配置していた。検出された礎石は 16 個で、2 間×3 間(柱間 2 m)の建物の南側に、1.3 m離れて2 間×2 間(柱間 1.5 m)の建物が取り付いていた。北半分(2 間×3 間の建物)は床張りで、南半分(2 間×2 間の建物)は土間と推定され、東側に出入り口が設けられていたようである。礎石建物の中央には焼土が堆積し、数個の礎石に焼痕が認められた。柱は径 30 c m前後と推定されている。

主郭南側の礎石建物跡から青磁碗・青磁皿・備前焼大甕・瀬戸焼瓶子、鉄釘・鉄鍋など、主郭 北側の土塁部から飛礫と思われる拳大の河原石が十数個出土した。調査担当者は、これらの遺物 から築城時期は16世紀後半と考えている(詳しくは山上雅弘「福西砦跡の出土遺物」を参照)。

主郭1の背後(南側)の尾根は2つの曲輪と二重の堀切・竪堀で防御されている。曲輪2は9 $\times$ 18 m、曲輪3は6 $\times$ 17 m程あり、堀切Aは深さ3 $\sim$ 3.5 m、堀切Bは深さ2 m余りを測る。

主郭 1 の北側にも堀切・竪堀を設け、さらに小規模な曲輪 4  $(8 \times 7 \text{ m})$ ・曲輪 5  $(6 \times 3 \text{ m})$ ・曲輪 6  $(6 \times 5 \text{ m})$  を構築している。

発掘調査では、畑地化していた標高 235・236・238 地点の平坦面を城主居館跡と推定して 3 本のトレンチを設定したが、畑の耕作によって攪乱されていたため、明確な遺構は検出されていない。

#### 3. まとめ

上記「城の構造」は筆者が実見・計測したものではなく、『福西砦址・発掘調査現地説明会資料』(福西砦跡調査委員会・村岡町教育委員会、1978年)及び「福西砦址縄張図」(中井均氏作成、1978年)などを参考にして記述したものである。主郭1や堀切の規模については現地説明会資料によったが、その他の曲輪の規模については、測量図や縄張図から予測される数値を記したもので、実

測値ではない。なお現地説明会資料には、土塁や竪堀の規模などについての説明はなされてない。 福西城は小曲輪群の存在から南北朝期に築城の起源があるものと思われるが、主郭を土塁で仕切り、土塁間に虎口を設け、3条の堀切・竪堀で改修したのは戦国期であろう。

規模的には細尾根を利用した小規模城郭で、地侍クラスの「村の城」である。弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」によれば、福西村に「かん大夫殿」・「糀屋五郎左衛門殿」が居住しているが、「かん大夫」が城主の可能性もある。城主居館は発掘では確認出来ていないが、位置的には尾根先端の平坦面(標高235・236・238地点)がその候補地と考えられる。

また、城は山陰道と一二峠を越えて小代に至る街道が分岐する交通の要衝にあり、その要衝を抑える繋ぎの城としての役割を担っていたものであろう。

#### 福西城 出土遺物について

山上雅弘

福西砦から出土した遺物には青磁碗・備前焼甕・小壺、瀬戸焼瓶子・つぶてとされる円礫 10 点がある。

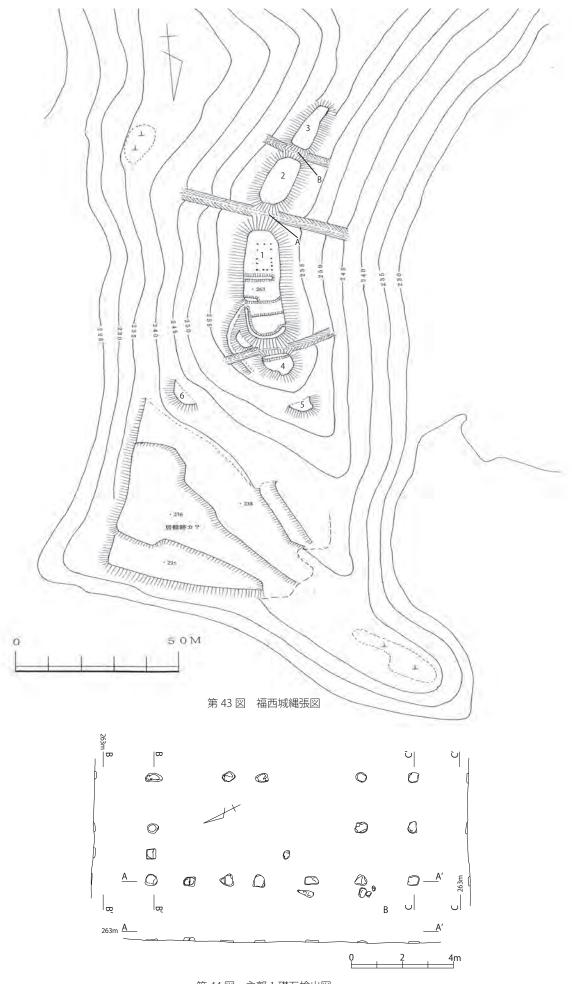
青磁碗は高くしっかりした高台から内湾気味に立ち上がる体部を持つ。全体に厚手の器壁で、 浅緑の透明釉を施釉し、器面に大振りの貫入が観察される。法量は口径 15cm、器高 7.8cmを測る。 口縁部外面に粗く退化した雷文、体部にはこれも退化した蓮弁文、高台際に回線が線彫りで描か れる。さらに、内面は見込み部の境に圏線が観察される。高台の内側は露胎となる。また、口縁 部や外面には使用による磨滅痕跡が確認されることから、長く使われた品であることがわかる。

備前焼甕は口縁部の縁帯がやや拡張した個体であるが、凹線などは施されない。直立気味に立ち上がる口縁部に対して、体部は肩部が丸く、最大径が胴部中ほどにくる個体である。色調は赤褐色で田土の製品である。間壁編年ではIV期B段階、乗岡辺編年では中世V期に該当し、年代的には15世紀代のものと考えられる。同じく小壺は底部の細片である。甕と同様赤褐色の色調で田土を使用する。

瀬戸焼瓶子は底部の破片である。底部の中央を穿孔するもので中世墓などの骨蔵器に使用されたものの可能性が高い。体部には薄く浅黄色の施釉が観察されるが体部下半より下、内面は露胎となる。これも年代的には 13 ~ 15 世紀前後のものと推測される。

つぶてとされる円礫が 10 個残されている。このうち 1 個は周辺が摩滅することからたたき石などに使われたものの可能性があるが、全体としては瀬戸焼瓶子を埋納した中世墓の上面に敷かれた礫群の可能性が極めて高いと思われる。

以上から見ると、青磁碗・備前焼甕は生産年代が  $14 \sim 15$  世紀であるがこれらは伝世によって 城跡の機能した時代以前から使用されたものと推測される。いずれにしてもこれらの出土遺物の うち青磁碗・備前焼小壺・甕などは城址で使用されたものの可能性が高いが、瀬戸焼瓶子・円礫 については中世墓に関わる遺物と推測される。なお、調査成果では郭内部が焼失した可能性を報告するが、遺物には被熱の痕跡は確認できなかった。



第 44 図 主郭 1 礎石検出図

# 板仕野城(所在地:香美町村岡区板仕野字段ノ尾)

#### 1. 位置と城史

板仕野城は湯舟川左岸、萩山集落南側、板仕野集落の北側、標高約 450 の尾根突端に所在する。山裾との比高は約 85 mを測る。城域は東西約 60 m、南北約 190 mを測る。位置的には、村岡から一二峠を越えて神場(小代区)へ抜ける交通の要衝にある。

城主に関する伝承や史料は不明である。



第45図 板仕野城の位置

#### 2. 城の構造

板仕野城は南から北に延びる尾根に連郭式に曲輪を配置し、尾根筋に4条の堀切、西側斜面に 畝状竪堀や竪堀を構築して防御する縄張りである。

標高 451 mに位置する主郭1 は長軸約 26 m・短軸約 14 mを測り、その背後(南西)の堀切 A は幅 13.6 m・深さ 7.5 m、竪堀アは幅 4 m・長さ 40 m、竪堀イは幅 3 m・長さ 38 mを測る。 曲輪 2 は 6.5 × 14 mを測り、一部土塁状となっている。 曲輪 2 の背後には、小規模な堀切 B (幅 4 m・深さ 1.2 m)を構築している。

堀切 C は幅 15 m・深さ 6 mを測り、竪堀ウは幅 3.5 m・長さ 33 mを測る。主郭 1 北西斜面は、 7 条からなる畝状竪堀を構築して守備されている。畝状竪堀群は幅  $2.5\sim3.5$  m・長さ  $9\sim15$  m を測る。

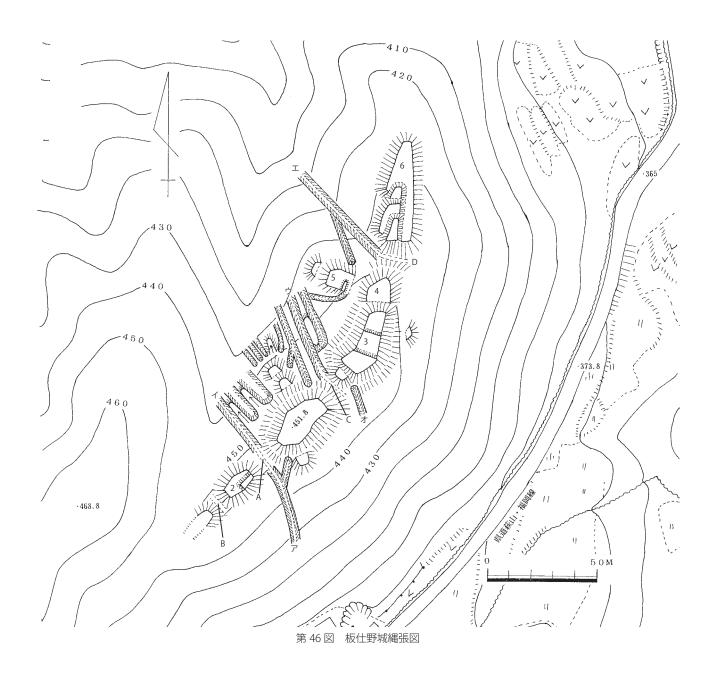
堀切 C の北東には 3 段に分かれた曲輪 3 ( $13 \times 37$  m)・曲輪 4 ( $11 \times 10$  m) を設けており、その北西斜面には曲輪 5 ( $9 \times 10.5$  m) と竪堀、南東斜面には竪堀オ(幅 2 m・長さ 14 m) を設けている。

堀切Dは幅 10.3 m・深さ 8.5 mを測り、竪堀工は幅 3.5  $\sim$  4.5 m・長さ 55 mを測る。一部帯 曲輪状になっている曲輪 6 は、14  $\times$  20 mを測る。

#### 3. まとめ

板仕野城の東側(板仕野側)は急斜面となっているため竪堀や畝状竪堀は少ない。一方、西側の谷部に面した緩斜面に多くの竪堀群を配置している。明らかに、尾根の西側から攻めてくる敵を迎撃する防御施設の配置となっている。縄張りからみても、城は村岡から萩山を通り、一二峠を越えて小代へ入るルートを抑える役割を担っていたことが窺える。

城は、南北朝~室町期に造成された曲輪群を、戦国末期の天正 6~7年頃、堀切・竪堀や畝状竪堀群によって補強・改修されたものであろう。美含郡(香住区)とは異なり、七美郡(村岡・小代区)には畝状竪堀が卓越した城はほとんど無く、これまでのところ唯一のものである。その背景については今後の検討課題である。



#### たかい 高井城(所在地:香美町村岡区高井字鳶ヶ岡)

#### 1. 位置と城史

高井城は湯舟川左岸、高井集落南東、標高約 360 mの尾根中程 に所在する。集落との比高は約 110 mある。城域は東西約 90 m、南北約 50 mを測る小規模城郭である。

城主に関する伝承や史料は不明である。

# 高井

第47図 高井城の位置

#### 2. 城の構造

高井城は尾根中程を二重の堀切・竪堀で遮断し、その前面(北東)に3段の曲輪を配置し、その斜面を竪堀や帯曲輪で防御する縄張りである。

主郭1は10×14mを測り、堀切側に低い土塁を構築しており、北と南側斜面に竪堀を設けて

いる。竪堀アは幅 2.5 m・長さ 9 m、竪堀イは幅 2.5 m・長 2.5 m・ト

主郭 1 背後(南西)の堀切 A は幅 8 m・深さ 3  $\sim$  3.5 mあり、竪堀ウは幅 2.5  $\sim$  3 m・長さ 9 m、竪堀工は幅 2.5  $\sim$  3 m・長さ 23 mを測る。堀切 B は幅 5.5 m・深さ 1.2 m、竪堀オは幅 2.5  $\sim$  3 m・長さ 14 m、竪堀力は幅 2.5 m・長さ 6 mを測る。



第48図 高井城堀切A

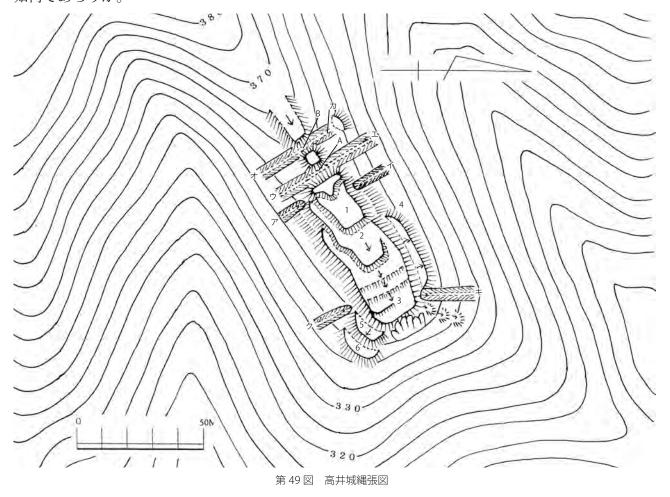
曲輪 2 は 14.5 × 13.5 mを測り、南側は帯曲輪となってい

る。曲輪 3 は緩斜面となっているが  $18 \times 22$  mを測り、北斜面に幅  $2.5 \sim 3$  の帯曲輪 4 と竪堀(幅 2.5 m・長さ 17 m)、南斜面に曲輪 5 ( $11 \times 6.5$  m)・曲輪 6 (幅 3 m) と竪堀ク (幅  $2 \sim 2.5$  m・長さ 11 m) を配置して防御している。

#### 3. まとめ

高井城は小規模であるが、堀切・竪堀や竪堀などによる戦国期の改修が顕著である。縄張りから考えると、室町期に築城した城を、戦国期に改修したものであろう。規模的には、地侍層が築城した小規模城郭で、村人が非常時に逃げ込むための「村の城」と思われる。

弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、高井村に高井菅殿・井原しやうけん(将監ヵ)殿・井原宗左衛門殿が居住している。伝承はないが、高井城主に地侍の井原将監をあててみては如何であろうか。



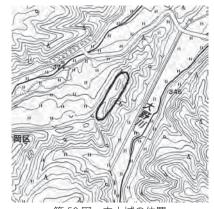
46

中山城(所在地:香美町村岡区福岡字中井)

#### 1. 位置と城史

中山城は福岡集落南西、北流する大野川と大谷川に挟まれた舌 状丘陵の標高 444 mに所在する。城域は東西約 25 m、南北約 300 mで、山麓との比高は約 100 mを測る。

弘安8年(1285)の「但馬国太田文」では、長講堂領蒐東庄の下司は蒐束左衛門入道道恵であった。貞和年間(1345~50)に奈良東大寺領播磨国大部庄(現小野市)に攻め入った播磨・但馬・



第50図 中山城の位置

美作の悪党の中に「菟束左近入道子息等(但馬住人)」の名がみえる(「大部庄悪党交名注文」東大寺文書)。菟束の庄域と想定される福岡周辺の中心的城郭が当城であることから、この当時菟束氏が城主であった可能性は高い。

観応2年(1351)に幕府が但馬守護として派遣した上野頼兼の所領の内に但馬国福岡庄(菟束庄) 200 町があるといわれ(応仁武鑑)、この頃頼兼が一時的に当城に拠っていたのかも知れない。

文明~長享年中(1469~89)に妙見社(現八鹿町名草神社)に菟束庄内の地を寄進した人物に冨田美濃守朝秀(文明8年6月)、太田垣新次郎時久(文明18年5月)、豊通(田公氏カ、長享2年10月)らがおり(日光院文書)、この時期には彼らが当城の城主であったとされる。

#### ▲冨田朝秀田地寄進状(『日光院文書』)

奇(寄)進奉る田地の事

合せて米三斗は(坪は、作の北、畠の年貢の内にて、毎年秋一期の間まいらすべく候) 右、辰歳五に成り候亀寿、息災延命・増長福寿・心中所願皆満足せしむるの故、 奇進申し候、然者正・五・九月の十一日ごとに御供え、御宝前にまいらせらるべく 候、彼の菟束の宿の給分、末代相違なく亀寿まで知行仕り、此の御供米参り候様 に千秋万歳御守護候て給すべく候、仍て奇進奉る所件の如し、

文明八年六月廿八日

冨田美濃守

朝秀(花押)

妙見山

日光坊参る

▲太田垣時久下地寄進状(『日光院文書』)

妙見三所御宝前に寄附奉る

但州七美郡菊東庄延助名の内下地の事

合せて、新田七斗は(坪ハカクラ)

右此の下地の事、少分たりと雖も、末代寄進せしめ訖ぬ、仍て光朝并びに時久子 孫、長日の御祈念精誠を仰ぎ奉る可き者也、仍て後證の寄進の状件の如し、

文明拾八年丙午五月三日

日下部宿祢新次良

時久(花押)

#### ▲豊通書状(『日光院文書』)

菟束庄半済分作山新田の内、五斗成りは妙見に毎年寄進致し候、此の旨存知有る可 く候也、恐々謹言、

長享弐

十月二日

豊通(花押)

周東藤左衛門尉殿

戦国期には八木城主八木氏の支城として位置付づけられ、八木家職が守備していたと伝える。 天正3年(1575)10月頃には当城は尼子党の山中鹿介に攻略されたが、天正4年(1576)8月 には八木勢力によって奪回されている(吉川元春書状『石見小笠原文書』)。

▲吉川元春書状(『石見小笠原文書』)

(前略)

一、但州の儀、(山名) 豊国杉谷(新温泉町)と申す在所迄出張(=出陣)候て、彼国(但馬)の儀所々調略半ば候、塩屋(塩冶)新五の事此方一味に候、雲伯牢人(尼子勢)も方々分散の由に候、先ず以て然る可く候、山鹿(山中幸盛)は京都に罷り居る由に候、去年(因幡)私部表に在陣の砌、山鹿(山中鹿介)取り付き相抱え候菟東城(中山城)の儀、八月廿二日に八木方捕り仕られ候、然る可き趣に候間、先ず以て御心安かる可く候、(後略)(天正四年)

十月七日

(吉川) 元春(花押)

(小笠原) 長旌殿

『藤堂記』などによると、天正五年(1577)羽柴秀長の部将藤堂高虎は「菟束・小代と申す処より」押し寄せた一揆勢と戦っている(『高山公實録』や『公室年譜略』では天正9年のこととする)。 伝承では、当城は天正5年の羽柴秀長の第二次但馬進攻によって落城し、廃城になったという。

#### 2. 城の構造

中山城は細尾根に階段状に3つの曲輪を配置し、各曲輪間を堀切で遮断する単純な縄張りである。

標高 438 mに位置する主郭 1 は東西約 15 m・南北約 61 mを測る細長い曲輪で、南西側から中程にかけて T 字状の土塁(幅  $2.5\sim3$  m、高さ 1.5 m)を構築している。堀切 A は幅 9 m・深さ 6 mを測り、堀切 B は幅 10 m・深さ 5 mを測る。

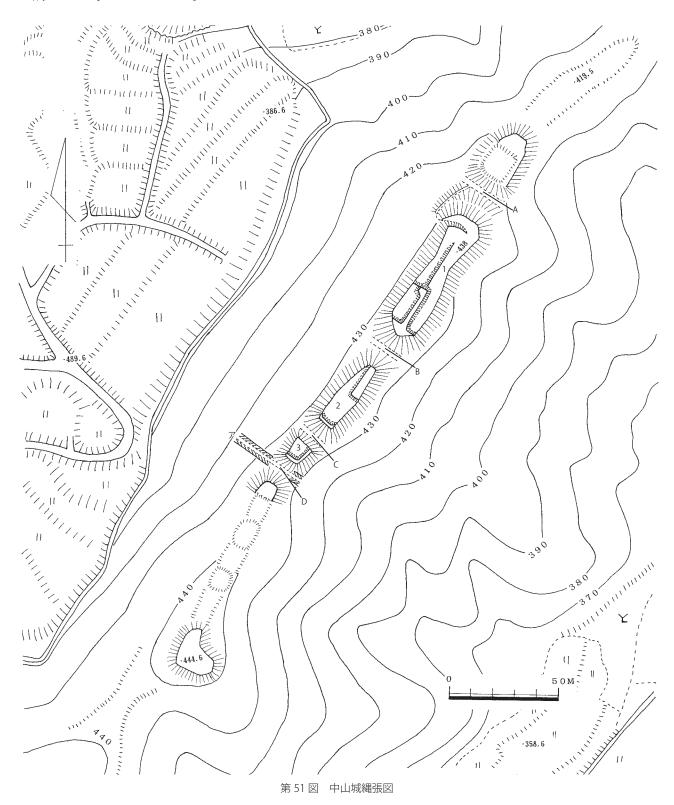
曲輪 2 は東西 9.5 m・南北 33.5 mを測り、北西隅と南西隅に低い土塁を構築している。堀切 C は幅 4.5 m・深さ 3.5 mを測る。

曲輪3は東西7.5 m・南北9 mを測る小曲輪で、鉤状の土塁(幅3 m・高さ0.8 m)を構築している。堀切Dは幅5 m・深さ1.8 mと浅い。竪堀アは幅4.5 m・長さ19 mを測る。

#### 3. まとめ

中山城の連郭式の曲輪群に堀切を配した縄張りは、南北朝期から室町期の様相を呈しており、戦国期の改修はわずかである。

位置的には、大野峠から村岡へ抜ける山陰道の要衝を抑える城であるが、規模的にも小さく、 縄張り的にそれほど堅固な城とは言い難い。しかし戦国末期には、小代一揆と連携した「菟束強盗」 の城として考えておきたい。

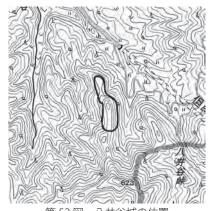


# 

#### 1. 位置と城史

八井谷城は湯舟川支流の八井谷川右岸、標高 539 mを測る高所の尾根部に所在する。集落との比高は約 165 mを測る。城域は細長く、東西約 45 m・南北約 240 mを測る。

城主に関する伝承や記録は不明である。



第52図 八井谷城の位置

#### 2. 城の構造

八井谷城は、急峻な細尾根に 13 段ほどの小曲輪群を階段状に配置し、その要所に堀切や堀切・竪堀を構築して防御する縄張りである。

標高 539 mに位置する主郭 1 は 8 × 22 mを測り、その背後(南側)は 2 つの曲輪と堀切、堀切・竪堀で防御されている。堀切 B は幅 13 m・深さ 6 m、曲輪 2 は 5 × 18 m、曲輪 3 は 5 × 21 mを測る。曲輪 2 と曲輪 3 との段差は約 3 mある。堀切 A は幅 10 m・深さ 3 m、竪堀ア・イは幅 3 m・長さ 5 ~ 6 mを測る。

主郭 1 の北東尾根には 2 段の曲輪、北西尾根には 3 段の曲輪を設けている。曲輪 4 は  $15 \times 5$  m、曲輪 5 は  $9.5 \times 10$  m、曲輪 6 は  $9.5 \times 5$  m、曲輪 7 は  $15.5 \times 10$  mを測る。曲輪  $5 \cdot 6 \cdot 7$  間の段差は  $4 \sim 4.5$  mある。

曲輪 7 の北側は 15 m以上の急崖となり、曲輪 9 を中心とした砦となっている。曲輪 9 の背後(南側)には曲輪 8 と堀切 C を構築している。曲輪 9 は  $10 \times 10$  m、曲輪 8 は  $5 \times 28$  mを測り、堀切 C は幅 5.5 m・深さ 1.5 mを測る。また曲輪 10 は  $15 \times 6$  m、曲輪 11 は  $14 \times 8$  m、曲輪 12 は  $9.2 \times 5$  mある。堀切 D はかなり埋まってるが、幅 6 m・深さ 4 mを測り、竪堀ウ・エは幅 2.5 m・長さ  $6 \sim 8$  mを測る。

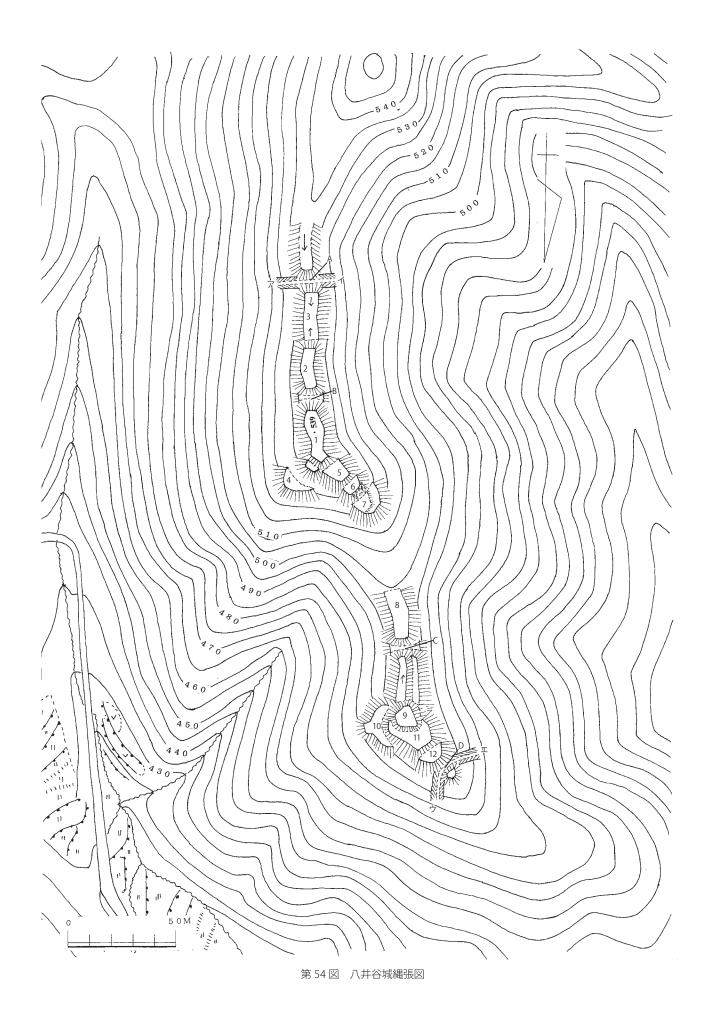


第53図 八井谷城堀切

#### 3. まとめ

八井谷城は嶮しい尾根を利用して、ほぼ連郭式に曲輪群を配置した縄張りで、南北朝~室町期に築城起源をもつものと思われる。戦国期の改修はわずかで、城の前面と背面に構築された堀切・ 竪堀がその時期のものであろう。

城は福岡の南に位置し、関宮から八井谷峠を越えて福岡に至る通路を抑える役割を担っていた ものと推察される。急峻な高所に構築された八井谷城は、秀吉に抗した小代一揆の時代には、中 山城と共に「兎塚強盗」の拠点となったのではなかろうか(「秀吉の但馬平定と小代一揆」の項を 参照)。



#### <sup>ラ ゔ ゕ ぉぉ の</sup> 兎塚大野城(所在地:香美町村岡区大野字ホイダ、西浦)

#### 1. 位置と城史

大野城は湯舟川支流の大野川右岸、大野集落南側の標高約 425 mの尾根突端に所在する。

集落との比高は約55 mを測る。城域は東西約25 m、南北約65 mを測る小規模城郭である。

城主に関する伝承や史料は不明である。

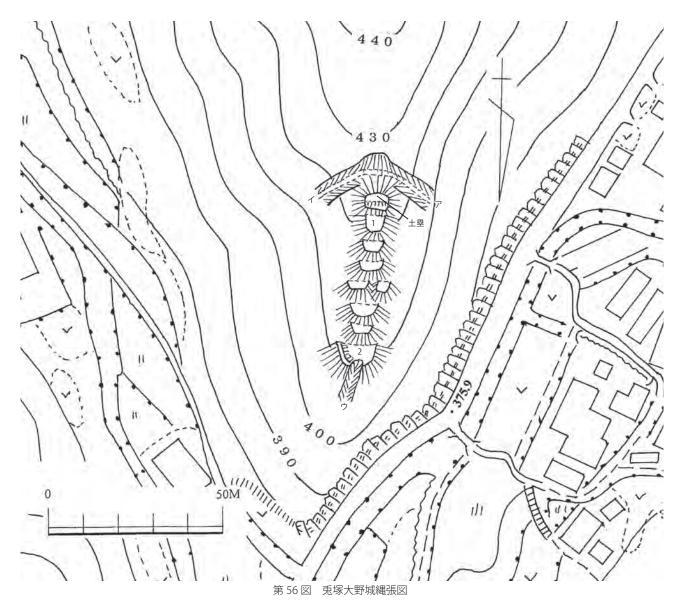


第55図 兎塚大野城の位置

#### 2. 城の構造

大野城は、尾根の先端部を堀切・竪堀で遮断し、その前面(北面)に 8 段程の小曲輪群を配置 した縄張りである。

主郭は一応曲輪 1 であるが、小規模なもので  $4.5 \times 5$  mを測るに過ぎない。主郭 1 の背後(南側)には  $5.5 \times 4.5$  mの土塁を構築し、さらにその南側に深い堀切・竪堀を設けている。堀切は幅 10 m・深さ 5 mを測り、竪堀ア・イは幅  $5 \sim 5.5$  m、長さ  $14 \sim 17.5$  mを測る。



主郭1の前面(北面)には7段の曲輪を構築しているが、何れも小規模で、尾根先端部の曲輪2でも9×5 mを測るに過ぎない。曲輪2は幅2.5 m・高さ0.5 mを測る土塁と竪堀ウ(幅3 m・長さ9.5 m)で防御されている。

#### 3. まとめ

大野城の曲輪群は狭いが、堀切・竪堀だけはしっかりしている。堀切・竪堀を除くと防御性は極めて低い。しかし、位置的に城は熊次から大野峠を越えて福岡に至る旧山陰道を見下ろす交通の要衝にあり、小規模城郭でも、そこに城郭が存在することに意味があったのであろう。

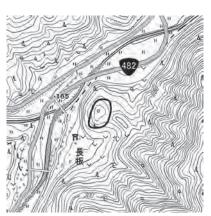
城は、南北朝〜室町期に築城起源を有する縄張りを、戦国期に堀切・竪堀や竪堀で改修したことが窺える。

#### 表的 長板城(所在地:香美町村岡区長板字井手林)

#### 1. 位置と城史

長板城は矢田川右岸、長板集落北東の尾根先端、標高 249 mに 所在し、中村城ともいう。集落との比高は約 80 m、城域は東西 約 130 m・南北約 190 mを測る。

『七美郡誌稿』には古城山とみえ、長板城を柤岡城の支城としている。城主は弘治年中(1555  $\sim$  58)長十郎左衛門、永禄年中(1558  $\sim$  70)には江田左近、元亀年中(1570  $\sim$  73)からは中村左京進平忠恒と替わり、天正 5 年(1577)に没落したという。



第57図 長板城の位置

弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、柤岡村に中村左京丞殿・中村和泉殿が居住している。同日記には長板村の記載がないのではっきりしないが、柤岡の支城という伝承を勘案すれば、この時中村左京が城主であったのかも知れない。

尚、文明 19 年(1487)中村左京進重永は日光院に下地(田地)一反を寄進しているが、平忠恒とは一族であろうか。

#### 2. 城の構造

長板城は、堀切を挟んで北側に広い主郭、南側に鉤状の土塁を持つ副郭を配置し、この 2 つの 曲輪を東側に帯曲輪、南側に堀切・竪堀を構築して防御する縄張りである。

主郭1は東西33 m・南北55 mを測り、横穴式石室を内蔵した2基の円墳と山神社跡の遺構がある。曲輪2は幅6 mほどである。

副郭 3 は東西 15 m・南北 25 mを測り、北側から東側に土塁(幅 2.5  $\sim$  3 m・高さ 0.7  $\sim$  1.6 m)を設け、曲輪内は 3 段となっている。

堀切 A は幅 5 m・深さ 2 mを測る。帯曲輪 4 から主郭 1 や副郭 2 へ入る虎口は坂虎口となって堀切 A に延びている。

帯曲輪4は幅4~5mを測り、主郭・副郭を取り巻くように構築されているが、一部は横堀状

を呈している。主郭・副郭との段差は約 $7\sim8$  mと高い。さらに帯曲輪4 の北側斜面には3 段程の曲輪をもうけ、谷筋からの侵入に備えている。

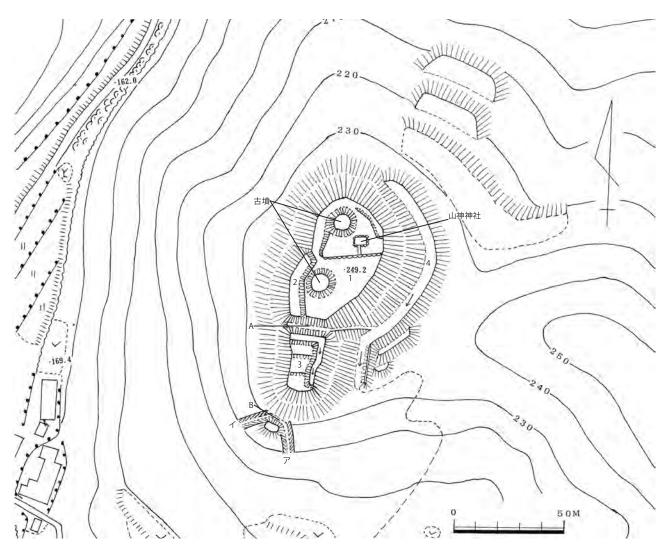
副郭 2 の南尾根には、尾根筋を遮断するため 1 条の堀切・竪堀を構築している。 堀切 B は幅 4 m・深さ 1.5 m、 竪堀アは幅 2.5 m・長さ 8 m、 竪堀イは幅 2.5 m・長さ 12 mを測る。

#### 3. まとめ

城は、位置的には小代谷の入口にあり、柤岡を経て照来(新温泉町)方面へ至る交通の要衝に 占地しており、その要衝を抑える役割を担っていたものであろう。

ところで、永正 11 年(1514)12月の「温泉庄名田写」(『北村文書』)では中村左京が「寺木殿」とよばれており、中村左京が寺木(照来)地区で最も勢力を有していた。中村氏は後に多子(新温泉町)の北村兵庫助に同地区を追われ、その後は相岡や当地に地盤を移したものと推察される。

城は堀切・竪堀の存在から戦国末期に改修されたものと思われるが、主郭・副郭のあり方や一部横堀状を呈する帯曲輪などの縄張りは在地のものとは大きく異なるところから、織豊勢力が天正9年(1581)小代一揆を攻めた時に改修・構築した陣城の可能性が高い。現段階では、天正9年に小代一揆平定のために小代谷に入った秀吉や杉原次右衛門らの陣城と考えている(「秀吉の但馬平定と小代一揆」参照)。



第58図 長板城縄張図

## 、紫素 熊波城(所在地:香美町村岡区熊波字アンガリ、柤岡字権現尾)

#### 1. 位置と城史

熊波城は熊波川左岸、熊波集落南西、標高約315mの尾根突 端に所在する。山裾との比高は約55mを測る、城域は小規模で、 東西約 10 m・南北約 70 mを測るに過ぎない。

城主や城史に関する伝承や記録は不明である。



第59図 熊波城の位置

#### 2. 城の構造

熊波城は、主郭背後(西側)の尾根を遮断し、その前面(東面)に3段ほどの小曲輪群を配置 しただけの単純な縄張りである。

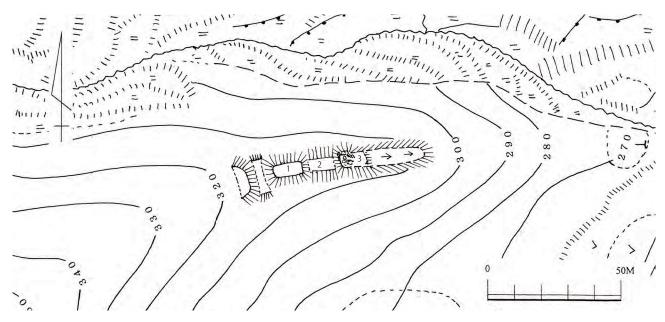
主郭1は狭く、6×8mを測るに過ぎない。主郭1西側の堀切は箱堀状を呈しており、深さは 1 mほどしかないが、幅は 11 を測る。

曲輪2は尾根の鞍部を曲輪状にしたもので、その削平は甘い。また曲輪3には石積が部分的に みられるが、祠の跡であるように思われる。そこから東側の尾根はほとんど自然地形に近く、緩 やかに下っている。

#### 3. まとめ

城は小規模で、堀切のみしっかりと普請しているものの、曲輪の削平は不十分である。竪堀や 土塁などはみられない。縄張り的には南北朝期あたりの古い遺構と判断され、室町・戦国期の改 修は殆どなされなかったであろう。

熊波城のある尾根を登って行くと相岡城に至る。かなり離れてはいるが、相岡城と熊波城は一 連の城郭とみなすこともできる。古川哲男氏の指摘するように、「熊波城は鉱山の入口の谷を押さ え、柤岡城は村から鉱山へ通じる道を押さえる」ことによって、両城は連携して鉱山を守備する 城郭として機能したのかも知れない(柤岡城の項を参照)。



第60図 熊波城縄張図

祖岡城(所在地:香美町村岡区柤岡字能場)

#### 1. 位置と城史

相岡城は矢田川支流の熊波川左岸、柤岡集落の南西、標高 501 mの尾根に所在する。集落の西端からは谷を隔てて、直線距離で約 500 mほどある。集落との比高は約 80 mある。城域は狭く、東西約 100 m・南北約 40 mを測る。

伝承では城主は中村氏である。中村氏は平氏の一族で、源平合 戦後遁れて二方郡久斗山に隠れ、次第に地盤を得て、のち二方郡



第61図 柤岡城の位置

温泉郷照来村に住み、忠孝の時山名氏の旗下となり、温泉庄・照来庄を支配し、元亀年間(1570~73)以後相岡・長板などの上射添の一部を併せ、相岡や長板に砦をつくって一族が交替して居住していた。和泉守忠政(田公秋庭給人)の時、秀吉軍に攻められて落城したという(『村岡町誌』)。

#### 2. 城の構造

相岡城は主郭の背後(西側)に深い堀切を設け、主郭から二方向に延びる尾根に 6 段程の曲輪群を配置した縄張りである。

主郭1は東西22 m・南北14 mを測り、西下に深さ約8 mの深い堀切(土塁高は約1 m)を構築している。

主郭 1 南東側の曲輪 2 は  $13 \times 11$  mを測り、主郭との段差は約 2 mである。曲輪 6 は幅 15 mほどの尾根の鞍部を利用しており、西隅に小規模な竪堀を構築している。標高 502 m地点は少し高くなっているが、そこから尾根は自然地形となって下っている。

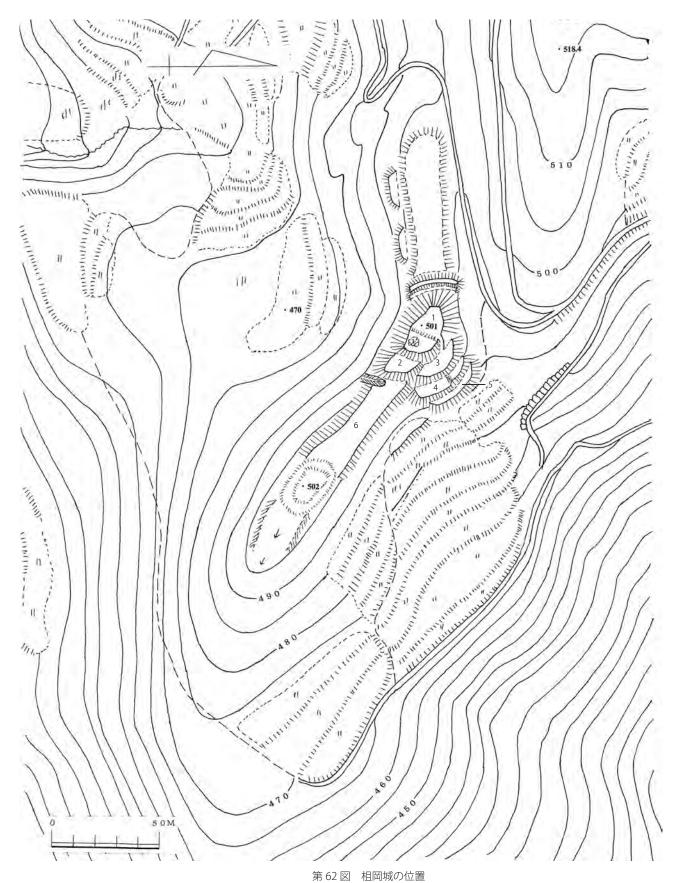
主郭 1 の東尾根には 3 段の帯曲輪を構築している。曲輪 3 は 24 × 6 m、曲輪 4 は 33 × 7 m、曲輪 5 は幅 5.2 mを測る。曲輪間の段差は約  $4.5 \sim 6 \text{ m}$ を測る。

#### 3. まとめ

城は小規模で、地侍層の構築した「村の城」の範疇に入るが、南北朝〜室町期の城郭を戦国期 に竪堀と堀切で改修したものと思われる。

城と柤岡集落との位置関係について、古川哲男氏は興味深い指摘をしている。柤岡城の南斜面には沢山の鉄滓や鉱山の間歩(鉱山の穴=坑道)があり、さらに南の大照る山周辺にも室町末期と考えられる沢山の間歩がある。『銀山旧記』によれば、柤岡鉱山は元和8年~9年(122~23)には天領として金を採掘していたという。柤岡城は村の人家から2km弱離れた西南の山奥にあるが、その立地は村人の逃げ城ではなく、鉱山の谷口を抑える熊波城と連携して、村から鉱山(柤岡鉱山)へ通じる道を抑える役割を持っていたという(古川哲男『矢田川流域の金属生産遺跡・宝の山と谷』)。

ここで中村氏に関する一次史料を紹介してみよう。文亀3年(1503)の「峯遠・正清・定友名帳写」 (『北村文書』)によれば、当時多子村(新温泉町)は峯遠名・定友名・正清名の3つの名からなり、 峯遠名10町ほかを所有する中村左京が最大の名主であった。また永正11年(1514)の「温泉 庄寺木名田写」(『北村文書』)によれば、中村左京が政所屋敷に居住し「寺木殿」とよばれている。 しかし、中村左京は同年を最後に寺木の史料から姿を消し、代わって寺木に勢力を得たのは北村 兵庫助である。弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」では、中村左京は中村和泉と共に柤 岡に居住しており、寺木の地を撤退して柤岡を地盤とするようになったものであろう。



# 世 山田城(所在地:香美町村岡区山田字城山)

# 1. 位置と城史

山田城は矢田川支流の山田川右岸、山田集落北側、標高約 110 mの尾根突端に所在する。山裾との比高は約 37 mを測る。城域は東西約 75 m、南北約 25 mを測る小規模城郭である。

城主に関する伝承や記録は不明である。



第63図 山田城の位置

### 2. 城の構造

山田城は、東から西に延びる細尾根に 5 段の小曲輪を設け、3 条の浅い堀切・竪堀などで尾根筋を遮断する縄張りである。

曲輪 1 は  $6.5 \times 6.3$  m、曲輪 2 は  $7.4 \times 4.7$  m、曲輪 3 は  $4.5 \times 12$  m、曲輪 4 は  $3.5 \times 5.2$  m、曲輪 5 は  $3.5 \times 12.5$  mを測り、いずれも岩盤上に構築された曲輪群である。曲輪間の段差は  $1.2 \sim 2.5$  mほどである。

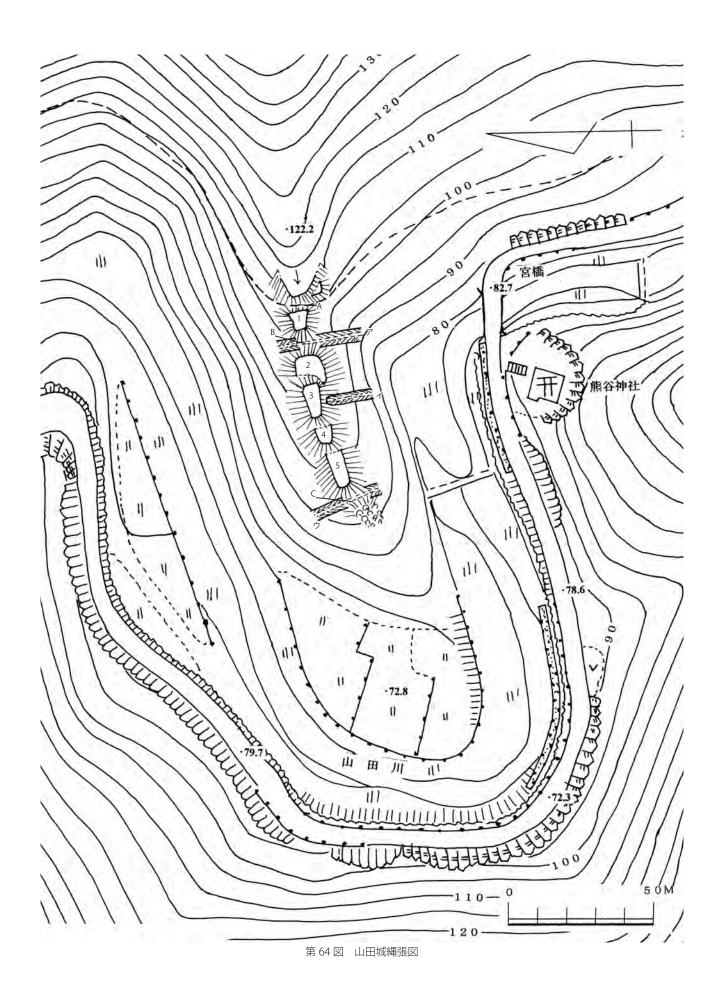
堀切Aは幅 3.7 m・深さ 2 mほどあり、この堀底を山道が通っている。堀切Bは幅 5.4 m・深さ 2.5 mを測り、竪堀アは幅 3.9 m・長さ 22 mを測る。堀切Cは幅 4.2 m・深さ 2.5 mを測り、竪堀ウは幅 3.5 m・長さ 15 mを測る。また、曲輪 3 の南斜面の竪堀イは幅 3.6 m・長さ 19 mを測る。

# 3. まとめ

山田城は、尾根筋に小曲輪群を並べただけの単純な縄張りであるが、堀切・竪堀や竪堀は戦国 期の改修によるものである。

城の付け根の堀底を通る山道は、現在の県道山田・日高線が出来るまで山田や小城に入る道として使用され、稲葉(豊岡市日高町)に抜ける交通路であった。山田やその奥の小城は古くから銀山や鉄山の鉱山があった。城は丁度これら鉱山から出入りする番所(番城)としての役割をもつものである(古川哲男『宝の山と谷』)。

弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、山田村に中井三郎左衛門・同左衛門・兵藤 三郎左衛門・兵藤八郎左衛門などの地侍・名主層が居住しているが、城主を特定することは出来 ない。



むらあか 村岡陣屋(所在:香美町村岡区村岡字尾白山)

# 1. 位置と城史

村岡陣屋は、江戸時代に七美郡(小代区・村岡区・旧熊次村) を領した山名氏が拠点とした陣屋である。山名豊国は慶長6年 (1601)将軍の御伽衆として七美郡一円6,700石を拝領した(山 名豊国知行目録『池田家文書』)。山名氏の陣屋は当初菟束村(の ち福岡村と改称)に置かれたが、豊国・豊政の二代はともに領地 へは赴任せず、福岡陣屋に三上豊信以下数名の家臣を常駐させて



第65図 村岡陣屋の位置

領国の経営にあたらせた。寛永 5 年(1628)家督を継いだ三代矩豊は交代寄合衆に列せられ、同 19 年(1642)所領の中央部にあたる黒野村(のち村岡町と改称)に陣屋を移した。矩豊は尾白山山裾の平地に陣屋を置き、陣屋町を整備した。その後、陣屋は文化三年(1806)尾白山(旧村岡高校体育館跡地)に移された。

矩豊の後、山名家は隆豊・豊就・豊暄・義徳・義方・義蕃・義問・義済と続き明治維新を迎えている。 義済の代の慶応4年(1868)太政官から新田4,300石の加増を認められ、合わせて11,000石の大名となり村岡藩となった。しかし、義済を継いだ義路の代の明治4年(1871)廃藩置県となった。

陣屋は湯舟川右岸、村岡市街の北東に位置する尾白山の中腹、標高約250mの舌状台地に所在する。市街との比高は約35mを測る。

#### 2. 城の構造

村岡陣屋は東西約50 m・南北約70 mのほぼ長方形を呈しており、南東隅に大手虎口、北西隅に搦手虎口がある。城下町に面した西側と南側には、高さ約1.5 mの石垣と帯曲輪(幅3~8 m)を構築している。また陣屋の東上の斜面には、東西約20 m・南北約117 mの馬場を設けている。

昭和43年(1968) に県立村岡高等学校の体育館が建設されたため、礎石などの遺構は失われた。 現在跡地は御殿山公園として整備されている。

#### 3. まとめ

次に、『兵庫県の地名 I・日本歴史地名体系 29 I 』(平凡社)及び西尾孝昌「但馬における戦国・ 織豊・江戸期城下町の研究」(『北近畿の考古学』)を参考にして、村岡城下町(陣屋町)について まとめておこう(詳しくは谷本進「福岡・村岡城下町」を参照)。

村岡陣屋は当初中小屋川(昆陽川)の左岸、尾白山の西方の平地に置かれた。陣屋の周辺は家臣団の居宅が並ぶ武家屋敷地で、百姓・町人の居住地を在郷とよんで区別したという(『村岡町誌』)。 文化3年(1806)陣屋は尾白山中腹に移転、以後安政年間(1854~60)にかけて、武家屋敷地の御家中(のち明治9年殿町と改称)、町人居住地の本町(東町)、百姓居住地の在郷町(西本町)に区分する町割が行われた。

武家屋敷は縦町型・ブロック状の地割を特徴とする。陣屋と武家屋敷で構成する内郭は、内堀として利用した昆陽川と食い違いの石塁を伴う大手門で防御されているが、町屋との間に内堀(内

# 郭) は存在しない。

城下町は山陰道を取り込んだ一本街路に折れを設け、その両側に短冊型の地割をもつ町屋をつくっている。町屋は昆陽川と湯舟川を外堀(外郭)として守備されているが、東上・東中・本町・中西・西本町からなり、横町型と縦町型の地割をセットで使っている。また、城下町を守備するため、東口に大運寺、西口に厳淨寺、中程の大手門の南に山名氏の菩提寺・法雲寺を配置している。

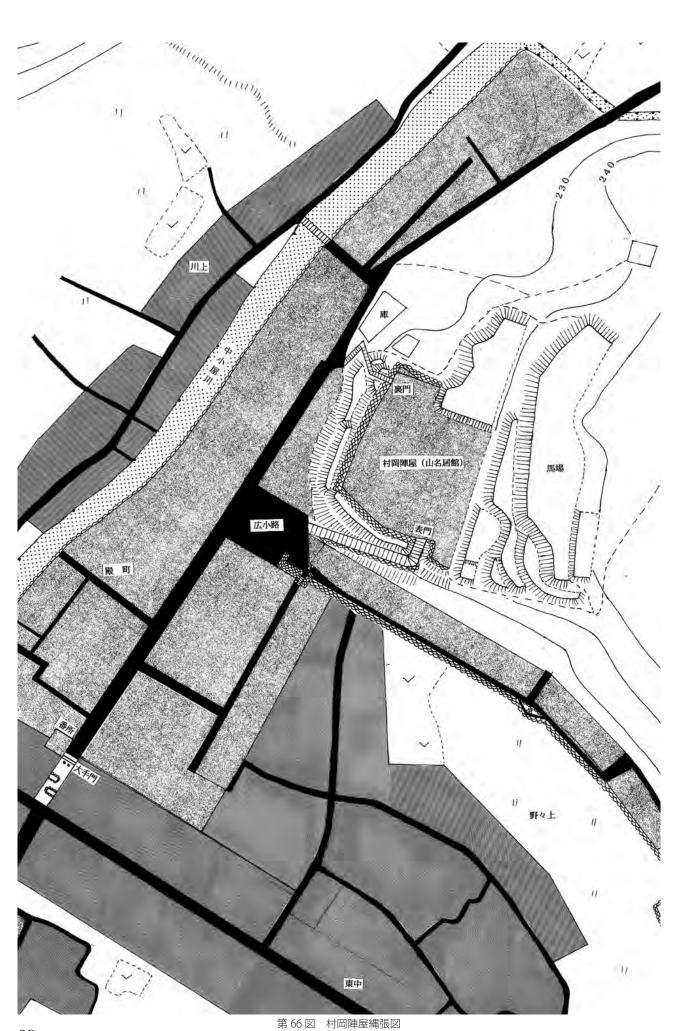
大運寺は日蓮宗で、延慶年中(1308~11)小代の貫田村の創建されたと伝える。天正5年(1577)藤堂高虎軍の兵火に罹って消失し、慶安元年(1648)日蓮宗への帰依が厚かった領主山名氏が現在地に移して中興したという。厳浄寺は浄土宗で、口碑によれば古くは菟束村(福岡村)にあったとされる。正保元年(1644)村岡村字嶋に移り、荒神社の別当寺を務めたという。その後三昧の地(現寺地の西側)に移ったが、延宝元年(1704)現在地に移転したという。また、法雲寺はもと臨済禅寺であったとされ、元和4年(1618)日蓮宗に改めて丹波福知山常照寺の末寺となった。寛永19年(1642)領主山名矩豊が参詣し、当寺を菩提寺と定めて祖先の回向供養のために茶湯料を供え、矩豊自筆の写経8巻を奉納したという。元禄4年(1691)に天台宗に改宗。延享2年(1745)には山名家の御霊屋が建立され、寺領100石及び境内地を拝領したという。

# <福岡城下町>

山名氏の初期の陣屋は「下中山」にあったという。地形から判断すると、大谷川と湯舟川に挟まれた丘陵突端の平坦地に所在したものと思われる。ここには、山名豊政が元和元年(1615)和地村から移築させたという八幡神社がある。以後、山名氏は守護神として累代崇敬し、参勤交代の時など事あるごとに参拝・献饌を行い、文化5年(1808)には社領20石を有していたという。

武家屋敷は、内堀と考えられる湯舟川が丘陵を取り巻く八幡神社の山裾に所在したと思われ、ブロック状の地割を残している。町屋は背後に山をひかえた湯舟川の東側に建設され、山陰道を取り込んだ一本街路の両側に形成されている。城下町は向町・立町・横町・観音町で構成されており、クランク状の街路に沿って短冊型地割が顕著に見られる。地割は縦町型と横町型がセットになっているのが特徴的である。

因みに、集落の北にある曹洞宗神照寺は明治 27 年(1894)に黒田から移転したという。また、 向町には西本願寺派万徳寺の寺跡があり、正保元年(1644)福岡村道場として創建され、明治 7 年(1874)寺号を許可されたという。



#### <sup>支ねやま</sup> 実山城(所在地:香美町小代区実山字中島)

# 1. 位置と城史

実山城は矢田川右岸、実山集落北東、標高 372 mの尾根に所在する。山裾との比高は約 70 mある。城域は東西約 70 m、南北約70 mを測る小規模城郭である。

城主についての伝承や史料は不明である。

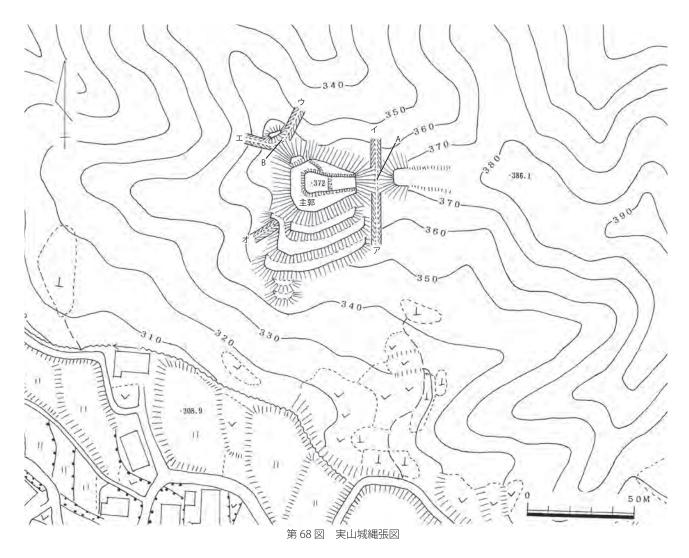


### 2. 城の構造

実山城はほぼ単郭式の城郭で、主郭の背後(東側)を堀切・竪堀、北西尾根を堀切・竪堀、南 斜面を三重の帯曲輪で防御した縄張りである。

主郭 1 は東西 30 m・南北 25 mを測り、曲輪の中程が 0.6 mほど高くなっている。主郭 1 東側の堀切 A は幅 7 m・深さ 2 mと浅く、竪堀アは幅 3 m・長さ 20 m、竪堀イは幅 3.8 m・長さ 12 mを測る。

主郭1北西尾根の堀切Bは幅5 m・深さ1.5 m、竪堀ウは幅3.5 m・長さ15 m、竪堀工は幅3.5 m・長さ14 mを測る。



また、南斜面の帯曲輪は幅3~6 mを測り、曲輪間の段差は約2.5~3 mを測る。 竪堀オは幅3.2 m・長さ 9.4 mを測る。

# 3. まとめ

実山城は単郭式の小規模城郭で、縄張り的には村人が逃げ込む「村の城」と考えられるが、堀切・ 竪堀の存在からすると、戦国期の改修が窺える。実山城も小代一揆の城で、このような小規模城 郭が一揆勢の城郭と考えている。

弘治3年(1557)の「但馬国にしかた日記」には、実山・岩月村に二郎兵衛殿・岩月藤左衛門 殿・中村源兵衛殿・真木野殿らが居住している。また、天正4年(1576)の「新屋田淵家由緒書」 (田渕家文書) には、実山村の地侍として井上丹後守・中村源八郎・真木新八郎の名が見える。こ れら地侍・名主層の中で、実山城主の可能性があるのは、「国司名」をもつ井上丹後守である。

# 平野城(所在地:香美町小代区平野字チシヤノ)

# 1. 位置と城史

平野城は矢田川右岸、平野集落南側、標高 364 mの尾根先端に 位置する。山裾との比高は約85mある。城域は東西約70m、南 北約 20 mを測る小規模城郭である。

城主は小代一揆に指導者小代大膳と伝承されているが、確証は ない。



第69図 平野城の位置

#### 2. 城の構造

平野城は、主郭1の背後(東側)に小規模な堀切を設け、その前面(西側)に5段の小曲輪群 を配置した、単純な縄張りである。

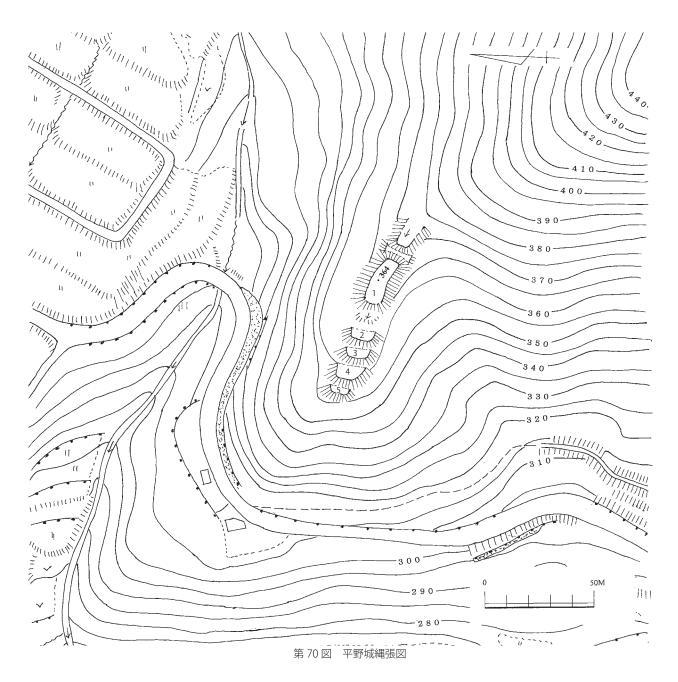
主郭1は東西21m・南北10mを測り、西側の切岸は甘く、自然地形状を呈する。主郭1背後 の堀切は浅く、幅 4.5 m・深さ 1 mを測るに過ぎない。

他の曲輪群も規模が小さく、曲輪 2 は  $8 \times 5$  m、曲輪 3 は  $10 \times 5$  m、曲輪 4 は  $10 \times 8$  m、 曲輪 5 は 6 × 3 mを測る。

#### 3. まとめ

平野城は、小規模な曲輪群を並べただけの城であるが、北・西・南側は急斜面となっており、 極めて要害性が高い。規模的には、地侍の城である「村の城」である。小代一揆勢の城は、城山 城を除けば城域が狭いが、平野城はその一つであろう。

地元の人のごの案内で調査をしたものの、この城が平野城であるという確証はない。今後、平 野の光明寺東側の急峻な尾根辺りで、一揆勢の城が発見される可能性があろう。



城山城(所在地:香美町小代区忠宮字広瀬、大谷字段の平)

# 1. 位置と城史

城山城は大谷集落の南側、、小代谷を北流する矢田川と久須部川に挟まれた、標高 396 mの山上に所在する。山麓との比高は約 150 mある。城域は東西約 510 m、南北約 500 mを測る。

『七美郡誌稿』によると、城主は初め朝倉氏、次いで八木氏・田 公氏と替わったとするが、確証はない。同書によると、天正 5 年 (1577) 10 月、羽柴秀長の但馬攻めに際して藤堂高虎は小代一揆



第71図 城山城の位置

平定を命じられ、小代勢は当城で藤堂軍を迎え撃っている。城主田公綱典(秋庭)は因幡に逃走するが、太田垣信喬・広井典胤・小代大膳ら43名の一揆勢は当城に立て籠もり、栃谷城(新温泉町)の城主塩冶左衛門尉の援軍50騎をえて、藤堂軍120騎と戦い勝利した。その後小代勢は藤堂高

虎の居所であった大屋谷(養父市大屋町)を攻撃、蔵垣・横行・加保(大屋町)などで戦っている。 『藤堂記』には「残党共横行と申す山中に山籠致し、要害を構え小屋掛居り申し候」と記されており、 小代勢が横行に陣城を構築して藤堂勢に対抗したことが窺える。

天正 4 年 (1576) の「新屋田淵家由緒書」(田渕家文書) には、山本右兵衛・広井監物・坂本出雲守・ 上田若狭守・毛戸備後守・井上丹後守・西垣伊賀守など 22 名の名がみえ、彼らが一揆の指導者で あろう。

#### 2. 城の構造

城は標高 396 mに位置する主郭から、四方向に延びる尾根に連郭式に小曲輪群を配置した単純な縄張りである。城は「主郭部」・「北砦」・「南砦」・「東砦」・「西砦」の5つの砦で構成されている。 <主郭部>

主郭1は東西 11 m・南北 22 mを測り、切岸がしっかりしている。土塁は構築されていない。 曲輪 2 は  $6 \times 7$  mを測り、主郭1 との段差は 0.3 m程である。曲輪 3 は  $4.5 \times 6$  mを測り、曲輪 2 との段差は 3.5 mある。曲輪 4 は  $8 \times 24$  mを測り、曲輪 3 との段差は 0.7 mある。堀切 A は 幅 7 m・深さ 6 mを測り、尾根筋の遮断性は高い。曲輪 5 は  $8 \times 19$  mを測り、主郭1 との段差は 1 mである。曲輪 1 は 1 は 1 は 1 は 1 である。曲輪 1 は 1 との段差は 1 を測り、曲輪 1 との段差は 1 を測り、曲輪 1 との段差は 1 である。曲輪 1 は 1 に

#### <北砦>

曲輪 8 の背後に堀切 B をもち、小規模ではあるが削平や切岸がしっかりとした曲輪群からなる。曲輪 8 は  $10 \times 7$  mを測り、堀切 B は幅 7 m・深さ 3.5 mある。曲輪 9 は  $12 \times 11$  mを測り、曲輪 8 との段差は 1.5 mある。曲輪 10 は  $4.5 \times 10$  mを測り、曲輪 9 との段差は 1 mである。曲輪 11 は  $12 \times 11$  mを測り、曲輪 10 との段差は 1 mである。堀切 C は幅 4.8 m・深さ 2.5 mを測り、東側に小規模な土塁(幅 2.5 m、高さ 0.5 m)を構築している。曲輪 12 は  $8 \times 9$  mを測る。なお小曲輪は、北東尾根にも 6 段程確認出来る。

#### <南砦>

尾根頂部の曲輪 14 はかなり自然地形を残しているが、他の曲輪は切岸がしっかりしている。3 つの曲輪からなり、曲輪 14 は  $7 \times 11.5$  m、曲輪 15 は  $5.8 \times 13.8$  m、曲輪 16 は  $13.5 \times 16$  mを測る。曲輪 14 と曲輪 15 との段差は 2.5 m、曲輪 15 と曲輪 16 との段差は 1.5 mを測る。

#### <東砦>

曲輪 13 は  $7 \times 30$  mを測り、削平はしっかりしている。他の小曲輪は  $6 \times 5$  m、 $5 \times 3$  mを測るに過ぎない。

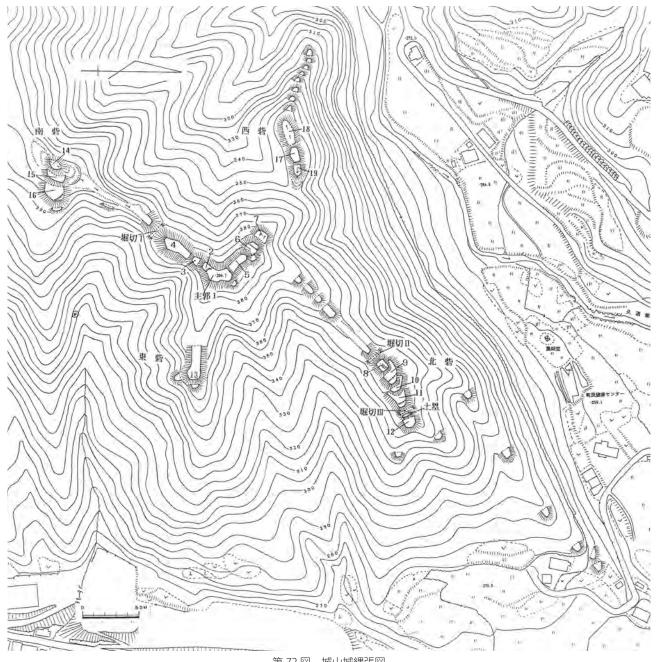
#### <西砦>

曲輪 19 の背後 (東側) に堀切は構築されておらず、他の曲輪 (曲輪 17・18・19) とも削平が不十分で自然地形を残す。曲輪 17 は  $7.3 \times 12$  m、曲輪 18 は  $5 \times 21$  m、曲輪 19 は  $5.5 \times 9.5$  mを測る。曲輪間の段差は 1 mほどである。曲輪 8 の西側には、 $4 \times 4$  m程度の小曲輪を 8 段連ねている。

# 3. まとめ

城山城は、南北朝期に西砦や尾根に断続的に構築した小曲輪群で構成される城を、室町期に主 郭部・北砦・東砦・南砦を中心に改修したことが考えられる。文献的には城は天正5~9年頃ま で存続したと思われるが、戦国末期の但馬で特徴的に見られる堀切・竪堀や畝状竪堀などによる 改修は行われていない。従って城山城は、他の城にはあまり見られない南北朝期から室町期の城 郭遺構が良好に遺存している史跡として評価できよう。

また、城山城は七美郡内で唯一の放射状連郭式の城郭(複数の尾根に曲輪群を配置した城域の 広い城)で、国人クラスの城郭の特徴を有している。戦国末期の城主は田公氏とされるが、小代 の地侍連合の持城として維持され、小代一揆勢の拠点城郭となったものであろう。(詳しくは「秀 吉の但馬平定と小代一揆 | を参照)



第72図 城山城縄張図

# 第3節 香美町の城郭の特徴

#### 1. 城の分布

香美町に分布する城郭は、今回の調査で江戸期の陣屋を含め 26 城を確認している。地域別にみると、村岡区に 11 城、小代区に 3 城、香住区に 12 城を数える。

城は、鎌倉末期から南北朝期に村人が生命・財産を守るために緊急時に避難する「村の城」(地侍・名主層の城)として成立し、室町〜戦国期には国人や守護の本城支城網に組み込まれたものが多い。 大規模な拠点城郭は守護や国人の城であることが多く、集落の背後に構築された小規模城郭は「村の城」であると共に、守護や国人の支城として、特に街道筋の要衝を抑える「繋ぎの城」として整備される傾向にある。

香美町の城郭は、規模や縄張りからみると、大きく2つの地域に分類することが出来る。

1つは、小規模城郭が多く、古い縄張りが戦国末期にあまり改修されないでよく残っている小代・村岡地区。いま1つは、大規模城郭が比較的多く、戦国末期の改修が顕著にみられる香住地区である。

なお、『但馬の城』『兵庫県の中世城館・荘園遺跡』『香住町誌』などに城名が掲載されはいるものの、その所在が不明な城、及び所在がはっきりせず、今回調査できなかった城は掲載していない。 香住地区では水が浦城(下浜)・小野城(九斗)・師古城(米地)・鷹取城(隼人)・比丘尼城(隼)・相谷城(相谷)・荘司城(安木)・安木城(安木)・佐古山城(安木)・多良山城(無南垣)・菊戸城(浦上)の多くが所在不明である。村岡地区では耀山城(耀山)・丸味城(丸味)、小代地区では松城(茅野)の調査が出来なかった。また、これまで城とされていた市原城(市原)・細尾城(長板)・入江城(入江)の内、市原城・細尾城は古墳群であり、入江城は城郭遺構とは認められなかった。

区	数	城
香住	12	市午城・高木城・志馬比城・井上城・釣鐘尾城・大野城・塔の尾城・養山城・館山城・愛宕山城・林甫城
		勢多端城
村岡	11	八井谷城・大野城・中山城・高井城・福西城・板仕野城・長板城・柤岡城・山田城・熊波城・村岡陣屋
小代	3	城山城・平野城・実山城
計	26	

香美町域の城郭一覧

#### 2. 城の縄張りの特徴

#### (1) 村岡・小代区

この地域では、城山城を除いて城域の広い大規模城郭はみられない。また、特徴的なのは戦国 末期に多用される畝状竪堀を持つ城は殆どなく、唯一板仕野城のみである。

### ①一般的な城郭(連郭式の城郭)

一般的な城郭は、尾根を堀切や堀切・竪堀で遮断し、その前面に数段の曲輪を配置した縄張りである。山裾の谷部から攻めてくる敵に対しては、尾根左右の切り立った急斜面を生かして防御する。また、尾根筋を攻めてくる敵に対しては、尾根に設けた階段状の曲輪と切岸で守備する。さらに曲輪群前面の防御効果を高めるために、尾根筋に堀切や堀切・竪堀を設ける場合が多い。このような事例として、八井谷城・大野城・中山城・高井城・福西城・相岡城・山田城・平野城

があげられる。

八井谷城は、急峻な細尾根に13段ほどの小曲輪群を設け、要所に2つの堀切と2条の堀切・竪堀を構築している。特に谷部の急斜面と尾根筋の急斜面を活かした切岸は、防御性に優れている。 福西城は、尾根筋を3つの堀切・竪堀で切断して5段程の曲輪群を設けているが、主郭部は土塁間に虎口を構築し、仕切り土塁を設けるなどして、さらに防御性を高めている。

大野城は、主郭背後に深い堀切・竪堀を構築し、その前面に数段の小規模曲輪群を配置しただ けの小規模城郭である。

高井城は、尾根を二重の堀切・竪堀で遮断し、その前面に6段ほどの曲輪群を配置しているが、 谷側の防御に竪堀を利用している点に特徴がある。

中山城は、細尾根に階段状に3つの曲輪を配置し、各曲輪間を4つの堀切で遮断する縄張りである。各曲輪に部分的な土塁を構築している点に特徴がある。

# ②単郭式の城郭

単郭式の城郭は、基本的に曲輪が一つで、他には小規模な帯曲輪などを設けただけの城をさす。 地侍クラスの城郭や居館である場合が多い。このような事例として、実山城と長板城があげられる。 実山城は、主郭を東側と北西側に堀切・竪堀を設け、南斜面に幅の狭い三重の帯曲輪を構築して守備している。

長板城は堀切を挟んで、広い主郭と鉤状の土塁を巡らせた副郭からなる。主郭・副郭を横堀状を呈した帯曲輪が取り巻くが、帯曲輪から主郭に登る虎口は堀切を利用しているようにみえる。 これらの縄張りは在地のものとは大きく異なり、織豊勢力が小代一揆を攻めた時の陣城(付城)の可能性が高い。

#### ③放射状連郭式の城郭

放射状連郭式の城は主尾根だけでなく、山頂から延びる複数の尾根に階段状に曲輪群を配置した縄張りである。比較的規模の大きな城郭の場合が多く、主に守護や国人クラスの城郭に採用されている。このような事例として、城山城がある。

城山城は、山頂の主郭から四方向に延びる尾根に階段状に曲輪群を配置している。城域は広い ものの、曲輪群は小さくしかも分散的で、堀切も浅い。また、戦国期特有の堀切・竪堀や畝状竪 堀などで改修された形跡はなく、城の改修は室町期で終わっているものと思われる。

#### ④堀切・竪堀や畝状竪堀を多用した城郭

戦国期になると但馬では、曲輪群の機能をそのままにして、尾根筋や斜面に堀切・竪堀や竪堀を構築して城の補強・改修を施す動きが顕著となる。さらに戦国末期になると、堀切・竪堀だけでなく、緩斜面の防御効果を高めるために畝状竪堀を導入する城郭が増加してくる。このような事例として、板仕野城があげられる。

板仕野城は、尾根筋に連郭式に曲輪群を配置し、尾根の4条の堀切・竪堀や斜面の畝状竪堀群などによって防御性を高めた縄張りである。

# (2) 香住区

この地区の城郭は、城域の広い城郭が多く、戦国期特有の堀切・竪堀や畝状竪堀群によって補強・ 改修された城郭が目立つ。

# ①一般的な城郭(連郭式の城郭)

このような事例として、勢多端城・井上城があげられる。

勢多端城は、尾根に切岸の低い 10 段程の曲輪群を階段状に設け、2 条の堀切・竪堀を構築している。南西斜面に複数の帯曲輪を構築して防御効果を高めているのが特徴的である。

井上城は尾根筋の階段状の曲輪群に帯曲輪をまわし、竪堀や堀切・竪堀で防御する縄張りである。 ②居館と城がセットになった「館城」

城主居館と山城が機能的に融合している事例として、市午城・養山城・館山城があげられる。

市午城は、小規模な曲輪群で守備された広い曲輪の、さらに上の尾根に詰城部を設け、両者を 囲うような大規模な堀切・竪堀を構築した縄張りである。広い曲輪の位置に城主居館の存在が想 定される。

養山城は、主郭から二方向に延びる尾根に曲輪群を配置しているが、幅広い土塁をもつ広い主 郭に城主居館の存在が想定される。

館山城は、丘陵全域に曲輪群を配置した大規模城郭であるが、城東端の金比羅神社の位置する 広い曲輪に城主居館の存在が想定される。

# ③放射状連郭式の城郭

このような事例として、高木城・大野城・塔の尾城・林甫城・館山城があげられる。

高木城は、主郭の背後に二重の堀切・竪堀を設け、主郭から延びる二方向の尾根に小曲輪群を 配置している。さらに、主郭からかなり離れた山頂部にも小曲輪群を設けている。

大野城は、主郭から三方向に延びる尾根に曲輪群を配置しているが、4条の堀切・竪堀で尾根筋を守備する縄張りに特徴がある。

塔の尾城は、広い主郭から二方向に延びる尾根に小曲輪群を配置した城郭で、堀切や堀切・竪 堀は構築していない。大規模な広い主郭から考えると、ここに城主の居館があったかも知れない。

林甫城は、広い曲輪の背後に二重の堀切と堀切・竪堀を設け、二方向に延びる尾根に小曲輪群を配置した縄張りである。

館山城は、丘陵全域の尾根に小曲輪群を配置した大規模城郭で、要所に2条の堀切を構築している。

# ④堀切・竪堀や畝状竪堀を多用した城郭

このような事例として、志馬比城・釣鐘尾城・館山城がある。

志馬比城の東城は、主郭から延びる三方向の尾根に曲輪群を配置しているが、主に主郭周辺に 2条の堀切・竪堀と29条もの畝状竪堀群を構築して守備する縄張りである。

釣鐘尾城は、堀切・竪堀を隔てて北城と南城からなる。北城は主郭から延びる二方向の尾根に 小曲輪群を配置した城を、17条からなる竪堀、堀切・竪堀、畝状竪堀によって改修されている。 南城は土塁がほぼ全周する大規模な曲輪を横堀と9条の竪堀、堀切・竪堀で防御している。

館山城は、丘陵全体の尾根に小曲輪群を配置し、要所に堀切を構築しているが、南斜面に4条からなる畝状竪堀群を配置している。

これらの城郭はいずれも、天正7年(1579)段階で、竹野轟城主垣屋豊続が竹野〜諸寄間に築城していた「5、6ヶ所の要害」と考えられる。

香美町の城郭一覧表

1 4 -	<u> </u>	-	(m) 解解		四					城郭遺構				
·	50000000000000000000000000000000000000	· //	東西南	南北	(E)	4番	堀切	料井	整框	堀切・竪堀	畝状竪堀	横堀	石垣	石積
塔の尾城	香住区—日市字城山	丘陵頂部	200	120	81	0	×	0	0	×	×	×	×	×
志馬比城	香住区香住字島山	丘陵頂部	480	200	55	0	0	0	0	0	0	×	×	×
井上城	香住区森字井上	丘陵頂部	250	100	06	0	0	×	0	0	×	×	×	×
高木城	香住区下浜字城山	丘陵頂部	087	100	158	0	0	0	0	0	×	×	×	×
勢多端城	香住区下岡字平太谷	尾根先端	140	50	30	0	0	0	0	0	×	×	×	×
林甫城	香住区訓谷字輪峯	丘陵頂部	21	300	140	0	0	×	0	0	×	×	×	0
館山城	香住区無南垣字城山	丘陵頂部	450	250	70	0	0	0	0	×	0	×	×	×
無南垣愛宕山城	香住区無南垣字愛宕山	丘陵頂部	06	06	50	0	×	0	×	×	×	×	×	×
養山城	香住区上計字城山	丘陵頂部	120	06	53	0	×	0	0	×	×	×	×	×
釣鐘尾城	香往区加鹿野字城山	山頂部	330	250	82	0	0	0	0	0	0	0	×	×
長井大野城	香住区大野字城山	山頂部	. 52	180	120	0	0	0	0	0	×	×	×	×
市午城	香住区余部字城山	尾根先端	120	06	35	0	0	0	0	0	×	×	×	×
福西城	村岡区村岡字下田	尾根先端	. 05	120	40	0	0	0	0	0	×	×	×	×
板仕野城	村岡区板仕野字段/尾	尾根中腹	. 09	190	98	0	0	0	0	0	0	×	×	×
高井城	村岡区高井字鳶ヶ岡	尾根中腹	06	20	110	0	0	0	0	0	×	×	×	×
中山城	村岡区福岡字中井	尾根中腹	25	300	100	0	0	0	0	0	×	×	×	×
八井谷城	村岡区八井谷字城ヶ谷他	尾根中腹	45	240	165	0	0	×	0	0	×	×	×	×
兎塚大野城	村岡区大野字ホイダ他	尾根先端	25	65	55	0	0	0	0	0	×	×	×	×
長板城	村岡区長板字井手林	丘陵頂部	130	190	80	0	0	0	0	0	×	0	×	×
熊波城	村岡区熊波字アンガリ他	尾根先端	10	70	55	0	0	×	×	×	×	×	×	×
相岡城	村岡区相岡字能場	尾根中腹	100	40	80	0	0	0	0	×	×	×	×	×
山田城	村岡区山田字城山	尾根先端	75	25	37	0	0	×	0	0	×	×	×	×
村岡陣屋	村岡区村岡字尾白山	丘陵先端	20	70	35	0	×	×	×	×	×	×	0	0
実山城	小代区実山字城の尾	尾根中腹	02	70	70	0	0	×	0	0	×	×	×	×
平野城	小代区平野字中島	尾根先端	70	20	85	0	0	×	×	×	×	×	×	×
城山城	小代区忠宮字広瀬仙	山頂部	510	200	150	0	0	0	×	×	×	×	×	×

# 第3章 戦国期の香美町

# 第1節 秀吉の但馬平定と小代一揆

西尾孝昌

# 1. 藤堂高虎と大屋

戦国末期、大屋には羽柴秀長麾下の藤堂高虎が加保に居住し、小代一揆勢と小代や横行・蔵垣野などで戦いを繰り返したことが知られている。そして、小代一揆平定によって藤堂高虎は3百石から3千石の加増を受けて合計3千5百石となり、出世の糸口を掴んだという。

因みに、藤堂高虎はこの時 25、6歳である。加保の栃尾源左衛門(善次)家を拠点として小代一揆と戦い、ここで但馬国美含郡(香美町香住区中野)の一色修理大夫の息女(のちの久芳院)と結婚した。藤堂高虎は弘治 2 年(1556)近江国犬上郡藤堂村(滋賀県甲良町)に生まれ、元亀元年(1570)浅井氏に仕え、姉川の戦いで初陣をはたす。その後主君を替えて転々とするが、天正 4 年(1576)木下(羽柴)秀長に仕えて 300 石を与えられ、「与右衛門」と称する。天正 5 年(1577)には羽柴秀吉の毛利攻略に従い、天正 5 年と天正 8(1580)には秀長の但馬攻めに従軍する。天正 15 年(1587))には初めて城主となり、紀伊国粉河 2 万石を領有し、「佐渡守」と称した。その後、秀吉の全国統一事業や文禄慶長の役に参加する。文禄 4 年(1595)には伊予国板島(宇和島)城主(7万石)、慶長 3 年(1598)には伊予国大津(大洲)城主(8万石)となる。慶長 5 年(1600)関ケ原の戦では東軍(家康軍)に属して活躍し、伊予国今治城主(20万石)となる。慶長 12(1607)には「佐渡守」から「和泉守」に改称した。その後も家康に重用され、慶長 16 年(1611)には伊賀国上野城・伊勢国津城両城の城主となり、元和 3 年(1617)には32万4千石を領有するまでになった。また、藤堂高虎は城郭普請の名手としても活躍し、自身の城だけでなく、江戸城・大坂城や篠山城などの築城にも関与している。

藤堂高虎の紹介が長くなったが、本論に立ち返り、小代一揆勢との戦いがなぜ小代や大屋で起こったのか。藤堂高虎はなぜ大屋に一時居住したのか。そもそも小代一揆とは何であったのか。出来るだけ信憑性のある史料・資料に則して述べてみる。

小代一揆に関する一次史料(同時代史料)は少ない。まず全体像を知るために、二次史料(のちの時代の書物)ではあるが、藤堂高虎の伝記である『公室年譜略』(安永3年・1774))と『高山公實録』(嘉永3年~安政元年・1850~54)の内容を紹介する。両史料には重複している箇所が随所にみられる。

#### 【史料】 『公室年譜略』 (抜粋) (上野市古文献刊行会)

〔天正九年(1581)〕

〔此春〕但州養父郡大屋村に在陣あって、但州の征謀を輔(たす)け玉う。同国七味郡小路 比(おじろ)村に塞(砦)を構へて、小代大膳・上月某党を集め、九十二人近郷に徘徊し て人民を掠(かす)め侵す。秀長卿公(藤堂高虎)に命じて鉄炮数挺を附属し、是を制し 討しむ。公拝諾して謀計を以て郷導に便り、大屋村の地士(地侍)栃尾加賀祐善・居合(居 相)肥前を語らい、小路比(小代)の塞(砦)を責る事を策(はか)り玉う。近郷蔵垣村・横引(横行)村も敵塞を助く、殊に横引村に一人の強勇(豪勇)の者有って、日夜柵を守るに、依て容易に敵塞(砦)を攻落し難し、公潜(ひそか)に謀て是を討んとて、居合(居相)孫作一人を伴て賊の屯(村)に忍び玉う。時誤って其屯牆(垣)に触れ玉う。夜中なれども賊聞付、怪み咎めて、垣ノ中を空突に数度槍を以て突く。是、公の忍び玉う股に当る。時に、敵手答(応)えしたるに依て、火を点じて槍の鋒(鉾)先をみるに、血なきを観て人に非ずと云う。その場を引く。公柵中の形勢を伺いて引取玉う。賊是を見て両人追来る。公、先に進む賊に当り、即時に突伏せ、首級(しるし)を得玉う。孫作も一人に渡り合い、是も賊首級を得たり。孫作は此年より公に奉仕し、創業の間功最も多し。

[或日] 又蔵垣にて公戦い玉いしが、敵賊不意に横撃して我軍敗走す。公自ら後殿(しんがり) して敵に当り戦い玉う。時に賊進み来て、公の馬を射ければ、馬驚て麦畠の髙畝の間へ落 馬し玉う。敵是を見て競い来て、刀を以て切付切付したれども、公溝の中へ落させられた るが故恙(つつが)なく着し玉う。茜の陣羽織りは五ケ所切裂たり。栃尾祐善が男源左衛 門善次是躰(このてい)を見て、速に此所(ここ)へ駈付、敵を追払い、其隊の族長を討(つ)。善次馬より下り立(たち)、公を乗せ奉り帰営し玉うと云々。

[此年の春] 大屋村の栃尾加賀祐善が館は要害よき所なれば、公別館を此邸中に建て、年を累(かさ)ねて同居し玉う。是栃尾父子の忠誠厚志たるに依てなり。又祐善も公の俊傑たるを識(しり)て深意を尽し懇篤を顕し、往古足利将軍家に昵仕(じっし)せし一色左京大夫義有朝臣の子、一色修理大夫義直朝臣但州に沈淪(ちんりん)し、美含郡中野村に於て一女を生ず。此女を栃尾父子媒(なかだち)して公に娶(めと)らせ、栃尾が館に於て婚姻し玉う。公当所に居を定め玉うに依て、白雲君(高虎の父)も江州より大屋村に招き、同く此館に安居し玉う。公西征の間は、栃尾父子是が傳たり。

私に曰く、但州美含郡中野村は大屋とは十余里を隔つ。此北の方は元和元年(1615) 乙卯年八月念(二十)日、勢州洞津に於て逝去し玉う。則ち、当府(津市)下塔世四天王 寺に葬り、久芳院殿桂月貞昌大姉と法諡(ほうし)し奉ると云々。

[或日〕小路比(小代)の賊将富安丹後・瓜原新左衛門黄昏(たそがれ)に及て、大屋村の 栃尾が館を取囲む。公速に守禦を配り定め、敵の機を見て、栃尾父子・居合(相)肥前・同新之丞・同孫作等を引率して切て出(いで)、突戦す。富安丹後は身の長け七尺に余る 大兵剛強の者なるが、隊登に進み攻(め)戦いしが、居合(相)肥前是を見て進で接戦し、遂に富安を槍付(やっつ)け其首を得たり。瓜原も是を見て血戦し、乱隊の中に討れければ、 賊軍隊将両人を討せ力を落し、頼みを失い、右往左往に敗北し、賊党士卒を纏(まと)う 事を得ず。終に小路比(小代)の塞(砦)陥りぬ。其残党所々に分散しけるを、秀吉公出 馬の節、謀略を以て残らず髙須(高津)と云所へ呼出し、召捕て、皆磔罪に付し玉う。小路比(小代)の塞(砦)平均(平定)の後、秀長卿より数年の功を賞して但馬国養父郡に 於て三千石の加秩(加増)を公に賜い、都合三千三百石の食録(知行)を得玉うと云々。

上記の『公室年譜略』を要約すると、次のようになる。

○ 秀長の但馬攻めの時、小代大膳・上月某ら九二人の小代勢が秀長軍に抵抗した。

- 秀長は鉄砲数挺を与えて、藤堂高虎に小代一揆掃討を命じた。藤堂は大屋村の地士(地侍)栃 尾加賀守祐善・同源左衛門、居相守肥前(孫作)らを従えて、小代の砦(城山城ヵ)を攻撃し ようとした。しかし、小代への通路に当たる横行や蔵垣は小代勢に与して村に砦を設け、藤堂 らの小代攻撃を阻止しようとした。特に横行の砦は強固であったので、藤堂は居相孫作と共に 夜潜入し、形勢不利(藤堂は大怪我をする)ながら勝利をおさめた。
- 蔵垣野の戦いでは、藤堂は馬を射られて落馬し、小代勢の攻撃によって窮地(陣羽織五ケ所切り裂かれる)にたたされたが、栃尾祐善の子源左衛門善次に救われた。
- 祐善の館は要害(加保城)であったので、藤堂はここに別館を建てて同居し、祐善父子の仲介で、美含郡中野村(現香美町香住区)に居住していた一色修理大夫義直の娘(のちの久芳夫人。 三重県津市の四天王寺に葬られている)と結婚した。父白雲君もこの館に同居した。
- 小代勢(富安丹後・瓜原新左衛門ら)が大屋に進攻して栃尾館を包囲したが、藤堂勢(栃尾祐善父子・居相肥前・居相新之丞・居相孫作ら)が応戦し、富安・瓜原両人を討ち、小代勢は退散した。その後藤堂勢は、小代の砦(城山城ヵ)を攻略した。
- しかし、小代勢は分散しながらも勢力を保ち続けたので、秀吉が来但の時、謀略をもって髙須(香 美町村岡区高津)で召捕り磔刑にした。
- 藤堂は小代一揆平定の功績によって、秀長から三千石の加増を受け、三千三百石となった。

幕末に編纂された『高山公實録』では、藤堂高虎と「小代一揆」勢の攻防について、次のよう に若干詳しく記述されている。

- ○「天正九年」の項に、「昨年より一揆と戦いしは」と記し、「小代一揆」との戦いは天正8年から 9年まで、2年間行われた。
- 一揆勢は小代だけでなく、「宇津賀」(香美町村岡区兎塚)からも「押寄」せた。後述の『七美郡誌稿』 では、「射添」(香美町村岡区射添)も一揆勢の拠点としている。
- 小代勢は「上月某・小代大膳などと申す者一類九十二人」と記され、「横行と申す山中に一揆共 山籠いたし、要害(砦)を構え、小屋掛け居り申す」「天瀧を越え横行山へ突出て、蔵垣におい て数度御合戦」などと具体的に一揆勢の動向を記している。
- 秀吉の来但についても、秀吉は播磨から明延を越えて大屋に入り、栃尾加賀守屋敷に立寄った こと。そこで川魚料理を食べ、栃尾に「大屋上下三里程の内川の支配権(お墨付 御判物)と 自身の頭巾を与えた」 ことが記されている。

# 【史料】『高山公實録』(巻の二・抜粋)

太閤様、播州より但馬明延越に大屋へ御越遊ばされ、高山様(藤堂高虎)御座なされ候故を以て、加賀守屋敷へ御腰掛なされ、御昼弁当遊され、其の刻(時)、川魚料理差上げ仕り候えば、大屋上下三里程の内川を下し置かれ、御墨付御判物頂戴仕り、先年迄支配仕り候え共、唯今は国主の御支配に罷成申し候。然れ共、先年の由緒を以て、今に川猟等心の侭に仕り候。右の節、加賀守儀太閤様御前に罷在候得ば、其方も年寄、頭冷し申す可しとの上意にて、御て(手)づから御召遊され候御頭巾頂戴仕り候。

○ さらに、秀吉は栃尾屋敷から小代に直行して一揆勢を召捕り、髙須(高津)で獄門(さらし首)

や磔刑(はりつけ)にして、一揆を完全平定した。

前二書(『公室年譜略』『高山公實録』)はいずれも勝ち戦のみで、藤堂が「小代一揆」勢に敗北したことは記されていない。しかし、明治期(明治  $4\sim38$ )に地元の八木玄蕃が著した『七美郡誌稿』では、小代一揆を天正 5 年(1577)のこととし、藤堂敗北の様子が具体的に記されている。要約すると、次のようである。

- 天正 5 年 10 月、藤堂らは 120 騎の兵で小代谷に攻入り、谷中の寺々を放火し、古城山(城山城)に攻め寄せた。「古城山」に楯籠もっていた小代勢(太田垣信喬・広井典胤・小代大膳ら 43 人)は城中より大木・大石を数多落として抗戦し、藤堂勢は苦戦した。加えて、藤堂勢は二方郡栃谷城(新温泉町栃谷)から加勢にきた塩治左衛門尉勢(50 騎)との挟み撃ちに合い、死傷者は大半となった。藤堂は漸く広井坂(香美町小代区広井)に遁れ、ただ一騎で「一二峠」(香美町村岡区萩山)・天瀧を越えて逃行した。
- 余勢を駆って、一揆勢(30人)は大屋に攻め入り、横行に要害を構えて攻撃した。これに対し藤堂勢は、蔵垣・筏・栃尾館(大屋町)などで抗戦し、勝利をおさめた。
- その後、秀吉勢(堀尾吉晴ら)は七美郡に入り、射添強盗を平定した。

# 2. 一次史料(中世史料)にみる小代一揆

次に、小代一揆に関する中世の同時代史料(一次史料)を検討してみよう。

〔史料 A〕 羽柴秀吉書状(『亀井家文書』)

去る十五日の書中、今日廿一日到来、披見せしめ候、仍て宮吉表の敵退散の由、其の分たる可く候、申し越さる如くに候、御出馬以前の事は、端の儀の者入れざる事に候、其の城(鹿野城か)堅固の段肝要候、其れに就いて御出馬前に先々え覚に候間、軈而(やがて)先ず但馬の一揆共悉く討果し、其れより則ち出勢たる可く候、然らば其の城兵の兵粮の儀、兼て其の分別て相延べ候様に覚悟専一に候、其の苦身候、褒美、我等出馬候て申付く可く候、其の為但州に兵粮充て置く事に候、兎角今少しの間に候条、下々相勇まれ粉骨肝要に候、恐々謹言、

(天正九年)

二月廿一日

藤吉郎

秀吉(花押)

**亀井新十郎**(茲矩)殿

〔史料A〕は、天正9年第二次鳥取攻めに際して、秀吉が、鹿野城主亀井新十郎(茲矩)の宮吉表(鳥取市宝木)の戦況報告受け、2月21日秀吉出馬まで城を堅固に守備するよう申しつけている書状である。

この中で、但馬に関係する事として、「先々え覚えに候間、軈而先ず但馬の一揆共悉く討果し、 其より則ち出勢たる可く候」と記し、山陰の反織田勢力への見せしめとして、因幡出陣前に「小 代一揆」を完全に制圧(「討果す」)する決意を述べている。また、「其の為但州に兵粮充て置く事に候」として、因幡(鹿野)に供給する兵粮を但馬に搬入することも伝えている。

〔史料 B〕 羽柴秀吉書状(『総持寺文書』)

但馬一揆成敗の為、来る廿七日出馬せしめ候、然らば、其の表え赤松殿(広通)・神子田半左衛門(正治)・木下平大夫(重堅)・蜂須賀小六(正勝)を差し越し候、さ様に候はば、其の方は城(若桜鬼ヶ城)に相残られ、急度左右の衆と一手に相働からる可く候、様子においては、両三人に申し含み候、一揆申し付け候は、我等も但州より直ぐに其の表に相働く可く候条、其の節承り申す可く候、恐々謹言、

(天正九年)

六月廿四日

羽藤 (羽柴藤吉郎)

秀吉

八但(八木但馬守豊信)殿 参る 御宿所

〔史料 B〕は、姫路にいた秀吉が、若桜鬼ヶ城に在番していた八木豊信に宛てた書状である。内容は、但州一揆(小代一揆)を平定するために、鎮圧部隊として赤松広通・神子田正治・木下重堅・蜂須賀正勝らを6月27日に派遣する。従って八木豊信は若桜鬼ヶ城の在番として働くと共に、共同行動をとるようにと指示されている。また秀吉自身も、但馬を通って若桜鬼ヶ城に出馬する旨を付け加えている。

この「但馬」はどこのことであろうか。秀吉は姫路から若桜へ行くのに、「氷の山越え」を通ったとことは確かであろうが、その前に、姫路から当時藤堂高虎の但馬の拠点であった大屋を通ったことは十分考えられよう(前述のように、『公室年譜略』『高山公實録』には、秀吉が大屋を通ったことが記されている)。

# [史料 C] 吉川経家他六名連署書状(『石見吉川家文書』)

急度注進致し候、羽筑(羽柴秀吉) 先勢として、八塚赤松(蜂須賀正勝)・荒木平大夫・神子田半左衛門尉千五百計(ばかり)にて、昨日廿九(日)(因幡) 私部(きさいち)に 罷り越し候、内通の方より慥(たしか)に申し越され候、彼の内状に具(つぶさ)に相見え候、御分別として入れ御披見候、爰許(ここもと)へ差し上(のぼ)らせらるべき人数・兵粮等、片時も差し急がれらるべく候、(宮部) 善乗坊(継潤)の事、但州下之潟(下浜カ)口へ罷り越し候、小代表へは杉原次右衛門尉罷り越し、此の如く候条、羽筑(羽柴秀吉)の事も急度罷り越すべく候、彼是(かれこれ)御油断あるべからず候、此の由御披露に預かるべく候、恐々謹言、

(天正九年)

六月晦日 森下出羽守(道誉)(花押)

中村対馬守(春続)(花押)

朝枝加賀守(春元)(花押)

山縣筑後守(就慶)(花押) 野田左衛門尉(春実)(花押) 長岡信濃守(正勝)(花押) 式部少輔(経家)(花押))

香川兵部大輔殿 森脇大蔵丞殿

〔史料 C〕は、秀吉の因幡攻めの情報を、吉川方が内通によって知り、その情報を吉川元春の直 臣香川兵部大輔(春継)・森脇大蔵丞(春親)に伝えた書状である。

内容は、上記秀吉の先遣隊である蜂須賀正勝・荒木平大夫(木下重堅)・神子田半左衛門(正治)ら 1500 人計りが、6月29日に因幡の私部城(在番:山名氏政)に到着したこと、宮部継潤が但馬の「下之潟」(香美町香住区下浜か)に、杉原次右衛門が「小代表」に到着したことを報告し、秀吉本隊も必ず出勢してくるから油断無きようにと伝えている。

〔史料 C〕は〔史料 B〕に対応するものであるが、吉川方の情報によれば、秀吉の派遣した赤松・神子田・木下・蜂須賀らは小代一揆鎮圧に向かわないで、直接因幡の私部(城)に到着しているようである。

宮部継潤が「下之潟」(下浜か)に入港しているのは、〔史料 A〕にあるように(「其の為但州に 兵粮充て置く事に候」)、因幡攻めの兵粮を但馬に搬入するためであろう。また小代一揆鎮圧には 最終的に藤堂高虎ではなく、杉原次右衛門が当たったことが分かる。

〔史料 D〕羽柴秀吉書状(「正木直彦氏所蔵文書」)

此の表の儀、御注進申し上げ候条啓せしめ候、

- 一、但州七美郡の一揆成敗せしむべき為、去る(六月) 廿七日姫路を罷り立ち、今月(七月) 朔日に彼の郡の入り口の谷々を追い破り、悉(ことごと) く切り捨て申し候事、
- 一、同七美郡の奥に小代谷と申す所は、四方に大山を隔て、少の道一筋ならではこれ無く候を、けわ(険)しき所々を切落とし、大木を切りふ(伏)せ、人の通り申すべく様これ無きに付いて、右の一郡中に一揆等を取り籠(こ)め申し候を、因幡口よりも人数をまわし、同じく播磨口の四方より切り上げ、昨日三日に追い崩し、なてきり(撫で切り)、其の外、生け捕り数を知らず、はた物(機物=磔用の材)にあけ(挙げ)申し候事、
- 一、何れも小屋小屋(避難小屋か)残らず討ち果たし申し候へ共、四方深山の儀に御座候間、 残る一揆等にけ(逃げ)入り居(お)り申すと存じ候条、彼の谷四、五里候間に人数 を分け、五町十町に陣取り、山々さかさせ(捜させ)申し候間、四、五日も当谷(小 代谷)に逗留仕(つかまつ)り、念を入れて成敗を申し付くべく候事、
- 一、此の表右の分に申し付け候上は、(七月)十日時分には隙明(ひまあき=平定)申すべく候、其れより直ぐに因州鳥取表へ取り懸け、取出(砦)以下丈夫に申し付くべく候事、
- 一、因州表に八月時分迄在陣致し、伯州南條と入り相い、御味方申す城々へ兵粮を入れ、

御動座(大将=信長の出陣)ならるべきの儀、異議無き様申し付くべく候条、御心安かるべく候、恐々謹言、

(天正九年)

七月四日

羽筑(羽柴筑前守))

秀吉

(宛所欠)

〔史料D〕は宛所を欠くものの、秀吉が但馬に直接乗り込んで小代一揆を鎮圧したことを証明する史料である。これまで明らかでなかった小代一揆平定の実相を具体的に知ることができる。

史料によれば、秀吉は6月27日に姫路を出発し、7月1日に小代谷の入口に到着。一揆勢の抵抗は根強く、秀吉は平定に7月10日頃までかかることを予測している。実際は、「九日まで小代に滞在した」(「山田家古文書」『織田 v s 毛利一鳥取を巡る攻防一』)ようである。その後因幡へ向けて出発し、7月12日未明に、鳥取城東北に位置する帝釈山(太閤ケ平)に着陣している(史料 F)。

この時の秀吉の通った経路は明らかではない。しかし、その経路として、①小代~若桜~私部~鳥取、②小代~温泉~岩美(岩常)~鳥取、の二ルートが考えられよう。ここで②のルートに関して、真偽のほどは分からないが(同時代史料ではない)、『温泉町史・第二巻』は『但馬国国主城主覚』『二方民談記』によるとして、次のような史料を載せている。

# 〔史料〕『但馬国国主城主覚』『二方民談記』

天正九夏六月、羽柴殿再度東但より軍を発し、七味(七美)へ攻め入り、これより相 岡野(村岡区相岡)を通り飯野村(新温泉町飯野)へ発向ある(この時、秀吉が飲んだ水 場を「太閤清水」とよんでいる)。(中略)飯野的場へ本陣を構え、諸軍村中へ充満した。巌山寺中十二院衆徒等落失、寺院残らず焼払い寺領も没収した。その時、因州鳥取久松城の虚実を窺わんとして、堀尾茂介吉晴、宮部善祥坊(継潤)の功臣上田七兵衛の勢六人が、飯野村村尾和右衛門の道案内により、細川筋(鳥取県岩美町の海岸沿い)より上野通り中道を越え、充分に下見して立返り逐一報告し、同二十四日宵立ち翌二十五日朝五ツ時(午前八時)に、鳥取城の東方、後ろの方へ本陣を据えられたと言い伝わる。

さて、この史料に記す小代一揆鎮圧の実相であるが、一揆勢の執拗な抵抗に対して(「四方に大山を隔て、少の道一筋ならではこれ無き候を、険しき所々を切落とし、大木を切り伏せ、人の通りもうすべく様これ無きに付いて」)、秀吉は小代谷口だけでなく因幡口や播磨口からも軍勢を動員して、凄惨を極めた殺戮を行っている。その様子は、「入り口の谷々を追い破り、悉く切り捨て」「追い崩し、撫で切り、其の外、生け捕り数を知らず、機物にあげ(磔にする)」といった文言で察することが出来る。

それでも屈服しないで山中(「深山」)の「小屋」に逃げ込んだ一揆勢を、4、5日間も執拗に 山狩りをして(「彼の谷四、五里候間に人数を分け、五町十町に陣取り、山々捜させ」)、やっと平 定している。因みに、この時藤堂高虎は、秀長麾下として鳥取城攻めの最中であり、一揆攻略に は参加していない(史料F参照)。

一揆殺戮は地元(七美郡)で語り継がれていたようで、『稲場民談記』(小泉友賢、延宝年間)に次のように記されている。同時代史料ではないものの、(史料D)との関連性が強く、信憑性が高いと言えそうである。

# 〔史料〕『稲場民談記』

又七美郡小代谷は、但馬にて辺鄙の奥山なれば、惣じて主(守)護の下知をも用いず、よき節所(切所=難所、要害)ども多ければ、是をかたどり、常に一揆をおこし、追打を好みつゝ、人の心無道なれば、此の近辺を過ぐる者をば、素直に通すことなかりしかば、小代劫(強)盗と云いならわして、国中にても是を恐れけり。秀吉当国(因幡国)へ越し給うとて此の所を通り給いし時、案の如く一揆起り、昔此の所の主小代殿といわれし者の一族、又太田垣権兵衛と云う者一揆の大将となり、先々へ廻り付たりけり。秀吉公加様(斯様)のことに馴れ給えば、所々に下知し給い、山々の尾を伝い、二方郡へ出で給う。今に其の道筋明らかにして里人是を云い伝う。

其後は當国(但馬)平均に治まり、国中帰伏したりければ、秀吉如何にもして、小代一揆の者共誅戮せばやと思し召せども、すべき様無かりしに、七美・二方の両郡に触れ給い、當国我が領地となる上は、先々にて其の処の百姓出迎えし、礼をすべし。左あらば、扇一本腰に指し、麻の上下(裃)を着し礼儀正しく、目見えをなすべし、不参の者は過怠なりと云い渡されしかば、在々所々より群がり出で、七美二方の者共をば、廣き河原に点じ(取り調べの意)、此の処に並び居させ礼を受け給う。小代谷の者共、是を方便事(謀りごと)とは夢にも知らず、彼の河原に双(ならび)居たりしに、大人数をもってくるくると取り廻し(取り囲み)、丸腰にて居たることなれば、何の苦もなく、一人も残らず殺されけり。是により、小代の溢れ者(あぶれもの)共は断えけるとぞ聞こえける。

#### 3. 小代一揆勢の城

ところで、この一揆勢とその城郭は特定できるのであろうか。詳しい分析は割愛するが、一揆勢は、伊勢の御師の檀家帳である「但馬国にしかた日記」(弘治3年)に記載されている地侍・名主層であろう。また、天正4年(1576)2月の「新屋田淵家由緒書」(『田淵家文書』)によれば、小代に当時22名の地侍の名が見えるが、このメンバーが一揆の指導者達と考えられる。『七美郡誌稿』は太田垣輝延の次男信喬・弟宗喬が、天正5年の竹田城落城後小代谷に来て、城山城主田公氏に仕えたが、田公退城後は一揆勢の指導的立場になったというが、定かではない。また、城山の浄土真宗念願寺は、太田垣の子孫達が寛文3年(1663)竹田の善証寺の住職宥如の次男順慶を招いて創建したものという(『美方町史』)。

### 〔史料〕「新屋田淵家由緒書」

(忠宮村) 山本右兵衛・山本兵庫・山本新次郎

(広井村) 広井監物・広井備五郎・広井弥次郎

(城山村) 坂本出雲守

(佐坊村) 上田若狭守

毛戸備後守•西垣因幡守•西垣伊賀守 (神水村) 西垣対馬守

(実山村) 井上丹後守・中村源八郎・真木新八郎

(貫田村) 田村太郎左衛門

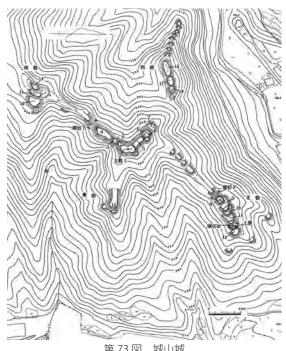
(東垣村) 今井五郎左衛門・村尾三郎左衛門 林新五郎 • 飛安三郎二郎 北村与市右衛門

小代にはこれまでに4城跡の存在が判明しており、 城山城(小代区城山)•実山城(小代区実山)•平野城(小 代区平野)の縄張りが分かっている。

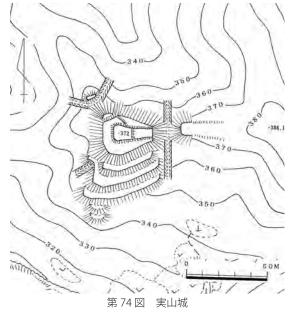
城山城は大谷集落の南側、小代谷を北流する矢田川 と久須部川に挟まれた山上、標高397mに所在する。 城域は東西約510 m、南北約500 m。縄張りは、主 郭(11×22 m)を中心にして、四方に派生する尾根 に連郭式に曲輪を配置しており、7つの小曲輪と堀切 で構成される主郭部と4つの砦からなる。戦国期特有 の堀切・竪堀や畝状竪堀はみられない。城主居館は、 山裾の「大谷字段の平」に所在していたものと想定さ れる。文献的には戦国末期まで確認できるが、南北朝 期に尾根にとびとびにつくった小曲輪群で構成される 城を、室町期に主郭部・北砦・東砦・南砦を中心に改 修したことが窺える(第73図)。

実山城は実山集落北東、標 372 mの尾根に所在する。 城域は東西約70m、南北約70mを測る。城は主郭 (30×25 m) の背後を堀切・竪堀、北西を堀切・竪堀、 南を三重の帯曲輪で防御した単純な縄張りである。戦 国期に、堀切(幅7m・深さ2.5 五m)・竪堀などで 改修している。城主は、「新屋田淵家由緒書」が記す 井上丹後守であろう (第74図)。

平野城は平野集落南側、標高 364 mの尾根先端に所 在する。城域は東西約70m、南北約20mを測る小 規模城郭である。城は主郭(21×10 m)の背後に浅 い堀切を設け、その前面に5段の小曲輪を階段状に配 置しただけの縄張りである。城主は小代大膳と伝承さ れているが、定かではない(第75図)。



第73図 城山城



第75図 平野城

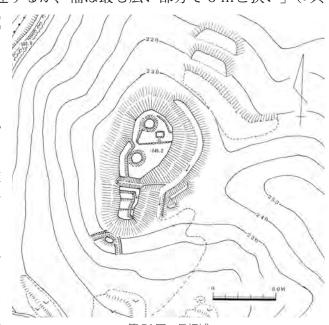
小代の地侍層の城郭はこのような小規模城郭であると考えられ、今後発見される可能性は高い。 松の城は茅野集落の南側、南から北へ延びる尾根の突端、標高約 400 mに所在する。

「田圃との比高約80m、平面の全長約70mに達するが、幅は最も広い部分で6mと狭い」(『兵

庫県の中世城館・荘園遺跡』)という。調査を試みたが、切り立った急峻な岩盤が露出しており、城へ登ることすらできなかった。まさに要害である。

また、〔史料D〕で一揆勢が逃げ込んだ所が「小屋」と記されているが、この小屋は実山城のような城郭ではなく、村々が各所に構築した避難所(仮小屋)であろう。このような「小屋」は、「何れも小屋小屋残らず討ち果たし」とあるように、この戦いの中で数多く造られたものと推察される。

なお、〔史料 C〕で一揆鎮圧に杉原次右衛門 が派遣されたことを紹介したが、筆者は、杉原



第76図 長板城

次右衛門が小代攻めの時に使用した城は長板城(香美町村岡区長板)ではないか、と考えている。城は長板集落北東に突き出した尾根先端部、標高249 mにある。小代谷の入口と柤岡を経て照来(新温泉町)へ至る道筋を押さえる要衝を占め、集落との比高は約80 m。縄張りは比較的単純で、堀切(幅6 m・深さ2 m)を挟んで北側に大規模な主郭(東西33 m・南北55 m)、南側に鉤状の土塁を持つ副郭(東西15 m、南北25 m)を配置し、この二つの曲輪を東側に帯曲輪(幅5 m)、南側に堀切・竪堀を構築して防御している。また、主郭・副郭間の堀切が虎口を兼ねており、坂虎口となって帯曲輪へ延びている。さらに、主郭北側には三段の曲輪をつくり、谷筋からの侵入に備えている。城主は中村氏と伝える。長板城は、堀切・竪堀の存在から戦国末期に改修されたものと思われるが、主郭・副郭や一部横堀状を呈する帯曲輪などの縄張りは、在地のものとは大

きく異なり、織豊勢力が改修した陣城の可能性 が高い(第76図)。

小代一揆勢の城の中で、戦国期の改修はほとんどないものの、城域が広い城山城が中心城郭であり、『七美郡誌稿』のいう「古城山」は城山城と考えられる。

# 4. 藤堂高虎と大屋勢の城

小代勢は、天滝を越えて横行(大屋町)に要害を構え、藤堂高虎の拠点とした大屋谷を攻撃し、大屋勢(栃尾源左衛門・居相孫作ら)と熾烈な合戦を展開した(『高山公實録』『公室年譜



略』)。伝承ではその一大決戦場が「蔵垣野」であると云われ、と 惨敗した小代勢の供養塔「がんどう(強盗)塚」や「よっ たり(四人)塚」が今に残っている。小代一揆に関わる大 屋の城は、どのような縄張りをしているのであろうか。

加保城は、集落側に延びる尾根の中程を堀切・竪堀で遮 断し、その前面に7段の曲輪を階段状に構築しており、戦 国期に竪堀よって補強したことが分かる。谷を挟んで北側 にある七面山神社も城郭の一部と考えられる。

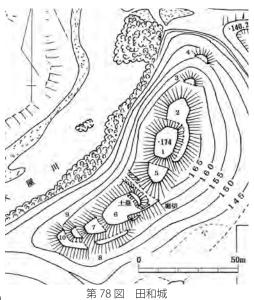
『公室年譜略』には藤堂高虎が栃尾源左衛門方に居住し たことを記しているが、栃尾氏の居城はこの加保城と考え られ、藤堂もここに別館を構えていたものと思われる。尾 根先端の城郭と山裾の居館・寺がセットになり、大屋川の 一部が居館前面の堀の役割をしていたことを想定すると、 栃尾館はまさに要害であったかも知れない。縄張りから推 定される栃尾氏の居館は、氏の菩提寺である法華寺南の平 地が最適である。その傍に、藤堂高虎の館があったもので あろう (第77図)。

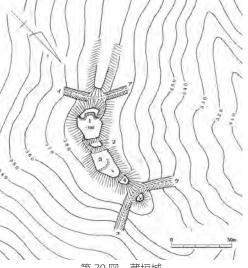
田和城は、大屋川が大きく蛇行した田和の淵に突き出す ように構築された城郭である。加保集落対岸の田和に属す る。居相孫作・栃尾源左衛門の居城として知られる。主郭 は小規模で(10×17 m)、小曲輪を階段状に並べただけ の単純な縄張りである。堀切は中程に一ヶ所構築されてい るに過ぎない。城は三方荘と大屋荘との境目の城で、加保 城と連携して大屋庄の防御を担ったものと思われる(第 78 図)。

次に、蔵垣・筏や大杉の瓜原新左衛門らは藤堂高虎に反 旗を翻し、小代勢に与したようであるが、彼等の城郭とし て蔵垣城と大杉城があげられる。これまで、筏には城郭は 見つかっていない。

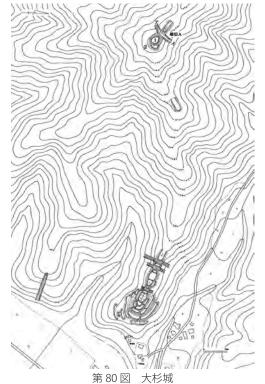
蔵垣城は集落からかなり離れた尾根の中程、標高約390 mの高所にある。曲輪は小規模なものも含めて4郭しかな く、連郭式の城郭である。主郭(16 × 25 m)は堀切側に 高い土塁を構築し、曲輪や切岸はしっかりとしている。曲 輪群の上側と下側を大規模な深い堀切・竪堀で防御してい るのも特徴的である。名主連合の村の城としての性格が強 く、小代一揆勢に与同した蔵垣勢の城であろう(第79図)。

大杉城は、主郭(11 × 22.7 m)の背後(山側)を二重 の堀切で遮断し、その前面(集落側)に10数段の帯曲輪





第79図 蔵垣城



82

を巡らしたもので、大屋の城郭の中では異質である。さらに、大杉城は山頂に詰城を持ち、深い堀切・竪堀を構築している。やはり地侍クラスの城であろうが、かなり防御性が高く大屋荘域では、最大規模である。文献的に城主は不明ながら、藤堂に敵対した瓜原新左衛門の居城と考えてはいかがであろうか(第80図)。

このように戦国末期には、大屋勢と小代勢が大屋や小代で激突し、大屋内も敵味方に分かれた 攻防戦が展開された。

# 5. 氷ノ山越えと小代一揆

さて、ここで何故に大屋と小代が対立し、秀吉が小代一揆の徹底殲滅をはかったのかを考えて みたい。

山本浩樹氏は、「秀吉がこのような徹底的な一揆討滅を敢行し、交通上の障害を取り除くのに躍起になったのは、進軍や兵站のための通路確保を重視したのはもちろんのこと、因幡への信長の御動座が予定にのぼっていたためでもあり、秀吉が信長への忠節をアピールする狙いもあったようだ。」(山本浩樹「戦国期但馬国を巡る諸勢力の動向」2007)と分析されている。

「進軍や兵站のための通路確保」とはどのようなことなのであろうか。現在は忘れ去られてしまっている氷の山越え(鳥取県若桜町舂米~養父市丹戸)を思い出して欲しい。

氷ノ山越えのルートは、自動車時代が始まるつい最近まで、但馬国と因幡国を結ぶ内陸の幹線 道路であった。近世において、因幡から但馬・妙見参りや丹後・元伊勢参りをするには、この氷 の山越えが利用されたという。また、戦国期の天正3年(1575)薩摩の嶋津家久が伊勢参りの帰 りに、八木の城下に宿泊し、氷の山越えを通って因幡若桜へ抜け、鳥取へ至ったことが記録され ている(『中書家久公御上京日記』)。

また、天正3年「芸但和睦」(尼子勢に対する毛利氏と山名氏の同盟)によって、八木豊信は尼子勢が但馬に遁走しないように氷ノ山越え(「因但の要害」)を差留めている(八木豊信書状『吉川家文書』)。さらに天正7年(1579)、吉川元春は織田方の進攻を食い止めるため、八木~竹野間または竹田~竹野間に対織田防衛ラインを設け、氷ノ山越えのルートを利用して軍勢を繰り出そうとしていた(吉川元春他四名連署書状案『吉川家文書』)。天正9年(1581)秀吉もこのルートを重視して、鳥取攻めの最中、八木豊信を若桜鬼ヶ城(鳥取県若桜町)の在番として配置している。

「御動座」とは、信長が秀吉の鳥取攻めの応援に出陣することをさす。秀吉は信長出陣の前に、 抵抗勢力である小代一揆を完全平定しておく緊急性があったわけである。

このように考えると、大屋と小代との激突は、鳥取城攻めに絡む織田氏(大屋勢)と毛利氏(小代勢)の代理戦争とも考えられ、因幡へ抜ける但馬の幹線道路であった氷ノ山越えをめぐる攻防戦であった、とみることができる。

ところで、関宮町の尾崎地区には、八木川を挟んで、但馬の城の縄張りとは異なる二つの城(尾崎天王山城・尾崎尼ケ城)が所在する。

尾崎天王山城は八木川左岸、集落の東端、標高約250mの尾根上にある。城は別名「横尾城」といわれるように、山陰道を塞ぐかのように北西から南東方向に突き出している。八木城方面の

下と氷ノ山越え方面の上を、完全に見通すことができる位置に占地している。城域は東西約150 m・南北約40 mを測り、集落との比高は約90 mある。

城は、石垣をもつ細長い主郭(16 × 50 m)を 二重の帯曲輪で防御する縄張りである。石垣は 高さ約1 m程で、横矢掛りを2ケ所もち、土塁 と石垣を利用した2ケ所の虎口を構築している。 外側の帯曲輪は一部横堀(幅3 m・深さ0.6 m) となっており、登城路からの通路として使用さ れている。山裾から主郭に入るには、一折れし て横堀を通り、さらに二折れして入るような複 雑な虎口となっている(第81 図)。

尾崎尼ケ城は、八木川右岸、集落対岸の幅広い尾根の突端、標高約242 m地点にある。城域は東西約60 m、南北約90 mを測り、河畔との比高は約70 mある。城は、自然地形を残したままの広大な円形状の主郭(東西約46.5 m・南北約57.4 m)を、幅3~3.5 mを測る二重の帯曲輪を巡らせた縄張りである。帯曲輪は一部横堀状を呈しており、全体が横堀であるもかも知れない。帯曲輪の東端は、二重の竪堀(幅4.3 m)となっている。主郭虎口は、竪堀から進入する坂虎口である(第82図)。

但馬の在地城郭の縄張りと異なる点は、尾崎 天王山城の場合は石垣・横堀(帯曲輪)の使用、



複雑な虎口の存在である。尾崎尼ケ城の場合は、尾根の自然地形を帯曲輪(一部横堀)と竪堀の みで囲繞した縄張りで、より臨時的な普請の様相を呈している。通常の山城は尾根筋に階段状に 連続して曲輪を配置するが、円形に曲輪を囲む特殊な縄張りを採用する。

この両城は、「氷ノ山越え」のルートに繋がる山陰道を双方から押さえる位置にあり、しかも織 豊的な縄張りを呈することから、織豊勢力による改修をうけた城郭(陣城)と考えることができる。

天正8~9年の頃は、八木豊信が秀吉の鳥取城攻めに際して若桜鬼ヶ城の在番を命じられ、且 つ大屋と小代一揆勢との抗争が先鋭化していた時期である。このような背景を考えると、尾崎の 天王山城と尼ケ城の築城は、氷ノ山越えの通路を確保するための繋ぎの城として機能させようと したものと推察される。また、関宮は加保坂峠越えを通して大屋の加保と繋がっており、両城は 藤堂高虎の拠点である大屋(加保城・田和城など)と連携していたであろうことは想像に難くない。

〔史料 E 〕吉川元春書状(『山縣家文書』)

上勢の儀、小代の隙明に付いて、去る七日因州に罷り下り丸山(丸山城)取詰めの由、

到来候の条、爰元(ここもと)出張の儀、弥(いよいよ)十六日に議定候、然る間、当浦 警固船の儀、仕立て候て、頓(とみ)に差上げすべき事肝要に候、油断候ては曲(きょく) 有るべからず候、委細口上に任せ候、謹言、

(天正九年)

七月十二日

(吉川) 元春(花押)

山縣善右衛門尉殿

〔史料 E〕は、吉川元春が当時浜田(島根県浜田市)に滞在していた山縣善右衛門に宛てた書状である。内容は、秀吉軍(上勢)が小代一揆を平定(「隙明」)し、七月七日に因幡の丸山城(鳥取市)に迫ってきた(しかし七日の段階では、秀吉は未だ小代谷に居る。実際丸山を取り詰めたのは秀長軍である)。元春軍の出陣は十六日と決まった。ついては浜田の警固船(「当浦の警固船」)を調達して、すぐに因幡へ派遣するように、と述べている。毛利勢が、鳥取城への兵粮を運搬する警固船に窮していたことが分かる。

〔史料 F〕山縣長茂覚書(『石見吉川家文書』) (中略)

- 一、天正九年巳辛六月下旬、因但境に至り、羽柴筑前(秀吉)殿御出馬、同七月五日、 羽柴小一郎(秀長)殿大将として、藤堂与右衛門(高虎)已下二、三万騎を引率し、 丸山(丸山城)東方吹上浜へ打上げ、丸山を見合い、頓(とみ)に打入らるるの事、
- 一、同七月十二日未明に、筑前守(秀吉)殿猛勢を引率し、鳥取(城)東北の高山(帝 釈山・「太閤ケ平」)へ打上げ、本陣に定められ、田間の流尾に堀尾茂介・一柳市介 陣取り、田間(湿地か)は町より外に袋川水堀の如く之れ有り、此の川を前に置き向 い、浅野矢兵衛・中村孫平次・小寺官兵衛・蜂須加彦右衛門、鳥取(城)と丸山(城) の間、鴈金山は宮部善乗坊(継潤)・掛屋駿河守(垣屋豊続)、丸山は小一郎殿の一 手衆、海上は荒木平大夫を以て数百艘で警固、更に透き間無く陣取りの事、
- 一、十二日の荒寄せには四、五町程の近陣なり、翌日より筑前守殿日々陣廻り、寄退く 諸陣取り、塀・堀・柵木取続き、十、甘間に矢倉(櫓)を構え、笄(算木)を焼き、 袋川には乱杭・縄網を張り、堅固の躰の事、
- 一、西口は仙大(千代)川有り、渡し口は一城構え、杉原七郎左衛門陣取り、此の大河 かる(賀露)の湊へ落ち合い、因幡国中舟入りの事、

(中略)

寛永廿一年十一月十一日

山縣源右衛門尉入道長茂(花押)

吉川主馬佑殿

〔史料 F〕は、吉川経家と共に鳥取城に籠城した山縣長茂が、寛永 21 年(1644)に吉川家に提出した覚書である。小代一揆を平定した秀吉は、7月 12 日未明鳥取城東北の帝釈山(太閤ケ平)に本陣を構えた。小代一揆とは直接関係はないが、秀吉の第二次鳥取攻めの様子が具体的に判明するので、一部紹介しておくことにする。なお、7月に始まった秀吉の鳥取城攻めは、この後籠城 3 ケ

月余り経った10月下旬、吉川経家の自刃をもって終了する。

[史料G] 羽柴秀吉書状(『萩藩閥閱録·遺漏』)

追って、この表の取出(砦)普請、頓て(やがて)隙明(すきあく)べく候、然らば(因幡)智頭郡より草苅表へ行(てだて=攻撃)の儀、重ねて御左右申し入るべく候、以上、十日の御折紙、昨日十四日に到来、拝見せしめ候、先書申し入れの如く、但州小代一揆等悉く討ち果たし候に付いて、直ぐ因州表へ打ち出し、鳥取の城を押し詰め取り巻き候、明日十五日より取出(砦)数十四、五、丈夫に申し付け候、因州但州の者共入れ置き、播州越等の手の者は隙明(=平定)の浮勢(うきぜい=遊軍)に候条、何の口へなりとも相働くべく候、随って作州表の儀如何、御心許なく候、相替わる儀候はば何時も仰せ越さるべく候、猶後音(その後の報告)を期(ご)し候、恐々謹言、

(天正九年)

七月十四日

羽藤 (羽柴藤吉郎)

秀吉(判)

宇泉(宇喜多直家)(殿)

御返報

〔史料 G〕は、「太閤ケ平」の本陣にいた秀吉が、七月十四日付で宇喜多直家に送った書状である。 前段は、鳥取城攻撃の陣城普請はやがて完了する。ついては、宇喜多に毛利方の草刈重継を攻 略するよう申し入れている。

後段は、但州小代一揆を平定(「討果たし」)して、因幡へ進攻し、現在鳥取城を包囲している。明日七月十五日から、陣城(「取出」)を十四~十五カ所堅固に普請し、因幡・但馬勢を入れ置く予定である。播磨勢は遊軍(「浮勢」)として何処の攻撃に加わってもかまわない。そうなると作州(美作)方面が不安になるが、変わったことがあれば何時でも要請してほしい、という内容であろう。小代一揆との関連では、秀吉が七月十四日までに一揆を制圧しているという事実が、一次史料で確認できるということである。

#### 6. 小代一揆の範囲

従来「小代一揆は大屋にいた藤堂高虎が天正五年に平定した」といわれていたが、前述のように、 天正9年段階で一揆鎮圧に杉原次右衛門などが派遣され、さらに秀吉が直接乗り込んで徹底的に 鎮圧(凄惨な殺戮)していることが明らかとなった。

またその時期は、二次史料では天正 5 年(1577)、一次史料では天正 9 年(1581)となっており、藤堂高虎の伝記である『高山公實録』や『公室年譜略』などでは天正 8  $\sim$  9 年(1580  $\sim$  81)としている。

現段階では、小代一揆との全面対決の始まった時期が一次史料で確認できないものの、天正 5年~天正 9年を考えてみたい。少し経過を踏まえて検討する。

天正5年11月秀長の第一次但馬進攻で竹田城が落城し(『信長公記』・「室尾寺の禁制」)、織豊

勢力の前線が南但まで拡大した。その時、太田垣氏の家臣達が小代に遁走し、小代一揆を指導したのではないかといわれているが(『七美郡誌稿』)、その傍証は、太田垣の子孫(家臣)達が寛文3年(1663)地元城山(香美町小代区)に創建した念願寺にある。太田垣氏の子孫達は檀那寺(竹田善証寺)が遠く不便なため、信者達15人が協議して念願寺を建てたという。今にその系統は存在し、辺見愛蔵系統(大谷)・赤松惣蔵系統(小城)・宮本勝正系統(城山)・太田垣福寿系統(小長辿)・井口徳蔵系統(城山)・田辺幸系統(日影)がそれであるという(『美方町史』)。

また、小代は戦国期竹田城主太田垣氏の支配が及んだ地で、次のように永正3年(1504)から 永禄7年(1565)までの書状・安堵状・感状・寄進状などが確認できる(『山本家文書』)。

〔史料H〕は、永正元年(1505)12月太田垣俊朝が、小代地侍連合(「結衆」)の長に就任した山本八郎兵衛尉に、「神水名」を給与したことを示すものである。弘治3年(1557)「但馬国にしかた日記」によれば、山本八郎兵衛尉は小代庄の忠宮に居住し、山本八郎兵衛・豊後守と記されている。

〔史料 I 〕は、永正 3 年(1506)9 月太田垣俊朝が、山本新五郎に多田宮(忠宮神社)と吉滝(吉 滝神社)の神主職と代官職を給したものである。

〔史料 J 〕は、永正 4 年(1507)12 月太田垣胤朝(俊朝)が、山本鶴法師(新五郎の子カ)に 欠所地(「与三左衛門尉跡地」)を給与している。

〔史料 K〕は、天文 20 年 (1551) 12 月太田垣朝延が、実山の井上家 (丹後守) に給与していた地所・段銭を子息に継がせることを決定し、上垣清成(朝延の奉行人カ)を通じて、その執行を山本主計助に命じたものである。

〔史料 L〕は、永禄 7 年 (1565) 9 月太田垣輝延が、山本右兵衛尉の鳥取表の合戦における戦功を賞して与えた感状である。

〔史料M〕は、〔史料L〕の「太田垣輝延感状」を受け取った(「若殿様より御感状参られ候」) 上垣清成が、その感状給付にあたり、山本右兵衛尉に添状を出したものである。

〔史料H〕 俊朝知行宛行状

其の事、結衆次ぐ儀を以て、別に奉公致す可きの由候の間、小代庄 の内カンスイ(神水)名の事、地利本役に至り、給分として相計り候、 全く知行有る可く候也、恐々謹言、

永正元(1504)十二月十九日

俊朝(花押)

山本八郎兵衛尉殿

〔史料 I 〕俊朝神主職·代官職宛行状

小代庄内多田宮(忠宮)・同吉滝神主職并びに国次名・千力名代官職の事、 申付け候、諸公事厳密の沙汰執(行)あるべく候、但し所務の事、只今は堪忍致し、 来年より知行有る可く候也、仍て状件の如し、

永正参年(1506)九月十四日

俊朝(花押)

山本新五郎殿

〔史料 J 〕 (太田垣) 胤朝(俊朝) 宛行状
 同名□(与カ) 三左衛門尉跡の事、闕所として相計らい候、
 全く知行せしめ、奉公致す可き者也、仍て状件の如し、
 永正四年(1507) 十二月三日 胤朝(花押)
 山本鶴法師殿

〔史料K〕上垣清成書状

井上(丹後守)の給所并びに段銭、同名分共に御しそく(子息) ちくせんほうし(筑前法師)丸へ申談じ候、然る上は向後の儀、 井上となし申され候、御奉公有る可き事肝要に存じ候、いささか(聊) 疎意有るべからず候、猶様躰に於ては、松谷弥左衛門に申し入る可く候、 恐々謹言、

天文廿年(1551)十二月十三日

上垣紀伊守

清成(花押)

山本主計助様 まいる御宿所

〔史料L〕太田垣輝延感状

「山本右兵衛尉殿

輝延 |

去る朔日、鳥取表の合戦に於いて、堅固に動(働)き、其の隠れ無く候、 弥(いよいよ)忠節を抽んずるの条肝要也、仍て感状件の如し、

永禄七年(1564)九月十日

輝延(花押)

山本右兵衛尉殿

〔史料M〕上垣清成添状

今度、鳥取表に於いて、軍監助殿(太田垣朝延ヵ)御合戦に及ばれ候処に、御高名にて御忠節の段御祝着成され、若殿様(太田垣輝延)より御感状参られ候、弥(いよいよ)向後の儀も、御奉公肝要に存じ候、様躰に於いては拙者相心得申し渡す可きの由、御意の儀に候、目出度く御頂戴珍重に存じ候、恐々謹言、

(永禄七年) 九月十日 山本右兵衛尉殿

(上垣)清成(花押)

まいる御陣所

これらの『山本家文書』の検討から、小代庄は竹田城主太田垣氏の領域で、山本氏が代官としての役割を果たし、小代の地侍衆は太田垣氏の被官であったことが判明する。

ところで、天正3年(1575)の「芸但和睦」以降、但馬の毛利方の指導者は八木豊信(八木城主)・

太田垣輝延(竹田城主)・垣屋豊続(竹野轟城主)であったが、その中でもリーダー格であった垣屋豊続は天正7~8年にかけて、美含郡・二方郡で秀吉に抗戦していた(天正7年7月「吉川元春他四名連署書状案」『吉川家文書』)。八木豊信は天正8年4月初めには織田方に寝返っているが、垣屋豊続は毛利方として5月中旬頃まで抗戦を続けている。垣屋豊続は秀吉からも一目置かれていたようで、天正8年6月、特別に宮部継潤所領内の美含郡に2,000石の知行を宛行われている(羽柴秀吉知行宛行状『高畑垣屋文書』)。天正9年まで根強く続いていた小代一揆のことを考えれば、天正7年~8年にかけて、但馬の西部の美含郡(旧香住町・旧竹野町)と二方郡(新温泉町)で垣屋豊続が、七美郡(香美町村岡区・小代区)で太田垣勢(小代一揆)が、相連携して秀吉に抗戦していた可能性を捨てきれないものがある。

〔史料 N〕羽柴秀吉知行宛行状(『高畑垣屋文書』)

美含郡の儀、宮部善淨坊(継潤)に遣し候、其内本知方を以て、弐千石 之を進(まいらせ)候間、知行有る可く候、但州の内は、何れへも遣わ さず候へ共、其方の儀は、立役らるるべき身上候間、此如(かくのごとく)候、 善淨(坊)の一手に属され、諸事油断無き儀、簡用(肝要)に候、 猶向後の儀、疎意有るべからず候、恐々謹言、

(天正八年)

六月八日

羽藤(羽柴藤吉郎) 秀吉(花押)

垣屋駿河守(豊続)殿 御宿所

さて最後に、小代一揆の範囲は小代(香美町小代区)に限定されるのか否か、を考えてみたい。『高山公實録』や『藤堂記』などには、「但馬国人所々に一揆をおこし楯籠候所に、別て(特に)薮(養父)郡大屋と申す所に一揆出で申し」「うつか(兎塚)・おしろ(小代)と申す所より、一揆共押寄せ」「宇津賀(兎塚)・小代と申す処より一揆押し寄せ」とある。一揆は但馬各所で起こっていたが、特に兎塚(香美町村岡区兎塚地区)・小代が激しかったことを伝えている。

『七美郡誌稿』は「射添村長須村」の項に、やはり秀吉勢に抗した「射添強盗」のことを載せている。天正8年6月羽柴秀吉(秀長)は但馬の諸城を攻略し、美含郡から鳥取城攻撃に向かう途中、母衣衆堀尾茂助(吉晴)らは長瀬に入り、射添強盗と戦って手疵を負ったことを記している(尾白山の戦い)。同様の記録は、年号は異なるが『堀尾家記録』や『堀尾家由緒書』にもみえる(「天正五年、但州尾白山にて切り合い候で、十三ヶ所手御負い、双方草臥れ睨み合いて御座候所え、津田小八郎来合い、首を捕る。秀吉公御前にて吉晴公の御働きの様子、小八郎御披露」)。いずれも一次史料の裏付けは無く、信憑性に欠けるが、小代・兎塚・射添は、何れも七美郡内のことである。一応現段階では、小代一揆の範囲を七美郡域(香美町小代区・村岡区)と考えておきたいと思う。

古川哲男

# 1. 室町時代から戦国時代の山陰地方の概要

応仁の乱 応仁元年(1467)年から文明 9 年 (1477) にかけて、足利将軍家の相続問題がきっかけで東軍細川勝元と西軍山名宗全が諸大名を率いて京都を中心として戦い、国が乱れて群雄割拠の戦国時代に入り、山名一族で 10 カ国を支配していた大勢力であったものが、宗全の死後一族の支配は但馬、因幡、伯耆の三カ国に弱体化した。

尼子と毛利と織田 出雲の尼子経久は文明 18 年 (1486) 頃より勢力を拡大し、11 ヵ国を支配し、安芸の毛利輝元は出雲の尼子を攻めるため、尼子の出雲入りを支援したのは但馬の山名祐豊と因幡の山名豊国であり、尼子に味方していた但馬の山名祐豊を牽制するため、織田信長に但馬への出兵を頼み「雲因合力」と称して、織田は但馬に出兵した。

### 2. 織田信長勢の但馬攻め

第1回但馬攻め 永禄 12 年 (1569)8 月織田信長勢の羽柴秀吉は尼子圧迫のために但馬に出兵して出石此隅山城を落とし、山名祐豊を堺に敗走させていたが、翌年祐豊は織田に詫びを入れて但馬に帰ることを許され、出石の有子山城を築いて居城したが、生野銀山は接収されたままであった。

第2回但馬攻め 尼子を滅ぼした毛利元春は因幡に侵攻し、因幡の山名豊国は毛利の勢力下に入り、但馬の祐豊と氏政に対して毛利と修好を結ぶように勧め、天正3年(1575)1月26日「芸但和睦」が成立して但馬山名も毛利の勢力下に入った。

天正 5 年 (1577)8 月羽柴秀吉は南但馬を攻め、竹田城や八木城を落とした。この時藤堂高虎は 10 月下旬に七美郡に侵攻し、黒野金山や久須部金山のある小代谷を攻めたが小代勢の反攻と二方 勢の挟み打ちに合い大屋谷に敗走した。

第3回但馬攻め 天正5年の第2回但馬攻め以降も北但馬に対する諜略工作や小競り合いは続いていたが、天正8年(1580)4月羽柴秀吉の弟羽柴秀長が北但馬を攻め、5月18日に有子山城が落城して氏政は因幡に敗走し、父の祐豊は落城してから5日後の5月21日に有子山城内で病没した。

但馬勢で水生城らで最後まで織田勢に反攻していた轟城の垣屋駿河守を降伏させた秀長軍は 6 月中頃 3・4 千人を率いて出石を出発し、竹野、香住を経て矢田川を遡り柤岡を経て因幡鳥取攻め に向かった。

第4回但馬攻め 天正8年4月姫路城から因幡攻めに向かった秀吉軍の主隊と7月に但馬から 因幡攻めに入った秀長軍は久松山城を包囲し、因幡守護の山名豊国は城を出て秀吉に降伏し、城 に残る城兵は毛利から派遣された吉川経家を守将として籠城した。

厳重な包囲網を敷いて饑餓作戦を採った秀吉は冬には姫路に引き上げていたが、天正9年

(1581)6月27日姫路を出発して小代に向かい、鳥取にいた杉原家次(秀吉の正室ねねの叔父)も小代攻めに向かった。

秀吉は 7 月 9 日まで七美郡に滞在し、小代攻めの指揮をとり抵抗する者を徹底的に殺害してから因幡に向けて侵攻し、12 日に鳥取の太閤ヶ平に着陣した。

# 3. 七美郡の太閤伝説と遺跡

長瀬村と射添強盗[伝説] 天正8年6月羽柴秀吉は但馬の諸城を攻略し、美含より鳥取征伐に向かうため、先手の母衣衆堀尾茂助が50騎を率いて長瀬に入った時、射添強盗100人余が打ちかかり、激戦に及び射添強盗を尾白山に追い上げたが、堀尾は13ヶ所の手傷を負い危なかったが、後勢隊長の津田小八郎が駆けつけ射添強盗を退治し、勇女おたんを捕らえたが、高津川にておたんは欺いて遁れ因州岩井郡に遁れる。

[所見] 羽柴秀吉が美含(香住)より鳥取征伐に向かうためとなっているが、事実は弟の羽柴秀長であり、射添強盗が打ちかかりとなっているが、勝者が後日に名付けたものと考えられ、長瀬村や山田村等近隣の村々の人達が侵入して来た羽柴軍を迎え打ったものであり、尾白山に登って見ると、あらかじめ籠もるために準備していた山でなく、急遽追い詰められて近くの急峻な山に逃れたものと考えられる。

また、おたんは因州岩井郡に遁れるとなっているが、新温泉町春来の伝説によると、おたんは 春来村の人に嫁ぎ、春来萬福寺裏山の墓地に葬られた伝へられており、おたんの墓と伝へられる 墓石があるが、戒名や年号等は刻されていない。

長須村の強盗[伝説] 羽柴軍が長須村を通行する際、長須村の強盗が東側字箒と云う所の細道に引き入れて、山の上より数千の大木や大石を落として秀吉(秀長)を殺そうと謀計を巡らせていたが、味取の阿瀬石見守重家と入江の森脇源左衛門忠良が道案内して対岸の間道を通らせて難を免れさせた。

[所見] 長須村の東側の箒となっているが、当時の道は味取村から長須村を通る矢田川の西側であり、現在長須下山神社がある裏山が字箒であり、この山を見ると砂鉄を採取した「かんな流し」の跡であり、かんな流しで出た石塊が沢山残されており、村の人は山の突端で山裾に昔の道が見える場所を「石投げ場」と呼んでいる。

おたんの手掛け松 [伝説] 羽柴軍の堀尾茂吉が長瀬村の尾白山で捕らえた勇女おたんは、高津村下流の険しい崖のある川岸で羽柴の士卒を欺いて川に飛び込み、己の着物を脱いで川に流し、川渕の上にかざした松の枝に手を掛け、崖を這い上がり、士卒に声を掛け尻を叩いて真裸で因州岩井郡に逃げ行き農家に嫁したと云い、おたんが手を掛けた松を「おたんの手掛け松」と呼んでいる。 [所見] 現在県道である自動車道路は山を削って矢田川近くを通っているが、県道開通までは長須村の上みから高津村の勢主山神社の下もまでは小さな峠になっていて、峠の頂上の平坦な部分には田があり稲が作られていた。

村の古老に聞くと、この峠の頂上で長瀬村の尾白山で捕らえた者達の処刑が行われ、この処刑の時に羽柴秀吉(実際は弟の秀長)が腰掛けた石を「太閤の腰掛け石」と呼んでおり、おたんは羽柴軍の隙を見て崖を滑り降り、川を泳ぎ渡って松の枝に手を掛けて西岸の崖を這い上がって逃

げたと云う。

太閤清水 [伝説] 天正8年6月羽柴秀吉(秀長)軍が因州に通行の時、柤岡村より3丁(330 気) 岸田村方向の道端にある。酷暑中であったので士卒が頻に水を求め、秀吉(秀長)が「ここに水がある」と笠を投げ置き、従卒が笠を取り除いて見ると、清水が湧き出しており、士卒等は大に喜び喉を潤し息を継いて通ったため、この清水を「太閤清水」と呼ぶようになったと云う。

この秀長軍が柤岡村を通った時、柤岡村の郷士宅見勘左衛門が案内して、柤岡城主中村和泉守 平忠政の館で休息し、忠政は因州国境まで羽柴軍を送ったと伝へられる。

[所見] 柤岡村より 3 丁 (330 粒) とあるが、約 1.5 kmの場所にある。 よくある弘法大師伝説や太 閣伝説の一つと考えられ、偉大な有名人には実際には考えられない伝説が各地に伝られている。 柤岡村の「太閤清水」も前から湧いていた清水を、実際に通行した羽柴軍の士卒が利用したこと から伝説が生まれたものと考えられる。

道案内の褒美 [伝説] 長須村の強盗の項で名前が出てきた味取の阿瀬石見守重家と入江の森脇源左衛門忠良が道案内した褒美として高 200 石余づつを賜ったが、慶長 10 年 (1605) 2 月に両家共に領主の山名家に献納し、森脇家は森に改氏して出村である和佐父に住んで和佐父谷の山林のほとんどが森家の所有である。

一説に、太閤が扇子をかざして、「この範囲を褒美に遣わす」と云ったが、広すぎて管理出来ないので、和佐父谷だけにしてもらった。とも云われている。

[所見] 和佐父谷流域の殆どが現在も森家の所有であり、江戸時代には近隣の村の者が和佐父の山に入山するために、川会村より年貢として森家に大豆7斗5升と粟7斗5升を納め、和田村と用野村の者で和佐父の山に入山する者は年に1日森家に合力することになっていた。

和佐父に住む者は軒別に 1 戸当たり小豆 5 升づつ納めていたが、土地により大豆 5 升と栗 5 升が加算されたり、大豆 1 斗と栗 1 斗が加算されたりしていて、明治 2 年 5 月に訴訟があり、明治 3 年 9 月に村岡の役所より公平にするようにと言いつけられている。

### 4. 小代谷の戦い

# (1) 天正5年の小代一揆

[伝説] 小代城山城の城主田公能登州綱典入道秋庭とその子采女澄正は天正 5 年 (1577)10 月 6 日城を出て因幡の宮吉城の館に遁れる。同年 10 月下旬藤堂与右衛門高虎は羽柴秀吉の陣代として120 騎余で小代谷に攻め入り、谷中の寺々に放火し小代の残党が立て籠もる城山城に押し寄せたが、城中より大木大石を落とされて藤堂勢が苦戦している時、二方郡より小代勢を加勢するため駆けつけ、藤堂勢を挟み打ちにしたため藤堂高虎は主従 5・6 人となり廣井坂まで遁れたたが、天正 5 年に朝来郡竹田城落城後小代に逃げていた太田垣権兵衛信喬や寺を焼かれた天福寺の法善坊らが見つけて襲いかかって従士を討ち取り、藤堂高虎ただ 1 人だけが一二峠を越えて、大屋谷の栃尾宅に遁れた。

### (2) 天正 9年の小代一揆

[吉川経家等連署状](吉川家文書『大日本古文書』家わけ第九)

急度致注進候、羽築(羽柴秀吉)為先勢八塚・赤松(廣英ヵ)、荒木平大之(重堅)、神子田半左衛門尉千五百計にて、昨日廿九至私部罷越候、内通之方ゟ慥申越候、彼内状ニ倶相見え候、為御分別、入御披見候、爰許可被差上せ御人数・兵糧等、片時茂可被差急候、善乗坊(宮部継潤)事、但州下之潟口罷越候、小代表江者、杉原次右衛門尉罷越候、如此候条、羽筑事茂急度可罷越候、彼是不可有御油断候、此由可預御披露候、恐慌謹言

(天正九年) 六月晦日

森下出羽守道誉(花押) 中村対馬守春継(花押) 朝枝加賀守春元(花押) 山県筑後守就慶(花押) 野田左衛門尉春実(花押) 長岡信野守正勝(花押) (吉川)式部少輔経家(花押)

香川(春景)兵部太輔殿 森脇(春親)大蔵丞殿

[羽柴秀吉書状] (正木直彦氏所蔵文書)

此表之儀、御注進申上候条令啓候、

- 一、但州七美郡一揆為可令成敗、去廿七日姫路を罷立、今月朔日ニ彼郡入口之谷々追破悉切捨申候事、
- 一、同七美郡之奥、小代谷与申所者、四方隔大山、少之道一筋ならてハ無之候を、けわしき所々 切落、大木をきりふせ、人の通可申様無之二付而、右之郡中二一揆等取籠申候を、因幡口 よりも人数をまわし、同播州口従四方きりあけ、昨日三日二追崩、なてきり其外生捕数を 不知、はた物二あけ申候事、
- 一、何も小屋々不残討果申候へ共、四方深山之儀二御座候間、残一揆等にけ入居申与存候条、 彼谷四五里候二人数を分、五町十町二陣取、山々さかさせ申候間、四五日も当谷二逗留仕、 念を入成敗可申付候事、
- 一、此表右之分二申付候上者、十日時分二ハ隙明可申候間、従其直二因州鳥取へ取かけ、 取出以下丈夫二可申付候事、
- 一、因州表二八月時分迄致在陣、伯州南条与入相、御味方申城々へ兵糧入、可被成御動座 之儀無異議様可申付候条、可御心安候、恐慌謹言

(天正九年) 七月四日

羽柴

秀吉

(宛所欠)

### (3) 小代一揆の遺跡と所見

従来の郷土史では天正 5 年藤堂高虎が七美郡と小代谷を攻め、小代谷で敗れて養父郡大屋に逃れ、これを追って小代勢が大屋の藤堂を攻めたが、最終的には大屋の横行で小代勢が追い詰められて討伐された。という事で小代一揆は終了していた。

2007年に前掲の「羽柴秀吉書状」が発表されてから、天正9年に秀吉が直接七美郡に出陣し、 小代一揆を討伐したことが明らかになり、郷土史の書き換え作業が必要になったが、まだ研究は 充分には進んでいるとは云えないが若干所見を書いて見ることにした。

もちろん小代一揆と呼んでいるが、一揆とは支配者に対する反抗や抵抗を纏まった集団で行う ことであるが、当時の但馬は秀吉は支配者でなく侵略者であり、小代の人達は毛利に味方し自己 防衛に立ち上がったものであり、小代一揆や射添強盗は勝者が敗者に付けた呼び方であると云え る。

藤堂高虎が天正5年に小代を攻めた時は少人数で攻めて敗れており、大勢の人を殺害したり、 寺々を焼き払う人数や日数も無かったと考えられるが、天正9年には鳥取から杉原家次を小代に 向かわせ、秀吉も直接小代に出陣して指揮をとっているので、この戦いで小代に残されていた人 が殺害され、村々の人家や寺が焼かれ逃れた人が寺々に隠れていたのでたものと考えられる。こ れだけの戦争があれば何か戦いの跡や供養塔などがある筈であると探してみると、次のようなも のが見つかった。

- A. 昭和 25 年忠宮村にあった小代中学校の運動場造成工事は陸上自衛隊が工事を行ったが、この場所は城山城の麓に近い山腹にあり、石を盛った墳丘状の箇所は昔から「火の玉が出る」と言われており、これを供養して掘って見ると、多数の刀などの武具が出土して、戦争で戦死した人を葬った塚であった。
- B. 神水村にある「みかたこぶし園」裏のせり出した山の尾根は小代勢が籠もって戦った山と伝えられており、登って見ると急遽籠もった山らしく、防禦施設は造られていないが急峻な山であり、山の中腹や山麓に戦死者の墓と伝られる五輪塔がある。
- C. 神水村公民館裏の畑に十数基の五輪塔があり、20 年ほど前に村の子供達が掘って見たところ鎧の錆びたものが出て来て、戦死者の供養塔であることが解った。
- D. 広井村の川下モ石寺村の東川向こうに石が盛られた塚があり、戦いで死亡した人達を埋葬した と伝えられている。
- E. 小代庄全村と射添庄の一部の村は太閤検地が実施出来なかった、と考えられ、慶長6年(1601) に徳川家康から山名禅高に与えられた知行目録に10石以下の端数がなく、100石以下の端数のない村もある。
- F. 秀吉に焼かれたとの伝説がある寺院。野間谷・福善寺、実山・高清寺、実山・一峯寺、平野・景雲寺、居望・安養寺、秋岡・龍泉寺、森脇・東楽寺、和池・蓮華寺、和池・宗福寺、宿・惚持寺、高坂の神社、神坂・浄有寺、耀山・妙瀧寺、大糠の阿弥陀堂は解体して隠す。焼かれたのがどまで事実か不明であるが、天正9年の秀吉の小代一揆征伐の時に焼かれたと考えられ、小代谷だけでなく兎塚庄や一二分庄(村岡)も戦場であったと推察される。

### 1. はじめに

城下町の町並み区画は、現在も人々が生活している町の中で受け継がれている。しかし実際に生活している人々は、どの場所が城下町であるのか。またどの道がメインストリートであるのか。また今、生活している宅地割が江戸時代から受け継がれているものなのかどうか。そうした問題を十分に気づかずに、今の町並みの中で日常生活を営んでいる。

そこで城下町調査は、実際に町を歩いて、土地の変化を記録し、土地の地割であるとか、宅地の区画方法、また道路や水路の配置等を検討する必要がある。「地形図に歴史を読む」という言葉を城下町研究の指針にしており、実際に現地調査した地形図や縄張り図を利用して、その地形の変化から歴史を研究している。

こうした方法論は、個別的には歴史地理学とか城郭の縄張り研究、また一面では考古学の遺構研究等に共通した土台をもつ手法と考える。つまり現地を調査した土地の形状を図に記録し、その比較検討を通じて、歴史を追求しようとするものである。

このように第1に現地の地形の調査、第2に城下町絵図や地籍図の調査、第3に古文書の利用といった手法によって福岡と村岡の城下町を検証したい。また利用する資料は、香美町役場が作成した2500分の1の地図、法雲寺所有の士卒族屋敷図、西尾孝昌氏が作成した村岡の城下町縄張り図を利用する。

これまで、八木城・竹田城・豊岡城とその城下町について検討を進めている。これらの調査は、 主に但馬における豊巨大名の城と城下町であった。そこで今回は、江戸時代に七美郡(香美町村 岡区、小代区)を支配した旗本である村岡山名氏の城下町の実態を調査する。

なお城下町という名称は、陣屋と武家屋敷と町屋を含めた広い範囲で使う場合と、その中の町 屋地区だけを示す場合があるので注意をしていただきたい。

### 2. 村岡山名氏の成立

まず国立公文書館の内閣文庫に保管されてい譜牒餘録「山名主殿覚書」と江戸幕府勘定方奉行 寫連署状をみていただきたい。第84回に示したもので、『日高町史資料編』に紹介されている<sup>(1)</sup>。 まず最初の山名主殿覚書は、村岡山名氏の第3代山名矩豊が提出した覚書の一部で、村岡山名氏 と徳川家康との関係がのべられている興味深いものである。

徳川家康が豊臣時代に京都に上洛した時、山名禅高は斯波武衛の館に供奉して帰ってきた。村岡山名氏の初代となる山名禅高、つまり山名豊国は徳川家康から、「山名は新田の一族であるから慇懃なあいさつは必要ない」という上意をいただいた。

また関ケ原の合戦の時には、山名豊国に対して上杉紹常・亀井武蔵守・八木庄左衛門・太田垣 堅物を組に任せられた。そして但馬竹田城の受取りの仕置をした。その後、但馬国七美郡を一郡 拝領した。古文書にはこのように書かれている。

資 料 譜 牒 餘 録 後 編 Щ 名 主 殿 矩 豊) 覺 書

權簿 現態 様 大 閣 時 代 御 上 洛 之 砌 斯 波 武 衛 館 被被 為

成 渡 御 禪 高 御 供 仕 候、 被 遊 還 御 禪 高 御 許

之 趣 者、 武 衛 を 慇 懃 J 挨 拶 仕 候 儀 向 後 無 用 ļ 可 仕

候 斯 波 足 利 乃 同 苗 Щ 名 者 新  $\mathbb{H}$ 之 族 重而者 慇

懃 之挨 拶 不 可 在 之 旨 奉 蒙 上 意 候

權簿 現憲 様 筑 紫 陣 之 節 御 評 之 旨 Щ 名 以 新 田 義 重

男 伊 豆 守 義 範 爲 Щ 名 之 袓 自 御 族 相 分 御 姓

之 好 有 之 間 無 御 隔 心之旨 被 對 禪 高 御 諚 故

權德 現憲 様、 台灣 徳 院 様 御 代 共 別 被被 加 御 不 便 候

關 原 陣 之 時、 上 杉 紹 常 龜魚 井麓 武 蔵 守 八章 木炭 庄 左 衛

門 太 田 垣 堅 物 木等 組 被 仰 付 御 供 仕 候 御 理 運 之

後、 但 馬 或 竹 田 齋 村 左 兵 衛 城 請 取 可 申 旨 爲□ 上

意

仕 置 申 付 其 後 同 或 七 味 郡 拝 領 仕 候

> 資 料  $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 江 戸 幕 府 勘 定 方 奉 行 寫 連 署

> > 状

東 照 宮

合 六千 七 百 石

右 爲 御 知 行 被 進 之 (候、 御 仕 置 杉等

可 被 仰 付 候 重 而 御 朱 印 申

請

可 進 之 候、

慶 長 六

年

加 藤

喜

左

衛

門

月 十 九

四

日

正 次

判[

大久 保 十 兵 衛

判

長 直

判

彦

坂

小

刑

部

元 正

禪

高

濟

察

第83図 内閣文庫に残る山名氏の古文書(『日高町史資料編』より)

つまり村岡山名氏が成立した理由が2点示されている。第1は豊臣時代から山名は新田氏の一族として徳川家康と誼を通じていた。第2は関ケ原の合戦の時に、徳川家康から竹田城の仕置を任された。こういうことである。

その次に連署状をみると、山名豊国が6千7百石の地行を慶長6年4月19日に安堵された。 ここに村岡山名氏が成立する。また別の資料によると山名豊国に従った八木光政(庄左衛門)も、 同じ年に日高町で1000石の知行をえている<sup>(2)</sup>。

もともと戦国時代の山名氏は但馬山名氏が宗家であった。そして山名豊国は山名宗全の子孫である因幡山名氏の当主であり、因幡守護として山名氏最後の鳥取城主でもあった。こうした事を考えると山名豊国が但馬に領地をえたことは、山名一族の武家の棟梁として認められ、但馬に山名家を復興した意味をもつ。一方、但馬山名氏の当主である山名氏政は豊臣方について没落していく。このことは豊臣時代に所在地が不明となっていた八木氏も同様であり、八木光政は徳川幕府の旗本として但馬国に領地をえて、八木家を復興したことに意味がある。

こうして村岡で山名氏の支配が始まる。慶長6年(1601)に兎東村に陣屋を仮設。元和元年(1615)に兎東を福岡に名称を変更。元和5年和池村から福岡へ八幡宮を移転。寛永3年(1624)に下中山に陣屋を造営。寛永19年に黒野村に陣屋を移動し、黒野を村岡に改名。村岡陣屋を現在の殿町の西域に設置。文化3年(1806)に村岡陣屋を尾白山に移転改修。このような足跡をみることができる。

ここで注意したいのは、なぜ新しく福岡とか村岡という地名が付けられたのか。ここでいう岡というのは、どの場所を示しているのか。さらに陣屋を設定したというのはただ単に陣屋という建物を作ったということなのか。実は、道路や宅地割を含めた新しい城下町建設を意味するのではないのか。こうした疑問点を、地形にそって検討していきたい。

### 3. 村岡の城下町

### (1) 城下町の立地と構成

村岡に陣屋が置かれたのは寛永 19 年(1642)である。江戸時代の城下町建設は慶長 6 年から元和年間にかけて盛行するので、時期的にはかなり遅いものである。しかし逆に考えると、それだけ城下町の縄張りが完成している可能性が高い。

そこで 2500 分の 1 の地図に村岡の士卒族屋敷図を対応させながら、第 86 図のような形で村岡の城下町を復元してみた。これは西尾孝昌氏が作成した城下町の縄張り図を参考にして作成したものである。

最初に立地をみると城下町の背後には、尾白山が東から西方向にのびている。その尾根の先端にあたる丘に村岡陣屋が作られており、城主館になっている。現在ここから村岡高校が移転し、御殿山公園として整備されている。士卒族屋敷図ではここに二段の平坦地が書かれており、上の平坦地は1080坪で練平場、下の平坦地は1214坪で陣屋地となっている。

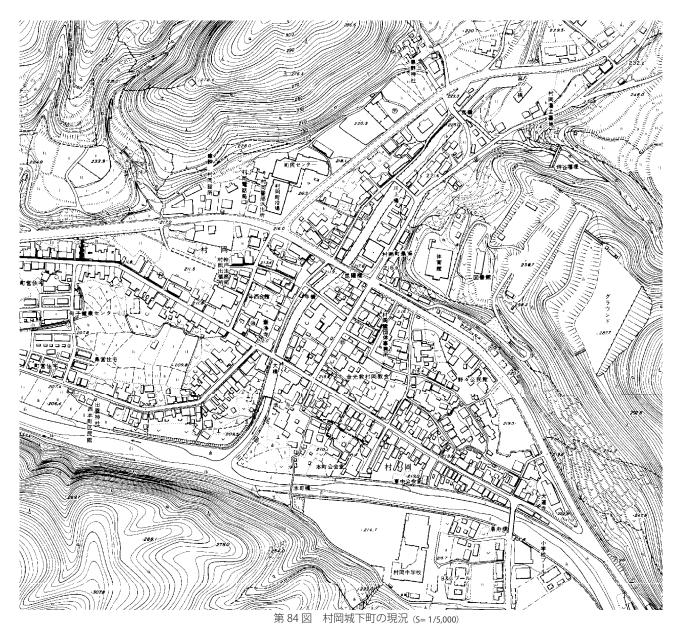
第85図に黒線で南北方向の道路をかいて編目模様をいれている。この部分は士卒族屋敷と書かれており、武家屋敷になっている。またさらに南側には東西方向に道路が走っており、城下町をつらぬく一本のメイン街路になっている。これが山陰道であり、山陰道にそって町屋や寺院が配

置されている。城下町の中に山陰道をとりこんでいることが注目される。

さらに城下町の外郭をみると、二本の河川によって町全体が防禦されている。現在の昆陽川(絵図では中小屋川)と湯舟川である。城下町や武家屋敷の背後には屛風状に尾白山がせまって防禦を固めており、その先端に村岡陣屋が作られている。つまり尾白山と昆陽川と湯舟川に囲まれた三角地帯に、城下町が作られている。しかし一部で昆陽川の西側にも町屋が作られている。これは在郷町と呼ばれており、本来の城下町ではない。城下町の町屋には年貢がかからない楽市となり、町屋は全体が一つの町名で、本町と呼ばれている。

こうした地形の取り方を一・二・三(ひい・ふう・み)の三段構えと考えている。城下町全体を本丸地区・二の丸地区・三の丸地区にわけて理解できる土地の利用方法であり、村岡の場合は一段高い丘に陣屋や城主館を置き、それを守るように一段低い場所に武家屋敷地区を配置し、さらにその外側に町屋地区を作るものである。

つまり第1に陣屋、第2に武家屋敷、第3に城下町というように居住する地域を、身分の差によって分割している。またこの第1と第2、第2と第3の間には、居住区域を分割する意味で、石垣をもつ堀がつくられる場合もある(例えば豊岡城下町)。いずれにしても、こうした土地区画を村



岡の城下町における一・二・三の三段構えと指摘する。

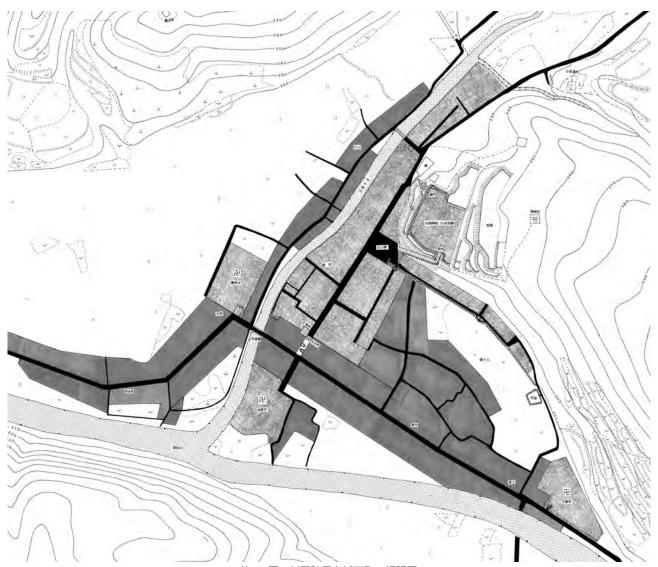
それでは、本来なら村岡城と呼ぶべき部分はどこに作られるのであろうか。村岡陣屋のある部分に、出石城の本丸や二の丸にあるような石垣を作れば、村岡城ができる。さらに出石城には、豊岡市出石支所の付近に三の丸が作られている。つまり、村岡の武家屋敷は本来だと出石城の三の丸に相当する区域と考えている。

つまり狭義の村岡城は陣屋部分であり、広義の村岡城は武家屋敷もふくめた広い部分に相当する。しかし村岡は水堀建設等の整備は行われていない。つまり江戸時代の身分によって居住域を設定する考え方、また城主を中心に町が形成されるという原理、こうしたものに基づいて町が作られている。

また尾白山と昆陽川と湯舟川に囲まれた三角地帯に城下町が作られていると指摘した。つまり城下町を守る天然の要害として、昆陽川と湯舟川を外堀に利用して町全体を取り囲んで守っている。こうした河川を利用した土地の選び方を、総構と呼んでいる。

村岡城下町の特色は、陣屋・武家屋敷・町屋を区別して作り、それを一・二・三の三段構えに構成し、昆陽川と湯舟川を利用した総構という立地を選定していることにある。

また山陰道にそって、大運寺・法雲寺・厳浄寺の3寺院がある。寺院は城下町を防禦する要と



第85図 村岡陣屋と城下町の縄張図 (S= 1/5,000) 西尾孝昌氏作図

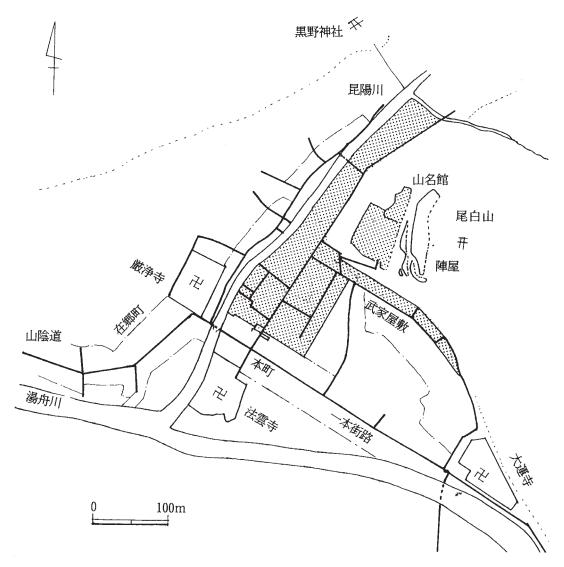
して利用されるものであり、その位置をよくみると、城下町の出入口に大運寺と厳浄寺を配置して、 東西の守りとしている。また南側の守りとして法雲寺を置いている。この3寺院は、もともと福 岡に建てられていた可能性があり、藩から寺院の敷地を与えられ、福岡から移転した可能性も想 定している。

### (2) 道路の距離と町割

では次ににこうした城下町が人工的な都市であることを、道路の距離によって検証したい。第87図に城下町の中にある道路の距離を地図の上から計測して示した。その中に30とか60とか90と書いている。これはそれぞれの距離が、おおよそ30間・60間・90間あることを示している。

城下町は人工的に作った都市であるから、防禦のために道路が「くの字」に折れたり、T字路や+字路になっている。こうした道路の区切れ部分の距離を計測したものである。数字に傾向があって、豊臣時代に建設された出石や豊岡・竹田では、30間・60間・90間などの3の倍数が好まれている。

しかしここで問題になるのが、一間の長さが何 cm かということである。江戸時代の一間は六尺であり、一尺が 30.3cm であるので、六尺は 181.8cm になる。しかし豊臣秀吉が大関検地をした時の一間は六尺三寸であり、190.89cm であった。また竹田城の天守台の礎石を調査したところ



第86図 陣屋と武家屋敷と町の位置図

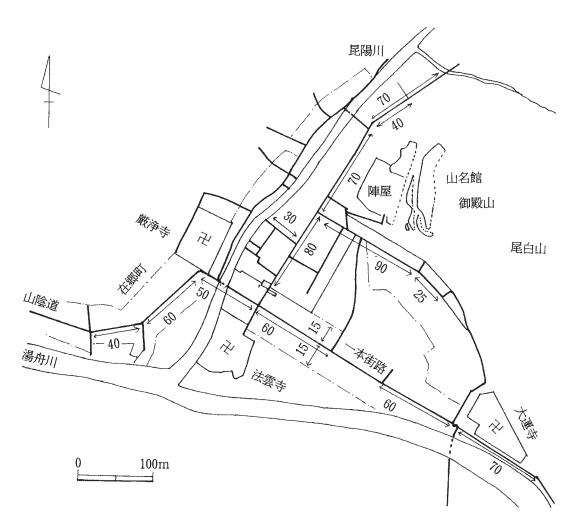
礎石の間の距離が約2mあり、一間は六尺五寸を示す196.95cmと考えた。つまり一間といっても、 六尺、六尺三寸、六尺五寸の場合がある。

村岡の場合は江戸時代の城下町であるので、一間は六尺がよく一致する。山陰道である東西道路については 60 間、武家屋敷を南北につなぐ道路については 70 間や 80 間といった数値が利用されている。しかし 30 間・60 間・90 間という数字が、意識的によく利用されているとまでは言えず、数値にばらつきが認められる。つまり京間ではなく、江戸間の一間が城下町建設の単位として利用されている。

それでは次に、実際に村岡の町並みの中に城下町が残っているのかを検証したい。第87図の地図に線を書き込んで斜線をいれた。図の左上に香美町村岡地域局があって、下に法雲寺がある。図の斜線をいれた部分から外側は、江戸時代には住宅がなく水田であった。つまり村岡地域局も当時は水田の中である。

位置関係を見ると、村岡高校があった丘が御殿山公園になっており、陣屋であった。昆陽川より東側は武家屋敷であり、住宅地図では田中要家や松岡広繁家から池田清隆家、また池田四郎家などの面積の広い長方形の住宅が並んでいる。また、国道9号線が東西方向に無残にも武家屋敷を横断しているが、全体に武家屋敷の土地区画はよく残っている。

一方の城下町は、山陰道にそって村岡町商店街として残っている。玄関の間口が狭くて奥行き の長い櫛目型地割が、山陰道にそって連続している。これを城郭研究では短冊型地割と呼んでいる。



第87図 村岡の道路と距離 (S=1/5,000) 60は60間をしめす

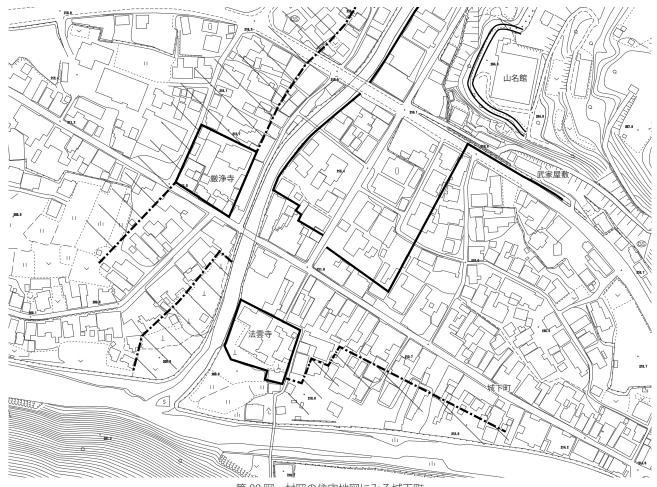
先ほどの池田四郎家の住宅は、町屋の  $3 \sim 4$  軒分の面積になっている。武家屋敷の住宅区画は方形型地割と呼んでおく。また武家屋敷は南北方向にのびる道路に面して住宅を並べた竪町をつくる。その一方で町屋地区は東西方向にのびる山陰道に面して横町を形成している。

村岡城下町の特徴は一段高い丘の上に陣屋があり、陣屋を守るようにその下に、竪町として武家屋敷を作り、さらにその外側に横町として町屋を作っている。しかも城下町をとおる山陰道は、東から直進して厳浄寺のところでクランク状に折れて西へ出ていく。道路の折れと寺院を利用して城下町の出入口が防禦されていることである。

### 4. 八木と出石の城下町

こうした視点にたって村岡の城下町を八木の城下町と比較する。第89回をみると①とか②を書いているが、これが城下町の中心街路となる山陰道であり、一本街路と呼んでいる。この一本街路は八木城に並行して作られた横町であり、城下町の中心街路として山陰道を取り込む点は村岡の城下町と基本的に共通している。

それでは次に総構、一・二・三の三段構えについて検証してみたい。八木の場合に城下町を守る外堀にあたるものが八木川と今滝寺川である。村岡ではこれが湯舟川と昆陽川にあたり、山上にある八木城は村岡陣屋に対応させて考える。八木城を扇の要として、その南と東方向にのびる2本の尾根が今滝寺川と八木川にぶちあたる三角地帯に城下町が作られている。村岡の場合も御



第88図 村岡の住宅地図にみる城下町

殿山を扇の要として二本の河川がまじわる三角地帯に城下町が作られている。つまり両者の城下 町づくりの土地の選び方は、河川を利用した総構となっている。

また八木城では西方寺・永照寺・柳谷寺・実行寺の付近が、武家屋敷地区に相当する。八木城の山裾に東西方向に続く土地区画であり、町屋地区より一段高い位置に方形区画の武家屋敷があったと考えている。つまり八木の場合も山上の八木城・山裾の武家屋敷地区・山陰道にそった短冊型地割の示す町屋地区、こういった三段構えのような身分による土地区割が認められる。

細かい点に注目しすぎると共通点が見えないが、城と城下町の選地方法には、共通点を認める ことができる。城主を中心とした身分的な上下関係に従って、扇状に城から城下町へと町並みが 広がっている。

次に第90図の出石城を見ていただきたい。図の中央に白ヌキで示した部分がある。これが出石城である。その中に本丸・二の丸・三の丸と書いている。江戸初期の出石城は、本丸・二の丸に城主館や書院があって政治の中心であった。また稲荷曲輪は、天守曲輪に相当する。そして水堀を伴う三の丸には、家老屋敷などの上級武士の屋敷があった。

この出石城にあたるものが、村岡の場合には陣屋と武家屋敷だと考える。基本的には出石城の 稲荷曲輪から下の曲輪までの四段の石垣を伴う曲輪が村岡の陣屋に相当し、出石城の三の丸が村 岡の武家屋敷に相当する。両者の面積は比較的近いと思われるが、藩の規模を考えると出石城の 規模は小さい。このため出石の場合には多くの武家屋敷が、城外に設定されている。

機能的には村岡の陣屋は出石城でいう本丸と二の丸に相当し、村岡の武家屋敷が三の丸にあたる。ここで注意されるのが出石城の大手門とその両側にのびる三の丸堀の存在である。実は村岡の武家屋敷の最も南側、池田四郎家の所に郭門があり、今田家の所に番所があって人の出入りを確認していた。



第89図 八木の城下町 (S=1/7,000) ①クランク ②折れ

そこで第91図をみるとその郭門の南側に、食い違いに配置した二本の土塀が描かれている。この土塀は武家屋敷のラインから一段前方に出ている。城郭用語ではこれを、外枡形の食い違い虎口と表現する。つまり、山陰道に面して町屋地区を幅10間、奥行15間はどを大手門の前庭空間として設定している。

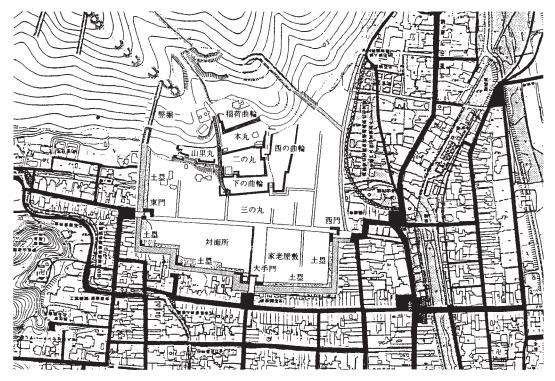
外枡形虎口は城郭の大手門によく利用されるものであり、出石城の大手門も外枡形虎口である。 つまり村岡の郭門は、大手門として作られている。出石城のような堀は存在しない。しかし地形 的に池田四郎家の屋敷の方が町屋地区より一段高い位置にあり、石垣がつまれている。本来は池 田四郎家の屋敷の南側に水堀を作るべきであるが、村岡が城持大名ではなくて旗本の城下町であ ることから、堀を省略している。

以上のように村岡と八木や出石を比較してみると、村岡の城下町は城郭としての基本設計にも とづいて建設されている。従来から村岡は城下町であると多く人が指摘してきたが、城下町に残 る土地区画の比較検討を通じて、城下町の構造形態を示した。

### 5. 福岡の城下町

最初に指摘したように慶長6年に山名豊国は七美郡一郡を拝領し、兎束に陣屋を構え、ここを 福岡と名付けた。これまでに検討したように村岡には城下町が作られていた。それでは福岡には 城下町が築かれなかったのだろうか。そこで村岡の城下町と同じ方法で、道路の距離や地区割を 検討してみたい。

第91 図は香美町役場が作成した福岡の地図を5000分の1に縮小したものである。福岡の西側の小高い山の上には、八幡神社がある。ここを下中山といい、この尾根筋を400mくらい南西に登ると中山城という戦国期の城郭が残っている。つまりこの八幡神社の場所は、戦国期に機能した中山城の一部、あるいは城主館の場所とみなしている。つまり戦国期からの政治的な軍事的な



第90図 出石城の縄張図 (S= 1/6,000)

拠点として、八幡神社の境内地が存在したと考えている。

こうした歴史的な評価を尊重すると、八幡神社の境内地は福岡陣屋の跡地であると思われる。 また村岡陣屋が小高い丘の上にあり、町並みを一望できる立地であることを考えると、共通した 立地を示している。しかも福岡の町並みに近接した位置では、他にはこうした場所が認められない。

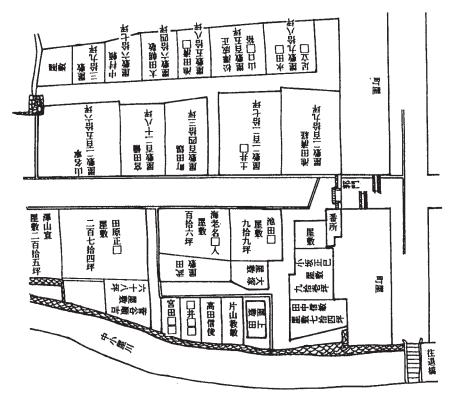
福岡の八幡神社は、山名豊国が元和5年(1619)に和池村から福岡に移転させたという伝承をもっている。また寛永3年(1624)3月には、下中山(八幡神社境内)に陣屋が移されたという。この時点で八幡神社と陣屋は一体の関係になった。八幡神社は源氏の守護神であり、山名豊国は八幡神社を福岡の扇の要の場所に作ったのである。

現在の地形をみると八幡神社の本殿の場所に平坦地があり、さらにその北東側に一段低い平坦地がある。また本殿の平坦地の東端には、帯曲輸のような細長い平坦地が南北方向にのびている。八幡神社の本殿は移動していないと考えられるので、北側の平坦地が福岡陣屋の跡地であると考える。

その下に八幡神社の門前町のような家並みがあって、小字を「川向」という。ちょうど湯舟川の左岸(西側)にあたる。この湯舟川の位置は、出石城の三の丸に作られた内堀として比較してみると位置関係がよく一致する。つまり立地からみると、湯舟川が「三の丸堀」に相当し、八幡神社の下にある家並みが武家屋敷の空間にあたる。

城下町の町屋地区は、山陰道にそった福岡の町になると考えている。ここは南方向からみると、小字を向町、立町、横町、通称で観音町という町並みが連なっている。宅地の形状をみると、山 陰道にそって間口が狭くて奥行きの長い短冊型地割が連続している。

また福岡には立町と横町の地名がある。江戸時代には、伊賀上野城・米子城・米沢城・篠山城・ 広島城などの城下町に立町や横町の地名が存在している。立町と横町の地名は、城下町地名を代



第91図 村岡の士卒族屋敷図の一部分

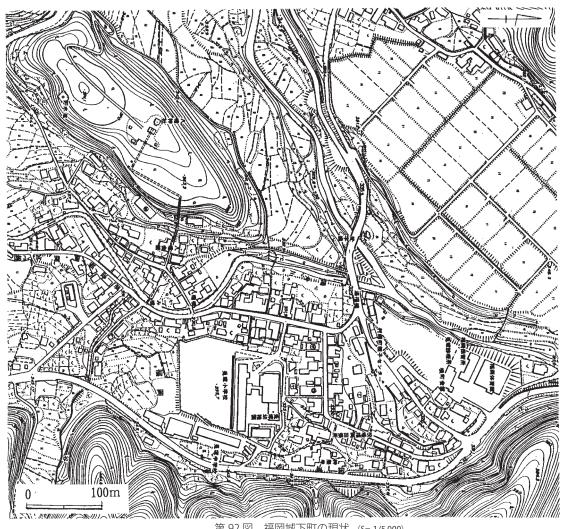
表するものである4。また向町は、武家屋敷からみて川向こうにある町という解釈もできよう。

次の第 93 図で、村岡と同じ方法で道路の距離を計測した。一間は六尺で 181.8cm である。こ うしてみると 20 間・30 間・60 間という数字が多く認められる。特に武家屋敷と考えた八幡神社 の下には20間四方の土地区画が二か所認められる。立町と横町では、20間と10間を宅地の奥 行として設定している。また道路は60間・40間・70間・80間という数字が認められる。こう した道路の距離は、福岡が城下町として計画的に整備されている証拠である。つまり城下町とし て計画的に作られていることが証明できる。

福岡の町は、立町と横町と観音町が城下町の中心になっている。ここを通る中心街路が山陰道 であり、クランク状に曲がっている。このような一本街路を山陰道として取り込む城下町は、村 岡や八木と共通している。南側にある八井谷峠から入ってきた山陰道が、谷入田川をこえて城下 町に入って、クランク状に続く道路をぬけて、北へと出ていく。

慶長6年に山名豊国が七美郡を拝領して福岡に陣屋を構えた。この時点で、山陰道は葛畑を通っ たのか、八井谷峠を通ったのか、長い間の疑問点であった。福岡の中心街路は向町を通る。この ため慶長6年段階の山陰道は八井谷峠を通ったと考える。

一本道が直角に2度折れ曲がるクランク状道路が城下町で採用されている。実はこうした道路 が、豊岡市日高町宵田町と養父市広谷町にある。この宵田町と広谷町は、豊臣時代の出石城主前 野長康が楽市令の文書を発行し、江戸時代を通じて楽市が認められた町である。



第 92 図 福岡城下町の現状(S= 1/5,000)

広谷町は元和5年(1619)、出石藩が新しく町を作り、古町(養父地域局付近)から広谷町に移転したことが分かっている。つまりこうした直角に曲がる道路がある町並みは、福岡と村岡の城下町でも確認できた。

福岡城下町の特色は、八幡神社のある丘を福岡陣屋、湯舟川の西側を武家屋敷、そして山陰道を一本街路とする町屋群、こういう三段構えの区画が認められる。神照寺の場所は北からの侵入に備えた砦的な役割を持つ位置にあるが、神照寺は明治 27 年に黒田村から移転している。また、厳浄寺は正保元年(1644)に福岡から村岡に移転している。

福岡の町を歩くと、今でもウダツが上がる家が多くある。また黒壁のどっしりとした住宅もある。 福岡の町には、但馬を代表する立派な町並みがあり、出石や竹田の城下町以上に但馬らしい住宅 や町並みが伝わっている。

### 6. おわりに

福岡と村岡について、城下町であることを地図を利用して検討した。香美町村岡区は、城下町が二つもある但馬ではただ一つの重要な地域である。こうした城下町を八木・出石・豊岡・竹田と比較していくと、但馬の城下町の姿が鮮明に浮かび上がってきた。

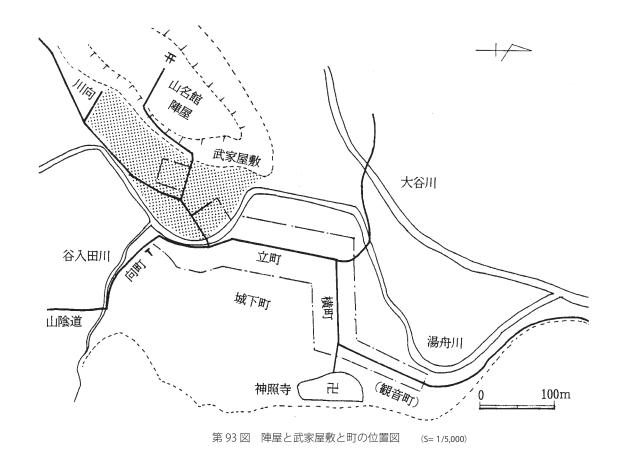
福岡と村岡の城下町の共通点を指摘しておきたい。第1に丘の上から下に順番に陣屋(城主館)・武家屋敷・城下町を作っている。第2に城下町をとおる一本街路として山陰道を利用している。一本街路から武家屋敷・陣屋に通じる道路は、それからT字路でのばしている。第3に自然の河川を外堀や内堀に利用して、城下町や武家屋敷をまもる。第4に道路の距離や宅地割が計画的に建設されている。こうした点を、村岡と福岡の特徴と考えたい。

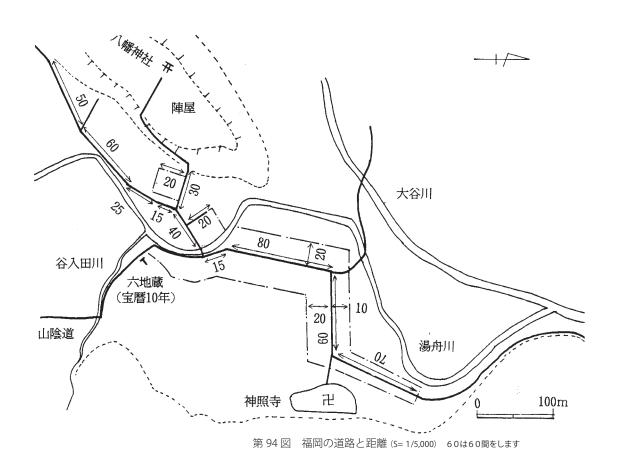
村岡と福岡という地名をなぜ付けられたのだろうか。この村岡と福岡という地名の「岡」というのは、どの場所であろうか。陣屋のある場所、城主のいる場所が岡であると考える。豊岡の場合は、天正8年に宮部氏が入部して城崎を豊岡に地名をかえたと言われている。つまり城主が政治を行う中心が豊かな岡であり、豊岡城となる。そして、その大名の領地を表す名称も豊岡となる。福岡の「岡」というのは、福が多く城下町が栄えてほしいという願いがこめられた地名だと考えたい。また村岡も黒野村から改称した地名である。村岡の「岡」は、陣屋を示すと考えたい。

岡に城郭を作って、それに続いて武家屋敷と城下町を配置するような三段構えの縄張りを、平 山城型の城下町だと考えている。この平山城の中心にある部分が福岡や村岡の場合は陣屋である。 つまり村岡と福岡は、平山城型の城下町建設が行われている。

村岡陣屋には、文久3年(1863)妻子の帰国は勝手とする武家諸法度の改定によって、山名義済の奥方が帰国するために奥方部屋が増築された。明治7年に陣屋の取り壊しによって払い下げられたが、平成2年に寄贈され、再び公園内に移転修復された。また、陣屋の鬼門にあたる敷地の北東隅には稲荷社が置かれ、現在も祀られている。さらに陣屋地内には明治4年に第11代山名義済が葬られ、その後第12代義路、第13代義鶴がともに埋葬された。桜山墓所と呼ばれ、往時を物語っている。

また陣屋の鬼門にあたる 200 m北東には、村岡山名家の壷渓墓所があり、第3代矩豊から第10代義問までが葬られている。一方の裏鬼門は、約8km南西の一二峠に山名豊国の墓所がある。





村岡に陣屋を構えた第3代矩豊を初めとする7代の藩主が陣屋の鬼門を制し、一方の藩祖となった山名豊国は裏鬼門を制しているように見える。村岡山名家の陣屋に対する設計思想を見るような気がする。慶応4年(1868)5月17日、高直しが認められて、1万1千石となって立藩した。村岡の文字を改めて「邨岡藩」とした。大名復活は村岡山名家の念願であったことだろう。

平成20年に御殿山公園にあった町立村岡藩資料館は廃止し、香美町役場村岡地域局3階に村岡歴史館を整備し、陣屋の瓦・絵図・古文書などを展示している<sup>(5)</sup>。村岡と福岡には、人々が生活する町並みの中に現在も城下町が眠っていることを改めて強調しておきたい。但馬の城下町研究にとって村岡と福岡の町は大変重要な資料である<sup>(6)</sup>。

### 註

- (1) 「譜牒餘録」後編 山名主殿(矩豊)覺書、江戸幕府勘定方奉行連署状 『日高町史資料編』 1980 年 3 月 日高町
- (2) 徳川家康領地目録寫 『日高町史資料編』 1980年3月 日高町
- (3) 徳山喜重「村岡藩」『藩史大事典 五 近畿』 1989 年 4 月 雄山閣出版株式会社 小坂博之「山名豊政・矩豊」『山名豊国』 1973 年 3 月 法雲寺
- (4) 矢守一彦『城下町のかたち』1988年3月 筑摩書房
- (5) 谷本進「村岡藩陣屋」『ひょうごの城』橘川真一・角田誠編 2011年2月 神戸新聞総合印刷
- (6) 西尾孝昌「但馬地方における戦国・織豊・江戸期城下町の研究」『北近畿の考古学』瀬戸谷晧編 2001 年 10 月 両丹考古学研究会・但馬考古学研究会
- (7) 本稿は平成6年に発刊した『但馬の城と城下町』の中の「福岡と村岡の城下町」を基礎としている。

### 第1節 戦国期の但馬

戦国期における山名氏(祐豊)の外交は、一種の「遠交近攻策」であるといわれる。遠方の強敵とは友好関係を結び、近隣の勢力とは戦火を交える戦略である。具体的には、出雲の尼子氏と対決していたが、尼子氏の勢力が増大してくると尼子氏と結ぶ。尼子氏と敵対していた毛利氏の勢力が強くなると毛利氏の力を頼る。そして、織田氏が上洛してくると、使者を送って誼を結ぶ。いよいよ攻撃されそうになると、周辺の有力者を頼ろうとした(『出石町史・第一巻』)。結局、但馬は、毛利・尼子・織田氏の狭間で揺れ動くことになる。

永禄9年(1566) 11月、山陰・山陽の一部を支配下に治めていた尼子(義久)氏は、月山富田城の落城によって毛利氏に敗れ滅亡した。その後毛利(元就)氏の勢力は、出雲を拠点にして東方の伯耆・因幡へ勢力を拡大していく。一方、尼子再興を策していた家臣団(山中鹿介ら)は尼子勝久を擁して、永禄12年(1569)6月出雲・伯耆侵入を計る。

この頃、尼子氏の没落後毛利の勢力が因幡に進出して、祐豊の因幡支配を脅かすようになっていた。祐豊は出雲回復を狙う尼子氏を援助し、毛利を尼子と戦わせることによって因幡回復を図ろうとしていた。山中鹿介ら尼子勢は支援を受けていた但馬に集結し、永禄12年6奈佐水軍(奈佐日本助)・垣屋播磨守の支援で隠岐・出雲に上陸している。尼子の出雲進出は九州の大友氏と示し合わせていたもので、毛利は尼子と大友から挟撃(挟み撃ち)される窮地に陥った。これを打開しようとした毛利は、上洛してきた織田信長に渡りをつけ、但馬に出兵して尼子の背後を突くことを依頼した。その結果が、永禄十二年八月の秀吉らによる生野銀山接収・但馬攻略であった(「朝山日乗書状案」)。此隅山城を攻略された祐豊は堺に遁れて今井宗久の援助を受け、信長に許されて但馬に帰り、天正2年(1574))頃新城である有子山城を築城する。

尼子勢は出雲・伯耆の各地で毛利と戦ったが、元亀元年(1571)2月出雲布部合戦で毛利輝元に敗れ、元亀2年(1572)8月山中鹿介の拠る伯耆末吉城の陥落、同年八月尼子勝久の拠る出雲新山城を攻略され、出雲回復は失敗する。

その後、尼子勢は因幡・但馬に遁れ、因幡東部の鳥取城・私部城・若桜鬼ヶ城などを拠点にして勢力の回復を図った(この背後には信長の支援があったという)。しかしこの尼子の動向は、因幡支配の安定を目指す山名豊国や山名祐豊の意向とは相反するものであった。また、毛利氏は当然のことながら尼子掃討を目指していた。この三者(毛利・豊国・祐豊)の妥協の産物が、天正3年(1575)春成立した「芸但和睦」である。

この「芸但和睦」によって包囲された尼子勢は、因幡の私部城(天正3年10月)・若桜鬼ヶ城(天正4年5月)から追放される。この間の尼子勢の拠点(潜伏先)は因幡と但馬(西ノ下)であった。 天正3年11月の八木豊信書状では、尼子勢が若桜鬼ヶ城から但馬に入らないように「氷ノ山越え」のルートを封鎖していること、尼子勢に与同する西ノ下(楽々前城)・宵田(宵田城)や山中鹿介らの動静などを吉川元春に報告している。天正3年10月頃には尼子勢は菟束の城(中山城カ)を攻略している(『石見小笠原文書』)。また、天正4年頃、山中鹿介らは西ノ下を拠点にして、八木城を攻撃している(『渡辺助允覚書』)。その後、尼子勝久・山中鹿介らは織田信長を頼ることになる。 天正3年11月、竹田城・有子山城が丹波黒井城主荻野直正に攻略された時、祐豊・太田垣は毛利党の荻野直正撃退を織田信長(明智光秀)に要請している。この頃から、但馬内における毛利党と織田党の対立が先鋭化してくる。

天正4年(1576)2月、信長から追放された将軍足利義昭が備後鞆に遁れ、毛利輝元に幕府再興を依頼した。これ以降、友好関係を保っていた毛利と織田は敵対関係に突入する。この頃から、但馬は毛利と織田の「境目」の地域となった。

織田 (秀吉)の中国進出は、播磨と但馬が同時進行で行われた。天正 5年 (1577)) 頃播磨は秀吉、 但馬は弟秀長が担当した。同年 12 月秀吉は播磨上月城を陥落させ、尼子勝久・山中鹿介ら尼子勢 を入城させた。

秀長の但馬進攻は、天正5年・天正8年(1580)の二度にわたって行われた。その間、毛利方も古志氏ら毛利勢を但馬に投入して、織田勢と争いを繰り返した。但馬の織田党の中心は祐豊・垣屋光成(楽々前城主)・垣屋(宵田城主)ら、毛利党の中心は垣屋豊続(轟城主)・八木豊信(八木城主)・太田垣輝延(竹田城主)らであった。但馬における両党の戦いは、次第に織田党が優勢になっていくが、両党の大規模な戦いは天正6年(1578))4月18日に行われた。宵田城・水生古城の戦いである。この戦いは毛利勢の播磨上月城総攻撃と連動して、同時決起で行われたものであろう。同年7月には尼子勝久・山中鹿介らが楯籠もっていた上月城は落城し、尼子再興はここで完全に挫折する。

その後秀吉は但馬に進攻し、山口(朝来市)で進路を妨害する太田垣方の牢人衆を攻め落とし、 7月14日竹田城に入っている。秀吉は竹田城で、但馬衆の人質を差し出させ、秀長に但馬支配の 梃子入れを図っている。

天正7年(1579)頃の但馬の動向は「吉川元春等連署書状」に詳しいが、織田勢の攻勢によって、 毛利の対織田防衛ラインが「点と線」を維持するのも容易ではない情勢が記録されている。

丹波では天正7年6月に八上城、同年8月には黒井城が明智光秀によって攻略されて落城する。 東播磨では、天正8年(1580)1月に三木城が羽柴秀吉によって落とされる。西播磨は、天正8年5月に長水城が攻略され平定される。但馬は天正8年4~5月羽柴秀長の進攻によって、北西部の山岳地帯(小代一揆)を残して織田方に攻略され、秀吉の天正8年・9年の鳥取城攻め(因幡進攻)に動員されることになる。

	但馬	毛利	織田
永 禄	8 信長、木下秀吉らに但馬を攻略さ	6 尼子勝久、出雲・伯耆に侵入	1 信長入京→二条城の造営開始
1 2 年	せる。此隅山城は落城し祐豊は堺	10 吉川・小早川ら大内輝弘を討つ	2 将軍足利義昭、二条城に移る
(1569)	に亡命。		8 信長、伊勢の北畠具教を攻撃
	冬 山名祐豊、但馬に再入		
元亀元年		2 毛利輝元、布部(島根県)で尼子	6 姉川の戦
(1570)		勢に勝利	9 石山戦争の開始
			(本願寺 🗙 信長)
元亀2年	11 山名祐豊、丹波山垣城を攻める	8 吉川元春、尼子勝久を出雲新 山城	5 信長、伊勢長島一向一揆と戦う
(1571)		に攻略→伯耆・出雲から撤退	9 信長、延暦寺を焼討ち

永禄12年(1569)~天正9年(1581)の略年表

	 但   馬		 毛 利	Γ	織田
元亀3年	ניי בו	12	輝元、奉行人掟を制定	7	信長、小谷城の浅井・朝倉連合軍
(1572)					と対峙
				11	信長と上杉謙信、同盟
天正元年		10	吉川元春、伯耆・因幡攻め、鳥取	7	将軍義昭、信長に降る
(1573)			城に山名豊国を降伏させる		(室町幕府滅亡)
				8	信長、小谷城を攻撃
天正2年	この年、山名祐豊、有子山城を築城	3	尼子党、吉川軍退陣と同時に 因幡	9	信長、伊勢長島の一向一揆を平定
(1574)			再侵入		
		10	私部城下の合戦		
天正3年	5 <b>芸但和睦(同盟</b> )	7	吉川元春、因幡に着陣	5	信長・家康連合軍、長篠の戦で武
(1575)	11 野田合戦	8	若桜鬼ヶ城山下の戦		田勝頼を敗る
	(垣屋豊続 🗙 田結庄是義)		(毛利 🗙 尼子)	6	山中鹿助(尼子)、若桜鬼ヶ城を
	11 八木豊信書状	10	私部城の落城		占拠
	(但馬の情勢報告)			10	私部城の落城
	9~10 山名豊国、但馬杉谷に 出陣 (毛利	2	足利義昭、紀伊由良から鞆に移る	1	明智光秀、丹波攻略に着手
(1576)	方への取込みを図る)		(→輝元に幕府再興を依頼)	2	信長、岐阜城から安土城へ移る
		7	毛利水軍、本願寺へ兵粮搬入	5	尼子勝久、若桜鬼ヶ城から撤退
		9~10	)山名豊国、但馬杉谷に出陣		
	14		(但馬勢の取込みを図る)		
天正5年	77			2	信長、根来・雑賀一揆を平定
(1577)	<第1次>竹田城、八木城など落			10	秀吉の播磨出陣(毛利攻めに着手)
	城			12	秀吉、上月城を落城させ、尼子勝
天正6年		2		3	久を入れる 別所長治、毛利方に転じ、三木 城
(1578)	宵田城の戦		モ利輝元、播居進攻を開始 吉川元春・小早川隆景、上月城を	3	が所長点、七利力に転し、三不 城 に籠城する
(1376)					
	5 秀吉、山名祐豊・氏政の取込み(寝	١.	<b>包囲</b>	_	秀吉、書写山に陣を置く
	返り)を図る	6	吉川元春、古志重信に上月攻めの	5	秀吉・荒木、高倉山に着陣
	7 秀吉が但馬の国衆を召出すと共		様子を伝える		信長、高倉山を撤退し、神吉・志
	に、秀長を竹田城に入れる	_	毛利軍、上月城下で秀吉軍を破る		方攻めを命じる
		/	上月城、落城	7	上月城落城
天正7年		7	吉川元春等連署書状	10 6	<b>荒木村重、毛利方に転じる</b> 明智光秀、丹波八上城を攻略
(1579)	(出雲から、因伯但の窮状を隆景	′		8	
(13/9)			に訴える)	9	明智光秀、丹波黒井城を攻略 荒木村重、有岡城を脱出、尼崎城
	に訴える)			9	7.0
		9	南條元続(羽衣石城)の離反		に入る
天正8年	4~5 <b>秀吉(秀長)の但馬進攻</b>	5	宇喜多直家(岡山城)の離反 都野(毛利方)の竹野・鹿島 (加嶋)	1	秀吉、三木城を攻略
(1580)	<第 2 次 > 竹田城、八木城、有子		着陣	ļ .	(別所長治自害)
(.555)	山城など落城	7	吉川元春の伯耆進出	3	石山合戦終結(講和)
	- 12 0 C 11 12	8	長和田の戦(羽衣石城の戦)	5	秀長・但馬衆、私部・船岡に布陣(秀
		9	毛利方の鳥取城奪回	Ĭ	吉の第1次因幡攻め)
		ĺ	ロコンフマンかられたが仕口		<b>鹿野城攻略</b>
				5	羽柴秀吉、播磨長水城を攻略
				6	秀吉、若桜(八木)・私部(氏政)・
					岩常(垣屋)・用瀬・吉岡・鳥取(豊
					国)を支配。鳥取城包囲の15の
					付城
天正9年	7/1 秀吉の「小代一揆」平定	3		6~7	11 M 秀吉の第 2 次因幡攻め
(1581)	~9 (小代·城山城攻略)		城入場	l	羽衣石・吉岡をめぐる戦
(1301)	S (3.10 - WHAM-YER)	7~9	羽衣石・吉岡をめぐる戦	ľ	羽衣石城落城
		ľ	羽衣石城落城	10/25	経家切腹・鳥取城落城
		10/25	経家切腹・鳥取城落城	10/23	小エントツJII女 一村4人7名/日7人
		110/23	ルエットリカタ 一河 4人7人/日が		

## 東京大学史料編纂所 一九九七年

(J)『大日本古文書 家わけ第十一ノ一 小早川家文書之一』

東京大学史料編纂所 一九九七年

(K)『萩藩閥閱録』第二巻 山口県文書館 一九九五年

(M)『萩藩閥閲録』遺漏 山口県文書館 一九九五年(L)『萩藩閥閲録』第三巻 山口県文書館 一九九五年

(N)『信長公記』 角川文庫 一九九二年

(0)長谷川博史『出雲古志氏の歴史とその性格・古志の歴史Ⅱ』

出雲市古志公民館 一九九九年

古 雲 市 古 志 4 上 魚

(P)『出雲尼子史料集』(下巻) 広瀬町 二○○三年

(Q) 三鬼清一郎『稿本豊臣秀吉文書(1)』 二○○五年

(R)『鬼ケ城遺跡Ⅱ』 若桜町教育委員会 一九九一年

(S)『天正九年鳥取城をめぐる戦い』 鳥取市歴史博物館 二〇〇五年

(T) 山本浩樹「戦国期但馬国をめぐる諸勢力の動向」

『戦国期西国における大規模戦争と領国支配』 二〇〇七

F

(U)『八鹿町史』(上巻) 八鹿町 一九七一年

(V) 岸田裕之「備前地域の戦国時代と中世河川水運の視座」

『大名領国の経済構造』岩波書店

、諸公事免除の事、

、をし(押)買い、押売りあるまじき事、

右条々、違背のともがらにおゐては、かたく成敗すべき者也、仍て件の如し、

文禄匹

八月八日

小出大和守

吉政(花押)

れである。
町場を統制して活性化させようとする織豊政権による商業・経済政策のあらわ町場を統制して活性化させようとする織豊政権による商業・経済政策のあらわた前野長泰・小出吉政が税(諸公事)免除と押買・押売の禁止を通達している。71・72の文書は何れも広谷町(養父市)に出された楽市令で、有子山城主であっ

## 73 前野長泰諸役免除状(『田口文書』)〔A〕

文禄四年(一五九五)正月

るべからざる者也、るに於ては、召し捕り之を挙ぐ可く候、但し知行在郷の百姓等越す事、一切在るに於ては、召し捕り之を挙ぐ可く候、但し知行在郷の百姓等越す事、一切在気多郡内江原村新町、諸役免除せしめ訖ぬ、若し理不尽の族申し懸る者之れ在

文四 (文禄四年)

正月廿七日

(前野長泰) (花押)

長

小西孫左衛門とのへ

日置村の北右衛門とのへ

小出吉政諸役免除状(『田口文書』)〔A〕

74

文禄四年(一五九五)八月

し懸かる者之あるに於ては、召し捕り理るべく者也、気多郡内江原村新町諸役の事、先々の如く免除せしめ訖ぬ、若し理不尽の族申

文禄四

八月十二日

(小出)吉政(花押

小西孫左衛門 小西孫左衛門

解説

に移住して町人化することを禁じている。
召し捕らえて差し出させると共に、近郷近在の長泰の知行地の百姓がこの新町界は町年寄小西孫左右衛門・日置村北右衛門に命じて、濫妨・違乱に及ぶ輩を高町)に対する楽市令である。江原町は宵田市場の「新町」として誕生し、長高町、に対する楽市令である。江原町は宵田市場の「新町」として誕生し、長高町、江外する楽市令である。江原町は宵田市場の「新町」として誕生し、長高町、13・14の文書は、出石城主であった前野長泰・小出吉政が発給した江原町(日本)

を推進していたことが窺われる。 を探りながら、農商分離政策(身分統制) この時期、織豊政権が商業振興策を採りながら、農商分離政策(身分統制)

(訓読原本)

孝昌による。 典の表記は[A]~[V]のように略した。尚、資料の読み下しと解説は西尾典の表記は[A]~[V]のように略した。尚、資料の読み下しと解説は西尾史料の訓読は、次の史料に掲載されている文書を原本とした。また、次の出

- (A) 『兵庫県史』史料編(中世三) 兵庫県 一九八八年
- (B)『兵庫県史』史料編(中世八) 兵庫県 一九九四年
- (C)『兵庫県史』史料編(中世九) 兵庫県 一九九七年
- (D)『日高町史』資料編 日高町 一九八○年
- (E)『豊岡市史』史料編(上巻) 豊岡市 一九九○年
- (F)『大屋町史』史料編 大屋町史編集委員会 二〇〇八年
- (G)『大日本古文書 家わけ第九ノ一 吉川家文書之一』

東京大学史料編纂所 一九九七年

(H)『大日本古文書 家わけ第九ノ二 吉川家文書之二』

東京大学史料編纂所 一九九七年

(1)『大日本古文書 家わけ第九ノ別集 吉川家文書別集・附録石見吉川家文

(天正九年)

十月六日

木下将監

昌利 (花押)

総持寺

御寺御中

まいる

解説

旨を伝えている。 「近日相すミ候条」)ので、出石帰陣の時には参上して御礼を申し述べるする(「近日相すミ候条」)ので、出石帰陣の時には参上して御礼を申し述べるる「稀なる御酒」をもって木下昌利の陣中見舞いをしたことが記されており、る「稀なる御酒」をもって木下昌利の陣中見舞いをしたことが記されており、本下昌利は羽柴秀長の一族とされ、天正八~十一年の頃城代として有子山城

木下昌利もこの頃陣中にあったものと推察される。われた。この時、有子山城主であった秀長も但馬勢を引率して参戦しており、攻めの時期に該当する。天正九年の秀吉の因幡攻めは七月から十月下旬まで行攻めで発展の文書であるが、これを天正九年と考えれば、丁度秀吉の第二次因幡

# 70 宮部継潤地子免状写(『豊岡細見抄』) [E]

天正十年 (一五八二) 九月

赦免地の事、

但馬豊岡城崎郡豊岡町、高八十三石、南ハ亀ヶ崎、北は北由羅、

(地子)銭、諸役、免許せしめ畢ぬ、永く相違あるべからざる者也、

天正十年午九月 日

宮部善淨房継潤(花押)

豊岡中

(解説)

ることによって商人の城下町集住を企図したものである。当する。質(地子)銭とは地租、諸役とは労働賦課のことで、これらを免除すおり、現在の宵田町・中町・滋茂町・小尾崎町・裏町(後の寺町)の五町に相楽市令である。豊岡町(城下町)の範囲は「北由羅」から「亀ヶ崎」となって、の文書は、豊岡城主宮部継潤が豊岡町に出した、城下町振興を図るための

を「豊岡町」と改称したようである。岡町」となっており、宮部継潤入部と共に、「木崎城」を「豊岡城」、「小田井中」なお、天正八年の秀吉制札では「小田井中」となっていたが、天正十年には「豊なお、天正八年の秀吉制札では「小田井中」となっていたが、天正十年には「豊

## 前野長泰禁制写(『広谷村文書』)〔A〕

71

天正十三年 (一五八五) 九月

定 軽部庄広谷町

一、当町諸職、前々の如くたるべき事、

一、諸公事免除の事、

一、をし(押)買い、押売りの事、

右条々、違背のともがら(輩)におゐては、かたく(堅)成敗すべき者也、

112111 11111

仍て件の如し、

天正十三年

月日

前野将(右)衛門尉

長泰 御判

## 72 小出吉政禁制(『広谷村文書』)〔A〕

文禄四年 (一五九五) 八月

掟 軽部庄広谷町

、当町諸職、前々の如くたるべき事、

艘を以て警固、 更に透き間無く陣取りの事

十二日の荒寄せには四、五町程の近陣なり、翌日より筑前守殿日々陣廻り、 寄退く諸陣取り、塀・堀・柵木取続き、十、廿間に矢倉(櫓)を構え、笄(こ

うがい)を焼き、袋川には乱杭・縄網を張り、堅固の躰の事、

西口は仙大(千代) 此の大河かる(賀露)の湊へ落ち合い、 川有り、 渡し口は一城構え、杉原七郎左衛門陣取り、 因幡国中舟入りの事

### 中略

寛永廿一年十一月十一日

山縣源右衛門尉入道長茂(花押)

吉川主馬佑殿

天正九年七月一二日未明鳥取城東北の帝釈山(「太閤ケ平」)に本陣を構えた(第 (一六四四)に吉川家に提出した覚書である。「小代一揆を」平定した秀吉は、 二次鳥取攻め)。内容は次の通りである。内容を要約してみよう。 この文書は、 吉川経家と共に鳥取城に籠城した山縣長茂が、寛永二一年

- \*天正九年鳥取城に籠城した毛利方の軍勢は四百余人であり、 として丸山城に布陣した但馬の塩冶周防守(芦屋城主)・佐々木三郎 左衛門・奈佐日本助がいた。 毛利方
- \*天正九年六月下旬、秀長は藤堂高虎ら二~三万の軍勢を引き連れて、 丸山城の東方の打上浜に討ち入った。

\*七月十二日、秀吉は太閤ケ平の本陣に入った。鳥取城攻めの布陣は 潤・垣屋豊続、丸山城に羽柴秀長一手衆、 川河口の渡し口の城に杉原七郎左衛門などであった。諸陣には、 小寺官兵衛・蜂須賀彦江門、鳥取城と丸山城の間の雁金山には宮部継 は乱杭・縄網を張って」堅固な包囲網を形成した。 田尾の流尾に堀尾茂介・一柳市介、袋川には浅野矢兵衛・中村孫平次 一柵木を取続き、十~二十間間隔に櫓を構え、篝火を焚き、 海上には荒木平大夫、千代 袋川に

月下旬吉川経家の自刃をもって終了する。 なお、 七月に始まった秀吉の鳥取城攻めは、 この後籠城三ヶ月余り経った十

### 68 木下昌利書状(『総持寺文書』) A

天正九年(一五八一)三月九日

其の時有様御理(ことわり)申し上ぐべく候、其の為此くの如く候、恐々謹言 の由尤に存じ候、 御寺中夫丸・諸役の儀、百姓共惣並びに申し懸け、相勤めらるるの段、 □□、此の上以来(羽柴)秀吉様聞こし召しに及ばれ、御尋にならるるに於ては、 向後用捨せしめ候、并びに屋敷方茶園同前相除き候、 木下将監 不可有 御迷惑

天正九年

三月九日

昌利 (花押)

宮

まいる

### 解説

姓共惣並び」)に賦課していた総持寺の諸税や夫役(「夫丸」)を免除すると共に、 屋敷方と茶園の税についても免除する旨を伝えた書状である。 この文書は、有子山城の城代であった木下昌利が、百姓と同じように(「百

込もうとしていることが窺える。 織豊政権が、寺社の諸税を免除することによって、領国内の宗教勢力を取り

### 69 木下昌利書状(『総持寺文書』)〔A〕

天正九年(一五八一)十月六日

尚々、御懇の御尋満足に候、爰元近日相すミ候条、参り承り申す可く候、 東之坊へ様躰懇に申し入れ候間、 巨細能わず候、以上、

捻力)の事、 御使僧の思召に寄られ、殊に爰許稀な御酒送り下され候、遠路御懇切の段、 存じ候えば、先ず此くの如く候、 し尽くし難く存じ候、 御意の如く調進候、 帰陣の刻、必ず以て参り、御礼申述べく候、将又、捻 委細の段、東之坊へ申し渡し候、 此の分にても、 以来の儀は立て申すまじくと 恐々謹言 申

### 66 羽柴秀吉書状写 (『萩藩閥閲録・遺漏』)〔Mì

天正九年 (一五八一) 七月

こう=兎角)申し入るべく候、 追って、この表の取出(砦)普請、頓て(やがて)隙明(ひまあく)べく候、 (因幡) 智頭より草苅表へ行(てだて=攻撃)の儀、 重ねて御左右(と

るべく候、 州表の儀如何、 い=遊軍)に候条、何の口へ成りとも相働くべく候、 因州但州の者共入れ置き、播州越等の手の者は隙明 し詰め取り巻き候、明日十五日より取出(砦)数十四、五、丈夫に申し付け候、 小代一揆等悉く討ち果たし候について、直に因州表へ打ち出し、鳥取の城を押 十日の御折紙、 猶後音(その後の報告)を期(ご)し候、恐々謹言 御心許なく候、 昨日十四日に到来、拝見せしめ候、先書申し入れの如く、 相替わる儀候はば何時も(いつでも)仰せ越さ (=平定)の浮勢(うきぜ 随って(したがって)作 但州

七月十四日

羽藤

### 秀吉(判

### 御返報

### 解説

宇泉

(宇喜多直家)

(殿

との関連では、 撃に加わってもかまわない。そうなると作州(美作)方面が不安になるが、 因幡・但馬勢を入れ置く予定である。 いる。 わったことがあれば何時でも要請してほしい、という内容であろう。小代一揆 州小代一揆を平定(「討果たし」)して、因幡へ進攻し、現在鳥取城を包囲して ては、宇喜多に毛利方の草刈重継を攻略するよう申し入れている。後段は、 に送った書状である。前段は、 この文書は、 明日七月十五日から、陣城(「取出」)を十四~十五カ所堅固に普請し、 秀吉が七月十四日までに一揆を制圧しているという事実が、 「太閤ケ平」の本陣にいた秀吉が、七月十四日付で宇喜多直家 鳥取城攻撃の陣城普請はやがて完了する。つい 播磨勢は遊軍(「浮勢」)として何処の攻 変 但 同

時代史料で確認できるということである。

### 山縣長茂覚書 (『石見吉川家文書』)〔一〕

67

寛永二十一年 (一六四四) 十一月

### (中略)

- の事、 門差し上げらるるの事 天正九年辛巳、 元長様伯州八橋の城に御座なされ、鳥取へ今田孫十郎、 式部少輔殿森下・中村より申し下され候、 羽柴筑前守殿因刕出張の通り、堺目より告げ来り候、 元春様未だ御出陣無く、 丸山へ境与三右衛
- 鳥取篭城衆今田孫十郎、 名蔵人、有地右近より同名左京等、 磨盛重内横山弥太郎、南方半介、完道政吉より同名弾正、 大草玄蕃、 武永四郎兵衛、 長岡信濃、此の外近習衆、舟手衆、 井下新兵衛、 朝枝加賀、 井尻又右衛門、 山縣筑後、 芸州より加番都合四百餘之有る事 高助左衛門、 森脇内蔵大夫、野田左衛門尉、 中間衆、方角従国衆杉原播 長和三郎右衛門、 古志因幡より同
- 丸山に塩冶周防、 を存ぜざる事 近習衆、 小石見衆、 佐々木三郎左衛門、 舟手衆、 中間衆、 奈佐日本助、 人数積は聢 加番山縣左京、 (しかと) これ 堺与三
- 三万騎を引率し、丸山(丸山城)東の方吹上浜へ打上げ、丸山を見合い、頓(と 天正九年辛巳六月下旬、因但境に至り、羽柴筑前(秀吉) み)に打入らるるの事 月五日、 羽柴小一郎(秀長)殿大将として、藤堂与右衛門 殿御出馬、 (高虎) 已下二、
- れ有り、 高山 尾茂介・一柳市介陣取り、 同七月十二日未明に、筑前守(秀吉)殿猛勢を引率し、鳥取 掛屋駿河守(垣屋豊続)、 蜂須加彦右衛門、鳥取(城)と丸山 (帝釈山・「太閤ケ平」)へ打上げ、本陣に定められ、田間の流尾に堀 此の川を前に置き向い、 丸山は小一郎殿の一手衆、海上は荒木平大夫数百 田間 (湿地か)は町より外に袋川水堀の如く之 浅野矢兵衛・中村孫平次・小寺官兵衛・ 城 の間、鴈金山は宮部善乗坊(継潤)・ 東北

代史料ではない)、『温泉町史・第二巻』は『但馬国国主城主覚』『二方民談記 考えられよう。ここで②のルートに関して、真偽のほどは分からないが によるとして、次のような史料を載せている。 小代~若桜~私部~鳥取、 s 毛利ー鳥取を巡る攻防ー』)ようである。その後因幡へ向けて出発し、七月 予測している。 十二日未明に、鳥取城東北に位置する帝釈山(「太閤ケ平」)に着陣している。 口に到着。 この時の秀吉の通った経路は明らかではない。しかし、 史料によれば、秀吉は六月二十七日に姫路を出発し、七月一日に小代谷の入 一揆勢の抵抗は根強く、 実際は、「九日まで小代に滞在した」(「山田家古文書」『織田v ②小代~温泉~岩美 秀吉は平定に七月十日頃までかかることを (岩常) ~鳥取、 その経路として、 の二ルートが (同時 1

る。 功臣上田七兵衛の勢六人が、飯野村村尾和右衛門の道案内により、 前八時) 見して立返り逐一報告し、 川筋(鳥取県岩美町の海岸沿い)より上野通り中道を越え、充分に下 久松城の虚実を窺わんとして、 院衆徒等落失、寺院残らず焼払い寺領も没収した。その時、 め入り、これより柤岡野 (中略) へ発向ある(この時、秀吉が飲んだ水場を「太閤清水」とよんでいる)。 · 天正九夏六月、 飯野的場へ本陣を構え、諸軍村中へ充満した。巌山寺中十二 に、 鳥取城の東方、 羽柴殿再度東但より軍を発し、 (村岡区柤岡)を通り飯野村(新温泉町飯野) 同二十四日宵立ち翌二十五日朝五ツ時 後ろの方へ本陣を据えられたと言い伝わ 堀尾茂介吉晴、 宮部善祥坊 七味 (七美) (継潤) 因州鳥取 へ攻 午 細 0)

凄惨を極めた殺戮を行っている。その様子は、「入り口の谷々を追い破り、悉吉は「小代谷口」だけでなく「因幡口」や「播磨口」からも軍勢を動員して、を切落とし、大木を切り伏せ、人の通りもうすべく様これ無きに付いて」)、秀対して(「四方に大山を隔て、少の道一筋ならではこれ無き候を、険しき所々さて、この史料に記す小代一揆鎮圧の実相であるが、一揆勢の執拗な抵抗に

げ(=磔にする)」といった文言で察することが出来よう。く切り捨て」「追い崩し、撫で切り、其の外、生け捕り数を知らず、機物にあ

長麾下として鳥取城攻めの最中であり、一揆の攻略には参加していない。陣取り、山々捜させ」)、やっと平定している。因みに、この時藤堂高虎は、秀五日間も執拗に山狩りをして(「彼の谷四、五里候間に人数を分け、五町十町にそれでも屈服しないで山中(「深山」)の「小屋」に逃げ込んだ一揆勢を、四、

## 65 吉川元春書状(『山縣家文書』)〔S〕

天正九年 (一五八一) 七月

めの由、 要に候、 定候、然る間、当浦警固船の儀、 上勢の儀、 到来候の条、爰元(ここもと)出張の儀、 油断候ては曲 小代の隙明に付いて、 (きょく) 去る七日因州に罷り下り丸山 有るべからず候、 仕立て候て、頓 (とみ) に差上げすべき事肝 委細口上に任せ候 弥(いよいよ)十六日に議 (丸山城) 取詰

(天正九年)

七月十二日

(吉川) 元春 (花畑

### 山縣善右衛門尉殿

### 解説

して、 粮を運搬する警固船に窮していたことが分かる。 の出陣は十六日と決まった。 秀吉は未だ小代谷に居る。 衛門に宛てた書状である。内容は、秀吉軍(上勢)が小代一揆を平定(「隙明」) し、七月七日に因幡の丸山城(鳥取市)に迫ってきた(しかし七日の段階では、 この文書は、 すぐに因幡へ派遣するように、と述べている。 吉川 元春が当時浜田 実際丸山を取り詰めたのは秀長軍である)。 ついては浜田の警固船 (島根県浜田市) に滞在していた山縣善右 (「当浦の警固船」) 毛利勢が、 鳥取城への兵 を調達

64 羽柴秀吉書状(「正木直彦氏所蔵文書」)〔Q〕 天正九年七月

く候、恐々謹言、も急度罷り越す可く候、彼是御油断あるべからず候、此の由御披露に預かる可も急度罷り越す可く候、彼是御油断あるべからず候、此の由御披露に預かる可小代表へは杉原次右衛門尉罷り越し候、此の如く候条、羽筑(羽柴秀吉)の事片時も差し急がらる可く候、(宮部)善乗坊の事、但州下之潟口に罷り越し候、

(天正九年) 六月晦日

下出羽守(道誉)(花押)

中村対馬守(春続)(花押)

朝枝加賀守(春元)(花押)

所目 15月月(新慶)(花押)山縣筑後守(就慶)(花押)

野田左衛門尉(春実)(花押)

式部少輔(経家)(花押)

## 香川兵部太輔(春景)殿

森脇大蔵丞(春親)殿

### 解説

此の表の儀、御注進申し上げ候条啓(もう)せしめ候、

- 今月朔日に彼の郡の入口の谷々を追い破り、悉く切り捨て申し候事、、但州七美郡の一揆成敗せしむ可き為、去る(六月)廿七日姫路を罷り立ち、
- も當谷(小代谷)に逗留仕り、念を入て成敗を申し付く可く候事、数を分け、五町十町に陣取り、山々さかさせ(捜させ)申し候間、四五日残る一揆等にけ(逃げ)入り居り申すと存じ候条、彼の谷四五里候間に人、何れも小屋小屋残らず討ち果たし申し候へ共、四方深山の儀に御座候間、
- り直ぐに因州鳥取表へ取りかけ、取出(砦)以下丈夫に申し付く可く候事、一、此の表右の分に申し付け候上は、十日時分には隙明け申す可く候、其れよっ、「ディー・イン・リティー・イン・ディー・イン・ディー・イン・
- 付く可く候条、御心安かる可く候、恐々謹言、を入れ、御動座(大将=信長の出陣)ならる可きの儀、異議無き様に申し一、因州表に八月時分迄在陣致し、伯州南條と相入れ、御味方申す城々へ兵粮

(天正九年)

羽藤(羽柴藤吉郎

七月四日

秀吉

(宛所欠)

### (解説)

平定の実相を具体的に知ることができる。 鎮圧したことを証明する史料である。これまで明らかでなかった「小代一揆」。 この文書は宛所を欠くものの、秀吉が但馬に直接乗り込んで「小代一揆」を

するためであろう。また小代一揆鎮圧には最終的に藤堂高虎ではなく、

杉原次

右衛門が当たったことが分かる。

### 61 羽柴秀吉書状 (『亀井家文書』) [S]

天正九年 (一五八一) 二月

ざる事に候、其の城 たる可く候、然らば其の城兵の兵粮の儀、兼て其の分別て相延べ候様に覚悟専 の覚に候間、 其の分たる可く候、 て置く事に候、 去る十五日の書中、今日廿一日到来、披見せしめ候、仍て宮吉表の敵退散の由 一に候、其の苦身候、褒美、我等出馬候て申付く可く候、其の為但州に兵粮充 軈而(やがて)先ず但馬の一揆共悉く討果し、其れより則ち出勢 兎角今少しの間に候条、下々相勇まれ粉骨肝要に候、 申し越さる如くに候、御出馬以前の事は、端の儀の者入れ (鹿野城か) 堅固の段肝要候、其れに就いて御出馬前に先々 恐々謹言、

(天正九年)

二月廿一日

藤吉郎

秀吉(花押)

亀井新十郎 (茲矩) 殿

### (解説

陣前に「小代一揆」を完全に制圧(「討果す」)する決意を述べている。また、「其 則ち出勢たる可く候」と記し、山陰の反織田勢力への見せしめとして、因幡出 城を堅固に守備するよう申しつけている書状である。この中で、但馬に関係す に搬入することも伝えている る事として、「先々え覚えに候間、軈而先ず但馬の一揆共悉く討果し、其より 郎(茲矩)の宮吉表(鳥取市宝木)の戦況報告受け、二月廿一日秀吉出馬まで の為但州に兵粮充て置く事に候」として、因幡(鹿野)に供給する兵粮を但馬 この文書は、 天正九年第二次鳥取攻めに際して、秀吉が、 鹿野城主亀井新十

## 62 **羽柴秀吉書状(「総持寺文書」)〔A**〕 天正九年(一五八一)六月

殿 但州一揆成敗のため、 (則房)·神子田半左衛門(正治)·木下平大夫(重堅)·蜂須賀小六(正勝) 来る(六月)廿七日出馬せしめ候、 然るは其の表へ赤松

> 郎左右の衆と一手に相働かれる可く候、猶様子は両三人に申し含み候、一揆申 可く候、恐々謹言、 を差し越し候、さ様に候ハヽ、其の方は城 (若桜鬼ヶ城) に相残られ、 し付け候は、我等も但州より直ぐに其の表に相働く可く候条、 其の節承り申す 同甚三

(天正九年)

六月廿四日 羽藤(羽柴藤吉郎)

秀吉

八但 (八木但馬守豊信) 殿

参る 御宿所

### 解説

する。 として赤松広通・神子田正治・木下重堅・蜂須賀正勝らを六月二十七日に派遣 ようにと指示されている。 た書状である。内容は、但州一揆(「小代一揆」)を平定するために、 る旨を付け加えている この文書は、姫路にいた秀吉が、若桜鬼ヶ城に在番していた八木豊信に宛て 従って八木豊信は若桜鬼ケ城の在番として働くと共に、共同行動をとる また秀吉自身も、但馬を通って若桜鬼ケ城に出馬す 鎮圧部隊

譜略』『高山公實録』には、秀吉が大屋を通ったことが記されている)。 虎の但馬の拠点であった「大屋」を通ったことは十分考えられよう(『公室年 の山越え」を通ったとことは確かであろうが、その前に、姫路から当時藤堂高 この「但馬」は何処のことであろうか。秀吉は姫路から若桜へ行くのに、「氷

## 63 吉川経家他六名連署書状(『石見吉川家文書』)〔一〕

天正九年 (一五八一) 六月

別として御披見に入れ候、爰許(ここもと)差し上せらる可き御人数・兵粮等、 罷り越し候、 急度注進致し候、 子田半左衛門尉千五百計 内通の方より慥かに申し越し候、 羽筑(羽柴秀吉)先勢として、八塚・赤松・荒木平大夫・神 (ばかり)にて、昨日廿九(日) 彼の内状に具に相見え候、 (因幡) 私部に至り

# 59 宮部継潤知行宛行状(『高畑垣屋文書』)〔C〕

天正八年 (一五八〇) 六月

る可く候、向後の儀、弥疎意有るべからず候、猶垣土佐右申す可く候、恐々謹言、進らせ候、所柄(=場所)の事は追って申し談ず可きの条、全く御領知に預か御知行方の儀、(羽柴)秀吉之を進らせらるる外に千石分、私合力として之を

天正八年

六月廿三日

垣屋駿河守

(豊続)

殿

宮部善淨房(継潤)(花押)

IJ

解説

御宿所

されてのことであろう。千石、計三千石の所領を給与されたことになる。宮部継潤傘下での功績を評価地を給与したことを示す宛行状である。豊続は秀吉から二千石、宮部継潤からこの文書も鳥取城攻めの最中に出されたもので、宮部継潤が豊続に千石の領

# 60 羽柴秀吉書状(『紀伊続風土記』巻九 利生護国寺文書)〔R〕

天正八年 (一五八〇) 六月

(前略)

常)の城以上七ツ敗北候事、の城・しやう山の城・かちがせ(用瀬)の城・鹿野の城・吉岡の城・岩つね(岩を責め崩し首を取り候に付而、其の外何もあけ候城々数、きさいち(私部)人数引き入れ候ても入らざる儀と存じ、因州へ相働き、鬼か城(若桜鬼ヶ城)

後(守)一人事命を助け候様にとさまざまわび(詫び)事申すに付而、後り責め殺す可きに相究め候処、一国の人質此方へ相渡す可く候間、近藤豊其の外面々の質物(人質)何も取り置き候、然而(しかれども)取り懸かとして置き候而、因州屋形(山名豊国)并に家中の人質・後七ヶ所の城主右の城の内、鹿野と申す城に芸州近藤豊後(守)と申す者をけんし(検使)

の質物共残らず請取、彼等一人をば助け候て芸州へ遣し候事、

州姫路に至り打入り候、委しくは斎内蔵申さる可く候、 因伯両国知行わり(割) 信 政) 殿右落去せしめ候きさいちの城へ入れ置き候、鬼か城へは八木但馬守(豊 鹿野にて請取候上に、重ねて又請取、三郡相残りを遣わすには、但州山名(氏 も我等次第の由、種々心付け候間、屋形(豊国)人質其の外右の城主の人質、 如く申し付け、鳥ならではかよふ(通う)べき事之れ無きに付、 土をかけ、さかもき(逆茂木)・帰鹿垣を二重三重に結い、名城に候間右の 二町・三町の間に付城(陣城)十五ヶ所申し付け、其の間に堀をほり、 因州国中の城右の趣、屋形(豊国)居城鳥取の城候事、一国一城に押し詰め、 市場・山下の家共残らず焼き拂い候て、少し虎口を引きのけ(退け)、陣取り、 於置き候、 岩経の城但州因州境目の間、 置目申し付け明瞭候間、 垣屋播磨守 去る(六月)十三日に播 (光成) を置きて、 何ように 塀

(天正八年) 羽柴藤吉郎

六月十九日

長宗我部宮内少輔殿参る

解説

語している。 天正八年六月、秀吉が播磨・因幡攻撃の状況を長宗我部氏に知らせた書状で 天正八年六月、秀吉が播磨・因幡攻撃の状況を長宗我部氏に知らせた書状で 天正八年六月、秀吉が播磨・因幡攻撃の状況を長宗我部氏に知らせた書状で 天正八年六月、秀吉が播磨・因幡攻撃の状況を長宗我部氏に知らせた書状で 天正八年六月、秀吉が播磨・因幡攻撃の状況を長宗我部氏に知らせた書状で

配置する因幡の知行割を行い、六月十三日播磨の本陣書写山へ帰陣した。その後秀吉は、私部城に山名氏政、鬼ヶ城に八木豊信、岩経城に垣屋光成を

## 57 吉川元春書状写(『山田家古文書』巻六)〔R〕

天正八年 (一五八〇) 五月

私部・舟岡に居陳(陣)の由申し候哉、 頭として但州衆相催し、参、 まれ候段、 相働き候歟、夫れに就いて鬼ヶ城・私部(城) 儀鳥執(鳥取城) へ至り相莟 (つぼ) 御折紙拝閲候、 候て人数差し出られず候故、 是非に及ばず候、然る間木下小一郎 仰せの如く今度広瀬落去に付而、 彼の山下・加路(賀露)辺まで発向候て、今に敵 四千二テ乱入せしめ候歟、 左候故 (羽柴秀長)•善乗坊 因州の儀、 鳥執 上衆打ち出し少々 (鳥取) (宮部継潤) の儀用心

入の由、 たるべく候、 鹿野へ加勢す可き儀定め候、 魂の儀候条、 其の手合の為、南條事気多郡表(へ)取出し、彼方角放火候て、今程青屋迄打 仰せ越され候趣具に承知候、 迚も某元打越す事候条、 明後日其の表に至り、 申すに及ばず候と雖も、 陳 彼是申し談じ候間、 鳥執の儀豊国無二の覚悟を以て、此方入 (陣) 替候、左候て先ず舟手にて鳥執・ 此節の儀旁御気遣い本望 不能一二候、恐々謹

(天正八年)

五月廿三日

駿河守元春 (御判)

山田出雲守殿

御返報

解説

代一揆」 り、但馬衆三~四千余を動員して因幡に進攻してきた。このため、若桜鬼ケ城、 私部城の城兵は鳥取城に撤退した。五月下旬には、秀吉軍は私部・船岡辺りに ある。秀吉の播磨からの因幡進攻と連動して、但馬の秀長軍は氷ノ山越えを通 天正八年五月二十三日、 鳥取城下から賀露辺りまで「発向」していた。 を除いて平定されていたものと思われる。 元春が山田出雲守に秀吉軍の動向を報告した書状で 但馬はこの頃には、

### 58 羽柴秀吉知行宛行状 (『高畑垣屋文書』) [C]

天正八年 (一五八〇) 六月

後の義、 美組 も遣わさず候へ共、其の方の義は、立役らるる可き身上に候間、 善淨(継潤)の一手に属され、 石之を進(まい)らせ候間、 含 疎意有るべからず候、 郡の義、 宮部善淨房(継潤)に遣し候、 知行有る可く候、 諸事由 恐々謹言、 一(油) 無き儀、 但州の内の者、 其の内本知行を以て、 簡用 (肝要) いつ 此の如く候 に候、 何 猶向

(天正八年)

(羽柴藤吉郎

秀吉(花押)

六月八日

垣屋駿河守(豊続) 殿

御宿所

解説

行状である。 この文書は、 天正八年の鳥取攻めの最中、 秀吉が垣屋豊続に所領を与えた宛

唯一人)所領を給与されている。 野・旧香住町)で二千石である。豊続は但馬では最後まで秀吉に抗し、 めでは宮部継潤傘下での功績が大であったのであろうか、 秀吉は豊続を「立役者」として一目置いており、 その知行地は美含郡 特別に(但馬内では 鳥取攻 (旧竹

の美久仁城と考えられる ことが判明した。この文書にいう「美含郡」は竹野川流域で、 を横堀が全周する縄張りをもつ館城で、 久仁城の発掘調査が行われた。美久仁城は主郭部 平成十二年(二〇〇〇)、竹野川を挟んで竹野轟城の相向かいに位置する美 在地の城を織豊的手法で改修していた (東西) |五m・南北三○m) 豊続の居館はこ

門尉は特に貢献度が顕著であったようで、「諸公事免除」(総ての税免除) 浅間 の舟運を支配・統制していくことを企図したものと思われる。 の特権を付与したものとされている。加えてそのことを通して、秀長が円山川 が兵粮・用兵などの軍事物資の輸送に川船徴発を行い、その恩賞として鮎漁等 権が付与されている(史料54)。これらは秀長軍の円山川渡河に際して、 史料49~53は、 (鮎漁税免除・鮎漁独占権)である。 (八鹿町)の与三右衛門、 秀長が岩中 網場(八鹿町)の弥兵衛に付与した鮎漁免許の (日高町) の市左衛門・喜六・小五郎・興八郎 しかし、薮崎(養父町)の太郎左衛 秀長

尚 史料52は、資料51文書を木札に写し取り鑑札に使用したものだという。

### 55 吉川元春書状写(「御書感状写」)〔T〕

天正八年 (一五八〇) 五月

其の表 節御緩め無く堅固の御覚悟肝要に存じ候、 罷り出ずるに付いて、各気遣いの由候、尤も余儀なく候、 猶此者申す可く候、 (但馬)長々御在番御辛労の儀に候、殊に上勢 恐々謹言 追々人数・兵粮差し上げ遣わす可く (織田勢) 其の口に至り 弥(いよいよ)此の

永八(天正八年)

駿河

五月廿一日

(吉川) 元春

都野越中守殿

は る。織田勢 天正八年五月、吉川元春が但馬に在番していた都野越中守に送った書状であ 「人数・兵粮」のさらなる支援を約束しているが、 (秀長勢)の但馬平定作戦は、豊続・都野らを強く圧迫した。元春 情勢は手遅れとなった。

## 吉川元春書状写(「御書感状写」)〔T〕

56

天正八年 (一五八〇) 五月

屋豊続)無二の覚悟を以て、 御折り紙披見候、仍て其の表(但馬)に上勢 (日本助)の儀明け退かれ、跡所気遣いの由余儀なく候、然りと雖も、豊続 夫れに就いて安田差し下され候間、 竹野の儀異議無く相抱えらるるの由、 委細返事申し上せ候 (織田勢)打ち下すについて、 千万肝要に 垣

候、

佐

じ相抱えらる可き事肝心候 陣易きの上を以て申し上げ候間 の儀も多分隙明け候条、急度伯州表に内廻る可く候、 (竹野) 鹿島の儀、普請彼是相調え油断無く候由、肝心此の事に候、 心安かるべく候、 其の内の儀豊続申し談 其の元抱え様の儀も、

(後略)

永八(天正八年)

駿

五月廿二日

(吉川) 元春

都野越中守殿

都野弥四郎殿

解説

### 織田方に降伏していたことが推察されるが、その情報は未だ元春には届いてい る毛利方が竹野以西に追い詰められている様子が窺える。この段階で、豊続も なかったらしい 島に城普請がなされたことを記している。織田勢の攻勢によって、但馬におけ 垣屋豊続は何とか竹野を維持している。また、竹野に毛利方の拠点として、加 長の攻勢によって、奈佐日本助はあっさり(城を)撤退してしまった。しかし、 天正八年五月、 元春が但馬に駐留していた都野父子に送った書状である。秀

### 50 羽柴秀長判物(『森垣文書』)〔A〕

天正八年 (一五八〇) 五月

において、きと(急度)成敗すべき者也、 尚々、あゆ(鮎)取り候者、ミ(見)かくし、きゝ(聞き)かくし申し候

此の四人の外の者召しつれ(連)候事、(之)れ有るべからず候、仍て件の如し、 ず候、次に誰にあミ(網)をかり(借)候共、かし(貸)候はば曲事たるべく候、 今日十五日より、何方に於ても、 あゆ(鮎)取り申す可く候、異儀あるべから

天正八年

五月十五日

小 郎(羽柴秀長)

53

51

羽柴秀長鮎漁免許状(『加藤文書』)〔A〕

小五郎 嘉六

市左衛門

與八郎力

鮎川の事、

今日より申し付け候、

相違有るべからず候、其の為此くの如く候也、

天八(天正八年)

天正八年六月

六月廿五日 羽柴小一郎

長秀(花押)

あさま(浅間)

与三右衛門

長秀(花押)

鮎川の儀、今日より申し付け候、相違あるべからず候、其の為此くの如く候也、 て八(天正八年)

六月廿五日

なんば(網場)

弥兵衛

54 羽柴秀長判物(『田中文書』)〔A〕

天正八年 (一五八〇) 八月

諸公事免許せしむるの所、 違儀あるべからず候也、

(天正八年)

八月十三日

小郎

長秀(花押)

太郎左衛門尉へ

124

52

羽柴秀長鮎漁免許状写(『加藤文書』木札)〔A〕

天正八年六月

鮎川の事、今日より申し付け候、相違有るべからず候、其の為此くの如く候也、 天八 (天正八年)

六月廿五日

羽柴小一郎(秀長)

御判

羽柴秀長鮎漁免許状写(『藤田文書』)〔U〕

天正八年六月

羽柴小一郎

秀長(花押)

攻めは四月以前から行われていたのかも知れない。 点として但馬平定を行ったことが記されている。しかし、 子山城攻撃が三月晦日となっていることを勘案すれば、 竹田城落城は一月となっており、 秀長は四月、 但馬に進攻し(第二次但馬攻め)、太田垣の城(竹田城)を拠 史料47文書(「福成寺の秀吉禁制」)ではは有 天正八年の秀長の但馬 史料45文書によれば

### 47 羽柴秀吉禁制 (『福成寺文書』) A

天正八年 (一五八〇) 三月

軍勢甲乙人乱妨狼藉の事

禁制

福成寺広原谷中

陣取放火の事

伐採竹木の事

厳科に処す可き者也、 右の条々堅く停止せしめ訖(おわん) 仍て件の如し、 ぬ 若し違背の輩に於いては、 速やかに

(天正八年)

三月晦日

筑前守 (秀吉) (花押)

三月晦日」となっており、秀長の有子山城攻めの陣が福成寺・弘原谷に置かれ、 その攻撃は三月末から四月初旬に敢行されたようである。有子山城の落城は「五 月十六日」と伝承されているが、 出石の福成寺・弘原谷(村)に出された秀吉の禁制である。日付は「(天正八年) 四月の初旬のことであろう。

### 48 秀吉制札写(『豊岡細見抄』)(A)

天正八年 (一五八〇) 五月

解説

小田井中

禁制

軍勢甲乙人乱妨狼藉の事、

放火の事

非分の族申し懸かるの事が

き者也、 右の条々堅くこれを守るべく、 若し違犯の輩之れ有るに於ては、 厳科に処すべ

天正八年五月 日

秀吉(在判)

### (解説)

たことが推察される。 れているだけである。この頃、 福成寺・弘原谷の禁制とほぼ同内容のものであるが、 豊岡 (当時は城崎荘)辺りが織田勢に平定され 日付は「五月」と記さ

## 羽柴秀長折紙(『山口文書』)〔A〕

49

天正八年五月

置き候は、其の在所の百姓共、悉く成敗せしむ可く候、 曲事候也 壱所へ奉公人共進入し、悪党仕り候由に候、 人にびた(鐚銭)五文、馬一つに十五文宛取り申す可く候、用捨せしめ候はば 我等墨付にて申し付くべく候、次に誰々成り共、宿をかり(借)候者、 搦め捕り注進せしむ可く候、 自然用儀之あるに於て

(天正八年)

五月四日

小郎 (羽柴秀長)

長秀(花押)

Щ П

百姓中

収することを命じている。何れも楽市令の一種とみなすことができよう。 進するよう命じている。また宿を借りる家来から一人五文、馬一頭に十五文徴 山口町の経済振興の一環として、秀長が悪党行為を働く家来を搦め捕って注

Ē

(天正八年)

正月廿日

(宇喜多) 直家(花押)

沼新右(沼元新右衛門)御返報

### (解診)

国の経済構造』岩波書店)。 西下する手はずになっていることなど、軍事情勢が宇喜多氏に有利に展開して 略できるであろうこと、秀吉の軍勢は播磨英賀に集結し、 具体的には秀吉が播磨の三木城、 れるという(岸田裕之「備作地域の戦国時代と中世河川水運の視座」『大名領 いることを伝えている。この内容から、天正八年(一五八〇)の文書と判断さ 垣輝延を討ち果たしたこと、播磨・但馬は支配下におさめ、 速早馬で河内(落合町河内の宇喜多直家重臣長船・富川)へ申し遣わしたこと、 羽柴秀吉は花房又七を下向させて戦局を詳細に報せてきたこと、その内容は早 **葺を初めとする一連の城普請について褒賞したものであるという。そしてまた、** 岸田裕之氏によれば、 この文書は、 但馬の竹田城を攻略し、 宇喜多直家が沼元新右衛門尉に宛て、 情報を分析した上で 別所長治一族・太田 鳥取もまもなく攻 篠

拠しており、竹田城は秀長の別働隊が攻略したものと見られる。馬攻めを行ったことになる。しかし、この頃秀長は三木で別所賀相の新城を占木城は天正八年一月十七日開城しているので、それを待たずに秀長は第二次但この文書によれば、竹田城が一月十五日に落城したことがわかる。播磨の三

田・毛利戦争と但馬国」『但馬史研究・第三十五号』)。田垣輝延が奪い返し、天正八年に再度落城したということになる(山本浩樹「織田与輝延が奪い返し、大正八年に再度落城したということになる(山本浩樹「織をうなると、竹田城は天正五年十一月秀長が一度攻略しているが、その後太

の史料の内容と整合性がありそうである。 頃の遺構で、太田垣輝延が竹田城を奪取した証左であることを指摘したが、こ頃の遺構で、太田垣輝延が竹田城を奪取した証左であることを指摘したが、こ筆者は、嘗て観音寺山城(竹田城の一部)の横堀を伴う畝状竪堀は天正七年

## 46 『信長公記』巻十三 [F]

天正八年 (一五八〇) 四月

阿賀(英賀)の寺内申し付くるの事

ず、 都鄙 庚辰 羽柴筑前守秀吉在城あるべしと相定め、普請申し付け、是より羽柴筑前守舎弟 至って人数打ち納(い)る。 堂へ筑前守人数入れ置き、 芸州へ人質出だし置き候者ども、舟に取り乗り罷り退く。然る間、 数入れ置き、此の競(きお)ひを以て、直ちに阿賀へ取り懸けられ候ところ、 (ここ) にても数多切捨て、 二百五十余を討捕り、夫れより宇野下野居城へ取り懸け、 楯籠る。 上 麓を焼き払ひ、塞々(つまりつまり)に取出 ながら)、羽柴筑前守秀吉一身の覚悟を以て、両国滞りなく申し付けられ候事 木下小一郎は小(大)田垣居城に拵(こしら)へ、手の者ども見計らひ、 木下小一郎(秀長)に人数差し加へ、但馬国へ乱入し、即時滞りなく申し付く。 に入れ置き、両国平均に候ひキ。信長公の御威光忝なき御事なり。併 阿賀の寺内へ打入り、羽柴筑前守此の表の様躰(ようてい)見計らひ、 御敵城宇野民部所へも程近く、両条共に似て然るべき郷地なり。姫路に、 (とひ) (天正八年)四月廿四日、 彼の者の親 の面目、 (政頼)・伯父構へ、羽柴筑前守秀吉押し詰め、乗っ取 後代の名誉、これに過ぐべからず。 百姓どもを呼び出し、 姫路は西国への道通り手寄(たよ)りなり。 其の後、 播州の内しそ(宍粟) 宇野民部構へは高山節所 (砦) 知行差出等申し付け、 を三つ申し付け、 郡に、 是れ又責め破り、 宇野民部 (切所) 一戦に及ば 丈夫に人 (しかし (祐清) に候、 御

### 解説

城普請(石垣普請カ)をしている。その後、秀吉は阿賀(英賀)の寺内町を攻略し、姫路を拠点城郭とするため長水城を付城をもって包囲している。長水城は五月九日秀吉軍に攻略される。長水城を付城をもって包囲している。長水城は五月九日秀吉軍に攻略される。この文書では、天正八年四月秀吉が播磨宍粟市の宇野氏を攻撃している様子

永七(天正七年)

駿河守

(吉川) 元春

都野越中守殿

同弥四郎殿

御宿所

解

説

れる。

スれ側は、但馬水軍の一人奈佐日本助であった。垣屋豊続への義理立てと見ら縦天気悪しく共」とあるように急な出動命令であったことが分かる。但馬の受中守・弥四郎父子に但馬出兵を命じたものである。「来る(十一月)三日には、中守・弥四郎父子に但馬出兵を断念した元春が、(その名代として)石見の都野越

# 44 小早川隆景他二名連署書状(『吉川家文書』)〔日〕

天正七年 (一五七九) 十一月

(前略)

し候、前後然る可き様御思惟肝心ニ候、上の趣、具に承知仕り候、先ず以て余儀無く、存寄る通り委細御両所へ申に至り追々申し談じ、敵心の覚悟弥歴然候哉、茲に因り御内存の通り御口羽衣石の儀、種々仰せ操られ候と雖も、何篇正儀無く申し延べ、結句備前

### (中略)

され候ての御短束成り難きの通り推量致し候、へ御心付けられるの由専要候、備作并伯州東表の儀、彼是ニ但州へ差し越但州表の事正儀無く候哉、竹野へも追々仰せ遣わされ、垣駿(垣屋豊続)

(中略)

八正七年)

十一月二日

(小早川) 隆景 (花押)

(口羽) 通良(花押)

(福原) 貞俊(花押)

(吉川) 元春

元保 御返報

元長

解説

めている。
で、元春の但馬出兵断念に同意すると共に、垣屋豊続への誠意を尽くすよう求で、元春の但馬出兵断念に同意すると共に、垣屋豊続への誠意を尽くすよう求むなしという結果となった。隆景は宇喜多・南條氏の毛利戦線離脱の情勢の中南條元続への説得工作も天正七年十月末に不調に終わり、毛利の南條討滅や

## 45 宇喜多直家書状(『沼元家文書』)〔V〕

天正八年 (一五八〇) 一月

昨日早馬を以て(作州)河内へ申し遣わし候、 相聞こえ候、播州の事は申すに及ばず、但州太田垣構え武田(竹田)城も、 然に候、相残る者をば一所に追い寄せ、番を付け置かれ、悉く果てらるべくと 須賀正勝)、 房又七を指下され、様躰具(つぶさ)に申し下され候、筑州(秀吉)・蜂彦(蜂 誠に帋上に尽くし難く候、弓矢の詮此の時と存じ候条、御精に入れらるるの段、 御入魂祝着の至りに候打ち続く城山の普請、 請の註文岡権指越し候、 宇一(宇喜多)に対する折帋披見申し候、今度篠葺に於て、各御調べの分、 趣聞き合わせ、 も人を付け置かれ、切々懇望候、花又(花房又七)見及び候条、不審無く候、 る十五日に落去せしめ、 来有るべく候、別小三(別所長治)、同山城、彦進腹を切り、年寄中一両 向後忘却有るべからず候、随って三木(城)本丸落去の左右(知らせ・便り)、 存分に任す可きと、大慶の存じ候、尚□□申さるべくの条、 (秀吉勢)今明(こんみょう)の間に、英賀表へ打ち下し、西表n敵陣の 「いた」を回行すを以て、河内へ差し遣わし候、定めて其の方へも到 行(てだて)に及ぶ可きにて候、西国の儀(毛利との戦い)、 今に於ては、 余人に抽んでられ、一角仰せ付けられと見え申し候、 両国 (播但) 是又大分御調えの段、快然の至り、 其の後羽筑(羽柴秀吉)より花 平ら均し候、 閣 擱 因州鳥取より 筆候、 普

出す戦法)を行えば決着がつく。降雪前に行動を急ぎたい。

- ④ 因州では先頃まで「雑説」(豊国が織田方に寝返る)が乱れ飛んでいたが、 
  ④ 因州では先頃まで「雑説」(豊国が織田方に寝返る)が乱れ飛んでいたが、 
  のところその動きはない。豊国には重ねて人質を差し出すように命じた。 
  方と思う。山名豊国が人質差し出しを延ばすようであれば、別の覚悟がいる。 
  可、二の端城に加番衆を入れ、因幡衆を出動させて但馬の豊続に加勢させよ 
  が悪化するだけである。我々はこれから八橋に陣替えし、各方面への作戦 
  が悪化するだけである。 
  はいまたが、 
  のいまたが、 
  のいまたが、
- ⑤ 吉川の召集軍は八月五、六日頃、出雲に到着するように連絡している。我々のように太田垣兄弟、丹波赤井忠家・荻野直正からの申し入れも火急を要のように太田垣兄弟、丹波赤井忠家・荻野直正からの申し入れも火急を要のように太田垣兄弟、丹波赤井忠家・荻野直正からの申し入れも火急を要がらない。以前と状況が変わったので、新見参会の欠席を申し入れも火急を要がらない。以前と状況が変わったので、新見参会の欠席を申し入れも火急を要がらない。以前と状況が変わったので、新見参会の欠席を申し入れる。我々のように連絡している。我々のおいるので、新見参会の欠席を申し入れる。

では、 であったからである。 であったがらである。 でおいら、 がいら、 がいら、

実上不可能となる。 実上不可能となる。 とで、この後元春は、南條氏の羽衣石城攻略と宇喜多氏の攻勢を受けて、対織田 に、この後元春は、南條氏の羽衣石城攻略と宇喜多氏の攻勢を受けて、対織田 に、この後元春は、南條氏の羽衣石城攻略と宇喜多氏の攻勢を受けて、対織田 とって、である。その始まりは、毛利家から南 といし、一種 といし、一種 といい、一種 といい、一世 といいいい、一世 といい、一世 といい、一世

# 42 吉川元春自筆書状(「小早川家文書」)〔J〕

天正七年 (一五七九) 九月

可く候、猶様躰追々申し述ぶべく候、恐々謹言、可く候、猶様躰追々申し述ぶべく候、恐々謹言、其の気遣い御察し有るの如く候時は、因州の儀も如何これあるべく候哉、其の気遣い御察し有る。の如く候時は、此方の儀は、某元より仰せ蒙る旨に何も任せ候て、丹々(丹申すに及ばず候、此方の儀は、某元より仰せ蒙る旨に何も任せ候て、丹々(丹忠の表相談の趣、其の分け目をも申し入れざる様仰せ越され候、尤もに候、此の表相談の趣、其の分け目をも申し入れざる様仰せ越され候、尤もに候、

(天正七年)

九月七日

(吉川) 元春 (花押)

(小早川)隆景(殿)

解説

れが出来なくなったのである。に通知している。東伯耆で補給戦線を断たれた吉川氏は、但馬方面への梃子入である。この中で、(南條氏の離反)によって丹波・丹後・但馬の放棄を隆景吉川元春が、天正七年九月七日小早川隆景に、羽衣石の情勢を知らせた書状

反旗を翻した事によって、その離反は決定的となる。その後、毛利氏は南條元続の説得を試みていたが、同年十月八橋衆が毛利に

## 43 吉川元春書状写(「御書感状写」)〔T〕

天正七年(一五七九)十月

迚(とても)罷り上らるる事候間、差し急がれ候は、祝着に申す可く候、候共、そこ元上着有る可く候、若し彼の日限差し延べ候ては然るべからず候、ら相待ち候、元保弥理申し同道候て、来る三日には、縦(たとえ)天気悪しく追々申せしめ候、先書にも申し下す如く候、奈日(奈佐日本助)事各上の儀専

謹言、

天正七年

七月廿七日

吉川 赤河元保 元春

渡辺

天野隆重 長

杉原盛重

貞俊 通良

口羽

小早川隆景

御陣所

におかれていたことが分かる。 道の切迫した情勢を報告したものである。但馬は、毛利方にとって危機的状況 この文書は、 天正七年七月、 その大意は次のようになる 出雲にいた吉川元春らが小早川隆景らに、 山陰

1 新見会談 のであれば、 年の戦い(「取合」)で困窮している。もしこのまま毛利が但馬を放置する 勢不利にもかかわらず)毛利本隊(吉川軍)の加勢がない。織田方との数 屋豊続が出雲に来て、「近年、毛利方として但馬の織田方と戦っているが、 詰問した。 るか切腹するか、覚悟を決めたい。但し毛利が但馬を見捨てないのであれば、 無二に馳走を遂げ、人質も差し出し、 (岡山県新見での毛利の軍議)は互に多忙で行けそうにない。 子の兵部丞を織田方に与同させ、 先陣を切って戦う所存である。」 と 自分は毛利を頼って亡命す 形 垣

固しているので、 の領域)まで侵入して来るであろう。しかし現在は、豊続が但馬海岸を警 但馬水軍を擁しているので、 豊続は但馬の海岸部(諸寄から竹野)に五、六箇所の要害 豊続を見捨てるようなことがあれば、 丹後 (織田方)の水軍が「因伯雲石」に襲来する恐れは 毛利方の兵粮などを搬入することも容易であ 織田の水軍が「雲伯石州」 (城) を設け、 (毛利

> 2 但馬の内陸部では、 ら竹野までを維持し、 内郡は竹田、 そうなれば、 先年(天正五年)秀吉が但馬に侵入してきた時のように敗北するであろう。 垣軍監が毛利方として頑張っている。 ない。これは、 番衆を派遣したい いって帰せる。兎に角八木は重要で、豊信の人質を取り、八木城に(吉川の) 豊続に「八橋・ 因幡はおろか出雲・伯耆も維持出来なくなってくる。 外郡は竹野までを維持したい。もし竹田が叶わずば、 豊続 八木豊信 (「垣駿」) が頑張って食い止めているからである その 鹿野まで出動し、 「破口」 (八木城主)・太田垣輝延 (破れ目)を防ぎたい。了解してもらえ 八木城と竹田城を維持出来なければ、 (但馬に) 軍勢を差し向ける」と (竹田城主)・太田 八木か 但馬の

3 ある。 の陣営が崩れては意味がない。まず境目 が噂されている。我々の判断が遅れれば大事になる。評定といっても毛利 吉川軍が動かなければ織田方も動かないであろうが、とかく織田軍の出陣 となれば九月も動けず、「北表」(但馬)方面への出陣は断念せざるを得ない。 遅れてしまった。そうこうしている内に七月も過ぎ、 の使者の訪問でそちらから延期してきた。その後垣屋豊続の訪問で遅れに 新見まで赴くようにということであったが、三木(別所長治)や大坂(本願寺) (但馬)の守備を重要視すべきで 八月の評定となろう。

そのためには八・九月の間に実行しなければならない。納得して欲しい。 見捨てることは出来ない。彼等が織田方に寝返るまでは支援すべきである。 八橋・鹿野まで出向き、若桜へ軍勢を繰り出し、八木・竹田を維持してみたい。 竹田か、 八木か、どちらを採用するかは任せる。 但馬の毛利方の連中を

0) 岸部に進出して竹野の豊続に加勢し、 八木を確保すれば但馬の奥口 家中(家臣)の人質も差し出している。 の息子勘次郎は、人質として伯耆尾高城(米子市)にいる。その上輝延は 居所西下 八木の人質を取り、 (楽々前城) 八木城に番衆を送り込んで警固したい。 に「稲薙 (いなぎ)」(稲を刈り取って相手を誘き (内陸部) 太田垣軍監も無二の働きをしている。 田結庄城 も万全である。 (鶴城) そのようにして海 の山下・垣屋光成 太田垣 輝延

ずとの儀にて候へハ、 佐 我等新見まで罷り出で御意を得べきの由仰せ越され候、 次郎方を人質として取置き候て伯州尾高ニ居られ候条、 弓箭ハ成り申さず候間、 竹田を先ず相抱え候て見申度く候、 べく候条、 御内意にてこそ候へ、今まで御味方候衆中を遮りて指捨られ候様にハ御座 談合にてこそ御座有るべく候、いづれをかぎり二相抱らる可きとの儀 二罷り成る可く候、 後国)まで罷出で候て御 る可く候、 も、はや其の内二崩れ懸け候へハ、何を申し候ても入れ申 さざる儀に候間、 も参上の儀は成り難く存じ候、 敵方よりハ急度 指止む(さしやむ) 出ずべく候と雖も、 是又無二入魂候の条、 て人質は無双の儀候、 有難く候間、 きの由仰せ越され候、さように候ハヽ、 を延べ仕り候て見申度く存じ候の条、中途まで罷出で候事は思し召し分ら 先ず危所を(に)力を副え相抱え申し、当座に不慮無きの様弓箭の善 方の覚悟取延べ候は大破れに罷り成るべく候、今に於ては中途に至り我等 可く候、然る時ハ九月ニも動き成る間敷候条、当年の儀も又北表行の儀は も相過ぎ候、只今より又中途に至り罷り出で評定候ハヽ、八月中御隙 (垣屋豊続) より使者下向ニ付て、 然る時は八橋、 要害へ番衆等差籠め候て相堅め度く候、 此間小河善四郎飛脚として進置き候時の御返事ニ、志摩利 下二付て遅々と致し候、 先ず只今の一味中の儀、敵心を構え候するまでハ相抱えらる 出で仕るべきの由、 迄に候、 去比 御相談と候も、境目の儀を相抱え 御行(てだて)遅れ候ても苦しからず候へ共、 八木を調え候へハ奥口の儀心安く候、 其上家中の人質も指出され候、 此段御納得畏み入るべく候、 (頃)は尾林・三木(別所長治)・大坂 其元より差延べられ候、 調 鹿野まで罷出で、 此方より出で仕らず候へハ、敵方よりハ取出 (備後国)よりも御出で成され御相談有るべ 御弓箭の議定を申し談じ候ハんと申し候て 八月、 **菟角候の間に月日も移り候てはや七月** 普(あまねく)其の聞えに候、 はたと北前の儀は正儀無き大曲事 九月両月短息ならでハ此の口の 若桜に至り諸勢指出し、 大田垣方の儀は、 又其の後の儀は、 八木の事 (大田垣) (大田垣) られ候するとの御 頓 (とみ) に罷り 左候て灘辺へ (本願寺光 軍監の事、 輝延に於 八木、 此の 垣駿 入る 人 悪 は

れ候、御理申す儀も別条非ず候、雪中に成らざる内に、行差急ぎ度く候て申し入海理申す儀も別条非ず候、雪中に成らざる内に、行差急ぎ度く候て申し入左候て雪中に成らざるうちに爰元まで打ち入り候様に仕り度候、中途へのに稲薙申し付は、但州敵方の儀は礑(はたと)一姿相見たるべき程の儀候、取出し、豊続へ加勢仕り、田結庄山下、垣屋播磨守(光成)宅所ニ候西下

因州の儀、 短息(たんぞく)致すべく候、 申入るべく候、我等事急度八橋まで陣易(陣替)仕り、方角(方針) 召し)寄せられ候所は御使者を以て仰せ聞かされ、是よりも存寄り候所を までも参り候へハ此口の悪事ニ罷成るべく候条、 叶わず候、 の人質を菟に角申し延され差し出されず候は、又其の覚悟を仕り候ハでは 続)へ一加勢の儀申付け行に及ぶべく候、但し又、鳥執 名)豊国が人質を重ねて指出さるべきの由を申遣し候、 日に至り其の実は無く候、 一二ケ所へ番衆指籠候て、因州衆をも先様へ差し出し申し、 去比 何篇(なんべん)我等此の表を只今御相談と候ても、 **寅** は執々(とりどり)雑説申し乱れ候、 此方に対して余儀無き候条、 趣に於ては追々申述べるべく候 御分別肝要に候、 其儀に於ては、 さよう候て、 (鳥取=山名豊国) 垣駿 然りと雖 南表中途 の儀 屋豊 も今 <sub>山</sub>

敷候条、 御調 候、 猶委細はケ条を以て申入れ候間 かけ 野悪右衛門直正) 垣 で難き由申す儀、 で候は、 罷上せ存ぜらる可く候、 諸勢の儀、 るの儀九月中にも成難く候、さやう候てハ此口の行一円成り申さざる儀に へも旁 先日より度々の及び中途まで罷り出るの通り申し談じ候て、 (差し掛け) (垣屋豊続) 各人数の儀指返さる可く候、 当時の姿、 各来月五日六日此の表に上着有るべきの由追々申触れ候、 (方々) 申さる様、 候て、 申し越せらるの趣、 今更相違の様思食 此の間の儀にも相違の条、 より御申分目出度たかる可く候、 取り操はず候ハヽ、きハきハ 人数召連れ上着の上ニ相談と候て中途に至り罷出 大田垣兄弟、 紙面に能わず候、 (思し召し) らる可く候、 左候ハ、又催し候て、諸勢召上せら 火急に相聞え候、 丹波赤五 右の条申入れ御納得肝要に候、 (赤井五郎忠家) 吉事後喜に期し候、 各よりも御意を得候 (際々)と相聞え間 因州辺の儀もさし 其の故は、 、荻悪(荻 恐々 皆 々

信に遣わした書状である(但馬関連の箇所だけ抽出)。 この文書は、安芸国吉田に逗留中の吉川元春が、但馬に駐留している古志重

在で、垣屋豊続と緊密に連携していたことを窺わせる。在で、垣屋豊続といる。依然として、古志重信が但馬における毛利方の中心的存などが記されている。依然として、古志重信が但馬における毛利方の中心的存垣屋豊続の人質と「西方衆」(但馬西部の城主)からの人質は、重信の管理下垣屋豊続の人質と「西方衆」(但馬西部の城主)から人質を取る交渉をしていること、

## 40 山名氏政書状(『妙楽寺文書』) [A]

天正七年(一五七九)七月

条、肝要に候、委細なお田辺山城守申すべく候、恐々謹言、山下構塀の事、三間申し付けられ候はば祝着たるべく候、片時差し急がれるの

(天正七年)

七月十一日

(山名) 氏政(花押)

#### 妙楽寺

解説

のことであろう。第二次但馬進攻にそなえた天正七年のもので、城は此隅山城か有子山城の山下寺(旧豊岡市)に対し命じたものである。年不詳ではあるが、天正八年秀長のこの文書は、山名氏政が城の山下の「構塀」の作事を急いで行うよう、妙楽

# 41 吉川元春他四名連署書状案(『吉川家文書』)〔日〕

天正七年 (一五七九) 七月

#### 態申せしめ候

御扶助を以て一度但州表弓箭達すべきが本意と存ずるの処、諸口引合せら度(垣屋) 豊続下向候て申さるる様の儀は、近年芸州(毛利方)に御味方致し、新見御参會の儀、互に指立ち隙入二付テ差延られ、今に罷出ず候、 然は今

の申す事ニ候

但州内郡の事、 に候、 諸勢差し出すべきの由申し候て、 申し度候、 但州の儀、 州の儀は申すに及ばず、 二仕り候様二正儀(義)あるべからず候、さよう(左様)成行き候は、 あるべからず候、 馳走(いたし)候、彼の両人の所相抱えられず候へバ、但州の儀正儀 までも海辺心安く罷り居る事に候、是は垣駿(垣屋駿河守豊続) 雲伯石州までも敵の警固を仕立て行(てだて)に及び、気遣いたるべく候! 固に取続き候て、 但州灘辺の儀は、下ハ諸寄、上ハ竹野、其の間の衆、要害五、六ケ所の儀堅 此方申し候する様ニ、我等陣所に至りて差下し、国本(元)に於いては随 可きの御内意にて候ハヽ、無二に馳走を遂げ、 可きにて候、 を頼み申し罷り下り候か、又忰腹に及び候共、其の覚悟儀定は内證に仕る 成る共、 しらう)候て申す趣に候ハヽ、其の段聞切り候て家をも之を失わず、 但州の御弓箭の儀、芸州よりの御聢意にハ、差捨られ面向をあひしらひ(あ ても豊続の事御届をも致す可く候へ共、家中の者共相届け難き躰に候条、 る二付て、 を相防ぎ申度く候、 只今の儀は竹野無二二此方馳走二付て、丹後の賊船罷り下らず、 分先懸(先駆け)を仕り候て忠儀(義)を抽ずるべきの由申さるる事に候、 (たやすく) 候、数年の御味方と申し、 但州外郡の趣ハ右の分(わけ=訳)に候 息(息子)兵部丞の事は国並みに覚悟をも仕り、豊続の事は芸州 八木の人質を取堅め、 竹田の儀も成らず候ハヽ、八木かぎり勿論、竹野両所にて破口 御加勢に預からず候、数年の取合二窮困極みに候、 内郡の先詰めにハ竹田 但し又此方従り但州弓箭指捨てられず取せ(めとらせ)らる 八木但馬守 先年羽柴(秀吉)打入たるべきの時の躰に候、 船手を以て加勢仕り、 左候間、 雲伯にも何たる不慮有るまじきにても無御さ候、 豊続へ返事の儀も、八橋に至り鹿野に罷り出、 (豊信)・大田垣土佐守 指帰し申すべく候、とかくに八木の儀肝 彼の要害へ番衆等指籠候様ニ仕り度きと 外郡は竹野をかぎりに 竹野の儀 兵粮以下に至るまで指籠候事も輙 人質等に於いても何と成共 (垣屋豊続)差捨て候ハヽ、 (輝延)・同軍監此方に 相抱え候て見 此上に於い 馳走の故 因伯雲石 誠に聞崩 (義) 因

### 37 毛利輝元書状写(『高畑垣屋文書』)〔C〕

天正六年 (一五七八) 十月

解説

宇山大蔵丞(久信)

殿

十月廿二日

(毛利)

輝元

(御判)

捕られ、 に候、仍て太刀一腰・具足・甲これを進りせしめ候、 伊藤与三左衛門尉と数剋(こく)合戦に及ばれ、 去る四月十八日、宵田表に至り、相動らるるの処、 猶久野和泉守申し入る可く候、 自身手を砕かれ(全力を傾けられ)御粉骨の段、 恐々謹言 剰え伊藤の事鑓下於いて討ち 彼の表の城督上衆 弥御入魂本望たる可く候 比類無き御高名感悦 (織田勢)

(天正六年)

十月廿二日

垣屋兵部丞 殿

御宿所

(毛利) 輝元(花押)

城督・伊藤与三左衛門尉と戦い、伊藤を鑓(槍)で討ち取る殊勲を立てたこと が記されている。この兵部丞は、天正七年吉川元春等連署書状案(『吉川家文書』) を賞して、垣屋兵部丞に与えた感状である。この中で、垣屋兵部丞が織田方の この文書は、 毛利輝元が、天正六年四月十八日の宵田表の合戦における戦功

### 38 毛利輝元書状写(『萩藩閥閲録』第二巻)〔K〕

に「(垣屋豊続)息兵部丞」と記されており、豊続の子である。

天正六年 (一五七八) 十月)

野 可き事肝要に候、次ぎに多久和小三郎敵一人打ち捕らえの通り神妙に候、 力を傾ける)粉骨の段感悦に候、 去る四月十八日、宵田表に至り、豊続(垣屋豊続)相動らるるの処、手を砕き(全 (和泉守)申し聞かす可く候、 謹言 刀一腰遣わし候、弥(いよいよ)忠節を励む 猶久

(天正六年)

39 吉川元春書状(「牛尾家文書」)〔O〕 屋豊続らと行動を共にしていたことが分かる。

賞して、宇山久信(毛利家家臣)に与えた感状である。この戦いで、宇山は垣

この文書は、毛利輝元が天正六年四月十八日の宵田表の合戦における戦功を

天正六年 (一五七八) 十一月

去る八日御料紙、 同二十六日下着し、披閲せしめ候

(中略)

置かせらるるの由肝要に候、 田公方人質の儀、 の段祝着申し候、 豊続 弥申し澄まれ候て、然るべく候、御方かれこれ御気遣い (垣屋豊続) 人質、西方衆人質、 何れも竹野に預け

御方お上りの時相副え申し候抜け勢の儀、 たる可く候間、その時その色を顕わし候様、 屋豊続)と仰せ談ぜられ、その国 事相談候、 木村重)色立て(現形)に付いて、ここ許(もと)の儀も、出張たる可き の外急度差し上らせ候の条、御待ち付け候て、御下し然るべく候、摂州(荒 ぶさ)に承知申し候、左様に候すると推量申し候、山左(山縣左京進)其 我等の事も直ぐに(安芸国)吉田へ罷り下り逗留候、 (但馬) 御調略専要に候、 重信裁判に成らず候趣、 御短息(歎息)専一に候、 各々急度出勢 具 垣 5

(後略)

(天正六年)

十一月廿八日

(吉川)

古志因幡守 (重信) 殿

御返報

解説

天正六年 (一五七八) 七月

存じ打ち過ごし候いき、則ち其方客僧に渡し進らせ候、一人質の儀、内々是より進らす可くと存じ候処、右に申す如く候、路次如何と申し入る可く覚悟候いつれ共、路次合期せざるに付、存じ乍ら、御報罷り成り候、去る十四日御状今日到来、拝見せしめ候、其方の様子御心許なく候間、是より

入り戻、 じ、山名殿(祐豊)に預け置き、一昨日十四日当城(竹田城カ)に至り打ち 彼の(但馬)国衆の質物(人質)等残らず相分け、并びに知行等の儀申し談 められ尤もに候、申すに及ばず候へ共、此の討ち捕り異儀無く申し付け候、 一御身上の儀承る如く候、御手前異儀無きに於ては、御分別共然る可く様相究

神吉・志方 り候へ共、 色々御詫言申し候へ共、 れ在る事に候、 御同心成されず候、 (播磨国印南郡) 其の内 御赦免無く候いき、然して彼の城に申し候丸三之 一昨日乗っ取られ候、 両城の事、 四方堀をばうめ 中将殿 其れに就いて猶以て詫言仕 (織田信忠) (埋め) 候て、 御取巻き候 壁 御苦労 一重に

是非無く候、 〕上も御気遣い候て然る可く候、此方覚悟故、

・ (ボース) ・ 『で ( ) 「 ) 「 ・ ) 「 ・ ) 「 、 」 ( ) 「 ・ ) 「 、 」 ( ) 「 ・ ) 「 ・ 」 で こ 、 「 、 」 ( ) 「 ・ ) 「 ・ 」 で こ 、 「 、 」 ( ) 「 ・ ) 「 ・ 」 で こ 、 「 、 」 ( ) 「 ・ ) 「 ・ 」 で こ 、 「 ・ )

但州の儀、竹田 其方成らざる儀に於ては、 我等の事、当城 ち責め落とし、数多 牢人共罷り出で、 手の者共に相甘んず にても在り次第に候、堪忍分の儀、 人数申し付け、 (竹田城)と銀山(生野銀山)間に山口(朝来町)と申す所、 (竹田城カ)に□ 要害相構え、 可き為、二三日は遠慮せしめ候、猶前野将右衛門尉 拙者(秀吉)儀は四方此方相働く可く覚悟に候、 何時に寄らず此方へ御越肝要に候、 通路相妨げ候条、拙者(秀吉)罷り越し、 (候ヵ)、近日三木表□五六町□に取出 相違有るべからず候、御心易かるべく候 成り候間、二三日中落去たるべく候 人数等いか程 (砦 長 則 当

康)申す可く候、恐々謹言、

(天正六年)

七月十六日

(羽柴)秀吉(花押)

新弾(新免弾正左衛門尉) 御返報

解説

近日中に三木城攻めの砦(陣城)を構築すること、などが記されている。有利に展開していること、三木攻めのための新免氏の援軍を差し向けること、氏の人質を返却すること、播磨の神吉・志方両城を織田信忠軍が包囲し戦いを衛門尉(小原城主)に宛ての秀吉書状である。内容は、秀吉が取っていた新免での文書は、この頃いち早く織田方(秀吉)に誼を通じた美作の新免弾正左

木城跡及び付城跡群総合調査報告書』)。 大面の防備を固めておく必要があったという(小林基伸「三木合戦の経緯」『三方面の防備を固めておく必要があったという(小林基伸「三木合戦の経緯」『三方面の防備を固めておく必要があったという(小林基伸「三木合戦の経緯」『三方面の防備を固めておく必要があったという(小林基伸「三木合戦の経緯」『三方面の防備を固めておく必要があったという(小林基伸「三木合戦の経緯」『三木城跡及び付城跡群総合調査報告書』)。

写山に帰陣している。 衆を集め、 れを図っていることが分かる。 (「羽柴筑前は但馬国へ相働き、 田垣方の牢人衆を破り、 (羽柴秀長)おかれ候へき」)と照らし合わせると、 但馬に進軍した秀吉は、 織田方へ与するよう人質を差し出させ、 竹田城に入った。史料30『信長公記』巻十一の記事 竹田と銀山 国衆前の如く召し出し、 『信長公記』によれば、その後秀吉は姫路の書 (生野) 間にある山口で通路を妨げる太 秀長の但馬支配への梃子入 竹田城では秀吉が但馬の国 竹田の城へ木下小一郎

六月廿一日、信長、京都より安土に至って御下り。衛門(長頼)、万見仙千代(重元)、祝弥三郎(重正)、御番替に仰せつけられ、郎(長昌)、水野九蔵、大塚又一郎、長谷川竹、矢部善七郎(家定)、菅谷九右郎(長昌)、水野九蔵、大塚又一郎、長谷川竹、矢部善七郎(家定)、菅谷九右が構へ取り詰め然るべきの旨、仰せ出だされ、神吉城責め、御検使、大津伝十先づ、此の陣引き払い、神吉・志方へ押し寄せ、攻め破り、其の上、三木別所(長治)

数輩これあり。一旦に成りがたきの間、其の日は虎口を甘(くつろ)げ、又翌日 惟任、伊賀、 佐久間、前後左右、段々に取り続き、 に、三位中将(織田)信忠卿、神戸 攻められ候。 竹たばを以て仕寄り、本城の塀際まで詰めよせ、填 崩し、数刻攻めらる。神戸三七、足軽と先を争ひ、御手を砕かれ、手負ひ死人 時に攻め破り、生城(裸城)になし、 を張る。此の外の御人数、滝川、稲葉、蜂屋、 田)信雄卿御陣取りなり。惟住五郎左衛門、若州衆、 い、書写まで諸勢打ち納(い)れ、 山へ請け手に引き上せ、羽柴筑前・荒木摂津守(村重)、高倉山の人数引き払 六月廿六日、 氏家、荒木、是れ等は、 滝川 (一益)、 惟任 (明智光秀)・惟住 次の日は神吉の城取り詰む。北より東の山 (織田) 三七信孝、林佐渡守 (秀貞)、永岡、 神吉の城あらあらと取り寄り、外構へ即 陣を懸けさせられ、 本城の堀へ飛び入り飛び入り、 筒井順慶、 (埋)草を寄せ、築山をつき (丹波長秀) 人数、三日月 請け手として西の山に陣 武藤惣右衛門 志方の城、北畠 塀をつき (舜秀)、

らる。一郎(秀長)入れ置かれ候ひキ。是れより書写へ、羽柴筑前人数打ち納(いれ)一郎(秀長)入れ置かれ候ひキ。是れより書写へ、羽柴筑前は、但馬国へ相働き、国衆前々の如く召し出だし、竹田の城に木下小羽柴筑前は、但馬国へ相働き、国衆前々の如く召し出だし、竹田の城に木下小

#### 解説

に帯車している。 出すと共に、弟の秀長を竹田城に入れた。秀吉は書写山(姫路市書写山円教寺) し、荒木村重と共に高倉山を撤退した。その後但馬へ進攻し、但馬の国衆を召し、荒木村重と共に高倉山を撤退した。その後但馬へ進攻し、但馬の国衆を召 天正六年六月二十六日、秀吉は上月城に楯籠もっていた尼子勢の救出を断念

# 35 吉川元春外三名連署起請文写(『天野毛利譜録』山口県文書館)〔P〕

天正六年 (一五七八) 七月

の御罰を罷り蒙る可きもの也、しては大嶺・愛宕地蔵権現、殊には磨利支尊天・八幡大菩薩・天満大自在天神も偽れば、日本国中大小神祇、厳島両大明神、熊野三社権現、杵築大明神、別儀無く助け置く可く候、下山の刻、勿論人質等の儀申し付く可く候、右の旨少此方の望みに任せて、下城有る可きの由候条、城内の衆一人も残らず、進退違

(天正六年)

七月五日

吉川元春(御判)

小早川隆景(御判)

口羽中務大輔春良 (判)

完戸隆家(判)

日野五郎殿

立原源太兵衛(久綱)殿

山中鹿助(幸盛)殿

#### 解説

天正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・天正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・天正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。この文書は開城にあたり、吉川元春・大正六年七月五日、上月城は落城した。

じる。 重視していたことが分かる。 は確実であるので、 今の内に準備をしておくように。元春が、 決着が付いたら、その翌日にでも但馬方面の作戦を命 但馬方面の情勢を非常に

6 織田信忠の陣所に忍びの者を派遣した、ことを承った。元春は、古志重信 るように要請している。 に五畿内(足利義昭と繋がりのある勢力)や荒木村重の調略に精一杯努め に与同すること) に、古志重信が関与していた可能性があるという。 同年十月の荒木村重の寝返り(織田方から毛利方

門ら織田勢は宵田城をその拠点としていたものと思われる。 の戦いである。古志・宇山ら毛利勢は竹野轟城を拠点にし、 屋光成・恒総・宵田城主(城主は不明)・伊藤与三左衛門尉 や水生城での合戦で、毛利方の垣屋豊続・古志重信・宇山久信らと織田方の垣 退の攻防が展開されていたことが判明する。具体的には、日高町周辺の宵田城 この文書から、天正六年段階は但馬は織田と毛利の「境目」となり、 一方伊藤与三左衛 (織田方城督) 一進 5

滞在している。」という。 但馬方面への遠征を図って出雲国富田城へ入り、 重信に総てを任せなければならなかった。 たと推測されるが、但馬入国を実現しないまま、十一月には安芸国吉田へ帰陣 当時の元春は、 但馬に直接出陣することは出来ず、実際には垣屋豊続と古志 元春は、「天正六年の後半にかけて 伯耆・因幡方面に進出してい

#### 33 垣屋豊続書状(『田結庄文書』) A

天正六年 (一五七八) 六月

の間、 に覃 の者共越度 今度宵田表に至り相動候処、 及 諸勢坂中迄引き上げ、難儀これを過るべからず候き、然りと雖も拙者 び候処 (落ち度)仕に付いて、敵弥(いよいよ)勝ちに乗じて相懸かり候 初めの合戦此方の手後(ておくれ) 則ち織田勢罷出で候の間、 水生古城に於いて合戦 に候て、 右左(そう)

> ず候、 感 戴目出る可く候、 田勢) 相戦い切り崩し、勝利を得るの刻 候 剰 希(こいねが)う所に候、 父子相闘い候の処、 候間、御秘蔵(大切に所蔵する)本望たるべく候、尚以て、向後入魂(じっこん) (かんじ=感心する、ほめたたえる) 申さしめ候、 (あまつさえ) 鑓下に於いて、宗徒(むねと=中軸、 即ち其の趣、 の一番頸これを討ち捕り候、 恐々謹言、 仍て軽浅の様に候と雖も、 公儀(山名氏政)へ申し上げ候の処、 貴所の儀、 猶長野和泉守に申し入れらる可く候の間 同所に御闘い候、 (きざみ)、貴所比類無き御動き目を驚かせ候 **寔(まこと)に拙者の家に於ける御厚恩迄** 脇指一備前 誠に手数を砕くの剋 殊の外切れ能と申し到来 主だった)の上勢(織 御感状成され候、 (重弘) 進入れしめ候、 詳に能わ (こく)、 御頂

(天正六年)

六月十三日

垣屋駿河守

岡遠江守殿

豊続 (花押

御宿所

解説

戦いにおける岡遠江守の戦功を賞した感状である。 振を岡遠江守に与えている。 この書状は、垣屋豊続が天正六年四月十八日の宵田表の合戦・水生城古城の 垣屋豊続は、 脇指備前重弘

番頸」を討ち取る功績をあげたことが記されている。 退したが、毛利勢の奮闘によって勝利を獲得した。岡遠江守は織田方部将の「一 戦いの様子は、 初めは織田方が優勢で、毛利勢は坂中 (場所は不明) まで撤

#### 34 『信長公記』巻十一〔F〕

天正六年 (一五七八) 六月

播磨神吉城攻めの事

おせ)を得らるゝのところ、謀略相調はず、張陣候ても曲(きょく)なく候間、 寅(天正六年)六月十六日、羽柴筑前守(秀吉)、播州より罷り上り、一いち御諚(お

宇山両人の御事、 当城普請悉く相調えられ、 余儀なく候、何と成とも然るべき様御気遣い肝要に候 今度取付けられ候する城に御越ある可きの由、これまた 警固の者上着候はば、 在番仰せ付けられ、 御方・

ざる儀に候哉、 西方の儀に付いて、豊続より御方迄内證の趣示し給い候、承知せしめ候、 豊続遠慮有間敷く候と存じ候 す可き儀に候処、 是又仰せ越され候様に、今程(此のほど)京芸弓矢、此の表に於いて相決 菟角當方弓箭のためを存ぜられ候ハヽ、定めて悪し様にハ 因州なと下々の者共何かと取沙汰共候てハ、然る可から

豊国最前以来御口入れの儀に候間、 大土(大田垣土佐守輝延)并に軍監方内存の趣、 承り候て其の心を得可く候! 申し越され候歟、 在陣の比 (頃)御意を得られ候哉、 其れに付いて、 示し給うの趣承知申し候、 先ず彼(か)の返答等再往(さいおう) 其の辻此方返事今に之無きの由豊続へ 先日 (山名) 豊国若桜御 右の一途 件

上月よりの落人、田結庄表へ罷り越し候哉、彼の者口上の趣、兵粮一円之 勝利眼前迄に候条、一途(件)に於いては但馬表の行(てだて)、翌日申し 無きの由申し候歟、此の表へ落ち来たり候者も同前に申し候、菟角當表の儀 付く可く候、 及ばず候 其の表の儀も、只今内々其の御歎息御支度専一に候、 申すに

恐々謹言、 城介(織田信忠)方陣所へも忍等差し上げらるべき哉の由承り候、 れ御心遣の段、 いら) せ候、 とに候はぬ様御賢慮専一に候、承るに任せて紙面調え候て、これを進 、も、涯分(精 猶この表の儀追々申せしむ可く候間、 申すもおろかに候、 杯 御調略肝要に候、 其の外五畿内・荒信(荒木村重) 申すに及ばず候といえども、 先ず筆を留め候、 かれこ 万吉 あさ など (ま

(天正六年)

(吉川) 元春 (花押)

古因(古志因幡守重信)

六月二日

御返し申し給へ

#### 解説

題である、③毛利方は、城の攻め口に帰鹿垣 行動を起こしていない、②上月城内は兵粮が底をついており、落城は時間の問 厳重に包囲している、ことを述べている。 乱杭・逆虎落(さかもがり=逆茂木)・荒堀 村重・羽柴秀吉以下の軍勢が周りを取り巻いているだけで、これといった軍事 る最中に出されたものである。上月城の戦いの様子について、①織田方は荒木 川元春が尼子勝久・山中幸盛ら尼子勢の立籠る播磨上月城を包囲・攻撃してい この文書は、天正六年六月二日に吉川元春が古志重信に遣わした書状で、 (急造の堀力) などを幾重にも設け、 (かえりししがき=逆茂木の一種)・

以下、但馬の情勢等について、箇条書きにしてみよう。

- 1 丹波方面については、赤井幸家・波多野秀治・荻野直正らが結束し、 光秀領に攻め込んで勝利した。今度、 付けられそうである。 彼等から毛利方に与同する誓約を取 明智
- 2 出石の山名祐豊・氏政父子は、今もって敵とも味方とも分からない。 りであろうか。 いたならば、 四月十八日の宵田城の戦の時にも、 勝利したであろうが、出さなかった。情勢を日和見するつも 出石(祐豊)が少しでも軍勢を出して 同年
- 3 戦計画は、 古志氏らが築城した城は特定できていない)。 古志重信と宇山久信はその城に入る計画であったことが分かる(現段階で、 とのことを承った。その城の普請が完了したら、 但馬において、敵(織田方)との境目に一城を設け、情勢を有利に展開したい、 垣屋豊続と「内談」して進めていたことも判明する。 また但馬における毛利方の作 毛利の守備兵を配置し、
- 3 宇山らと垣屋豊続がよく相談して作戦を練ることが大切である。 西方(因幡以西)において、対織田戦争に決着を付ける好機であるので、古志・
- 4 毛利方への内通を連絡してきている。 太田垣輝延・軍監らが、若桜鬼ヶ城に在陣していた山名豊国を仲介として、
- (5) 上月城よりの落人が田結庄(豊岡市) には、上月城内の兵粮は全く無いとのことである。 上月城攻撃の勝利 (落城 方面へ逃れて来たこと。 落人が言う

くる。 くる。 くる。 (有子山城)の安堵を条件に織田方につくよう誘っている。」としている。 となる。 また「出石郡」の所領安堵につい城」は有子山城ではなく「鳥取城」となる。 また「出石郡」の所領安堵につい 城 (有子山城)の安堵を条件に織田方の合戦の時、山名父子は日和見を決め込んで 域 (有子山城)の安堵を条件に織田方につくよう誘っている。」としている。 宵田・

#### 【参考資料】

の意を得、馳走専一に候、猶宮内卿法印(松井友閑)申す可く候也、て忠節を抽んず可きの趣、尤も以て然る可く候、急度進発すべきの條、内々其音信として、黄金十両到来候、懇情喜び入り候、仍て出馬の刻、其の表におい織田信長朱印状(「吉田文書」)(『兵庫県史』史料編中世一)

正月十九日 (信長朱印

山名宮内少輔殿

## 山名氏政感状(「古志家文書」)〔〇〕

31

天正六年 (一五七八) 五月

神妙に候、猶下津屋丹後守申すべく候、恐々謹言、同名左衛門尉討死の段、是非に及ばず候、去り乍ら勝利を得らるるの条、尤も去る四月十八日、此の国(但馬)の水生表に於いて、織田勢と竹野衆合戦の時、

(天正六年)

五月十九日

(山名) 氏政 (花押)

古志因幡守(重信)殿

#### 解说

いたものと思われる。
この時期、古志重信や古志左衛門尉らは但馬に常駐して、織田方と戦ってる。この時期、古志重信や古志左衛門尉らは但馬に常駐して、織田方と戦ってにおける古志左衛門尉討死の弔慰とその合戦の勝利を賞して与えた感状であこの文書は、天正六年五月山名氏政が古志重信に対し、水生表(城)の合戦

## 吉川元春書状(『牛尾家文書』)〔〇〕

32

天正六年 (一五七八) 六月

其れに就き、御紙面銘々披見申し候き、此の表の趣、具(つぶさ)に御聞かせ有度きの由に候て、一人差し越され候、呉々、申すも疎かに候へ共、彼是御歎息(短息)祝着此の事に候、

- 上辺、 め寄せ候条、 第一に兵粮これ無きの由に候条、 り居る迄に候、城内の儀、 何たる行(てだて)も申し付けず候、荒木(村重)・羽柴(秀吉)以下罷 として打下ちり候敵陣の趣、先日度々御報告乍ら申せしめ候、今日に至り、 の紙面差し遣わされ候、 の麓に帰鹿垣・乱杭・逆虎落・荒堀等、 頃の御到来その表の沙汰の趣、 其の段御校量(考量) 是又其の心を得候、 此比 (此の頃)は一入(ひ としお)相弱り候、 落去程あるべからず候、責め口の儀、 の前に候 豊続 随分手堅く申し付け、 (垣屋豊続)より御方へお返し 上月取詰めの様躰并に後巻き 幾重にも詰 城
- 然る可く候、
  参重に候、今度当方に対し別して馳走あるべきとの内證、其の聞こえ候哉、珍重に候、今度当方に対し別して馳走あるべきとの内證、其の聞こえ候哉、尤と申し談じられ、明智(光秀)領分に至り相働き、勝利を得られ候哉、尤丹波表の儀、赤井(幸家)・波多野(秀治)・荻悪七(荻野悪右衛門尉直正)

#### 中略

- 届けらるるの由に候、其の返礼候はば差し越さる可く候、表へ豊続相戦われ候時も、出石より少人数成りとも差し出され候はば、弥(いお)勝利たるべく(候処ニ、其の儀無きの由に候、世上を見合わさるまいよ)勝利たるべく(候処ニ、其の儀無きの由に候、世上を見合わさるよいよ)勝利たるべく(候処ニ、其の儀無きの由に候、世上を見合わさると、豊続相戦われ候時も、出石より少人数成りとも差し出され候はば、弥(い出石の御事、今に適共味方とも相澄まず、む□と候哉、去る比(頃)宵田
- 何共此方よりは其の表の儀方角無案内に候間、見計らい申す儀もならず候、豊続と内談申され候て、様躰然るべき儀に候はば、その御歎息専一に候、其の表敵境に一城取り出され、当所務等申し付く可きの由承り候、何篇(遍)

間の儀、 喜を期し候、 礑 (はたと)在番肝要の儀に候、 少も緩み有るべからず候、 猶吉事後

(天正六年) 恐々謹言、

駿河守

(吉川) 元春 (御判)

湯原弾正忠(元綱)) 殿

卯月廿二日

解説

覚悟である事を述べている。 作諸牢人」(尼子勢)が籠城していること、また尼子勢を「残らず打ち果たす」 吉川元春が湯浅元綱に報告したものである。この中で、上月城内には「雲伯因 この文書は、天正六年四月十八日、毛利勢が播磨上月城を取り囲んだことを、

### 29 吉川元春書状写(『萩藩閥閲録』第二巻)〔K〕

天正六年 (一五七八) 五月

感悦の至り、誠に比類無く候、 可く候、 今度、但州宵田表の行(てだて)の刻(きざみ)、御方の儀、粉骨を抽ぜられるの段、 恐々謹言、 何も本陣へ伺い申し、 御一通相整えこれを進す

(天正六年)

五月四  $\exists$ 

駿河守 (吉川元春)

宇山大蔵丞 (久信) 殿

御陣所

である。この時期、宇山久信は毛利方として但馬に送り込まれていたと思われ 合戦に於ける、宇山久信(旧尼子氏重臣宇山久兼の次男)の活躍を賞した感状 吉川元春が、 天正六年四月十八日、 織田方と毛利勢が戦った宵田表 城 0)

る。

### 30 羽柴秀吉条書写 (「村岡山名家文書」) [C]

天正六年 (一五七八) 五月

此方別て御入魂の上は、 べからず候事、 御身上の儀、 我等に於いて聊か(も)疎意に存ず

御居城、 別儀有るべからずの事

右の旨、八幡大菩薩・愛宕山相違有る間敷く候、仍て如件 出石郡の儀、これを進め置き候条、 異議無く仰付けらる可き事

天正六年

羽柴筑前守

秀吉

(花押)

五月十六日

山名(氏政) 殿

参 人々御中

解説

の書き込みがあり、一般的には、宛所の「山名殿」は「山名豊国」とされている。『兵 解説している。『日高町史・資料遍』も同様の見方である。 義を尽くす旨を回答する(【参考資料】の内容)。この文書は豊国の内応を受け 庫県史・史料編中世九』の解説では、秀吉の但馬出陣を知った山名豊国は、 て秀吉が与えた書状で、居城此隅城を安堵し、出石郡の支配を命じたもの、と この文書の端には「山名中務大輔豊国拝受、 同中務義方書上、秀吉朱印」と 忠

氏本宗家の当主である氏政に宛てたものである可能性が高い、と解釈している この文書の宛所が官途名を入れず「山名殿」とのみ記すことから、これは山名 の「山名宮内少輔」は豊国ではなく山名氏政またはその子である可能性が高い。 信長が自身の因幡出陣に際して忠節を尽くすよう命じたものと見られ、宛所 (山本秀樹「戦国期但馬国をめぐる諸勢力の動向」)。 しかし山本浩樹氏は、【参考資料】は天正九年の因幡鳥取攻めを前にして、

生古城の合戦から約一箇月たった時点で、 ここでは山本浩樹氏の説に従いたい。山本氏は、この文書を、「秀吉は、水 韶熙(祐豊)・氏政父子に知行と居

# 26 山名氏政書状写(「福山志料」巻三十二所収文書)〔〇〕

天正六年 (一五七八) 四月

て馳走簡要(肝要)に候、猶下津屋丹後守に申す可く候、恐々謹言、の書札等其の意を得候、向後、身に於いて聊かも等閑あるべからず候、弥別しも祝着に候、殊に先祖代々御判所持の面、披閲せしめ候、兼ねて又、吉川元春今度、織田勢此の国(但馬)乱入の儀に就いて、種々入魂に申し分けられ、尤

(天正六年)

四月十三日 (山名) 氏政 在判

古志因幡守(重信)殿

#### (解説)

陣し軍事行動や調略に活躍している。とりわけ最前線の但馬には天正八年前半件築大社(出雲大社)国造家の化特使字続に際しては証人として深く関与し、杵築大社(出雲大社)国造家の化特使字続に際しては証人として深く関与し、右、二)の毛利氏の出雲侵攻により所領を一旦失った。重信は永禄十二年(一五六二)の毛利氏の出雲侵攻により所領を一旦失った。重信は永禄十二年(一五六九)頃在京し足利義昭に仕えた後、尼子勝久の出雲侵攻時にはこれに(一五六九)頃在京し足利義昭に仕えた後、尼子勝久の出雲侵攻時にはこれに(一五六九)頃在京し足利義昭に仕えた後、尼子勝久の出雲侵攻時にはこれに(一五六九)頃在京し足利義昭に仕えた後、尼子勝久の出雲侵攻時にはこれに(一五六九)頃在京し足利義昭に仕えた後、尼子勝久の出雲侵攻時にはこれに(一五六九)頃在京し足利義昭に仕えた後、尼子勝久の出雲侵攻時には天正八年前半年と北京が、元亀元年十一月に毛利方に転じた。天正六年(一五七八)頃には吉川氏の客分となっている。とりわけ最前線の但馬には天正八年前半年と北京大社(出雲大社)は、特に吉川元春と山名祐豊・氏古法重信は字山久信と同時期に但馬に駐在し、特に吉川元春と山名祐豊・氏古法重信は字山久信と同様に対している。

能力の高さなどがあったという(長谷川博史『出雲古志氏の歴史とその性格』)。その背景には、足利義昭との結びつきに基づく広い人脈とそれを活かした交渉に至るまで滞在し、「五畿内又但州」の「案内者」として毛利方から重用された。

# 『信長公記』(『信長公記』角川ソフィア文庫)〔N〕

27

天正六年 (一五七八) 四月

### 高倉山西国陣の事

月城身続(みつ)ぐべき行(てだて)これなし。 高山を下々(おりくだ)って、谷を隔て、熊見川(千種川)を隔て候の間、上吉)・荒木摂津守(村重)両人罷り立ち、高倉山に近々と対陣なり。然りと雖も、西上罷出で、備前・播磨・美作三ケ国の境目にこれある上月の城、山中鹿介(幸盛)の月中旬、芸州より毛利・吉川・小早川・宇喜田初めとして、中国の人数を催四月中旬、芸州より毛利・吉川・小早川・宇喜田初めとして、中国の人数を催

#### [解説]

が、上月城は落城するであろうことを記している。が、上月城を包囲した。秀吉と荒木村重の軍が高倉山城に陣取り対峙しているが、上月城を包囲した。秀吉と荒木村重の軍が高倉山城に陣取り対峙している、上月城を山中鹿介らを入れて「境目の城」=上月城を守備させていた。しかし、天正五年(一五七七)十二月以降、秀吉は接収した上月城(佐用町)に尼子

## 吉川元春書状(『萩藩閥閲録』第三巻)〔L〕

28

天正六年 (一五七八) 四月

其の表の儀爰元在陣候(と)相救われ候て、人数各呼び寄せられ、上月一着の罷り居り候、悉く取り巻き候条、此の度残らず打ち果たし候間本望に候、次に要害の儀見懸け候条、急度一着申し付く可く候、殊に雲伯因作諸牢人(尼子勢)態啓せしめ候、仍て去る(四月)十八(日)(播磨)上月に至り指寄せ候、敵

三川(河)道すがら御鷹つかはせ給ひて国の安否を御覧じつゝ、同廿一日に安 の釜遣はすべしと仰せられ、 中国より近日上国すべこの間、褒美のため不動国行の刀并におとごぜ(乙御前) 安土御留主居(るすい)には、菅屋九右衛門尉を置かせ給ふが、羽柴筑前守秀吉、 長公へ奉られければ、御感斜ならずして朱印を以て仰下さる。かくて十二月三 の余威にや恐れけん、福岡の野城も落去す。両城にて討取る。 も洩さず悉く打果されけり。上月城には、 土へ帰り著 日に信長公安土に御帰り有り、同十日に尾張三川(河)鷹狩として下向し給ふ。 (着)かせ給ふ。 菅屋に渡し置かさせ給うて御出なるが、美濃尾張 山中鹿介(幸盛)入置かれけり。 頸数五百余、 其

#### 解説

郎を城代として入れおかれ候き」と記されているように、その後竹田城は、 秀長は姫路より但馬に進攻し、初め岩洲城(朝来町山口)を攻略し、その勢い 天正五年十月~十一月にかけて播磨と但馬で行われた。播磨では上月城を攻略 田方の但馬攻略の拠点として石垣の城に改修され、城代として秀長を配置した。 で太田垣輝延の立籠る竹田城を攻略した。史料中に「即ち普請申付、木下小一 する尼子の怨念を利用しようとした。秀吉は但馬攻撃に羽柴秀長を投入した。 し、その城に尼子勝久・山中鹿介ら尼子勢を在番させている。信長は毛利に対 『信長公記』と『信長記』における記事は共通している。秀吉の中国攻めは、 織

### 24 羽柴秀長夫役免除状(『山口文書』)〔A〕

天正五年 (一五七七) 十一月

謹言 山口町 (朝来市) へ罷り出ずる者共の事、 有付候の様、 夫役用捨せしむべく候<sup>2</sup>

(天正五年)

十一月三日

小 郎 (羽柴秀長)

長秀(花押)

次加野金十郎殿

桜井左吉殿 之を進らせ候

解説

り、年未詳ではあるが天正五年のことであろう。 免除したものである。秀長が山口町の経済振興を図ろうとしていた楽市令であ この文書は、 羽柴秀長が朝来町の山口町へ来住する(「有付」)人達に夫役を

### 25 羽柴秀吉禁制(『法宝寺文書』)〔A〕

天正五年(一五七七)十一月

禁制

但刕 州

當手軍勢甲乙人乱妨狼藉・放火の事

私の為、 伐採山林竹木の事、

相懸かる矢銭・兵粮米の事

き者也、 右の条々堅く停止せしめ訖ぬ、 若し違犯の輩に於ては、 速やかに厳科に処す可

件の如し、

天正五 (年)

十一月九日

筑前守 (羽柴秀吉) (花押)

則ち普請申付け、 う記述で裏付けられる。 を攻め落とす。此の競に、 たことが判明する。この竹田城攻撃は、『信長公記』の「先ず、山口岩洲の城 室尾寺(朝来市和田山町) 尾寺周辺に陣を構築し、十一月九日頃太田垣輝延の本城である竹田城を攻略し この文書は、天正五年(一五七七)羽柴秀吉 木下小一郎 が軍勢から安全を買い取った禁制である。 小田垣(太田垣)立籠る竹田へ取懸け、是又退散。 (秀長)を城代として入れおかれ候ひき。」とい (秀長)の第一次但馬進攻の時、

(大)田垣楯籠る竹田へ取り懸け、 固め、 注進申され、 仕置等定め給ひて、

是れ又退散。 候ひき。 岩洲の城攻め落す。此の競(きおい)に、小 即ち普請申しつけ、木下小一郎 (秀長) を城代として入れおかれ

但馬・播磨、 羽柴申し付けらるゝの事

霜月 張付けに悉く懸置き、上月の城には山中鹿介を入置かれ、 長へお目に懸けられ、上月に楯籠る残党悉く引出し、備前・美作両国の境目に 治、 の命助けられ候様にと嘆き申候を、 き、攻められ候。七日目に城中の者、 羽柴筑前守秀吉懸け合い、足軽を追崩し数十人討払い、引返し、上月の城取巻 吉相働き、近辺放火候て、福岡野の城取詰め、小寺官兵衛(孝隆)・竹中半兵衛 頸数二百五十余切捨て存分に申付けられ候 爾処(しかるところ)宇喜多和泉守(直家)後巻きとして人数を出し候。 (十一月) 廿七日、熊見川 (千種川) 上月城主の頸、 大将の頸を切り取り持て来り候て、残党 打越し、 則ち、 御敵城上月へ羽柴筑前守秀 安土へ進上致し、 福岡野の城是又攻破 重 信

き比類無き題目なり。 是を見上げに仕るべしと存知せられ、 今度北国より帰陣仕り、御折檻迷惑の故、西国にて然るべき可責 夜を日に継ぎ懸廻り、 羽柴筑前粉骨の働 (呵責)を致し、

信長天下の儀、仰せつけられ、十二月三日、 京都より安土に至りて御帰城

### 三州吉良へ御鷹野の事

に渡し候へと、 御前)の御釜下さるの由にて、 十二月十日 (中略) 今度、 仰せ付けられ候 但馬・播磨申しつけ候御褒美として、 取り出だしおかれ、 罷り参り次第、 おとごせ 筑前(秀吉)  $\widehat{\mathbb{Z}}$ 

#### 23 『信長記』 巻 十 E

天正五年 (一五五七) 十一月

### 羽柴筑前守秀吉卿播磨拝領の事

誠に夥しき粧 同 (天正五年十月)廿三日に羽柴筑前守秀吉卿、播磨国拝領の御朱印を給はって、 (よそおい)にて打立ち給ふ。 同廿八日には播磨国の人質共執り

と思って、 きの趣、 て捧げ来り、残る者共は一命を助けられ候やうにと歎き申すと云へども、 多勝に乗っていさみ進んで、人数(にんじゅ)を出しける間、 竹中半兵衛尉 調へ申すべきかとためらひ候。 の仕置早速事行き申す所をも、他の沙汰を以て承り届け、其の上にて御朱印は 候との朱印、 きにけり。此の由又注進申されければ、信長公、長庵を召して中国一円宛行ひ ける程に、こらへずして城中より頻に詫言を申し城を開渡し一命を助かって退 岩洲両城攻落し、その競をもって小(大)田垣が居城へ押寄せ手痛く攻められ り朱印認(したた)むべきと既に仰せ出されけり。長庵承って御前を立ちけるが、 え玉ひけるが又いかゞ思召しけん、申す旨に任せて中国一円に領知すべきの通 かり)におびき出して、どうと突き懸りけるに、宇喜多が家の子郎等も入り乱れ、 つゞかぬ体を見すましければ、方便(たばか)り帯(おび)き出し合戦すべし て馳せ来る。則ち駈向ひ、暫く足軽を出し会釈(あいしら)はれけるが、敵勢 吾身は敵の勢、若し後を競ふ事もやと侍懸け給ふ処に、案の如く宇喜多泉守(直 し候はんと申しければ、尤とや思召けん、御心よげにぞ見え給ふ。 長庵頓(やが) いかが思ひけん、暫く調へざりけり。かくて秀吉卿、 を執り申されたりしに、聊(いささ)かうけさせ給はぬ御気色(けしき)、 家)、備前備中の勢を駈(かり)催し、同晦日に上月助勢(たすけぜい)とし へ相働き、 て御朱印相調へ申しけり。霜月廿七日に秀吉、熊見河を夜の内に打越え上月城 み、 に追ひ崩し能 (かしこ)に追詰め此(ここ)に引請け、火を散らして戦ひしかども、終(つ 十日計り攻めたる処に、 潜(ひそか)に楠長庵まで申入れられければ、卒度(そつど) 態(わざ)と足軽をよはよはと附け、 山下まで焼払ひ、其より福岡の野城を取囲み小寺官兵衛尉 何とて調へざると宣(のたま)ひければ、長庵申しけるは、 願はくは中国一円に宛行(あてが)はるゝ旨、御朱印頂戴仕り度 (重治) などに、竹束を付け隙透間もなく攻めよと下知し玉ひて、 (よ) き兵二百騎計り討捕り引返し、上月城幾重ともなく取 霜月三日に安土へ此の如く無事等、沙汰し申し候旨 城中に謀叛人あって、 但馬の国まで既にかく退治仕って候上は調へ申 会釈(あしら)ふ処に、 忽ち上月十郎が頸を切っ 但馬国へ働き給ひ、 秀吉思ふ図(ば Щ

氷ノ山越えを支配する八木豊信父子を如何に重要視していたかが窺える。落城しない旨を述べている。吉川元春が、織田との「境目」である但馬において、つつあり、必ず鬼ケ城は落城するであろうが、吉川の助成がなければ直ぐには

## 21 吉川元春書状(『石見小笠原文書』)〔P〕

天正四年 (一五七六) 十月

り心外に存じ候、聊か心疎に非ず候、御音札畏み入り候、仰せの如く近日は題目無きに依って、申し隔て無音罷り成

- 何も近日帰宅申す可く候間、必ず在所より申し入れ候、 相談のため(安芸)吉田に各集会仕り候、何方よりも珍敷き到来之れ無く候、
- 違なく籠らるべきの由に候、 指し上ぐ可き催しに候、淡路の儀此方等閑無く候条、大坂への兵粮の儀相 の儀に少しの警固にても輒(たやす)き可くの由に候、警固四五十程にて 大坂表弥堅固の由に候、年内兵粮今一とをり指籠らる可きとの儀候、重て
- 一 下口(九州)の儀、是又珍敷き儀之無き由の間、御心安かる可く候、
- 入る可く候処、御懇ろの儀畏こみ入り候、仰せ蒙り候、(毛利)輝元に申し聞かす可く候、呉々(も)我等の社に申し(安芸)郡山へ切々仰せ越さる可く候と雖も、題目無きに依って無音の通り
- と)られ候、然る可き趣に候間、 山鹿 但州の儀、(山名)豊国杉谷(新温泉町)と申す在所迄出張 申し入る可く候、 山鹿(山中鹿介)取り付け相抱え候菟束城の儀、八月廿二日八木方仕捕 方一味に候、雲伯牢人(尼子勢)も方々分散の由に候、先ず以て然る可く候、 (山中幸盛)は京都に罷り居る由に候、去年(因幡)私部表に在陣の砌 (但馬)の儀所々調略半ば 条省略せしめ候、 (=途中)に候、 先ず以て御心安かる可く候、 恐々謹言、 塩屋(塩冶)新五の事此 (=出陣) 候て、 必ず是より î

(天正四年)

十月七日 (吉川) 元春(井

(小笠原) 長旌殿

#### 解説

九州・但馬・安芸の情勢を報告したものである。 この文書は、天正四年十月吉川元春が小早川隆景の家臣小笠原長旌に大坂・

れている。 た菟束城(香美町福岡の中山城)を八木方(八木豊信ヵ)が奪回した旨が記さた莬束城(香美町福岡の中山城)を八木方(八木豊信ヵ)が奪回した旨が記さ尼子勢は分散している。私部城攻撃の時(天正三年十月)、山中鹿介が攻略し。うに調略し、但馬内は道半ばであるが、塩冶新五(杉谷城主カ)は毛利方である。この中で、山名豊国が杉谷(新温泉町古市)まで出陣して毛利方に与するよ

あれる。この文書の内容は天正三〜四年頃の事である。 一六一「渡辺助允覚書」島根県立図書館蔵文書)によれば、「天正の頃、鹿 一六一「渡辺助允覚書」島根県立図書館蔵文書)によれば、「天正の頃、鹿 一六一「渡辺助允覚書」島根県立図書館蔵文書)によれば、「天正の頃、鹿 一六一「渡辺助允覚書」島根県立図書館蔵文書)によれば、「天正の頃、鹿 一六一一「渡辺助允覚書」島根県立図書館蔵文書)によれば、「天正の頃、鹿 一六一一「渡辺助允覚書」島根県立図書館蔵文書)によれば、「天正の頃、鹿 一六一一「渡辺助允覚書」島根県立図書館蔵文書)によれば、「天正の頃、鹿

### 22 『信長公記』巻十〔F〕

天正五年 (一五七七) 十一月

中将信忠御位の事

羽柴筑前守秀吉存知(ぞんぜ)られ、 霜月十日比(頃)には、 以て、仰せ出だされ候。然りと雖も、 十月廿八日、播磨国中、 候ところ、早々帰国仕るべきの趣、神妙におぼしめされ候由、 (天正五年) 十月廿三日、 播磨表隙明(ひまあ)き申べきの旨、 夜を日に継いで懸けまはり、悉く人質執 羽柴筑前守秀吉播州に至って出陣 今の分にても差したる働きこれなしと、 直ちに但馬国へ相働く。 忝くも御朱印を 注進申上げられ 先 (ず)、 取 固

があったと見る見方もある。いた。なお両者の確執の背景には、日本海及び円山川の水運をめぐる競合

- られない。 の家臣山中鹿介・立原源太兵衛(久綱)らの動静には、目立った動きは見⑧ 尼子勢に与同する宵田(宵田城)・西ノ下(楽々前城)の垣屋氏と尼子勝久
- 必至の情勢となっている。 ている。その結果、宵田・西ノ下の垣屋光成一族は織田方になびくことは⑨ 但馬の国人をを織田方に味方させるべく、明智光秀が信長の朱印を配付し
- いのか、豊信が元春の意見を求めている。 毛利」「親織田」になろうとしている。この情勢をどのように打開したらい⑩ 山中鹿介ら尼子勢の策動の裏には信長の支援が働いており、但馬全体が「反
- 利な情勢を打開して欲しい旨を、元春に懇請している。 ⑪ 豊信が、来春は必ず但馬に出兵し、但馬や若桜鬼ヶ城における毛利方に不

されつつある様子がよく反映されている。 されつつある様子がよく反映されている。 されつつある様子がよく反映されている。

古川元春は天正三年八月、山名豊国を援けて尼子勢掃討のために因幡に出陣。 吉川元春は天正三年八月、山名豊国を援けて尼子勢掃討のために因幡に出陣。 吉川元春は天正三年八月、山名豊国を援けて尼子勢掃討のために因幡に出陣。 古川元春は天正三年八月、山名豊国を援けて尼子勢掃討のために因幡に出陣。 本豊信・信慶父子が元春に注進している。 古川元春は天正三年八月、山名豊国を援けて尼子勢掃討のために因幡に出陣。

## 19 八木豊信書状(吉川家文書)[G]

天正四年 (一五七六) 五月

(わざわざ)御使札に預り候、抑(そもそ)も去年は貴意の如く、因州表の

態

以て、 た 御意に懸けられ候、遠国至(より)の御懇切一毫(いちごう)述べ難く候、 桜鬼ケ城) 儀、 て亦、此の表の事手前に於ては油断無しと雖も、 止み難く候、旧冬御開陣の砌、申し通せしめ深重 へ申し候、 賢謀を廻らされ御在陣依(なされ)候、 頓 (とみ) に退散候、 の事、 旁 残し置かれ候と雖も、 (かたがた) 先ず以て珍重に存じ候、 御入魂専用に候、 相城 御本意に属し候、 (付城) (しんじゅう) 恐々謹言、 御才略を加えられずば□□は 等数多付けらるるの故を 仍て御太刀一腰・馬 随って鬼城 御両人に対 匹 岩 兼

(天正四年)

(八木) 豊信 (花押)

五月七日

吉川駿河守殿

御返報

## 20 八木信慶書状(『吉川家文書』) [G]

天正四年 (一五七六) 五月

御札拝見せしめ候、 存じ候、此方儀一切疎略有るべからざるの旨、委細御使に申し渡し候、恐々謹言、 えられずば、 る故に候、随って當表の儀更に油断を存ぜず候、然りと雖も、芳家の助成を加 急度敗北致すの段、併せて去年御発足を以て在々所々に至り、手堅く仰付らる に芳慮(ほうりょ)本望の至りに候、 頓 (とみ) には一着し難く候歟、 抑も御太刀一腰 仰せの如く因州鬼城 (金覆輪)、 其の意を得られ、 馬一疋御意に懸けられ候、 (若桜鬼ヶ城) 御分別簡要に の儀、 誠

(天正四年

五月七日

(八木) 信慶 (花坂

吉川駿河守殿

御返報

#### 解説

馬一疋送られたお礼を述べ、吉川方の付城によって尼子勢が鬼ヶ城から退散し天正四年五月七日付八木豊信・信慶父子の文書は、吉川元春から太刀一腰・

ず候間、 此の内近きは城々尾崎に一陣執 (明智光秀)一味に候 来春は 一途たる可く様の風聞に候、 (取)り堅められ候、兵粮等相続くべから 丹波国衆の過半は残る所無く

信長去月十三日上洛候、大坂半ば相調い、今月十三日帰国候

惟日

- 武田四郎 たしかの (勝頼)方飛騨へ至り、出勢の風聞(うわさ)に候、遠国の事候間) 儀は存ぜず候、内々其の聞えに候
- 播州の事、 着(小寺政職)・(浦上)宗景・三木(別所長治)其の外礼の為上洛候 日打入られ候、 池田信濃守(輝政)・(浦上)宗景へ兵粮少々指籠られ、 信長在京に付て、屋形(赤松則房)・龍野(赤松広秀)・ 十月五 御
- 手の城、今に異儀無くこれを持たれ候、 田結庄表に於いて、垣駿(垣屋豊続)一戦に及ばれ、勝利を得候間。 御気遣いあるべからず候 海老
- 此方に対せられる、山鹿(山中幸盛)儀は申すに及ばず、宵田・西下・立源太(立 無く候、自然必定に於いては、是より申す可く候、 原源太兵衛久綱)存分有る可きの様風聞候と雖も、 只今迄は、珍しき儀之
- 當国無事取扱いのため、信長より朱印を以て、 差し越され候、 かれ難く候間、 相整う可く候哉 強いて申さるるに於いては、 宵田・城崎・田結庄・西下背 惟日 (明智光秀)より使い
- 鹿介 (山中幸盛) (か)、御思案相替わり候はば預かり知り、其意を成す可く候 其方相捨てられず懇望の由に候、 如何御返答なされ候乎
- 来春は御上り(のぼり)有る可く候哉、其の分に於いては、若桜の儀程有 ざわざ)申し入る可く候と雖も、 たがた)以て御返酬待ち奉り候、 く仰せ越されるに於いては、 るべからず候歟、 迚も(とても)御懇儀に候間、 弥 恐々謹 (いよいよ) 本望たる可く候、 好便 (幸便)を以て啓せしめ候、 御心底の通り、 尤も態 御隔心無 旁 つわ

(八木)

(花押)

(天正三年)

十一月廿四日

吉川駿河守殿 御宿所

#### 解説

ある。 元春に但馬・丹波・畿内等の情勢を報告し、元春の但馬出兵を懇請した書状で この文書は、天正三年十一月二十四日、八木豊信が芸但和睦に従って、 その内容をまとめると、次のようになる。 吉川

- ①尼子勢が立籠る若桜鬼ケ城が窮しており、 尼子勢は目立った動きをしていない。 吉川方の軍勢が警戒しているので、
- ②但馬では、宵田城・西下(楽々前城)の垣屋光成が毛利方の戦線を離脱し、 ている。 山越えを 織田方に応じ始めているが、豊信が何とか取りなしている。 (尼子勢が鬼ケ城から遁走しないように) 「差し留め」(封鎖) しかし、 氷ノ
- 3 丹波の国人の大半は光秀の一味となっている。 このため黒井城は来春には落城すると「風聞」 丹波に派遣し、 ため、太田垣輝延・山名祐豊は信長に支援を要請した。信長は明智光秀を 丹波の黒井城主荻野直正が但馬に侵攻して出石有子山城・竹田城攻撃した 荻野直正を黒井城を包囲した (陣城を十二・三ヶ所築城)。 (噂)されている。このため
- 4 同十三日に帰国した。 信長が十一月十三日上洛した。大坂(石山本願寺カ) 攻撃の態勢を整えて、
- (5) 武田勝頼が飛騨に出兵すると噂されている。
- 6 が挨拶のため上京した。 信長の在京に際し、赤松則・赤松広秀・小寺政職・浦上宗景・別所長治ら 池田輝政が播磨の浦上宗景を攻撃し、 織田方から浦上に兵粮が送られた。
- 7 ルート上にあり、 とである。 戦い勝利した。 田結庄表 方の田結庄是義と毛利方の垣屋豊続が戦った野田合戦 かりと確保しているのでご安心ください。 屋豊続に接収された。また海老手城は竹野から江野を経て豊岡に至る (豊岡市船町・山本)において、垣屋豊続が鶴城主田結庄是義と 田結庄是義は菩提寺正福寺 海老手城 垣屋豊続の豊岡進出の「繋ぎの城」として重要視されて (豊岡市滝・森津)は、 (豊岡市日撫)で この戦いは天正三年十月、 毛利方の拠点としてしっ (豊岡市野田) 自刃し、

着に候、猶(武井)夕庵が申す可く候、恐々謹言、治の為、然る可きに於いては、無事入眼尤もに候、最前の筋目に依り御届け祝候と雖も、雲伯の為、并尼子勝久・山中鹿介(幸盛)巳下(いか)の諸牢人退

(天正三年)

七月六日

(織田)信長(花押)

小早川左衛門(隆景)殿

#### 解診

が同盟を結ぶことに同意している。手当を等閑にしてきたことを遺憾としながらも、「尼子勢退治」のために芸但る。この中で、信長は但馬が信長の領分であることを約束しながら、但馬へのこの文書は、芸但和睦について、信長の見解を小早川隆景に示したものであ

て備後鞆に移った天正四年(一五七六)二月以降であるという。 なお、信長が毛利と敵対関係に突入するのは、将軍足利義昭が毛利氏を頼っ

## 17 八木豊信同信慶連署状(『吉川家文書』)〔G〕

天正三年 (一五七五) 八月

恐々謹 るの間、 構え候に依り、 以て畏悦に存じ候、 尤も即ち御内證得可くと雖も本意候、 切謝し難く候、 御芳礼拝受せしめ候、 に於いては、 相応の儀疎意に存ぜず申せしめ候、 聊 次に雲伯諸牢人(山中鹿介等)退治のため、其の表へ御発足候 御胸中を窺い候の処、 (いささか) も寸疎有るべからず候、猶追って申し述ぶ可く候 愚惷の至り賢意に応え難く候と雖も、 抑(そもそも)貴意の如く、去年は輝元の御懇書に預か 若桜の辺り相続たるべく、累年逆意を相 御音翰を寄せ思召され、 仍て只今尊意を加えられ候、 似相 寔 (まことに) (似合い)の儀 御懇

(天正三年)

八月廿五日

(八木) 信慶(花押)

豊信 (花押)

吉川駿河守殿

旨御返報

#### 解説

陣した吉川元春に、八木豊信父子がその慰労のために送った書状である。 この文書は、天正三年八月因幡の尼子攻め(「雲伯諸牢人退治のため」)に着

若桜鬼ヶ城は、天正三年六月、山中鹿介(幸盛)らの謀略によって尼子勢にとが記されている。

## 18 八木豊信書状(『吉川家文書』) [G]

天正三年 (一五七五) 十一月

候と雖も、承り及ぶ通り、一書を以て申せしめ候、別紙御返礼拝見し、快然に候、頃日躰(からだ)定まり、方々より申さるべく

- 心安かるべく候、然りと雖も御人数等残し置かれ候間、珍しき行(てだて)これ無く候、御然りと雖も御人数等残し置かれ候間、珍しき行(てだて)これ無く候、健共等罷り出でるに依り、本意の様に申し触れらる事、御推量有る可く候、健下郷内百御下りに就いて、若桜要害(若桜鬼ケ城)を殊の外相窮し候、殊に郷内百
- 其の御意を得預かるべく候、申す如く候、此の方手前方々相支えに依り、行(てだて)に覃(及)ばず候、申され候と雖も申し談ずる筋目を以て、今に差し留め候、最前理(ことわり)信)然る可き様取り成し存じ候、氷尾山通路の事、剰(あまつさえ)度々一當国(但馬)事、御下国に依って、宵田・西下の心持相替わり、手前(豊
- 黒井城に楯籠もられ候、彼の城の廻りに於いて、十二三ケ所相陣付置かれ候、丹波に至り乱入候、即ち荻悪(荻野悪右衛門直正)竹田表より引き退かれ、(織田)信長え出石・竹田より連々懇望たるに依り、惟任日向守(明智光秀)

妙見大菩薩・愛宕山大権現・氏神御罰蒙る可き者也、仍て起請件の如し、て日本国中大小神祇、別して八幡大菩薩・天満大自在天神・但州五社大明神・事油断あるべからず候、この旨偽りに於いては、梵天・帝釈・四大天王、惣じに馳集の輩(尼子勢)、成敗を加えらる可き旨尤もに候、(山名)韶熙・氏政の神文到来候、此方の儀亦聊かも疎心あるべからず候、殊に雲伯諸牢人等因州表

天正三年五月廿八日

(山名) 韶熙 (花押)

氏政 (花押)

吉川駿河守(元春)殿

#### 解説

(尼子勢)の成敗であることが記されている。出した起請文である。この中で、和睦の目的は「雲伯諸牢人等因州表馳集の輩」この文書は、芸但和睦の成立に際し、山名祐豊・氏政父子が吉川元春に差し

但和睦である。
世和睦である。
芸但和睦成立時、因幡における尼子党の主要拠点は桐山・私部両城であった。また但馬の山名祐豊は、豊国を救援して因幡の主導権を掌握するために、近当面毛利氏と結ぶことを最良の策と判断した。このような授基地がが、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。またその尼子勢の後方支援基地がが、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。またその尼子勢の後方支援基地がが、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。またその尼子勢の後方支援基地がには当面毛利氏と結ぶことを最良の策と判断した。このような妥協的産物が芸術、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。またその尼子勢の後方支援基地が近半には当面毛利氏と結ぶことを最良の策と判断した。このような妥協的産物が芸術、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。またその尼子勢の後方支援基地がが、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。またその尼子勢の後方支援基地がが、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。またその尼子勢の後方支援基地がが、次第に因幡守護豊国の領域を圧迫した。このような妥協的産物が芸術が、次第に因権である。

# 14 山名韶熙(祐豊)同氏政連署状(『吉川家文書』)〔G〕

天正三年(一五七五)五月

度申し下し候の処、差し上げらる可きの旨返答、尤も祝着に候、(毛利)輝元追って啓(もう)せしめ候、仍て當国(但馬)に至り、竹野一勢合力の事、先

駿河守に申す可く候、恐々謹言、に相談なされ、遅延無きの様、弥入魂に預かる可く候、猶太田垣土佐守、垣屋

(天正三年)

五月廿八日

(山名) 韶熙 (花押)

氏政(花押)

吉川駿河守(元春)殿

## 15 太田垣輝延書状(『吉川家文書』)〔G〕

天正三年 (一五七五) 五月

恐々謹言、 恐々謹言、 の意を得らる可く候、因州表へ御出陣に於いては、切々貴意を得可く候、委 其の意を得らる可く候、因州表へ御出陣に於いては、切々貴意を得可く候、委 其の意を得らる可く候、因州表へ御出陣に於いては、切々貴意を得可く候、委 其の意を得らる可く候、因州表へ御出陣に於いては、切々貴意を得可く候、秀 が緩み無き御 先度は御返礼を拝見し、本望に候、仍て因州表の儀、急度上国候て、一姿仰付

(天正三年)

五月廿八日

(太田垣

輝延

(花押)

吉川駿河守(元春)殿

御宿所

## 織田信長書状(『小早川家文書』)〔J〕

16

天正三年 (一五七五) 七月

るべくの旨兼約(兼ねて結んだ約束、前約)の処、近年不通候条遺恨(うらみ)、其の意を得候、但州の儀、旧(もと)に申す如く候は、此方(但馬)は分国たく、来礼披閲せしめ候、芸但間の和与に就いて、償(つぐない)の儀案内に及ばれ候、

#### 10 太田垣輝延書状 (『吉川家文書』) [G]

天正三年(一五七五)二月

れ候、 芸但御和与の儀に就いて、先度は御使指し上げられ候処、韶熙父子祝着に申さ 間敷く候、次に太刀一腰 若し御由 恐々謹言 心 として能く相意を得申す可き由に候、 (肝心=かんじん)に候、 則ち、 (油) 断に於いては、 御禮として使者差し下され候、委曲は直札を以て申され候、 (持)、馬一疋之を進(まいらせ)候、猶口上に任せ候 然りて因州表は早速御余勢専用に候、 其の曲有るべからず候、 向後弥以て相違無き様御行(てだて)干 當国の儀毛頭表裏有る 此の義 拙子 (儀

(天正三年)

二月廿七日

輝延 (花押)

吉川駿河守(元春) 殿

(太田垣)

御宿所

解説

に来訪したことに対する山名祐豊の礼状である。太田垣輝延が取次をしている ことが分かる。 この文書は、 天正三年二月、 吉川方の芸但和睦のためのお礼の使者が、 但馬

#### 11 毛利輝元判物 (『土肥文書』) D

天正三年 (一五七五) 四月

御書を謹しみて拝上仕り候、 長久に貴意を加えられ馳走を遂ぐ可きの趣、太田垣土佐守(輝延)殿・垣屋駿 なく存じ候、 (豊続)殿御披露に預かる可く候、 抑 (そもそも) 今度御和睦の儀につき、 御太刀一腰 恐惶謹言 (金覆輪)、 御使者差し下され候、 御馬一疋拝領致し候、 弥 忝

(天正三年)

卯月十五日

右馬頭 (毛利) 輝元 (花押)

> 謹上 加陽美濃守 (国親) 殿

#### 解説

たった。 代表として太田垣輝延・垣屋豊続が、毛利方の代表として吉川元春が交渉にあ 方にあたったことを示す毛利輝元の返礼である。芸但和睦の交渉は、 この文書は、天正三年四月祐豊の斡旋役として加陽国親が使者となって毛利 祐豊側の

#### 12 吉川元春判物(『土肥文書』) D

天正三年 (一五七五) 四

候の旨、 尤も目出度く存じ奉り候、 御書謹んで頂戴致し候、 領仕り忝なく候、猶太田垣土佐守(輝延)殿・垣屋駿河守(豊続)殿申し入れ 宜しく御披露に預かり候、 今度但芸御和平の儀に就いて、 抑(そもそ)も御太刀一腰 恐々謹言、 (金覆輪)、 御使者差し下され候、 御馬一疋拝

(天正三年)

卯月廿日

駿河守 (吉川) 元春 (花押)

進上 加陽美濃守 (国親) 殿

#### 解説

陽国親は、 て毛利方にあたったことを示すもので、吉川元春の返礼が述べられている。 この文書は、天正三年四月、山名祐豊側の斡旋役として加陽国親が使者となっ 太田垣輝延・垣屋豊続の意を受けて使者の役目をはたしたのである。

### 13 山名韶煕・同氏政連署起請文 (『吉川家文書』) [G]

天正三年 (一五七五) 五月

懇意喜悦の由、 右の意趣は、芸但半ばの儀累年相談候と雖も、 候、今度豊国調を以て、前々の如く等閑あるべからずの旨使者を預かるの条、 是より使者を申し含み差し越しの処、 近年互いに無音(ぶいん=無沙 向後弥入魂有る可きの旨

#### 7 安国寺恵瓊書状 (吉川家文書』) G

天正元年 (一五七三) 十二月

中略

何と詫言候共、許容有る間敷きの由に候、 Þ 今も半国程は羽藤(秀吉)え通じ申し候、 一但州之儀、来る二月に羽柴藤吉(秀吉)を大将として乱入の議定まり候、 (早)く申付らるべく候、即時二相果たす可く候、是も个(箇)条に載せられ、 御推量よりも二月の行(てだて) は 只

中略

(天正元年)

十二月十二日

(安国寺) 恵瓊 (花押)

山縣越前守(就次) 殿

井上又右衛門尉 (春忠) 殿

決定した。この文書は、そのことを安国寺恵瓊が、毛利家臣の山縣・井上に報 告したものである。この中で、 いる状況を伝えている。 天正元年十二月、信長は天正二年に但馬攻略軍として秀吉を派遣することを 但馬の半分位の勢力が既に羽柴秀吉に与同して

### 8 太田垣輝延書状(『吉川家文書』)〔G〕

天正三年 (一五七五) 一月

りあい)を以て相調い、尤も以て珍重に候、 申し次ぐ可きの由に候間、賢慮に任せて御太刀披露申し候、 と雖も、(山名)韶熙(つぐひろ)・(山名)氏政・(山名)豊国古今の旨を以て 御状を拝披候、仍て今度芸但和睦の儀、(山名)豊国・垣屋駿河守(豊続) 取噯(と 刀一振・馬一疋贈り給い候、 は、以前の姿に御取り次ぎの義(儀)仰せ蒙り候、 御懇厚の義(儀)言詞(ことば)に尽くし難く候 其の使者差し上げられ候に就いて 斟酌(しんしゃく)の儀候 殊に拙子に対し太

> 然る上は御緩(ゆるみ)無く、因州表の儀一着候様に御才覚専用に候、委細は 直礼を以て申すべく候、尚是により御礼申す可く候間、閣 擱 筆候、恐々謹言、

(天正三年)

正月廿四日

(太田垣) 輝延 (花押)

吉川駿河守(元春) 殿

御返報

解説

後守護代を勤め、 由来するという。 る。太田垣輝延がこの書状を差し出しているのは、 和睦が、因幡の山名豊国と但馬の垣屋豊続の仲介によって成立したことが分か この史料は、天正三年の芸但和睦の成立を告げる最初のものとされる。芸但 毛利氏・吉川氏など芸備国人への取次役を務めてきたことに 太田垣氏が嘗て山名氏の備

## 山名豊国書状(『吉川家文書』)〔G〕

9

天正三年 (一五七五) 二月

望に候、 着候、 芸但御和睦の儀に就いて、大蔵院并神主内蔵丞方に差し上げられ候、 委細は神主内蔵丞方演達有る可く候、恐々謹言 風無きに依り永々御滞留し、併せて豊国油断の様迷惑せしめ候、去月十一日上 腰、 是より案内者として、 馬一疋給い候、祝着の至りに候、 向後に於いては、 弥仰せ談ぜらる可きの条、 高木越中守に申し付け候、 頓(とみ)に上国たるの可きの処、順 自他とも珍重たる可く候、 時儀然る可く相調い本 仍て太刀

(天正三年)

二月廿日

(山名) 豊国

(花押)

吉川駿河守 (元春) 殿

御返報

芸但和睦の成立に際し、 山名豊国が吉川元春にお礼を述べたものである。 解説

り、永代を限り現米四拾五石佐伯孫左衛門殿に売渡し申し候処明鏡也、 分けられ、 べからず候、 土の取場異議あるべからず候、然る上は子々孫々に於て違乱煩い申事これある ては、諸役・諸公事これあるべからず候、并びに用水の懸引き・普請等の時 して米弐石宛に毎年此方へ相渡され、 右彼の下地は、 永代知行有る可く候、 万一菟 此方知行分たりと雖も、 (角脱力) 申輩出来候はば、 仍て後日のため売券状件の如し、 末代知行有る可く候、 気比庄御賄方米銭の調い成り難きに依 此の證文の旨に任せて、 但し此の下地に於 公用と 申し

元亀二年辛未六月二日

(垣屋)

) 越中守

(花押)

孝続

(垣屋) 下野入道

(花押)

佐伯まこさへもん(孫左衛門)とのへ

豊岡市) を勤めている。 所蔵している佐伯家の子孫は、 である。その代価は米四十五石であった。買主の佐伯孫左衛門は一日市の名主 と考えられ、売主は「越中守」であることから宵田城主とされる。この文書を この文書は、元亀二年(一五七一)六月、越中守孝続・下野入道宗現が森津 付近の稗田という新田 江戸時代の享保十二年(一七二七)には大庄屋 (地頭分) を佐伯孫左衛門に売り渡した売渡状

苦慮して宵田城主が新田を売渡したのではないか、とみている(『田鶴野郷土誌 生野銀山を接収し、此隅山城・「垣屋城」など十八城を攻略している。小谷茂 田鶴野郷土誌編集委員会)。 夫氏は、 永代売渡した理由は「気比庄御賄方米銭」が調達できなかったためである。 一年の二年前、 この落城した「垣屋城 永禄十二年 (一五六九)八月には秀吉らが但馬を急襲して は宵田城のことで、 その後始末の費用捻出に

#### 5 山名祐豊感状 (『岡村文書』) A

元亀二年(一五七一)十一月

弥忠節を抽んずるべきの状件の如し 攻め取の時、 去る十七日、 、鑓を以て敵数人に疵をせしめ、別して粉骨の動 丹波国山垣城切り捕りの処、 即ち敵蜂起せしめ、 (働) き、尤神妙也、 還 (かえつ) 7

元亀 二年

十一月廿五日

韶熙 (山名祐豊) (花押)

岡村清左衛門尉とのへ

解説

た際、 元亀二年十一月山名祐豊が丹波山垣城を攻撃し、 戦功のあった岡村清左衛門尉に、 山名祐豊が感状を与えたものである。 黒井城主荻野直正合戦をし

#### 6 豊直感状 (『岡村文書』) [A]

间

元亀二年(一五七一)十一月

件の如し、 数人亡ぼすの条、粉骨至(致)し、尤神妙に候、 て取り詰め、終日の戦い数度に及び、各手を砕き相動 今度、山垣城切り取りの処、芦田五郎・荻野悪右衛門尉 向後弥勲功を抽んずべきの状 (直正) (働) き候処、 即時に懸合、却っ 突鑓で敵

元亀二年

十一月廿五日

(篠部) 豊直 (花押)

岡村清左衛門尉殿

#### 解説

のである。 主篠部豊直軍として戦功あった岡村清左衛門尉に、 元亀一 一年山名祐豊と黒井城主荻野直正らが山垣城で合戦をした時、 篠部豊直が感状を与えたも 夜久野城

### 2 山名韶熙等宛織田信長書状案 (『今井宗久書札留』) 〔C〕

元亀元年(一五六九)四月

有るべからざるの処、今に相滞るの由、 銀山・同じく要害(古城山)、其外の諸知行等の事、 (きわ) むべきが為に、今井宗久・長谷川宗仁を差し下し候、 肝 要たるべく候、 猶両人に申し含め候、 是非無く候、 恐々、 何れも以て速やかに相究 旧冬申し談ずる筋目相違 様躰仰せ聞かされ

(元亀元年)

卯月十九日

信長

山名入道 (韶熙) 殿

之を進覧候、

ていることをいったものである。 ので、守護代太田垣など国人衆が祐豊の命令に随わないで、 を通告している。これは「太田垣輝延等織田信長書状案」とセットになったも 其外の知行方」は旧冬談合した約束と違い、未だ押領が続いていることを責め 営を委託されていたようである。この文書で、信長は祐豊に対し、「銀山・要害、 て、生野鉱山経営の代官として堺の豪商今井宗久・長谷川宗仁を派遣すること (大阪府堺市)に亡命していた山名祐豊は、信長に但馬復帰を許され、 永禄十二年の但馬進攻によって、織田信長は生野銀山を直轄化した。 銀山の押領を続け 銀山経 和泉堺

有子山城を築城して本拠とする なお、 祐豊は但馬復帰後の天正二年 (一五七四) 頃 此隅山城に替わる新城

## 3 太田垣輝延等宛織田信長書状案(『今井宗久自筆書札留』)〔C〕

元亀元年 (一五六九) 四月

旧冬紹 同領知方一決の次第、 (韶)熙下国あり、無事の様子申し談じ候、并びに太田垣兄弟の進退 帋 紙 面に顕し候いき、其外の事、 去年の破口 (開坑

> けられ、 猶違乱の族候はば、 急度究め申さるべく候、 當知行の分、相違あるべからざるの処、今に所々相滞るの由、是非無き題目に候、 尚以て紹 (元亀元年) (韶) 熙の事、粗畧(略)なく馳走肝用 速やかに申し付くべく候、 其の為に、今井宗久・長谷川宗仁を差し下し候、 此等の趣各 (要)に候、恐々、 (おのおの) へ相届

卯月十九日

信長

太田垣土佐守 (輝延) 殿

八木但馬守 (豊信) 殿

垣屋播磨守(光成)殿

田結庄左馬助

(是義) 殿

(解説)

要性を窺うことができる。 但馬国人衆に通達している。 の状況を打開するために、今井宗久・長谷川宗仁を直接生野に派遣することを、 伝え、昨年開坑した信長の知行分の上納が滞っている」ことを責めている。こ て、 衆を通して銀を上納させる方法であった。信長が直轄化した後も、 初めとする国人衆による銀山押領が続いていた模様で、「旧冬祐豊が岐阜に来 信長の生野銀山経営は、 家臣の動向と太田垣兄弟の進退と知行方が決定した顛末書を提出した旨を 今井宗久の代官を生野に置き、祐豊を支える国人 天下統一のための財政基盤として、生野銀山の重 太田垣を

### 4 垣屋宗現・同孝続田地永代売渡状 (『佐伯文書』)〔A〕

元亀二年(一五七一)六月

永代売渡し候、大浜庄地頭分内稗田の事

合わせて諸新田は 但し堺は北は船津路也

西は本田大汗なり

南は境川なり

東は草際なり

#### 第三 節 戦国 織豊期の但馬関係文書

#### 1 朝山日乗書状案 (『益田家文書』)〔P〕

永禄十二年(一五六九)八月

(中略)

近日一途たるべく候、 て銀山 雲伯因三ヶ国合力の為、 峰城)此の両条相残り候、相城(付城)申し付けられ候、山下迄も罷り下らず、 十八城落去候、一合戦にて此如(かくのごとく)候、田結庄(城)・観音寺(鶴ヶ 五畿内衆二万計り相副(そえ)られ、日乗検使として罷り出で、 (生野銀山)を始めとして、子盗 御心安かる可く候、 則ち木下藤吉(秀吉)・坂井右近 (此隅山城)、 垣屋城、十日の内に (政尚) 但州に於 両人に、

に池田 備作両国御合力の為、 として罷り出で、二万計りにて罷り出で、 袮懇望半ばに候、 (勝正) 大塩・高砂・庄山、以上城 を相副えられ、別所 急度一途たるべく候間、 木下助右衛門尉・同助左衛門尉 (長治)仰せ出でられ、是も日乗検使 五ヶ所落去候、 御心安かるべく候 合戦に及び、 置塩・御著(着)・曽 (祐久)・福島両三人 増井 (播磨)・寺蔵

#### 中略

信長者、 太(大) 畠具教) 和打通し、九月十日比 へ取り懸られ候、十日の内に、一国平均たるべく候間、 三河・遠江・尾張・美濃・江州・北伊勢の衆十万計りにて、 (頃)、直ぐに在京たるべく候 直ぐに伊賀 国司 北

#### (中略)

(永禄十二年)

八月十九日

(毛利) 元就様 福佐(福原貞俊) 児三右 (児玉元良) 井又(井上春忠)

(小早川) 隆景 口刑 (口羽通良) 牛遠

山越

(吉川) 元春 (桂元重) 井但(井上就重)

(天野隆重

(毛利) 輝元 熊兵 (熊谷高直) 天紀

御申

参

され、 音寺城 城・垣屋城(楽々前城力)など十八城を攻め落とした。田結庄城 伯因三ヶ国合力」として、永禄十二年(一五六九)木下秀吉・坂井政尚勢二万 人を但馬に送り込み、生野銀山を接収すると共に、山名氏の本城である此隅山 この文書は僧日乗(出雲朝山氏出身)が毛利氏に出した報告で、信長が 近日中には落城するであろうことが記されている。 (鶴ヶ峰城)は抗戦し攻略を免れているが、 秀吉の相城 (付城) (鶴城) と観 に包囲 雲

信力) 信長の動向も報告している。 さらに「備作両国御合力」として、播磨に木下助右衛門尉・同祐久・福島(正 を派遣して、諸城の攻略を行わせている。また、伊勢攻めを初めとする

氏の使者として、信長に派遣されていた。 ことなど、反毛利氏包囲網を打開する必要があった。 の尼子再興の動きや豊後の大友義鎮(宗麟)との戦いが膠着状態に陥っていた のであった。当時毛利氏は、 この信長の「合力」(ごうりき=助勢) 因幡・但馬・伯耆・出雲における尼子 は、 毛利氏 日乗は、そのための毛利 (元就)の依頼によるも (勝久) 勢

信長は、 分け(分地)ようとしていたという。 因幡・美作・備前以西の地域を毛利分、 但馬・播磨を織田分として振

御碕神社文書』)によれば、 の原太郎左右衛門宛毛利元就書状(『原家文書』)によれば、「尼子牢人共、 たことが窺える 岸の刻」と記されており、 尼子勝久が出雲乱入後の永禄十二年九月の御崎検校宛尼子氏家臣連署状(『日 州お催を以て差し集まり、一揆の企てを致す由、 山名祐豊は尼子氏の支援を積極的に行っていたようである。 但馬水軍の支援によって尼子氏の出雲乱入がなされ 「但州より、 舟数百艘を以て島袮 雑説候」と記されている。また、 (根) に至り、 永禄十二年六月 但

扇

さかを殿

研究」 第13号 但馬史研究会、平成2年)掲載の資料を一部抜粋して転載した。下田英郎「但馬国にしかた日記」について―神宮文庫所蔵資料の解説―」(「但馬史

#### 凡列

編成弘治三年写神宮〈稿本〉(昭和写)一、「にしかた日記」は『国書総目録』(昭和四十一年一、「にしかた日記」は『国書総目録』(昭和四十一年

れている。(美濃判 紙数六一枚)、原本は、文庫で特殊本に分類され、たとうに収納さ

で解説した。 で説明し、尊名で現在かわっているところはさらに※ 、底本は原本による。村名、人名などは適宜( )

## 「但馬国にしかた日記」について

記録で、一般的には「御檀家帳」といわれる。 を勧めながら 伊勢神宮の御札(神札)やみやげもの(小刀・帯・扇・属する御師(下級神官)が但馬各地の檀家をまわり、伊勢神宮への参詣属 国にしかた日記」は、弘治三年(一五五七)五月、伊勢神宮に

のを書き上げたものである。当然のことながら、檀家は御師にたいして、二方郡)の村々の檀那を訪問し、その名前とそれぞれに配ったみやげも吉久が主に但馬の「西方」(大屋・八木・小代・菟束・射添・美含郡・「にしかた日記」は但馬全域の檀家まわりをした記録ではなく、御師・

初穂料・神馬料などを支払うこととなる。

御師は、檀家(伊勢講参加者は道者という)が伊勢参りをする際には御師は、檀家(伊勢講参加者は道者という)が伊勢参りをする際には、御札や伊勢土産を持たせて帰宅させるのである。室町時代になると、地方の有力者や村人の間に伊勢講が結ばれ、檀家間で定期代になると、地方の有力者や村人の間に伊勢講が結ばれ、檀家間で定期にしかた日記」には城主・国人・地侍・僧侶・職人などからなるのである。室町時にしかた日記」には城主・国人・地侍・僧侶・職人などからなる伊勢講後国御檀家帳」には城主・国人・地侍・僧侶・職人などからなる伊勢講を加着は道者という)が伊勢参りをする際には御師は、檀家(伊勢講参加者は道者という)が伊勢参りをする際には御師は、檀家(伊勢講参加者は道者という)が伊勢参りをする際には御師は、檀家(伊勢講参加者は道者という)が伊勢参りをする際には

者は名主と考えられ、何れも村の上層部の人々と考えられる。「にしかた日記」には、中世の村々の呼び名がほぼ現在と同じように「にしかた日記」には、中世の村々の呼び名がほぼ現在と同じように者は名主と考えられ、何れも村の上層部の人々と考えられる。

扇	同八郎五郎殿	おひ	とうのつる	状 安木殿
扇	同九郎二郎殿			一、屋すき
扇	同助衛門殿			屋 く し い ん )
あふきつるはり 扇小刀、くし上帯、 扇	同入道殿	扇		ぬまた殿
小刀おひむ	状中村いつミ殿(和泉)	小刀		実相寺
○帯のし	状 中村左京亟殿	あふき ふのり	帯	だり 無りやう寺やと
	一、けミの岡	扇		状 兵藤はうき殿
	二かたのふん	扇		ふなこし殿
		のしおひ		状ちやう殿さま
此外谷中へいつれも御祓可被遣候	御寺 此外谷中へい			一、くん谷村
やと 小刀 くし はり おひ〇	にし大郎大夫殿	扇		○小谷けん左衛門殿
	西 た(a)	扇		○八郎ひやうへ殿
おひ	はし兵衛殿	上扇		○江なミ殿
扇	石見殿	扇		○田中二郎兵衛殿
つとの頭 小刀、くし、あふき、おひ	山本筑前守殿	おひ		○あきはぬいの助殿
ふのり あふき○おひ	状 余部殿様	扇	あふき	○田中二郎衛門殿
小刀 とうのつる	状 余部太殿様	おひ〇	やと	田中助大郎殿
	一、あまるへ分	扇		○中村左馬亮殿
		おひ		状 ○むなかい はし殿
	志そく与三左衛門殿	上おひ		同おふくろさま
やと 小刀、くし、あふき、おひ●	与三左衛門殿	のしおひ		状せう殿さま
くし、はり小刀、あふき	写文 与三ひやうへ殿			一、むなかい村

三郎ひやうへ殿やと	一、おか村のである。(※上岡・下岡)やと	一、はた村	(畑) さんかき殿 である (畑) こものや六郎左衛門殿	一、さすのはいとう村ミや志けやと	うらかミの三郎左衛門殿○岡本殿	四郎左衛門殿同か内宗左衛門殿	状 にう	○けい志ゆん ゃと 一、さかい村 志のへの助衛門殿	一、志のへ村 同六郎兵衛殿
おひ扇	扇	扇	扇扇	小刀・ボース・ボース・ボース・ボース・ボース・ボース・ボース・スティー・アール・アース・スティー・アール・アール・アール・アール・アール・アール・アール・アール・アール・アー	小刀、くし 扇〇 おひ	小刀、あふき 上おひやと、小刀、くし、はり、あふき○おひ	上 帯、とうのつる、小刀、 上おひ● あふき 扇	扇扇扇	扇
一、 (* <sup>地)</sup> 志やう明寺	状ようめい寺一、分と村	神子殿 新三郎殿	四郎衛門殿やとかうしやへ	○三郎左衛門殿やときたむら五郎左衛門殿	一、にうし村けん志よ殿	一、たかやなき村はむの助衛門殿	一、はむ村御寺五郎大夫殿やと	つ、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、 - 、 -	一、かわせ一ひやうへ殿三郎左衛門殿やと
扇	扇	やと帯あふき	帯あふき 〇	○おひ	扇	扇	扇 扇	扇  扇	扇

一、下のはま	五郎大夫殿	一、屋た村御はらい十四、五	きぬまき まこ左衛門殿	助左衛門殿	一、きぬまき村	かうし屋二良大夫殿	一、ゆら村 七御はらいくはり候	八郎左衛門殿	○上田弥左衛門殿 <sup>† シ</sup>	一、まふろ村  六御はらいくはり候	御代官	状 中村新左衛門殿	もり殿	一、もり村	ちさういん あふき、はらい (地蔵院)	一、大てう寺	すから四郎兵衛殿  □□□□	与二郎殿	一、すから村	○屋ふ五郎左衛門殿
扇	帯 あふき、はり、小刀 おひ〇		扇	扇		<b>くし</b> 帯、あふき、小刀 扇●		帯あふき○扇	扇		扇	ふのり、あふき おひ小刀、くし	扇		扇		扇	扇		扇
一日市五郎ひやうへ殿志のへあふミ殿	(*)	一、若松一日市村	源三すい状	· 竹内殿 やと	一、かすみ村御はらい廿斗くはり候(番件)	石津殿 あふき	二郎兵衛殿やと	一、七日市は御はらい廿斗くはり候傷	一、からた村きやうふ殿(唐田)(編注 香住区矢田小字唐田が遺称地)	下のはま宿井宗兵衛殿	ひこ左衛門殿	高木源内殿	高木与三左衛門殿	祢き殿へ参候 (章)	状 公文所殿	状同上さま	状 高木加、の守殿	かちや四郎左衛門殿はいとう	かちや八郎左衛門殿	かちや五郎左衛門殿やと
やと、あふき斗 おひ	おひ、あふき、小刀・おひ		小刀、はり 帯、あふき 扇	おひ		○扇	帯あふき●扇		帯、あふき、小刀、くし〇			扇	扇	はり 帯、くし、あふき、小刀 ●	上おひ	上おひ	上おひ	おひ	扇	おひ

同かけゆ殿あるき	ちふ左衛門殿 とほり やと	一、中の丶村 御はらい十本斗同与三ひやうへ殿	るし殿	一、ないの村主計殿	与一左衛門殿 やと	一、やうら村十六七はらいくはり候	三く三のふん		西村殿 やと	一、 っ ゆ い 村	兵藤八郎左衛門殿	兵藤三郎左衛門殿	同左衛門殿やと	中井三郎左衛門殿やと	一、山田村	同ひこ左衛門殿	れたことき	が正子を衛門殿	小か三 一郎兵衛殿 やと
○扇	小刀、くし、あふき ●おひ	扇		扇	あっふ き ○おひ				扇					扇		あふき、  扇●	帯、あふき、小刀 おひ〇	あふき、おひ●	あふき おひ● おひ●
○四郎兵衛殿	○せんあミ	一、かちかの、村一、四郎左衛門殿	三郎兵衛殿	一、ミたに村大郎左衛門殿	一、大谷村	大かミ殿	三郎左衛門殿 やと	左衛門殿	状 原殿 若狭守殿と申候	・村 甘斗はらい	一、大の、村	原与三衛門殿	○同か内新四郎殿やと	状 原源左衛門尉殿	一、こはら村	とうせん坊	さいりん坊	にい坊はらい斗	一、くらはし村(「椋橋)
扇 156	扇	おひ	やと 帯、あふき、くし、小刀〇おひ	やと あふき、帯、くし、小刀〇扇		あふき、はらい□□□や	小刀、あふき ●おひ	あふき、はらい	小刀、とうのつるあふき ●上おひ	との村		扇	おひ	あふき・●上おひ		扇	扇	扇	

二郎兵衛殿 やと 常住院 やと かわ井福持院	- 、 <sup>( )                                     </sup>	ー、いりゑのふん 一、いりゑのふん 同宮もと殿	同六郎左衛門殿一、くまのミなかせ二郎衛門殿志そく一、〈難汝〉いそうのふんいそうのふん	一、志かた村御はらい十二三くはり候が変す(鷹世)二郎左衛門殿	一、屋が 同出しとう庵 一、屋が 同なし定 同なし定 同なし定
とつさか、ふのり、あふき おひ●とつさか、ふのり、あふき おひ●	帯、あふき○おひがみるまでである。	十四五はらいくはり候	やとなく色帯一すしまいらせ候 ○扇やとなく色帯一すしまいらせ候 おひ	やと 帯 あふき、小刀	小刀、くし、はり よるき 帯● よひ
一、	一、 - 、	<ul><li>一、ミとり村 甘斗御はらい</li><li>一、ミとり村 甘斗御はらい</li><li>一、いの、村へ</li></ul>	同七郎ひやうへ殿同九郎左衛門殿同七郎左衛門殿	同七郎二郎殿のこ左衛門殿	御寺 田中おき殿 田中おき殿 田中おき殿 野村殿
和 図	あふき 五六つはらいあふき おひ〇	やと 〈し、あふき おひ○	扇扇扇扇	扇扇	あふき おひ

わた五ひき	屋すゆき殿 一、市はら村 一、市はら村 二郎ひやうへ殿	八郎兵衛殿一、ひかけ村	同八郎兵衛門殿		岡田新兵衛殿 やと一、屋と村	彦右衛門殿助衛門殿	同八郎左衛門殿同山ね殿 「帰来」	一、くろた村 はらい甘斗 ろくさい処より御はつをせん ( ´` ´´ ´´ )	同岡部殿
小刀あふき おひ○	御はらい廿斗くはり候 小刀 おひ●やと 上帯あふき 小刀○	あふき		おひ	おひ	帯はらい あふき●くし	帯はらいあふき○ くし	やととほり	扇
状大き山あき殿やと三十文 ぬめり一、くろの、村 御はらい甘斗一、くろの、村 御はらい甘斗一、くろの、村 御はらい甘斗	同かん大夫殿 一、ふくにし村 一、ふくにし村 一、ふくにし村 やと 中村つしま殿 やと 中村つしま殿 やと	同一同宗左衛門殿わた二ひき同いはら志やうけん殿	たかい管殿	一、介文は、一、かいの村	八郎左衛門殿同二郎ひやうへ殿	彦左衛門殿わた十五文目一、かゝ山村 御はらい十二三	上地殿 わた二ひき 同与三兵衛殿	・ 実相坊 おた二ひき 一、寺かうち村	同四良大夫殿
	帯あふき小刀、くし、おひ●くし、はり(おひ●	小刀、帯あふき○	とほりやと くし、小刀帯あふき〇		帯あふき、くし●	帯あふき くし、小刀●	帯あふき小刀●扇	小刀	小刀あふき おひ○

大ミさまへ	うつかのふん	同ひこ二郎殿	同弥五郎殿	ひろ井新三郎殿	一、いし寺村	同本庄殿	同与二郎殿	同志ゆり殿(修理)	同二郎左衛門殿	広井志やうけん殿	一、ひろ井村	同もりわき殿(森脇)	一、かんはむら	同慈応庵	同田中殿	同けいりん庵	同いなは殿	備後殿	一、かんすい村	同神主殿
くし とうのつる		扇	扇	扇				扇	おひ扇	おひ扇		おひ		扇	扇	扇	扇	扇		扇
大郎左衛門殿	同ひこ兵衛殿 とほり やと 一、屋い谷村	同宗ちん	うつか市はよこや(兎塚)(場)(横屋)	井上石見殿	井上助二郎殿	井上又三郎殿	井上加、殿	一、市は 御はらい十四五 (場) ※(福岡)	同称き殿	一、もりわき村御はらい	状同にし殿	一、わち村御はらい	一、大さゝ村御はらい	源左衛門殿	志ゆく大夫殿	同新兵衛殿	同中嶋殿 喜助と申	同小二郎殿	大谷岡殿いんきょ	状一、大谷 岡六郎兵衛殿
あふき	帯あふき くし はり○	扇	おひ	おひ	おひ	おひ	おひ		あふき	上くし、はり 小刀●	上帯あふきとうのつるおひ●			<ul><li>あるき</li></ul>	●あふき	あふき 扇	あふき	あふき 扇	おひ	くし、はり 上おひ○

寶樹院	一、心またに寺家	同けん太殿	まき野殿	同志やうかく坊	同中村源兵衛殿	岩月藤左衛門殿	一、いわ月村 (岩)(編注 小代区実山字岩月が遺称地)	同二郎兵衛殿	一、ご称やま村	同八郎兵衛殿 豊後殿	同八郎左衛門殿	状 山本民部亟殿	状 同山本主計殿	別当坊やと	一、たゝのミや	同田村殿 やと	一、ゆきた村	同長岡殿	同まこ二郎殿	ひらのゝ光明寺	状一、ひら野殿やと
おひ扇		扇	扇	扇	おひ	扇		おひ扇		扇	扇		おひ	扇		おひ		扇	扇	扇	おひ
同まへかき殿	同藤兵衛殿	同けん左衛門殿	ミつま 正徳庵	水間殿	一、ミつま	志やう山き四郎殿	同五郎兵衛殿	同大谷殿	同あを山殿	市はかうしや五郎衛殿	志やう山かとかき殿	大谷与一左衛門殿	一、市は (場) * (城山・大谷)		坂本殿	一、こかもと	ぬまたに善蔵坊	同下之坊	同岡之坊	同妙蔵院	同中之坊

扇扇

扇

扇扇

ひかしかき地下御はらい

同宗衛門殿

状一、さほう上田わかさ殿(佐坊)(古狭)

同与三兵衛殿

さほう上田新衛門殿(佐坊)

たちまの国にしかたにつき也

五月吉日

ミのとし

弘治参年

同上田又三郎殿 同上田与二郎殿

同上田孫左衛門殿

おひ

おひ

おひ

おひ

おひ

かちや村五郎左衛門殿(鍛治屋)

同二郎ひやうへ殿

同村尾与五郎殿

おひ

おひ

おひ

おひ

おひ

かやのゝ地下御はらい(素野)

状 かや野殿

扇

同大月殿 やと

おひ

おひ

同舎弟

同八郎左衛門殿

おひ

扇

おひ

扇

同与三兵衛殿 同五郎左衛門殿

小刀くし扇●

かやのゝ二郎大夫殿(茅野)

おひ

同新ひやうへ殿

扇

同ほう光坊

扇

161

一、にいや地下御はらい 同はやし殿ゃと 同助左衛門殿 にいや林殿志やてい 於しろのふん(分)

同いした殿

同たふち殿

寺田の助衛門殿

同与三兵衛殿

やとに参り候 松さかこし候

一、あき岡よこ井八郎左衛門殿

やと

同よこ
井新四郎殿

同七郎左衛門殿

扇

#### 香美町文化財調査報告書 第2集 「香美町の城郭集成」

2015年3月

発行 香美町歴史文化遺産活性化実行委員会 〒 667-1392

> 兵庫県美方郡香美町村岡区村岡 309-1 香美町教育委員会生涯学習課内

印刷 北星社